

東京大都市圏における
社会経済構造の変化に伴う
郊外産業圏域の変容

—産業構造の知識化による事業所立地原理の変化に着目して—

The Spatial Dynamics of Industrial Distribution
Transformed by the Socio-economic Changes within the
Suburbs of the Tokyo Metropolitan Area

- Focusing on the Rise of Knowledge Economy and its Influence on the
Intrametropolitan Location of Business Establishments -

2014年7月

早稲田大学大学院 創造理工学研究科
建築学専攻 景観・地域デザイン研究

山 村 崇
Shu YAMAMURA

目次

序章 視座の整理	1
序. 1 はじめに	3
序. 2 研究の背景	4
(1) 産業の郊外化を基軸とした大都市圏秩序の再構築の必要性	
(2) 産業構造転換に伴う産業立地原理の変化	
(3) 大都市圏の成長鈍化によって転換期を迎えつつある産業郊外化政策	
(4) 都市における諸機能の集積の制御に対する社会的要請の多様化	
序. 3 研究の目的	9
序. 4 分析の枠組み	11
(1) 「社会経済空間構造」「産業圏域」「産業分布」の定義	
(2) 「社会経済空間構造」と「産業分布」の相互影響関係	
(3) 「産業立地」	
(4) 「社会経済構造」と「産業圏域」の変化を分析する全体的枠組み	
(5) 「場」の変化：各地域の社会経済環境の変化に伴う大都市圏の社会経済空間構造の変容を把握する枠組み	
(6) 「主体」の変化：産業構造の知識化に伴う産業立地メカニズムの変化を把握する枠組み	
(7) 「東京大都市圏」「郊外部」の定義	
(8) 単体機構としての「メカニズム」と、一般体系としての「ダイナミクス」	
(9) ダイナミクスの「一般性」	
(10) 政策的対応を論じる際の精細度	
(11) 大都市圏の「再編集」ビジョン	
序. 5 研究の構成	25
序. 6 既往研究の整理	27
(1) 既往研究の整理の視点	

(2) 都市圏の構造変容に関する研究	
(3) オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究	
(4) 知識化する産業とその立地原理に関する研究	
序. 7 本論文の位置づけ	58
(1) 「都市圏の構造変容に関する研究」および「オフィスの大都市圏内立地構造と その変容に関する研究」の潮流における本論文の位置づけ	
(2) 「知識化する産業とその立地原理に関する研究」の潮流における本論文の位置 づけ	
第 1 章 東京大都市圏における 人口および雇用の郊外化とその空間的展開	67
1. 1 本章の目的と方法	69
(1) 本章の目的	
(2) 分析対象	
(3) 研究の方法	
1. 2 人口・雇用の郊外化の変遷	73
1. 3 人口・雇用の郊外化の空間的展開と物理空間条件との関係	76
(1) 自然地形と鉄道網の状況	
(2) 人口・雇用郊外化の空間的展開の概観	
(3) 人口・雇用の空間分布と物理空間条件の相関性についての定量的検討	
1. 4 まとめ	83
(1) 1990年頃以降の低成長期における人口・雇用郊外化の推移	
(2) 人口および雇用の分布と物理的地域条件との関係	
第 2 章 郊外部における社会経済空間構造と事業所立地の変容	89
2. 1 本章の目的と方法	91
(1) 本章の目的	
(2) 分析対象とする「期間」と「事業所」	
(3) 研究の方法	
2. 2 企業類型ごとの郊外立地状況	93

(1) 分析の方法	
(2) 企業の類型化	
(3) 時系列比較の手法	
(4) 時系列変化からみる企業類型ごとの郊外化動向	
2.3 郊外部の空間構造	98
(1) 分析の方法	
(2) 郊外空間の類型化	
(3) 大都市圏の同心円構造	
(4) 空間構造の時系列比較	
2.4 大都市圏構造と事業所立地の関係	106
(1) 空間類型ごとの事業所立地数	
(2) 空間類型ごとの事業所立地集中	
(3) 大都市圏構造と事業所立地傾向	
2.5 まとめ	109
(1) 東京大都市圏郊外部における社会経済空間構造の変化と事業所立地	
(2) 既知の知見との整合	
第3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム	117
3.1 本章の目的と方法	119
(1) 本章の目的	
(2) 分析対象	
(3) 研究の方法	
3.2 東京大都市圏における知識産業の空間分布特性	121
(1) KIBSの郊外立地傾向	
(2) KIBSの集積強度の定量評価	
3.3 立地因子の選定と仮説的立地モデルの設定	126
(1) 先行研究にみる「知識産業の立地条件」	
(2) 不動産白書にみる「企業立地条件」	
(3) 本論文で用いる仮説的立地モデル	
(4) 評価指標の選定	
3.4 知識産業の立地因子とその特徴	131

(1)	因果関係と無関係な指標の除外	
(2)	多重共線性を有する指標群の確認と一部指標の除外	
(3)	パス解析	
(4)	小活：知識産業の立地因子の特徴	
3.5	アンケート調査による立地要因の把握	136
(1)	アンケート調査の概要	
(2)	立地の重視項目	
(3)	項目ごとの詳細な立地重視傾向	
3.6	まとめ	140
(1)	本章で得られた知見の整理	
(2)	知識産業の立地メカニズムと大都市圏における実際の集積地形成との関係	
 第4章 知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム		 147
4.1	本章の目的と方法	149
(1)	本章の目的	
(2)	分析対象	
(3)	研究の方法	
4.2	東京大都市圏における知識産業の分布構造の変遷	152
(1)	知識産業従業者数の変化	
(2)	都心部・郊外部における知識産業の分布バランスの変化	
(3)	知識産業の従業者増減の地理的分布	
4.3	知識産業事業所の移転流動発生実態	156
(1)	使用するデータ	
(2)	事業所移転流動のパターン	
(3)	事業所移転流動の空間分布	
4.4	事業所移転の決定プロセスからみる移転流動発生メカニズム	160
(1)	移転決定プロセス把握の枠組み	
(2)	アンケート調査	
(3)	移転動機	
(4)	立地要件の設定とその取捨選択	
4.5	まとめ	168

(1)	本章で得られた知見の整理	
(2)	知識産業の立地先としての郊外中心都市の役割	
第5章	社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス	175
5.1	本章の目的と方法	177
(1)	本章の目的	
(2)	分析の方法	
5.2	産業立地変容モデル	178
(1)	「社会経済環境の変化」と「産業立地変容」に関する知見の整理	
(2)	「産業構造の知識化」と「産業立地変容」に関する知見の整理	
(3)	社会経済構造変化を考慮した産業立地変容モデル	
5.3	産業圏域変容モデル	181
(1)	「都心」「郊外中心都市」「後背地」間で事業所再配置を生じる諸作用	
(2)	社会経済構造変化を考慮した産業圏域変容モデル	
5.4	社会経済構造変化に伴う産業圏域変容シナリオ	184
(1)	産業構造の知識化による産業圏域変容	
(2)	都市規模拡大の停滞による産業圏域変容	
5.5	計画課題と対応の方策	188
(1)	大都市圏スケールの空間計画における計画課題	
(2)	産業立地関連政策の変遷および現行政策の課題	
(3)	政策的対応の方策	
(4)	東京大都市圏の空間秩序再構築にむけて	
終章	研究の総括	211
付		217
	参考文献一覧	
	図表一覧	
	研究業績一覧	

序章

視座の整理

序.1 はじめに

都市は居住の場であると同時に生産・流通・消費のための巨大な装置であって、産業構造の変化は都市の性質と形態を変化させる大きな原動力である。わが国の大都市において戦後に爆発的な人口増加が生じた背景には、農村的経済から都市的経済への転換と、それに伴う雇用分布の都市部への急速な偏在化があった。また工業生産の増大は、太平洋ベルトを始めとする沿岸部に、各種製造業の集積とその連担によって国土軸を形成し、近傍の諸都市に大きな影響を及ぼしてきた。

そして今、産業構造は再び大きく転換しつつある。その本質は、脱工業化とそれに伴う全産業的な知識投入部門の比重増大、すなわち産業構造の知識化である。知識化は、投入要素中に占める物理的な財の割合を低下させることで、都市における産業立地、ひいては都市構造そのものを変化させる。

東京大都市圏においては、産業立地の郊外化を基調として多極分散型都市構造の獲得が目指されているが、そうしたマクロな空間計画が産業構造の知識化によって大きな影響を受けることは必定である。しかしこれまでのところ、知識化がわが国の大都市圏をどのように変化させつつあるのかに関する知見の蓄積は乏しい。また、産業構造の知識化に伴って生じうる新たな政策的課題とその対応方策についても、十分な議論がなされていない。

こうした中、近年の産業構造転換の潮流のもとで、東京大都市圏において実際に生じつつある都市構造変容の様相を観察し、且つその背後にある変容の仕組みを記述することができれば、大都市圏構造の計画的制御をめぐる基礎理論を即時代的に更新することになる。またその先には、産業文化の醸成を基軸とした戦略的圏域論の地平が広がっている。そのような認識から本論文は、社会経済構造の変化が産業圏域変容を生じるメカニズムを、産業構造の知識化による産業立地原理の変化に着目して解明することで、大都市圏のマクロ空間計画の理論的基礎をなす産業圏域理論の構築を試みる。

序．2 研究の背景

(1) 産業の郊外化を基軸とした大都市圏秩序の再構築の必要性

首都圏においては、戦後の復興期から高度成長にかけて、地方からの人口流入が加速した結果、過度な住宅・宅地需要の増加が市街地の無秩序な外延的拡大を生じさせ、一極依存型の大都市圏構造が形成された^{文序-1)}。またそれに伴って、通勤混雑、長時間通勤、交通渋滞、環境問題、近郊緑地の蚕食等、過密の弊害による大都市問題が発生した^{文序-2)}。今日に至っても歪な一極依存型の都市構造は基本的には是正されておらず、その結果として大都市圏住民は、長期にわたって低い生活の質を受け入れる事を余儀なくされている。

そもそもこうしたきわめて歪な都市構造を生み出した首都圏への人口集中の背景には、地方部における過剰労働力の存在・職不足とともに、工業化の進展や終戦後の経済回復に伴って都市部に発生した慢性的な人手不足の存在があったと考えられる^{文序-3)}。すなわち、産業構造の変化と不均衡な経済発展によって雇用空間分布が急速に偏在化し、その結果プッシュ・プル両要因の強力な作用によって、「集団就職」に象徴される膨大な労働力移動が生じたのである。

このように、首都圏において一極集中に起因する各種の都市問題が生じた要因について改めて考えてみると、「就業の場」が東京中心部に集中したことから、「居住の場」を遠く郊外へ求めざるを得ず、結果として郊外が無秩序に開発された経緯が浮かび上がる。従って、各種の大都市問題の根本は産業分布の偏在にあり、これを緩和・改善するためには、産業立地の郊外化をすすめ、一極集中的な産業分布構造を是正することが不可欠であるといえる。これに対して国や東京都では、産業立地の都心から郊外への再配置を促進し、東京大都市圏を多極分散型に再整備することを基軸として都市問題の緩和を目指してきた^{注序-1)}。

一方、まもなく首都圏人口は停滞から縮退の時代へと移行するとみられる。東京都の将来人口予想によると、多摩地区では2015年、区部でも2020年には人口がピークに達し、その後は減少に転じる^{文序-4)}。人口の停滞・減少によって、過密とそれに伴う諸問題の現在以上の激化は生じにくくなるであろう。しかし、都市問題をめぐる現状は依然として解決からほど遠く、人口減による自然解決を待っていることはできないから、郊外におけるさらなる産業立地の推進によって、大都市圏を多極分散型に誘導して行く必要性は依然大きい。また、そもそも首都圏郊外部には広大なスプロール地域が広がっており、それが人口減によって自動的に、秩序を伴った住みやすい・働きやすいまちに変化して行くことは期待出来ない。むしろ、低未利用地の増加によって、景観の混乱、都市機能および産業活力の低下などが危惧される。郊外をどのように再整備し、都市圏の空間的秩序を獲得していくのかに関して、具体的な産業立地戦略を

伴った東京大都市圏の再編集ビジョンを描くことの必要性が高まっている。

(2) 産業構造転換に伴う産業立地原理の変化

我が国をふくむ先進各国では昨今、産業構造が大きく変化しつつある。その変化の本質は、産業の脱工業化と頭脳集約的業務の相対的増加、すなわち産業構造の「知識化」である^{注序-2)}。知識の生産は、製造業に比べて大規模な事業用地を必要とせず、また中間財および最終財の伝達が容易かつ低コストに可能なため物流機能への近接の必要性が低いなど、産業立地上特殊な性質を有している。従って、産業構造の「知識化」によって大都市圏の産業立地原理は著しく変化すると考えられる。

産業郊外化の促進によって多極分散構造の獲得を目指してきた東京大都市圏の空間構造再編集ビジョンもまた、こうした産業立地原理の変化に大きな影響を受けることが想定される。近年生じつつある産業構造全体の本格的な「知識化」現象の実態を実証的に把握して、都市構造に与える影響を推定しようとする試みは未だ緒についたばかりであるが、産業構造の知識化によって産業立地の都心集中が促進されることを示唆する複数の報告が見られ^{注序-3)}、基本的には多極分散化に逆行する性質を有しているように見える。ただし現時点では、(知識集約型産業や知識労働者の地理的分布など)知識的業務の立地に関するわが国の研究蓄積は僅少で、しかもその多くは大都市圏内の特定地域に集積する企業を限定的に調査したものであるから、知識化に伴う都心への再集中現象が大規模かつ一般的に生じているのか、またその傾向が継続的な潮流と言えるのかに関しては、未だ検証の余地がある。

何れにせよ、産業構造の「知識化」によって大都市圏の産業立地が少なからぬ影響を受ける事は自明と言って良い。多極分散化政策の最適化の観点から、「知識化」に伴って大都市圏内部における産業立地原理がどのように変化しつつあるかを把握し、それを前提として大都市圏政策の基盤となる産業圏域理論を再構築する必要がある。

(3) 大都市圏の成長鈍化によって転換期を迎えつつある産業郊外化政策

戦後、首都圏構造の再構築ビジョンの提示を主に担ってきたのは「首都圏計画」である。一極集中に起因する各種都市問題の深刻化という事態に対処するため、昭和31年に首都圏整備法が策定されるとともに、昭和33年に第一次の首都圏基本計画が定められた。以後一貫して、一極依存構造に起因する住宅環境悪化や公害等を防止するため、首都圏内における人口と雇用の分散を基調として、首都圏の秩序的発展が志向されてきた^{文序-5)}。

そのなかで、郊外地域の継続的・自律的発展の観点から、業務核都市の整備等による郊外産

業地域の育成を通して自立生活圏を形成し、大都市圏を「多核多圏域型の連合都市圏（第4次首都圏計画）^{文序-6)}」または「分散型ネットワーク構造（第5次首都圏計画／平成18年首都圏整備計画）^{文序-7)}」に代表される「多極分散型構造」へと再編することが目指されて、現在に至っている。また産業立地の郊外化を実現するための具体的な施策としては、関連法令による立地の規制・誘導ならびに郊外部における産業基盤整備のための各種公共事業の実施が中心的な役割をはたしてきた。

いくつかの指標は、こうした首都圏における産業立地の郊外化政策が一定の成果を上げたことを示している。たとえば従業地ベースの就業者数から見ると、昭和40年代以降、「東京都区部」のシェアは低下し、「業務核都市」のシェアが一貫して増加している^{文序-8)}。また従来、本社等意思決定部門の郊外化は遅れていることが指摘されてきた^{文序-9)}が、東京大都市圏を対象にバブル崩壊期（1990年）以降の上場企業本社の郊外立地動向を分析した筆者らの研究^{文序-10)}では、近年本社機能が徐々に郊外部に進出することで、自立性を伴った郊外産業核が形成されつつあり、多極分散型構造の萌芽がみられることが明らかになっている。

こうした「成果」の一方で、現行の産業郊外化政策の限界も顕在化しつつある。ポスト工業化社会において中心的な役割を果たすのは「知識職業・産業」であり^{文序-14)}、知識職業従業者の「就労の場」がオフィスであるから、オフィスの立地動向は21世紀初頭においても産業立地にきわめて重要な影響を及ぼすと考えられる。しかし近年、オフィス需要の郊外化傾向は鈍化し、一部では都心回帰が生じている^{文序-11)}。またその結果、一部の郊外オフィスセンターでは、空室率の上昇が問題となっている。オフィスビルの空室率推移等を調べた佐藤の研究^{文序-12)}によると、2000年代以降、郊外オフィスビルの平均空室率は高止まりしており、都心との差が明確で、郊外におけるオフィスビル経営は厳しさを増している。

このように、首都圏における産業郊外化政策は一定の成果をあげてきたが、近年一部で再都心化の動きがみられるなど、転換期を迎えている。この背景には、以下の要素が複雑に関係していると推察される。

- ① 低成長時代をむかえ、オフィスを始めとした産業空間需要の、都心からの「押し出し効果」を、従来ほど期待出来なくなったこと。
- ② 都心部では2000年代以降、再開発等によって新規オフィス供給が集中し、供給不足が緩和されるとともに最新物件を除いて賃料もやや低下したが、これに伴って賃料を含めた郊外部オフィスの相対的優位性が低下したこと。

- ③ 知識化に代表される産業構造の転換が進展し、産業の既存集積地への立地志向性が高まったこと。

こうした背景のもと、郊外都市は自らの役割を最定位する必要に迫られていると言える。また産業郊外化政策も、郊外の産業立地をめぐる近年の状況変化とその影響を把握して政策に反映しなければ、いずれ行き詰まるか、少なくとも投資に対する最大の効用は得られないことが想定される。先述のように、既に業務核都市の一部賃貸オフィスで採算性の悪化が見られ、産業空間需要の明確な減退が生じていることは、産業郊外化政策の観点からは大きな懸念点といえる。

東京大都市圏の社会経済の状況が、まもなく低成長から停滞・縮退の時代へと移行していく事や、それに伴って既存のストックを最大限活用しつつ都市圏全体を編集的に再デザインして行く必要がある状況に鑑みると、これまで「業務核都市」を中心とした政府主導による大規模な基盤整備を伴いつつ、都心から溢出したオフィス需要の受け皿の役割を果たしてきた郊外都市においては、大都市圏における位置づけと役割を見直して、新たな地域産業戦略へと移行していくことが必要である。

(4) 都市における諸機能の集積の制御に対する社会的要請の多様化

都市計画の観点からは、都市部における産業立地は、主として「規制すべき対象」として重要課題の一角を占めてきた。具体的には、ゾーニング等の計画手法を通じた土地利用の純化や、工場・大学・商業施設等の立地規制および誘導を通じた過集積の抑制を基調として、都市において産業がもたらしうる外部不経済を軽減することが目指されてきたのである。

しかし近年、集積性の制御に関する社会的要請は多様化しつつある。生活の面からは、ライフスタイルの変化にともなって生活利便性の高い都心居住が見直されるなど、諸機能の集積が居住環境に与えるメリットが再評価される動きがある。産業の面からも、工業の軽薄短小化や環境技術の進歩に加え、そもそも産業構造が変化し脱工業化が進んだことによって、産業集積がもたらす外部不経済は以前に比べて縮小しつつある。さらに、これからの都市において社会・経済・空間形成のドライビングフォースとして着目される^{文部-13)}知識集約型の産業は、集積から多くの外部経済性を享受していることが知られている^{註-4)}。

さらに、縮退の時代を背景として、産業密度の過度な低下とそれに伴う産業活力の低下に起因して、様々な都市問題が生じつつある。たとえば地方都市および大都市圏郊外の一部都市においては、オフィス空室率の上昇や商業の衰退をはじめとして、産業活力の低下とそれにも

なう地域の生活基盤の弱体化が顕著になりつつある。中心市街地の活性化が叫ばれ、様々な施策が講じられているが、十分な成果を上げているとはいえない。今後、わが国のなかで総量としては雇用の増加が見込めない中、残された産業活力を、都市活力の源泉たる「限られたリソース」ととらえて、これを維持し活用していく手法を確立していかねばならない。

こうした社会的要請の変化に対して、従来の都市計画が基軸としてきた「外部不経済の軽減のための、土地利用の純化と過集積の抑制を基調とした手法」だけでは、十分に対応しきれなくなっている。大都市圏においては、都心部を中心とした過集積を引き続き緩和・回避する必要性がある一方で、主に郊外部においては地域産業の活性化の観点から、産業集積の計画的育成を目指すことの重要性が高まっている。

序. 3 研究の目的

本論文のねらいは、東京大都市圏におけるマクロスケールの空間計画の観点から、業務機能の郊外への再配置を基軸として都市圏の空間的秩序を再構築するための、理論的基盤を形成することにある。そのために、「社会経済構造」と「産業圏域」の関係を解明し、郊外部における産業圏域の変容とその要因に関する一般理論を提示したうえで、それを東京大都市圏における産業圏域変容およびその計画の議論へと接続する。またその際に、近年の際立った「社会経済構造の変化」の要素として、脱工業化に伴う「産業構造の知識化」に着目するものである。

本論文の主目的は以下の2点である。

- (1) 社会経済構造の変化によって東京大都市圏で生じている産業圏域変容の実態およびそれが生じるメカニズムを要素現象ごとに解明したうえで、一連の産業圏域変容メカニズムの体系を一般化された理論モデルとして提示すること。
- (2) 東京大都市圏における、近年の社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容の中長期的な方向性を明らかにした上で、業務機能の郊外への再配置を基軸として大都市圏の空間的秩序を再構築する観点から計画課題を抽出し、政策的な対応の方策を指し示すこと。

具体的には、本論文における細目的として、以下の内容が挙げられる。

<大都市圏郊外部における社会経済空間構造の変化と事業所立地>

- 社会経済空間構造とその変容実態の解明。
- 社会経済空間構造の変容に伴う事業所集積地域の形成メカニズムの解明。

<産業構造の知識化と事業所立地>

- 産業構造の知識化に伴う事業所立地の変化実態の解明。
- 産業構造の知識化に伴う事業所集積地域の形成メカニズム変化の把握。
- 近年における知識産業分布の変化兆候とそのメカニズムの解明。

<社会経済構造の変化に伴う郊外部の産業圏域変容の一般理論化>

- 社会経済構造の変化を考慮した産業立地変容モデルの提示。
- 社会経済構造の変化を考慮した郊外部における産業圏域変容モデルの提示。

<東京大都市圏における産業圏域変容の中長期的な方向性および政策的対応>

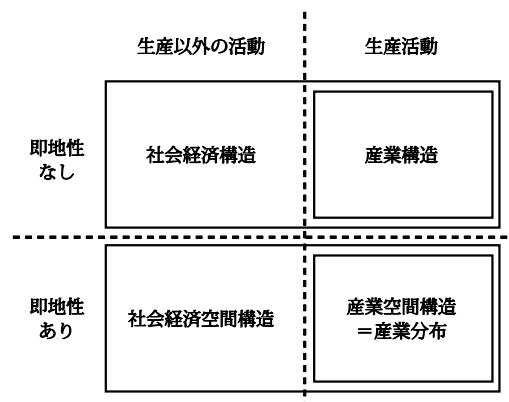
- 社会経済構造の変化に応じた産業圏域変容の方向性の提示。
- 今後の産業圏域変容に伴って台頭すると考えられる計画課題の抽出およびそれらへの政策的な対応方策の提示。

序．4 分析の枠組み

(1) 「社会経済空間構造」「産業圏域」「産業分布」の定義

本論文の主な研究対象は大都市圏における「社会経済構造」と「産業圏域」であるが、以下ではそもそも「社会経済構造」「産業圏域」とは何かについて、それらを取り結ぶ概念である「産業空間構造 (=産業分布)」とともに用語を定義しておく。

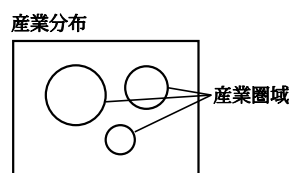
まず、社会経済活動を構造的に把握する枠組みは、「生産活動とそれ以外」「即地性の有無」によって4象限に分類する事が出来る(図序-1)。



図序-1 社会経済活動を構造的に把握する4象限

この分類に従うと、「社会経済構造」とは社会経済活動の構造のうち即地性をもたないものの総称であり、また「産業構造」はその一部をなす概念である。その一方、「社会経済空間構造」は即地性を有するものの総称であり、うち生産活動に関するものを指す「産業空間構造」はその一部をなす概念である。ただし「産業空間構造」に関しては、より一般的な語である「産業分布」を本論文の用語として採用する。

さらに、「産業圏域」とは、産業または産業群が一定以上の立地密度を有している空間的広がりのことを指す。したがって、「産業圏域」は、「産業分布」の一部をなす概念である(図序-2)。

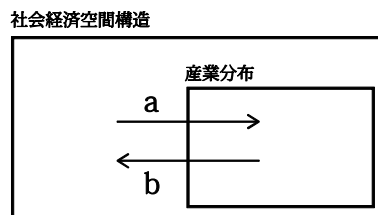


図序-2 「産業分布」と「産業圏域」

このように、産業分布が疎密を有していると仮定する時その「密」の部分を「産業圏域」と呼ぶため、もし産業密度が完全に均質であれば、「産業圏域」は生じないことになる。これに対して、「産業分布」は産業密度状態の全体像を示す概念であり、疎密の有無にかかわらず常に存在する。

(2) 「社会経済空間構造」と「産業分布」の相互影響関係

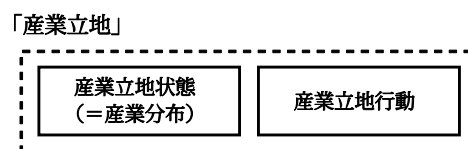
産業圏域の形成をふくむ「産業分布」と、「社会経済空間構造」との間には、相互依存的な影響関係が存在する（図序-3）。「社会経済空間構造」は、雇用の量と質、労働力状態、潜在的消費者としての居住者の属性など、生産投入要素の分布を含み、産業分布が形成される空間の素地をなしている（a）。逆に、「産業分布」は、それ自体が社会経済空間構造の一部をなすとともに、雇用の提供等を通して、生産活動以外の社会経済活動の空間構造に影響を及ぼしていると考えられる（b）。



図序-3 「社会経済空間構造」と「産業分布」

(3) 「産業立地」

本論文において、「産業立地」は、ある産業の事業所が立地している「状態」と、その産業の事業所が（新設・移転などの結果）立地するという「行動」の2つの意味を併せもった概念として定義される（図序-4）。このうち、前者は静態として現れるもので「産業分布」と同じ概念である。これに対して、後者は動態として現れるものである。



図序-4 「産業立地」

従って本論文は「産業立地」の把握に関して、産業分布実態の静態的分析と、産業立地行動の動態的分析の、二面からの把握を行う。

(4) 「社会経済構造」と「産業圏域」の変化を分析する全体的枠組み

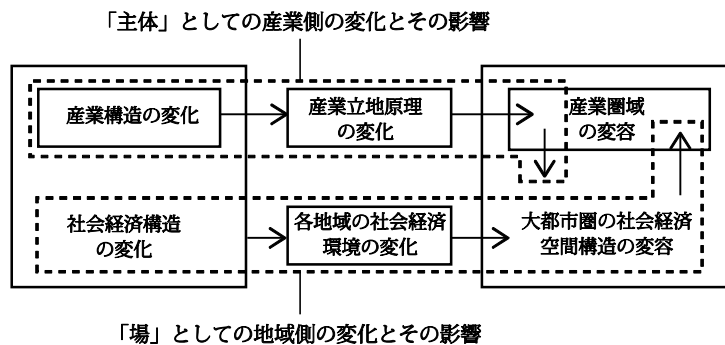
本論文では、社会経済構造の変化に伴う、大都市圏郊外部における産業圏域の変容実態およびそれを生じる一連のメカニズムを解明する。そこで以下では「社会経済構造」と「産業圏域」の関係性を分析する枠組みを示す。

・産業圏域変容をめぐる立地の「主体」と「場」

本論文では、生産活動のアクターの集合体としての産業を「主体」、その立地を受け入れる地域の環境条件を「場」と捉える^{注序-5)}。産業立地は「主体」「場」の相互作用の結果として生み出される現象であるから、産業圏域が変容する場合には「主体」と「場」のうち少なくとも一方の性質が変化したと考える事ができる。

したがって本論文では、社会経済構造の変化に伴う産業圏域の変容を以下の2軸から説明する(図序-5)。

- ①産業構造変化にともなう産業立地原理の変化、すなわち「主体」側の変化によるもの。
- ②社会経済構造変化にともなう大都市圏内各地域の社会経済環境の変化、すなわち主体を受け入れる「場」としての地域側の変化によるもの。



図序-5 「社会経済構造」と「産業圏域」の変化を分析する全体的枠組み

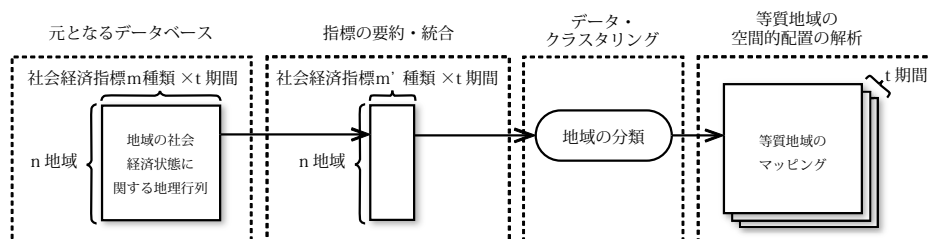
一方で、本論文では直接検証しない地域条件の中にも、産業分布と密接な関係を有するものがある。例えば鉄道や道路などの交通基盤の存在は、本論文では直接分析対象としていない。このように、本論文は「社会経済構造」と「産業圏域」の関係性を主に分析しており、あらゆる地域条件を網羅的に扱って、それらが産業分布に及ぼす影響を明らかにしたものではない。従って、本論文で提示する各種の記述モデルは、産業圏域変容メカニズムの全てを説明しようとするものではなく、あくまでも地域の社会経済環境と産業圏域変容の関係性を示すものである。

(5) 「場」の変化：各地域の社会経済環境の変化に伴う大都市圏の社会経済空間構造の変容を把握する枠組み

・ 大都市圏の社会経済空間構造およびその変容の把握

大都市圏の郊外部においては、都心から押し出された空間需要などを背景とした「都市化」をはじめとして、社会経済空間構造が常に変遷しており、そのことが、産業立地を受け入れる「場」としての地域環境条件を変化させ、結果的に産業分布構造の変容に影響を及ぼしていると考えられる。

本論文では、大都市圏の社会経済空間構造を、社会経済指標からみた等質地域の空間的広がりによって把握する。具体的には、下図の通り、社会経済指標をもとに地域を等質地域クラスターへと分類し、その空間的配置から社会経済空間構造の実態とその変容を把握する（図序－6）。



図序－6 社会経済指標から見た等質地域分布の把握

・ 分析の空間単位

本論文の意義は、大都市圏郊外部の産業分布の形成と変容を生じる一連のメカニズムの解明

を通して、近年の社会経済構造の変化に対応した産業圏域の変容モデルを構築することで、大都市圏郊外における産業圏域の育成・強化によって都市圏構造を多極分散型に導くための、基礎理論を提示することにある。したがって、大都市圏を一様の地域としてとらえるのではなく、より詳細な空間的スケールにおける分析を行うことが不可欠である。

一方、本論文で用いる統計資料は、その種類や年次によって、入手できる地理的統計単位が一定ではない。しかし多くの統計資料において「市区町村」を地理的統計単位とするデータは集計されており、かつ比較的用意に入手・利用が可能である。そこで本論文では、「市区町村」を分析の基本的な空間単位とした。

(6) 「主体」の変化：産業構造の知識化に伴う産業立地メカニズムの変化を把握する枠組み

・ 産業立地とその形成メカニズムを捕捉する単位

産業立地とその形成メカニズムを統計的に捕捉する単位として、「事業所単位」「従業者単位」の2レベルが考えられる（企業が複数の地域に事業所を有している事があることから分かるように、「企業」は、本質的には即地性をもたない単位であるから、ここでは論じない）。

まず、産業立地の静態的な立地実態を市区町村ごとに把握する場合には、基本的に政府統計の産業・職業別従業者数の地域別集計を用いる事ができる。従って本論文においては、静態的な実態把握のレベルの議論に関して、必要なデータが集計・公開されている場合には、それらを用いて論じる。

一方、産業立地の形成メカニズムの把握や、その動態的な分析（移転流動の把握等）に関しては、必要な政府統計が十分に整備されていない。従って、上述のような領域の議論については、民間調査会社の企業立地データベースや、アンケート等による独自調査の結果などから、統計資料を自ら整備して用いる必要がある。その際に、「事業所単位」または「従業者単位」の何れのレベルで資料を整備すべきか、データ項目間の整合を担保するために事前に決めておかなければならない。

本論文では、アンケート調査などによって資料を独自に整備することを想定した場合に、個別の「従業者単位」で産業立地を把握する事は以下の2つの理由で不適と判断し、「事業所単位」を基本として捕捉・分析することにした。

- (1) 大都市圏スケールの産業立地とその変容、およびそれを生じるメカニズムを、数量的かつ安定的に論じる為に十分な量の個人レベルデータを、アンケート調査等によって収集する事は、膨大な調査票配布・回収費用と入力工数を要し、現実的

には困難である。

- (2) 特に産業立地メカニズムの把握の観点からは、事業所等の「雇用の場」の立地を決定する権限を持つのは、一般に経営層であるから、産業立地を直接的に左右するのはそれら経営層レベルの意思決定であり、従業者の分布は基本的にはその結果に従うと考えられる。したがって、本論文が扱うマクロスケールの産業立地メカニズムの解明に関しては、事業所の立地およびその決定者としての経営者の意向を捕捉・分析することで足りる。

・「産業構造の知識化」と「知識産業」の関係

近年、多くの消費材に関して性能の連続的向上が一段落し、特に大量生産型の工業製品についてはコモディティ化が著しい。成熟した材とサービスが消費者の基礎的な要求を満足するなかで、消費者の趣向はより高次の商品やサービスに向かっており、そのことは工程・製品開発・流通における非連続的向上＝イノベーションの重要性を高め、結果的に産業社会における価値創造の中心は「知識の投入を行う部門」へと移行してきたと考えられる。矢田俊文^{文庫-15)}によると、こうした価値創造の知識部門へのシフトと、それにもなう知識労働者比率の上昇、すなわち「知識集約化」は多くの産業の内部において生じつつあるが、それと同時に「知識の生産機能」の市場経済化が生じて、「知識の生産」を専らとする企業が急増し、「知識産業」が急成長している。

「知識産業」は、立地論の視点から見れば、「知識集約化」の全産業的進展、即ち「産業構造の知識化」によって、産業立地原理が今後どのように変化していくかを推定するうえで重要な観察対象である。投入要素中に「知識」が占める比重の上昇は、「古典的な」投入要素としての「(物質的な) 素原材料・中間財」の比重を低下させるから、産業立地条件のうち物質的な財の調達・輸送に関わるもの —例えば港湾施設、高速道路、倉庫等の流通施設への近接性— は、「産業構造の知識化」に伴って、かつてほどには重視されなくなるであろう。無論、たとえば製造業の立地に関しては、全ての製造工程を外部的化（例えば完全なファブレス化や、全製造ラインの海外移転など）しない限り、これらの「古典的な」条件に一定の成約を受ける。しかしそれでも、付加価値の源泉の変化に従って、一般に部門間の従業者数調整が生じるから、「産業構造の知識化」は従業者数の製造部門における減少と知識投入部門における増加（もしくは場合によっては事業所数についての同様の变化）を引き起こして、結果的に産業分布を「古典的な」条件制約から解放する方向へと導くのである。その意味において、専ら知識の生産を行う「知識産業」

は、中間財・最終財ともに輸送が極めて容易かつ安価に可能であるから、その立地メカニズムは、「産業構造の知識化」がさらに進展した近い将来における、より一般的な産業立地メカニズムの先行指標とみなすことができる。

・「知識産業」の定義

知識産業を、具体的にどのように定義すべきかに関しては多くの議論があるが、事業所に対して高度な知識の提供を行う「対事業所サービス型知識産業」(Knowledge Intensive Business Services、以下「KIBS」と記す)は、それ自体が最も成長著しい産業である事に加え、地域の技術革新を先導し、地域経済全体の発展を牽引する重要な産業セグメントとして、近年多くの先行研究で採用されている^{注序-6)}。KIBSの枠組みは、一般に情報関連産業や専門サービス関連産業(技術支援業、およびいわゆる「士業」を含む)など高度に知識的なものに限定されており、産業構造の知識化とその影響を捉えるための「先行指標」として適切である。そこで本論文では、ポスト工業化時代において都市の発展と空間構造の変化を牽引する新たなドライビングフォースとしてKIBSに着目し、これを「知識産業」として定義する。

KIBSの概念的定義に関して、Ian Miles^{文序-23)}は、「外部知識の投入が必要とされる問題について、他の組織を支援する企業のことである」としている。本論文ではこの概念に従って、KIBSの定義に関して以下の2条件を設定する：

- ①主として他の事業所に対してサービスを提供すること
- ②知識の生産と投入が主な業務であること。

これらの条件に基づいて、以下では日本標準産業分類を用いてKIBSを定義する。

まず、日本標準産業分類の「産業中分類」から、おもに他の事業所を対象にした支援業務を行っていると考えられるものを選定し、12中分類を抽出した(表序-1)。

さらに、これらを小分類レベルで詳細に吟味した結果、対個人サービスが相当数含まれると考えられる5小分類を除外した(表序-2)。

このようにして抽出された事業所サービス業のなかから、知識の生産と投入が主な業務であると考えられるものを小分類レベルで抽出した。ただし、「その他の専門サービス業」「その他の技術サービス業」「管理、補助的経済活動を行う事業所」は分類の定義が曖昧なため、知識集約性の判断が困難であるとして除外した。その結果、20の小分類が最終的にKIBSとして抽出された(表序-3)。

以降本論文では、これら 20 の産業小分類によって定義された産業群を「知識産業」、それ以外の全産業（公務を除く）を「その他産業（非知識産業）」として分析対象とする。

表序-1 抽出した産業中分類

39	情報サービス業
40	インターネット附随サービス業
41	映像・音声・文字情報制作業
70	物品賃貸業
72	専門サービス業(他に分類されないもの)
73	広告業
74	技術サービス業(他に分類されないもの)
88	廃棄物処理業
90	機械等修理業(別掲を除く)
91	職業紹介・労働者派遣業
92	その他の事業サービス業
93	政治・経済・文化団体

表序-2 除外した産業小分類

705	スポーツ・娯楽用品賃貸業
709	その他の物品賃貸業
741	獣医業
746	写真業
909	その他の修理業

表序-3 日本標準産業小分類を用いた知識産業の定義

391	ソフトウェア業
392	情報処理・提供サービス業
401	インターネット附随サービス業
742	土木建築サービス業
743	機械設計業
411	映像情報制作・配給業
412	音声情報制作業
413	新聞業
414	出版業
415	広告制作業
416	映像等情報制作に附帯するサービス業
721	法律事務所, 特許事務所
722	公証人役場, 司法書士事務所等
723	行政書士事務所
724	公認会計士事務所, 税理士事務所
725	社会保険労務士事務所
726	デザイン業
727	著述・芸術家業
728	経営コンサルタント業, 純粋持株会社
731	広告業

・ 産業立地実態と立地メカニズムの把握の枠組み

本論文では、事業所立地の視点からみた産業立地実態を、「事業所分布実態」と「事業所移転実態」の二側面から把握する。また、それらの実態が生じるメカニズムを個別に解明することで、「産業立地メカニズム」の全体像を把握する（図序-7）。

「事業所分布実態」とは、ある一時点での、地域ごとの産業分布状態を静態的にとらえたものである。本論文では「事業所分布実態」の成立メカニズム（＝「静態的立地メカニズム」）を、事業所が地域環境を評価・選好するプロセスに沿って説明する：

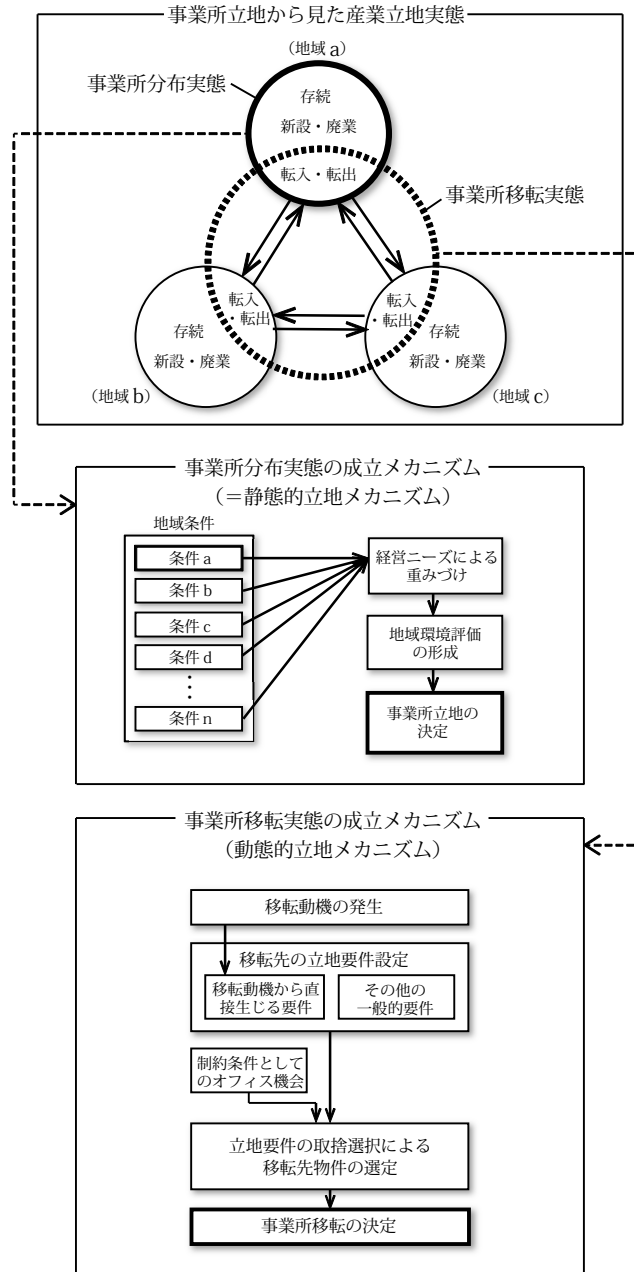
＜「事業所分布実態」の成立メカニズムを把握する枠組み＞

「事業所分布実態」は、事業者の意識的・無意識的立地選定行為の結果生じている。本論文では、事業者が立地先を選定するメカニズムを、事業者が自身の経営ニーズから導かれる優先順位にしたがって地域環境条件を重み付けし、地域環境評価を形成する事で、その評価が最も高い地域を選択しているとの仮説に基づき、事業者による地域環境評価プロセスを通した「事業所立地の決定メカニズム」から、事業所分布実態の成立を説明する。

「事業所移転実態」とは、地域間の事業所移転流動を動態的にとらえたものである。特定地域における任意の2時点間の事業所数を比較する場合、変化に影響を与えない要素としては「存続事業所」が、変化を生じる要素としては「新設による増加」「廃業による減少」「転入による増加」「転出による減少」の4要素が存在する。変化に影響を与える要素うち、地域を越えた流動を生じるのは「転入・転出」である。そこで本論文では、「事業所移転実態」の成立メカニズム（＝「動態的立地メカニズム」）を、事業所が移転を決定し、流動先を選定するプロセスに沿って説明する：

＜「事業所移転実態」の成立メカニズムを把握する枠組み＞

事業所の経営ニーズや移転先の地域条件は常に変化しているから、そのギャップが移転コストを上回るだけ大きくなると、事業所移転が発生すると考えられる。本論文では、移転ニーズの発生から最終的に移転流動が発生するまでのプロセスを、事業者による「移転動機の発生」「立地要件の設定」「立地要件の取捨選択」のステップによって把握出来るとの仮説に基づき、事業者による段階的意思決定プロセスを



図序一七 「産業立地実態」と「産業立地メカニズム」の把握

通した「地域間の事業所移転メカニズム」から、事業所移転実態の成立を説明する。

・ 知識化による立地メカニズムの変化

本論文では、前項であげた立地メカニズムの把握のための2項目、すなわち「事業所分布実態の成立メカニズム」と「事業所移転実態の成立メカニズム」に関して、知識産業とその他の一般産業（非知識産業）の間に生じているギャップを、「知識化による立地メカニズムの変化」と定義し、それを産業構造の全体的な「知識化」による立地メカニズム変化の先行指標として捉える。

(7) 「東京大都市圏」「郊外部」の定義

本論文では、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・茨城県南部（県南および県西地域）を東京大都市圏と呼び、研究対象地として定める。またそのなかで、東京都区部を「都心部」、それ以外を「東京大都市圏郊外部」と定義した（図序-8）。



図序-8 東京大都市圏およびその「都心部」「郊外部」

(8) 単体機構としての「メカニズム」と、一般体系としての「ダイナミクス」

「メカニズム」とは、何らかのインプットを行うことで、何らかの異なるアウトプットがなさ

れる、「機構」のことである。これに対して「ダイナミクス」とは、それら機構の存在の背後に存在する、より一般的な体系としての「動力学」のことである。

本論文では、東京大都市圏の郊外部における空間的現象の一部を、(1)いくつかのフレームワークで切り取って把握しその現象が生じる仕組みを個別に解明したうえで、(2)それらから得られた知見を統合して一般化された理論を導く。

このうち前者を、本論文では個々の「機構」とその解明であると位置づけ「メカニズム」解明とよび、後者は個々の機構同士の関係性から、背後にある法則を一般化して示す「ダイナミクス」解明とよぶ。このように本論文では、社会現象の把握に際して、観察者がなんらかの閉じた系を想定しそれを把握したときの、単体としての機構を「メカニズム」と定義する一方、その背後に存在する、複数機構間を跨がって説明しうる一般化された法則の体系を「ダイナミクス」と定義し、これらを解明する。

(9) ダイナミクスの「一般性」

本論文では「ダイナミクス」を都市構造変容の記述モデルとして提示する。またそのモデル構築は、専ら東京大都市圏を分析対象として、産業圏域とその基礎をなす各種地域条件との間に存在する関係性を、実証的に解明することによって行う。その際に分析対象とする地域条件は、主に中心からの距離や社会経済的環境指標などの、あらゆる都市圏において一般的に観察される要素であって、当地固有の要素（例えば都市構造の歴史的なりたち等）を直接扱ったものではない。例えば自然地形を扱う際には、「低地・台地・丘陵地・山地」といった地形区分に要素を還元したうえで、産業圏域との関係性を分析している。

こうしたことから、本論文が「ダイナミクス」として提示する都市構造変容の記述モデルは、他の大都市圏にも適用しうる一定の一般性を有していることが想定される。従って、他の都市圏を対象として、本研究と同様にその内部構造を定量的に観察すれば、当地における産業圏域の変容を、同一または類似の記述モデルによって説明出来る可能性がある。但しそのことは、本研究の記述モデルが、いかなる対象の都市に対しても、またどのような観察スケールにおいても、普遍的に適用可能であることを意味するものではない。正確にどの範囲まで適用可能かを明示するには別途実証的な検討を要するが、理論上少なくとも以下の二側面において、適用の限界が存在することが想定される。

1) 都市圏を観察する分析精細度による限界：

本論文では、市区町村スケールで大都市圏の内部構造を観察し、市区町村内部における要素

間関係の解明によって、各種のメカニズムを推定している。従って導かれた記述モデルもまた、概ね市区町村スケールで都市構造変容を観察する場合において適用可能なものであって、他の精細度で観察される都市構造変容には適用できない可能性がある。例えば、観察する最小分析単位のスケールが大きい場合（都道府県単位等）、分析単位内部に多くの要素が内包されるから、都市圏の内部構造を本研究ほどには明確に把握出来ず、従って本論文の記述モデルをそのまま適用することはできない可能性が高い。またそれに関連して、（例えば合併等によって）市区町村の規模が十分に大きい場合にも、分析精細度による適用限界の問題が生じる。

2) 観察する都市圏の規模による限界：

本論文で観察対象とした東京大都市圏は、世界最大規模の都市地域である。従って本論文の記述モデルを他の都市圏に適用する場合、観察対象とする都市圏規模は、必然的に本研究の対象よりも小さいものとなる。都市圏の規模が十分に小さい場合にもやはり、同一市区町村内部に多くの要素が内包されて、都市圏の内部構造が明確に把握出来ず、本論文の記述モデルをそのまま適用することができない可能性が高い。

(10) 政策的対応を論じる際の精細度

前項においても触れた通り、本論文では基本的に市区町村スケールのデータをもとに分析を行っている。従って、本論文の知見を基盤として実際の政策的介入を検討するにあたっては、それら知見が概ね市区町村スケールの介入手法に関して適用可能であって、他のスケールの介入手法については知見の有効性が担保されていない事に留意する必要がある。

これに関連して、本論文中において政策的対応を論じる際にも、概ね市区町村スケールで適用可能な政策手法を念頭に論じる。具体的には、本研究5.5では、事業所立地の大都市圏内における再配置のために重要な計画課題と対応方策について具体的に検討するが、そこでは市区町村内部における詳細スケールの事業所再配置ではなく、大都市圏スケールの構造的空間秩序の再獲得を目的として、市区町村間の事業所立地バランスの制御のための課題と方策について論じる。

(11) 大都市圏の「再編集」ビジョン

戦後の大都市圏では急速な郊外開発がアーバン・スプロールを引き起こしたが、その過程においては都市計画によって一応の空間的秩序の獲得が目指された。具体的には、想定される人

口増加にともなって必要とされる新規空間需要を、既存の都市生態を考慮しつつ即地的に割り当てていき（いわゆる「人口フレーム方式」）、そのために必要な事業や、都市施設の整備等を推進してきたほか、負の外部性を回避するための各種規制等を行ってきた。

東京大都市圏が現に抱える各種大都市問題の深刻さに鑑みると、大都市圏の空間的秩序獲得をひきつづき目指して行くことは、なお重大な課題である。しかし人口増が停滞した今日、新規空間需要の存在を前提とした従来の手法によって、空間的秩序の獲得をめざすことは困難になっている。こうした中、本論文において「再編集」と呼ぶ計画行為は、これまでのような新規空間需要（フロー）の割当てではなく、既存の都市機能（ストック）の再配置等による漸進的改善によって空間的秩序の獲得を目指すこととして定義される。

こうした都市機能の「再編集」という考え方の一方で、よりドラスティックな手法として、首都機能の移転によって東京大都市圏が抱える諸問題の緩和を目指すことも考えられる。東京大都市圏への機能集中は、産業だけに留まらず、政治・文化・学術など多岐にわたっている。こうした首都機能の一部を他所に移転させることは、過密緩和の面からも、また停滞した社会構造の全体的再編を促す面からも、一定の効果が期待されるものである。しかし、例えば産業立地に関しては、既存集積地の外部経済性に誘引されて大都市圏内に留まろうとする作用が強く働くであろうし、大多数の居住人口も自ずとそれに従うと考えられる。従って、仮に首都機能移転を実施したとしても、現実的に再配置される居住・就業人口は、東京大都市圏の規模からすると小規模のものに留まると考えられる。

このように東京大都市圏における大都市問題の改善は、仮に首都機能移転を目指すにせよ、それのみによって達成しうるものではない。東京大都市圏における既存の都市機能ストックと、巨大な居住・就業人口の存在を前提として、それらの大都市圏内における再配置等によって都市圏の空間秩序を獲得していく必要がある。

序. 5 研究の構成

本論文は、大きくは大都市圏の産業圏域構造の変容を扱っているが、その中でも特に「社会経済空間構造の変容」および「産業構造の知識化に伴う産業立地メカニズムの変化」の2つに着眼し、それらが産業圏域変容に与える影響を分析するものである。したがって研究の全体構成は、大都市圏の社会経済空間構造変化とその産業圏域への影響（即ち、図序-5で示した分析の全体的枠組みに則って言うならば“「場の変化—圏域変容」間の影響関係”）を解明する流れと、産業構造の変化が産業圏域に与える影響（同“「主体の変化—圏域変容」間の影響関係”）を解明する流れが、最終的に合流する形式になっている（図序-9）。具体的な研究の手順を以下に示す：

序章「視座の整理」では、研究の背景、用語の定義、分析の枠組み、先行研究のレビューおよび本論文の位置づけを示して、研究の視座を整理する。

第1章「東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開」では、高度成長期から現在にいたるまでの、東京大都市圏における人口と雇用から見た社会経済空間構造の変容を概観するとともに、その空間的展開過程と自然地形や交通インフラなど物理的地域条件との相関性を検討する。

第2章「郊外部における社会経済空間構造と事業所立地の変容」では、東京大都市圏郊外部の社会経済空間構造とその変容に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業所立地の郊外化プロセスとの相関関係を分析する。

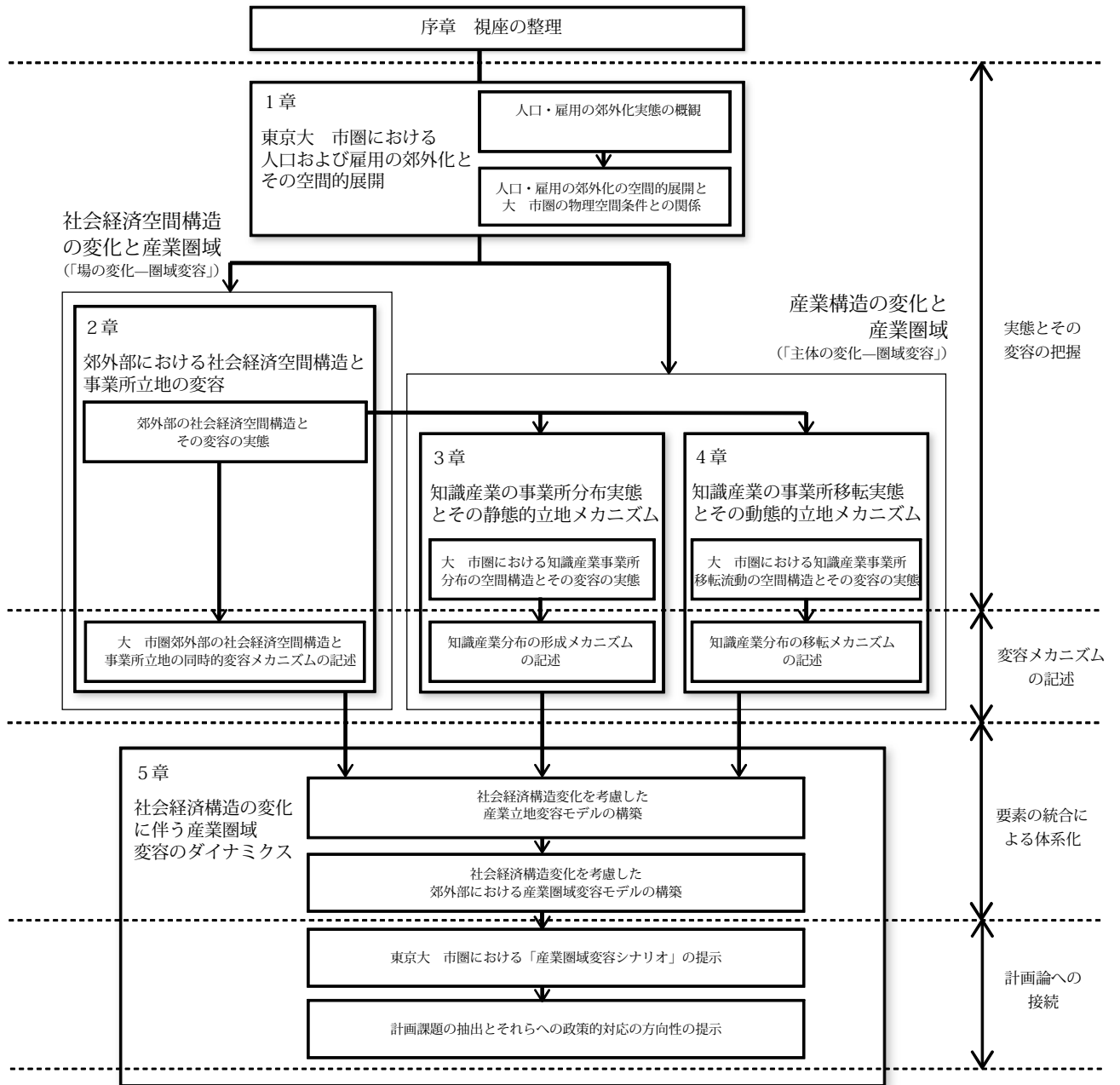
第3章「知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム」では、東京大都市圏における知識産業事業所の分布に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業者による地域環境評価の形成要因の解明によって、事業所分布が形成されるメカニズムを静態的に分析する。

第4章「知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム」では、東京大都市圏における知識産業事業所の地域間移転に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業者からみた「移転動機の発生」「移転先要件の設定」「要件の取捨選択による移転先の決定」という一連の移転決定プロセスの解明によって、事業所のマクロな移転流動が形成されることによる動態的立地メカニズムを分析する。

第5章「社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス」では、まず始めに、第2章～第4章で明らかになった各メカニズムを整理して、社会経済構造の変化によって生じる産業圏域変容メカニズムの一般理論化を試みる。続いて、東京大都市圏を対象として、実際に想

定される社会経済構造の変化によって生じる産業圏域変容の方向性を示した上で、それに伴って重要性を高めると考えられる計画的課題および対応方策の導出を試みる。

終章は、各章の要約である。



図序一 9 研究の構成

序．6 既往研究の整理

(1) 既往研究の整理の視点

本論文の主眼は、広域的な空間計画の視点から、大都市圏郊外部における社会経済構造の変化に伴って産業圏域変容が生じるダイナミクスを一般理論として提示することにあるが、そのために「大都市圏各地域の社会環境の変化＝『場』としての地域側の変化」、「産業立地原理の変化＝『主体』としての産業側の変化」とそれぞれ捉え、それらの相互影響的關係性について明らかにしている。また「産業立地原理の変化」に関して具体的には、産業の脱工業化とそれに伴う頭脳集約的業務の相対的増加、すなわち産業構造の「知識化」こそが、21世紀初頭における主たる産業構造変化であるとの認識のもと、非知識産業と知識産業の産業立地傾向を比較している。

そこで本節では、基本的に「都市圏の構造変容に関する研究」、および「知識化する産業とその立地原理に関する研究」の両側面から、既往研究をとらえていく。ただし後述のとおり、都市圏の構造変容に関する研究の一部をなす「オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究」に関しては、分析手法・政策論との接続性・研究分野としてのまとまりなどの点で、その他の都市圏構造変容論と一線を画するものといえ、かつその研究蓄積量も比較的多いことから、単独の分野としてこれを取り扱う。

したがって次項からは、以下の3つの分類によって既往研究を整理する：

- (1) 都市圏の構造変容に関する研究
- (2) オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究
- (3) 知識化する産業とその立地原理に関する研究

(2) 都市圏の構造変容に関する研究

都市圏の構造変容に関する研究は、経済地理学分野を中心に相当の蓄積があるが、それらは1) 人口分布の変化に関する研究、2) 産業分布の変化に関する研究、3) 諸機能の郊外化にともなう郊外地域の成熟過程に関する研究、に大別することができる。以下ではこれら3分類に属する既往文献をレビューし、現在までに明らかになってきた知見を整理する。

1) 人口分布の変化に関する研究

都市圏の成長にともなって、郊外部の人口増と中心部の人口減が同時に生じるという「人口の絶対的郊外化（反都市化）」が、先進国の都市圏における一般的な現象としてはじめて明確に認識されたのは、70年代のアメリカであった。人口の絶対的郊外化に関する初期の研究としては、Berry および Gordon による都市化段階仮説が良く知られている。Berry^{a-1)} は、70年代以降、非都市圏の人口増加が都市圏を上回った事を指摘し、それまでの「都市化」現象と対比する事で「反都市化 (counter urbanization)」と呼んだ。Gordon^{a-2)} は、反都市化現象の原因を、郊外開発が進む一方で都市中心部における集積の不経済や老朽化（インナーシティ問題の発生）が生じているためであると論じ、地域の周期的盛衰の存在を指摘して「波状理論」と呼んで、これによって反都市化が説明出来ると主張した。

Gordon が「波状理論」で主張したように、都市圏の盛衰が周期的にくりかえされることに従って都市圏内の人口分布変容が段階的に生じるという説は、やや遅れて欧州各国の都市圏に関しても検証された。Klaassen^{a-3)} は「都市化>郊外化>反都市化>再都市化」の4段階によって都市が変容するというモデルを提示し、実際に1970年代における欧州12カ国の都市圏の人口動態を分析して、少数ながら「逆都市化」している事例があることなどを明らかにした。Van den Berg^{a-4)} も Klaassen とほぼ同様の四段階説を提示し、「反都市化」までが欧州の先進諸国で実際に観察される現象であり、大都市圏の衰退と中小都市の活性化が同時に起こっていることを明らかにした。Butzin^{a-5)} は、スウェーデン中部の都市の成長過程を分析し、「都市化>郊外化・超郊外化>反都市化」という段階過程を提示した上で、80年代中盤には郊外から中心地への流入が再度みられるという新たな兆候が生じていることを明らかにした。Robert^{a-6)} らはイングランドとウエールズの1961～81年における人口分布の変容を分析し、ロンドンを中心とした大都市における人口減少が顕著で、郊外および地方部で人口増加がみられることを明らかにした。

わが国においては、富田^{a-7)} が1975年時点で既に大都市圏の人口分布変容に関して「集心>集心拡大>初期離心>離心>離心拡大」という五段階説を提示している。また近年では、浅川^{a-8)} が東京大都市圏の構造を社会経済指標を用いて分析し、都心の再利用が促進されることで、大都市圏の変容過程が「再都市化」フェーズへと移行しつつあることを明らかにしている。

以上でみてきたように、「再都市化」フェーズが生じるかどうかに関しては明確な知見の一致をみないものの、先進各国の都市圏における都市の人口分布が、富田のいう「集心」型から「離心」型への移行を基調として、大きく変容してきたことは明らかである。一方で、これまでに

提示された各種の「変容段階説」は経験則を体系化したものであって、それ自体は変容要因を説明しうるものではない。これに対して、郊外化を中心とする大都市圏の人口分布構造変容の要因を推定する試みも見られる。それらの知見をまとめると、「人口増による中心市からの都市機能の溢れ出し」「交通の発達による移動可能距離の増大」「中心市における過密を要因とする諸問題の発生」の3点を、人口分布郊外化の主な要因として見出す事ができる。

Baum-Snow^{a-9)}らは、アメリカ国内の大都市圏における1950～90年の人口郊外化と有料高速道路建設量の関係を数量的に検討し、新たな高速道路が開通することで中心市の人口が約18%減少することなどを明らかにして、高速道路の建設が人口郊外化に大きな影響を及ぼす事を示した。玉野^{a-10)}は、東京の郊外住宅地域である多摩田園都市を対象として、住宅地開発と地域形成の過程を社会地区分析によって概観した。その結果、鉄道網の整備と農地の宅地化が郊外住宅地開発にとって決定的に重要であったことを明らかにした。玉野^{a-11)}はまた、東京圏郊外部都市を対象として、社会階層別の地域移動の分析によって郊外地区の形成メカニズムを分析し、地方または郊外出身者が一旦都心に流入したのち、郊外へと流出することなどを明らかにした。川相^{a-12)}は、1990年代における関西圏の人口移動の動向と要因を、東京圏と比較しながら分析し、中心から周辺部へと人口が流出する構造に見いだした。Mieszkowski^{a-13)}は、郊外化の発生要因にかんする議論をレビューし、これまでの議論が「通勤距離」「通勤費用」「住宅供給」「交通利便性の向上」に着目する「都市の自然成長論」アプローチと、中心市の「税率の高さ」「教育程度の低さ」「人種間の緊張」「生活環境の悪さ」「犯罪」などに着目する「財政・社会論」アプローチに大別されることなどを整理した。森川^{a-14)}は大都市における「反都市化現象」にかんする内外の研究動向をレビューし、「郊外部への人口や雇用のしみ出し」と「中心部の悪化した環境条件を回避して積極的に郊外に移住する志向性」を、西ヨーロッパ諸国での反都市化の主たる発生原因としてみいだしつつ、わが国の大都市圏においては、交通の発達と地価高騰のもとでの中心地からの追い出し現象が郊外化の主因であるとして、西欧諸国とは「反都市化」をめぐる状況が大きく異なる事を指摘した。

2) 産業分布の変化に関する研究

わが国の都市圏における産業分布変容の研究に関しては、まず製造業の立地変容から検討が始められ、その後小売業やその他の産業へと対象が拡張されてきた。

東京大都市圏の製造業立地の歴史的展開に関しては竹内や鶴飼らが検討しており、地形条件に応じて製造業立地が展開してきたことや、臨海部に連綿とつづく機械工業の存在が製造業集

積を吸着してきたことなどが明らかになっている。竹内^{a-15)}は、京浜工業地帯（特に城南地域）における工業地域の形成過程を検証し、「江戸期からの産業文化の存在」「軍需産業などの先駆的機械工業の存在」の2要素が、同地域における工業集積の形成に大きな影響を及ぼしていることを明らかにした。鶴飼^{a-16)}は、大田区の中小工業地域の形成過程を検証し、大企業の不在や土地条件の悪さから住宅地開発がなかなか進まなかったために同地域に中小工場が集積したことを明らかにするとともに、高付加価値化を深化させられていないことや地価高騰を背景として、同地域において工業が弱体化しつつある傾向を指摘した。

また、人口の郊外化がさかんに議論されはじめた70年代中盤以降、製造業の郊外化現象も多く報告され、人口と同様に中心部における減少と郊外部における増加という、絶対的郊外化を生じていることが明らかになった。富田^{a-7)}は、都市域の拡張にともなう雇用の郊外化を検討して、日本の16大都市圏における人口と産業の分布に関して1960年と70年を比較分析した。その結果、製造業の郊外化が著しいこと、職住分離が明確化しつつあることなどを明らかにした。一方、玉野^{a-17)}は京浜工業地帯の空間利用変化を分析し、近年の同地域が、都心部へのアクセスの良さと研究開発部門の集積を強みとして、先進的な製造業、サービス業、あるいは都心通勤者むけの新しい住宅都市へと変化しつつあることを明らかにして、都心およびその周辺を中心として脱工業化が進展していることを指摘している。

商業の郊外化について詳細に検討した初期のものとしては、米国の都市圏を分析したDowson^{a-18)}の研究がよく知られている。Dowsonは人口の郊外化と自家用車の普及によって、大都市圏における小売業立地が郊外化することを明らかにした。Dowsonにつづいてわが国でも小売業立地の郊外化が検証され、やはり明確な郊外化傾向が確認された。富田^{a-19)}は、1966～72年の名古屋圏における小売業・サービス業の立地を分析し、より高次の産業が都心部に、低次のものが周縁部に立地するという、機能の階層性による立地傾向の違いを明らかにした。富田^{a-20)}はまた、京阪神大都市圏に関しても1966～75年における小売業・サービス業の立地を分析し、高次サービス業をのぞいて、小売業・サービス業は全般的に郊外化が進んでいることなどを明らかにした。根田^{a-21)}は、首都圏北東セクターを事例として小売業の地域構造を分析し、特に鉄道沿線において、小売業の大規模化と法人組織化が進展し、商業的拠点形成されることを明らかにした。藤井^{a-22)}は、60年代以降の京阪神大都市圏における小売商業機能の立地変動を分析した。その結果、郊外において商業地区が急速に成長し、かつその内容も高次化した結果、小売商業からみた大都市圏の求心的構造は弱まりつつあることを明らかにした。

80年代にはいと、製造業および商業の郊外化が観測されたのにやや遅れて「ホワイトカラー職業（管理・専門・事務的職業）」の郊外化も報告されるようになる。初期の研究としては、富田や成田による職業別従業者分布の都市圏内配置変動に関するものがあり、いずれも70年代までにホワイトカラー職業の郊外化がはじまっていたことを報告している。富田^{a-23)}は、東京大都市圏における職業別従業者の空間的動向を分析し、郊外部で事務系職業を中心とした雇用者が大幅に増加していることなどを明らかにした。成田^{a-24)}は、1965～75年の大阪圏における雇用分布等の変化を分析し、ホワイトカラー職業の郊外化が発生していることを明らかにした。さらに富田^{a-25)}は、ホワイトカラー職業の郊外化現象を産業別に捉えてさらに詳細に分析するために、1975～86年の8大都市圏における第三次産業の立地動向を、「中心市」「周辺地域」にわけて検討した結果、各種事業所サービス業、専門サービス業、学術研究機関等の高次サービス業の郊外化が進展していることを明らかにした。

こうしたホワイトカラー職業の立地構造に関する研究はその後、オフィス立地研究へと展開していくが、それらについては別項にて詳細に検証する。

3) 諸機能の郊外化にともなう郊外地域の成熟過程に関する研究

1970年代以降のさまざまな先行研究において、人口、製造業、商業、ホワイトカラー職業などの諸機能の郊外化が指摘されてきたことはすでに述べた。これらの諸機能の郊外化がどのような順に展開してきたのかについて横断的・統合的に検討した研究もあり、それらの知見を総合すると、都市機能の郊外化は、人口>製造業>小売・個人サービス業>ホワイトカラー職業、の順に段階的に生じるといえる。田口^{a-26)}は、大都市圏の地域構造を郊外通勤に着目して分析し、まず第一に居住地が郊外化し、その後雇用の郊外化が展開するという2段階にわけて郊外化が進展することを明らかにした。鈴木^{a-27)}は、1960～80年代の東京大都市圏における産業別雇用者の空間分布を検討し、60年代には第二次産業が、70年代以降は第三次産業が郊外分散したことなどを明らかにした。川口^{a-28)}は、東京大都市圏を対象として、人口・雇用に関する統計を用いて構造変化の動向を検討し、中心市における人口・雇用の増加を郊外におけるそれが凌駕する時期に着目して、人口につづいて雇用が郊外化したこと、その内訳を見ると製造業>販売・サービス業>管理機能の順で郊外分散が進展することを明らかにした。

こうした段階的郊外化に加えて、郊外が一定の産業集積を有する事で自己展開的に成長する過程についての議論もさかんに展開されてきた。渡辺^{a-29)}は、東京大都市圏における60年

代後半の人口統計を分析し、大都市圏変容が、中心部から近郊への人口の溢れ出しにとどまらず、人口を追うようにして第三次産業の郊外化がみられることや、その結果さらなる人口再吸収が生じるなど「自己展開的な段階に入りつつある」ことを指摘した。Erickson^{a-30)}は、アメリカの大都市圏における雇用からみた郊外地域の成長過程を検討し、まず小売業や一部の製造業が郊外化し、その後本格的郊外化によって多様な郊外地域が生まれ、最終的に郊外核が形成される、という三段階を提示した。藤井^{a-31)}は、大都市圏における地域構造研究をレビューした。その中で、人口・産業などの郊外化を中心とする研究において、オフィス機能こそが「自立化」「多核化」の鍵であることを強調したほか、大都市地域の圏内構造が複雑化するなかで、「大都市圏」という枠組みの説明力は充分でないことなどを指摘した。山下^{a-32)}は、東京大都市圏郊外部における中核都市の成長にかんして、1975～85年の変化を分析し、人口や商業、支所オフィスなどの郊外化の結果、郊外核が形成されつつあることなどを明らかにした。富田^{a-33)}は、60年代以降の大都市圏構造変容にかんするわが国の研究蓄積をレビューし、大都市圏の構造変容をめぐる諸現象にかんして、産業と人口の郊外化が相互に影響をおよぼしつつ、郊外部の雇用と小売・サービス業の立地増加を伴いながら同時進行的に進展し、最終的に中心都市への依存率を低下させて自立に至るプロセスを提示した。森川^{a-34)}は、1980～85年のわが国における都市システムの構造変化を検討し、大都市は発展をつづけ著しい郊外化が進展しており都市システムの階層構造が一層顕在化しつつあること、製造業の雇用増大よりも中枢管理機能の雇用増大のほうが、人口増加との相関が高いことなどを明らかにした。松本^{a-35)}は、名古屋都市圏の郊外化過程を分析し、人口および製造業の中心部からの移転に加えて、郊外の衛星工業都市自身が経済成長する事で、郊外化が促進されたことを明らかにした。石川^{a-36)}は、パーソントリップデータを用いて、京阪神大都市圏の郊外核の特性を都心域と比較しつつ分析した。その結果、就業活動の面からは都心に類似した郊外核の成長は僅かであった一方、消費活動では階層構造的な「補完的多角化」が進展している事等を明らかにした。

これらの議論をまとめると、大都市圏の空間構造変容の過程は概ね以下のようにまとめることができる。第一に、人口分布が郊外化する。第二に、それを追うように製造業および商業立地が郊外化する。第三に、ホワイトカラー職業が郊外化する。こうしたプロセスと同時に、郊外において一定の雇用が生じることによって、それが人口や雇用を再吸引するという自己展開的成長が強化される。最終的に、郊外地域が中心部に対する依存の程度を低下させて、自立にいたる。

既往研究の一覧

- a - 1) Berry B.J.L.: The counterurbanisation process: urban America since 1970、Berry B.J.L 編「Urbanisation and Counterurbanisation」、Sage、1976
- a - 2) Gordon P : Deconcentration without a 'clean break'、Environment and Planning A 11(3)、281 - 290、1979
- a - 3) Klaassen L.H.・Bourdrez J.A.・Volmuller J : Transport and Reurbanization、Gower、1981
- a - 4) Van den Berg L : Urban Europe: A study of growth and decline、Pergamon Press、1982
- a - 5) Butzin B : Zentrum und Peripherie im Wandel. Erscheinungsformen und Determinanten der "Computerurbanization" in Nordeuropa und Kanada、1986
- a - 6) Robert S・Randolph W.G. : Beyond decentralization: the evolution of population distribution in England and Wales, 1961-1981.、Geoforum. ;14(1)、75-102、1983
- a - 7) 富田和暁: わが国大都市圏における人口・産業の動向とそのパターン、地理学評論 48(5)、331-350、1975
- a - 8) 浅川達人: 東京大都市圏の形成過程、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、古今書院、2009
- a - 9) Baum-Snow N: Did Highways Cause Suburbanization?、The Quarterly Journal of Economics 122 (2)、775-805、2007
- a - 10) 玉野和志: 住宅地開発と地域形成、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、古今書院、2009
- a - 11) 玉野和志: 東京圏の都市化と郊外地区の形成、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、古今書院、2009
- a - 12) 川相典雄: 関西大都市圏の人口移動構造、経営情報研究: 摂南大学経営情報学部論集 12(1)、47-66、2004
- a - 13) Mieszkowski P・Mills E.S. : The Causes of Metropolitan Suburbanization、The Journal of Economic Perspectives、135-147、1993
- a - 14) 森川洋: 人口の逆転現象ないしは「反都市化現象」に関する研究動向、地理学評論 Ser. A 61(9)、685-705、1988
- a - 15) 竹内 淳彦: 技術集団と産業地域社会—大都市の場合、大明堂、1983
- a - 16) 鶴飼信一: 現代日本の製造業—変わる生産システムの構図、3部「中小機械工業の地域展開」、新評論、1994
- a - 17) 玉野和志: 産業配置の変化と近年の動向、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、古今書院、2009

序章 視座の整理

- a-18) Dowson JA: The suburbanization of retail activity, Johnson JH 編「Suburban growth」、155-175、
John Wiley & Sons、1974
- a-19) 富田和暁:名古屋大都市圏における小売業・サービス業の立地動向、地理学評論 50(10)、559-577、
1977
- a-20) 富田和暁:京阪神大都市圏における小売業・サービス業の立地動向、横浜国立大学人文紀要:第一類
26、31-50、1980
- a-21) 根田克彦:小売業経営からみた都市群システム、奥野隆史編「都市と交通の空間分析」、大明堂、
1996
- a-22) 藤井正:京阪神大都市圏における小売商業機能の立地変動-大都市圏の構造変化の一局面、人文地理
35(3)、210-232、1983
- a-23) 富田和暁:東京大都市圏における職業別就業者の空間的動向、横浜国立大学人文紀要:第一類 30、
1-31、1984
- a-24) 成田孝三:1981
- a-25) 富田和暁:大都市圏における第3次産業の立地動向:「わが国の都市システムを考える」、地理科学
48(3)、151-157、1993
- a-26) 田口芳明:わが国都市圏の構造変化と性格の分化現象、吉岡健次・崎山耕作編「大都市の衰退と再生」、
1981
- a-27) 鈴木厚志:東京大都市圏における産業別雇用者の空間的分散過程、小川一郎編「東京大都市圏の地
域変容」、10-21、大明堂、1989
- a-28) 川口太郎:大都市圏の構造変化と郊外、地域学研究 3、101-113、1990
- a-29) 渡辺良雄:最近の東京の膨張と都市問題への1・2の視点、東京都立大学都市研究委員会、1973
- a-30) Erickson RA: The evolution of the suburban space economy, Urban Geography Volume 4, Issue 2
、95-121、1983
- a-31) 藤井正:大都市圏における地域構造研究の展望、人文地理 42(6)、522-544、1990
- a-32) 山下博樹:東京大都市圏における周辺中核都市の成長 地理科学 48(1)、1-19、1993
- a-33) 富田和暁:わが国大都市圏の構造変容研究の現段階と諸問題、人文地理 40(1)、40-63、1988
- a-34) 森川洋:わが国における都市化の現状と都市システムの構造変化、地理学評論 . Ser. A 64(8)、525-
548、1991
- a-35) 松本康:都市化・郊外化・再都市化——名古屋都市圏の構造変容、金子勇・森岡清志編「都市化とコ
ミュニティの社会学」、ミネルヴァ書房、2001
- a-36) 石川雄一:京阪神大都市圏における多核化の動向と郊外核の特性、地理学評論 . Ser. A 69(6)、387-
414、1996

(3) オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究

前項でみたように、わが国におけるホワイトカラー職業の立地構造に関する研究は、社会指標（主に職業別雇用割合）の行政区画ないしメッシュ単位による分布分析を中心として発達を遂げたわけであるが、その潮流はその後オフィス立地研究へと展開して、1990年前後を中心に大きな発展をみることになる。この時期にオフィス立地研究が大きく進展し、かつ当該分野における研究の主眼が「職業分布」から、「オフィス立地」へと展開してきたことには、管見のところ以下の三点が影響していると考えられる：

- ① 高度経済成長後の脱工業化・ソフト経済化を背景として社会経済全体におけるホワイトカラー職業の重要性が高まり、その立地が都市圏の空間構造および地域経済に与える影響が大きくなったこと。
- ② ホワイトカラー職業の急速な増大に伴ってオフィス需要が増加し、特にバブル期を中心として都心部でオフィス供給不足が深刻化したため、経済成長上のボトルネックの解消と都心部一極集中の緩和の視点から、郊外部におけるオフィス機能の供給強化や都心部からの移転誘導が政策課題として台頭してきたこと。
- ③ それまで職業別雇用割合等の社会地図分析を主要な手段としてマクロに把握されてきたホワイトカラー職業の空間構造変容の研究を、より政策に直結するレベルへと緻密化または深化するためには、ホワイトカラー職業の就業の場である「オフィス」単位での把握に切り替えて、地域統計では捕捉出来ない事業所属性情報や個々の事業者への聞き取り調査などをまじえた分析を行う事が有効であったこと。

先述の通りわが国におけるオフィス立地研究は、特にその初期においては、主に都市地理学分野における、雇用から見た都市圏構造変容を職業別に論じようとする研究の潮流から、発展的に展開してきたのであり、前項で整理した「都市圏の構造変容に関する研究」の一部を成すと考えられる。しかし、「オフィス」という事業所単位の分析を行うことで分析の空間的精度・分析手法などの面で従来のホワイトカラー職業分布論から大きな変化をみたこと、政策論とあいまって施設配置論的な意味を帯びて都市政策や都市計画に直結しうる議論へと接続してきたこと、都市計学分野におけるオフィス立地研究と融合して新たな研究分野としてのまとまりを有するに至っていることなどの点で、従来の都市圏構造変容論と一線を画するもので

あるから、ここでは単独の分野としてこれを取り扱う。

オフィスの大都市圏内立地構造に関する先行研究は、1) 都市圏の成長に伴うオフィスの脱中心化 (Decentralization) に関する研究、2) ポスト成長時代の都市圏における脱中心化が鈍化した後のオフィス立地動向に関する研究に加え、60年代後半以降オフィス立地政策がさかんに実行されてきた欧米において多く見られる、3) オフィス立地政策とその影響に関する研究、の3分類に大別される。以下ではこれら3分類に従って既往文献をレビューし、現在までに明らかになってきた知見を整理する。

1) 都市圏の成長に伴うオフィスの脱中心化に関する研究

ロンドンをはじめとする欧米の都市圏では、1960年代後半以降オフィス立地の郊外化政策を推進し、実際に一定の成果をあげた。しかしそれとは別に1980年代になると、都市圏の成長に伴ってオフィス機能が（他の雇用を追うようにして）自然に郊外化する兆候を示すことが、特に雇用の郊外化が著しい北米において明確に認識されるようになり、まず比較的低次のオフィス（小規模事業所または大企業のバックオフィス部門）が郊外化し、それが徐々に高次の意思決定機能に波及することが次々と明らかにされた。例えば Gad^{b-1)} は、トロントにおけるオフィス立地が郊外化していること、その背景には企業の部分移転やバックオフィス部門の移転に加えて、比較的小規模な企業・営業所および支店・外資系企業を中心とした製造業および保険業の本社・事務系オフィスなどの増加があること、その一方で一流企業・金融産業・高次事業所サービス業・大手法律事務所・大手会計士事務所などに関しては都心部が最大の集積地でありつづけており、新規立地もみられることを明らかにして、都心部が高次の意思決定機能やサービスに特化しつつあることを指摘した。また Hartshorn^{b-2)} らは、1980年代後半におけるアトランタ大都市圏郊外部のオフィス立地を調査し、かつてはバックオフィス等の低次のオフィス立地が主であったものが、本社機能等の高次オフィスの立地が進展していることなどを指摘した。大西^{b-3)} は、ダラスの「ラスコリナス地区」を事例としてとりあげ、郊外的高速道路沿いに新たなオフィス開発がすすんで「脱母都市化」が進展している事を報告した。

このようなオフィス機能の郊外化と中心部からの脱出、すなわち「脱中心化」の傾向が認知されてくるに従って、以降その詳細な展開過程や要因を探ろうとする試みもあらわれてきた。そのなかでも Garreau の「エッジシティ論^{b-4)}」は、北米における新しいタイプの郊外型都市形成の理論として後続研究に大きな影響を与えた。同書のなかで Garreau は、アメリカの大都

市圏周縁部において、高速道路沿いを中心としてオフィス・商業・娯楽等をふくむ都市機能の集積が生じていることに着目し、これをエッジシティと名付けるとともに、居住の郊外化につづいて、商業、さらに雇用が郊外化することでこうした新都市が形成されるという、モータリゼーションを主因とする郊外への段階的機能展開プロセスを仮説的に提示した。「エッジシティ論」が取り上げたような、高速道路沿いに展開する郊外型オフィス地域の発生を、北米におけるオフィス機能脱中心化の主因であると考え、これを分析した研究は多く存在する。たとえば Matthew^{b-5)} は、トロントにおける1951～86年のオフィス立地郊外化動向にくわえて、事例として3つのオフィス地域の1966～86年における成長過程を検討した。その結果、オフィス立地が中心部を脱出して郊外業務核が形成されてきたこと、企業に対するアンケート調査からは郊外における立地決定要素として「ハイウェイアクセス」が最重要であり、それに加えて「公共交通」「通勤利便」「設備の充実度」が評価されていることを明らかにした。石川^{b-6)} は、ダラス都市圏における社会地域構造とオフィス立地動向の関係を検討し、CBDのオフィス供給不足や、都心指向の低い企業群の存在によって、高速道路沿いを中心に郊外におけるオフィス立地が進展したことを明らかにした。

高速道路による郊外のアクセス利便性の向上以外に、良好な居住環境やコストの安さなどの郊外部の地域的魅力や、郊外に一定のオフィス集積が形成された事による自己展開的な優位の獲得もまた、郊外化を促す要因として明らかにされてきた。たとえば大西^{b-7)} は、アメリカにおけるオフィスの郊外移転事例をとりあげ、郊外部の有する魅力的な地域環境をもとめてオフィスが郊外移転していること、郊外立地がすすむに従って関連企業との接触においても次第に利便性が向上しつつあることなどを報告している。さらに Clapp^{b-8)} は、大都市圏内におけるオフィス立地決定の理論モデルを構築し、専門的なオフィス活動はコストの安い郊外オフィスにおいて集積して対面接触要求を満たしうること、逆にその他のより個人的で多様な接触要求を有するオフィス活動は中心地を指向することなど、接触の利便以外にもオフィスビルや地域のアメニティの高さも支払意思に影響することなどを明らかにした。

わが国では1980年代後半から1990年代前半にかけてオフィス需要が急速に増大し、特に大都市圏都心部におけるオフィス需給が極端に逼迫したことで、それに対応するために郊外部に政策的にオフィス立地を誘導したことを背景として、オフィス立地の郊外化が一定程度進展した。

しかしこの時期に生じたオフィス郊外化傾向は、急増する都心部のオフィス需要に対して十分なインパクトを与えるほどの脱中心化を生じるには至らず、依然として多くのオフィスが都心を指向した結果、都心部のオフィス需給逼迫に抜本的改善は見込めない状況であった。その

一つの要因として、郊外へ移転したのが大企業のバックオフィス部門等の限られた事業所セグメントに留まった事があげられる。東京における1990年代初頭までのオフィス立地動向を検討した水鳥川^{b-9)}によると、郊外化したのはバックオフィス機能等の比較的低次なオフィスが中心であり、本社機能の郊外化は欧米にくらべてゆるやかであった。オフィスの供給サイドの動向に着目して1980~1990年代における「オフィス供給」と「業務地域の成長」の関連を分析した坪本^{b-10)}も、郊外にもオフィスビル建設の波が広がっていること、郊外では情報サービス部門や支所などの入居が多く、本社立地は少ないことなどを指摘している。このように、わが国の都市圏ではオフィス郊外化が一定程度進展したものの、それを遥かに上回るオフィス需要の増大をみたことや、本社機能が都心部に留まったことなどから、都心部におけるオフィス立地の集中と供給不足はバブル期前後にはピークに達した。

そうしたなか、オフィス郊外化政策をより強力で推進する観点から、すでに移転した企業（または移転意向を有する企業）の「移転要因」を解明しようという動きが、都市計画学と経済地理学の両分野において見られるようになる。その中でも小川剛志らによる一連の研究は重要な位置を占めている。まず小川らは、「幕張」「大宮」「川崎」の3つの新都心地域の主要物件に入居する企業に対して、立地決定要因にかんするアンケート調査を行い、これら地域が都心部および周辺地域で不足するオフィス需要の受け皿として機能していることなどを明らかにした^{b-11)}。さらに、「幕張」の主要物件に入居する企業を対象として、業務移転によって企業が受けている影響を調査した。その結果、進出事業所の多くは都心との業務交通が発生しにくい部門が中心であったこと、スペースの拡大・施設充実・コスト低減といったメリットがあったこと、従業員の通勤時間の短縮が実現したことなどを明らかにした^{b-12)}。小川らはさらに、情報化により企業の「情報処理部門」の本社からの分離移転がさらに増加すると予想し、移転動機および移転時の立地選定要因に関するアンケート調査を通して、郊外移転の実現のために重要な条件として、本社から60分以内でアクセス出来る事や、坪単価2万円以下のオフィスが確保される事が重要であることを示した^{b-13)}。小川らの研究以外にも、1980年代の東京大都市圏におけるオフィス機能の郊外移転要因を分析した李^{b-14)}による研究があり、自治体による大型業務地区開発や需要増を背景に郊外化が進展したこと、企業は郊外移転によってコスト合理性の追求とともに組織改変を追求しようとしたことなどが明らかになっている。

以上の知見を総合すると、わが国の大都市圏において1980年代後半から1990年代前半にかけてみられたオフィス郊外化は、中心市のオフィス供給不足やコスト高騰などによって、オフィス需要（特に、広大な面積を要する大企業のバックオフィス部門など）が大規模面積を比較的安価に確保出来るオフィス物件をもとめて郊外へと溢れ出し、業務核都市をはじめとする郊外中心都市に当時新規建設された大規模オフィスを中心に立地したことがわかる。このよ

うに、この時期の郊外業務都市は、主として都心部から溢れ出すオフィス需要の「受け皿」として機能したのであって、大都市圏全体の産業生態の視点からみると、「業務核都市構想」が目指した郊外の「自立化」に向けた動きであったとは言い難い。

2) 脱中心化が鈍化した後のオフィス立地動向に関する研究

1990年初頭にバブル経済が崩壊するとオフィス需要は一転して減退し、結果的にオフィス供給の不足は緩和された。それまでみられた都心からのオフィス需要の郊外への溢れ出しは停滞し、オフィス立地政策の緊急性が低下したことで当該分野における研究は90年代後半にかけて低調になった。特に都市計画分野では、この時期以降オフィス立地に関する本格的な議論はみられなくなった。

これに対して2000年代に入ると、都市成長とオフィス需要の急増に伴う「脱中心化」が過ぎ去った後のわが国都市圏におけるオフィス立地の変化が、経済地理学分野を中心として報告されるようになる。その中で重要な位置を占めるのは、佐藤英人による一連の研究である。佐藤は1980年代後半から1990年代前半にかけて都心から溢出したオフィス需要の多くを受け入れた郊外の「新都心地区」のオフィス地域におけるバブル後の変化に着目した。

佐藤はまず、「大宮ソニックシティ」をとりあげ、オフィス立地の郊外化メカニズムを分析して、「営業拠点性」「都心への交通利便性」といった地域要因にくわえて、オフィスビルの質的な高さステータス性がテナント企業を誘引していること、バックオフィスではなく地域視点の業務強化を目的に入居する企業が多かった事などを明らかにした^{b-15)}。つづいて佐藤は、新都心地区におけるテナント企業の質的な変化を検討するためにバブル崩壊後の幕張新都心立地企業の変化を分析し、大企業のバックオフィスに加えて都心における小規模オフィスの不足を要因としてインターネット関連企業の本社立地が増加していることを明らかにして、郊外への情報部門の立地が進展しつつあると指摘した^{b-16)}。佐藤はさらに、横浜みなとみらい21地区の開発が周辺のオフィス移転に与える影響を「フィルタリングプロセス」を適用して分析し、多くの入居企業が横浜市内から移転してきており、その移転前入居物件ではフィルタリングダウンが生じていることなどを明らかにした^{b-17)}。佐藤以外には、濱田もまたバブル崩壊後の「幕張」に着目し、その機能変化を分析した。その結果、都心からの移転またはバックオフィスが多いとされてきた「幕張」において、賃料の引き下げなどを背景として、テナントビルを中心に県内から移転してきた企業が集結しつつあり、郊外核としての機能が変化しつつあることを明らかにしている^{b-18)}。

このように、2000年代に入ると業務核都市は、大企業のバックオフィスから地域の企業本社

や地域営業拠点へと主要テナントがシフトしたほか、その立地要因もまた「都心部におけるオフィス供給不足や高騰する賃料の回避」から「手頃な単価とサイズのオフィスの確保」などへと変化してきた。このような一連の変化は、中心市の需要を従属的に受け入れる地位から郊外中心の地位へと、新都心地区の役割が変質してきたことを示している。佐藤が横浜で見出した「フィルタリングプロセス」もまた、都市圏における新都心地区の位置づけが地域需要の受け皿へと変質した結果、テナント獲得に関して既存の地域需要と競合するようになった結果と捉えることができる。

同時期に提起されたもう一つの論点は、オフィスの再都心化が生じているか否かに関するものである。これについても佐藤がいくつかの研究を行っているが、その結論は一定ではない。たとえば佐藤^{b-19)}は、80年代以降のオフィス従業者の空間変容を概観し、80年代後半から90年代にはオフィスの郊外化が進んだが、2000年代以降は再都心化の傾向をしめしつつあり、郊外におけるオフィス需給が鈍化し空室率も高止まりしていることなどを確認した。一方で、2005年前後における東京大都市圏のオフィス立地の動向を概観し、95年以降大都市圏全体のオフィス就業者数が微減傾向にあること、区部でオフィス従業者の減少が目立つ一方郊外での減少幅は小さいことなどを明らかにしている^{b-20)}。

佐藤以外にも複数の研究者がオフィス立地の再都心化を検証しているが、その結論はやはり一定ではない。たとえば大阪北部の複数の郊外核をとりあげ産業特性からみた郊外核の特性と90年代における変化を分析した石川^{b-21)}は、郊外で事業所が増加しており、都心付近では本社機能が、やや都心から遠い郊外核では支店機能が多く立地していることなどを明らかにした。また小川ら^{b-22)}は、東京圏における外資系企業本社の立地を分析し、都心三区に加えて郊外部にも立地の集積が見られることや、都心から徐々に外側へとにじみだすようにして郊外立地が進展しつつあることを明らかにした。さらに、郊外部への立地・集結の条件として、交通利便性やオフィスビルのグレード、コスト、住環境、教育環境などが重要である事を指摘した。石川や小川らによる上記の成果が意味するのは、中心市からオフィス立地が溢出的に郊外へ展開するという、バブル崩壊以前に類似したオフィス郊外化傾向である。一方、再都心化をふくめオフィス郊外化以外の結論を得たものもある。たとえば手島ら^{b-23)}は、2007年時点での三大都市圏におけるオフィスビルストックを調査し、東京一極集中が加速していること、そのなかでも都心五区において活発な建て替えがみられることなどを明らかにしている。河原^{b-24)}は、1990年代における大阪府の上場企業オフィスの立地変化を分析し、本社・支社とも都心部に集中しているが、本社のほうが郊外にも比較的多くの立地がみられること、90年代後半から都心部の魅力が弱まり求心的パターンから離心的パターンへと移転傾向が転換しつつあ

ることなどを明らかにしている。

以上を総合すると、バブル崩壊以降のオフィス立地変化に関して、以下の三点を指摘する事ができる。第一に、オフィス立地変化はそれ以前の明確な郊外化傾向から脱し「ポスト脱中心化」ステージに入った。第二に、郊外化が今もなお進展しているのかあるいは都心集中化へ転換したのかに関しては明確な結論は出ていない。第三に、「新都心」をはじめとする郊外業務都市の大都市圏における役割は、中心市の需要を従属的に受け入れる地位から郊外中心の地位へと質的に変化してきた。

3) オフィス立地政策とその影響に関する研究

ここまで見てきた都市圏におけるオフィス立地の自然的変容に関する研究とは別に、オフィス立地を計画的に誘導する手法や、実際に誘導政策を行った結果を検討した研究がある。

欧米においては1960年代後半以降、オフィス立地郊外化政策が盛んに推進された。なかでも最初期に導入されもっとも広く知られているのは、ロンドンにおけるオフィス開発許可制度 (Office Development Permit : O.D.P.) である。O.D.P. は1964年に導入され、一定面積以上のオフィスを建設する場合にはオフィス立地局 (Location of Office Bureau : L.O.B.) の許可を要することと定められた。

O.D.P. の導入後、複数の研究においてその成果が検討され、オフィスの郊外移転に一定の効果が得られたことが明らかになっている。例えば Rhodes ら^{b-25)} は、1960～70年代にロンドン中心部から郊外へと移転したオフィスを調査し、オフィス開発許可制度の影響と絡めてオフィス郊外化の実態を分析した。その結果、全社を郊外に移転した事例は殆どが小企業であり、大企業の多くはルーチンの業務部門を郊外移転した事例が多かったこと、特に保険業に関しては郊外化が著しいことなどを明らかにした。また、1963年から69年までにロンドン中心部から郊外に移転したオフィスを調査し定量的に分析した Hall^{b-26)} は、期間中に年平均2.4万人の雇用が中心部を脱出したとして、一定の成果が得られたと結論づけるとともに、オフィス移転の主な理由が郊外部の安価なオフィスコストにあることを明らかにした。大西^{b-27)} も、イギリスにおけるオフィス立地規制の歴史をレビューし、その成果は十分とまでいえないまでも、一定の効果を果たしたことを指摘している。

上記のように、実際に導入されたオフィス立地政策の成果を検証する一連の実証的研究に加

えて、様々なオフィス立地制御のあり方やその必要性を理論的に論じた研究もある。

例えば Alexander^{b-28)} はアメリカなどにおいて顕著なオフィス郊外化が見られる事に着目し、オフィス郊外化が今後も進展するであろうこと、その制御のために事務所立地への政策的対応が必要である事などを主張した。Alexander^{b-29)} はまた、シドニー大都市圏におけるオフィス分散政策がもたらす影響を、「少数の大規模郊外核形成」「多数の小規模郊外核形成」の2つのケースを想定した費用便益シミュレーションによって検討した結果、オフィス分散政策が、通勤時間の節約や郊外居住者にとっての雇用機会の増大といった便益があること、「少数の大規模郊外核形成」のほうが得られる便益が大きいこと、逆にいずれの場合もエネルギー消費や公共交通機関の維持費用の増大などの費用を生じることを明らかにした。そのうえで、自家用車利用の規制等の政策的対応が必要であると主張した。Daniels^{b-30)} は、オーストラリアの大都市圏における、現行および将来的に想定されるオフィス立地政策を検討し、対面接触の重要性や、既存のオフィス分布、非地域需要型オフィス需要の存在ゆえに、都心オフィス地域の役割も軽視できないと主張した。

わが国において、オフィス立地制御の必要性を強く主張したのは大西隆である。大西^{b-31)} は、1980年頃から東京圏の人口増加が大きくなり、とくに第三次産業のシェアが伸びて、オフィス需要の拡大が続いていることを示し、地域経済におけるオフィス立地の重要性を指摘した上で、過密解消と地方活性化の視点からオフィスの地方移転が必要だと主張したほか、産業立地に関係する政策の変遷をレビューし^{b-32)}、四全総以降一極集中を許容する方向性を示した事で東京の過密を助長する結果となったとして、それまでの国土空間政策を批判した。また、住居・商業系地域でのオフィス容積の抑制、容積率緩和の見直しなどの政策的対応によって都心オフィス立地を抑制すべきだと主張した^{b-33) b-34)}。

大西^{b-35)} はさらに踏み込んで、あるべきオフィス立地制御の方向性を具体的に検討している。例えばオフィス従業者の数に影響を及ぼす各種ファクターを用いて簡易な回帰モデルを作成し、都市計画で制御可能な「開発可能空間」を上下させたときの各地のオフィス人口シェアの変化をシミュレーションした結果、規制（ダウンゾーニング）の有効性を明らかにした。また、情報伝達技術の発達によって、自宅・サテライトオフィス・リゾートオフィスなどを用いた「テレコミュニケーション」が可能となり、就業の場の一部が都心から脱出しうる可能性を示した^{b-36) b-37)}。

既往研究の一覧

- b-1) Gad G : OFFICE LOCATION DYNAMICS IN TORONTO: SUBURBANIZATION AND CENTRAL DISTRICT SPECIALIZATION、Urban Geography Volume 6, Issue 4, 331-351、1985

- b-2) Hartshorn TA・Muller PO : Suburban downtowns and the transformation of metropolitan Atlanta business landscape、Urban Geography Volume 10, Issue 4、375-395、1989
- b-3) 大西隆：オフィス立地の新展開 -2- アメリカに見るオフィス分散、地域開発 (312)、39-45、1990
- b-4) Garreau J : Edge City: Life on the new frontier、Anchor、1991
- b-5) Matthew MR : THE SUBURBANIZATION OF TORONTO OFFICES、The Canadian Geographer Volume 37, Issue 4、293-306、1993
- b-6) 石川雄一：ダラス都市圏における社会地域構造とオフィスの立地動向、長崎県立大学論集 38(4)、153-184、2005
- b-7) 大西隆：オフィス立地の新展開 -1- 仕事優先か、生活優先か、地域開発 (311)、50-57、1990
- b-8) Clapp JM : THE INTRAMETROPOLITAN LOCATION OF OFFICE ACTIVITIES、Journal of Regional Science Volume 20, Issue 3、387-399、1980
- b-9) 水島川和夫：最近のオフィス立地の動向、都市計画 (170)、24-29、1991
- b-10) 坪本裕之：東京大都市圏におけるオフィス供給と業務地域の成長、人文地理 48(4)、21-43、1996
- b-11) 小川剛志・石川允：東京圏における新都心の業務集積に関する実証的研究、都市計画論文集 (26-B)、685-690、1991
- b-12) 小川剛志・石川允：幕張新都心における業務機能の移転集結に関する実証的研究、都市計画論文集 (27)、139-144、1992
- b-13) 小川剛志・大西隆・石川允：大企業情報処理部門の都心部からの移転に関する実証的研究、都市計画論文集 (23)、265-270、1988
- b-14) 李政勳：東京大都市圏における都心オフィス機能の郊外移転の要因と費用、人文地理 54(5)、452-470、2002
- b-15) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地の郊外化メカニズム -大宮ソニックシティを事例として、人文地理 53(4)、353-368、2001
- b-16) 佐藤英人・荒井良雄：情報部門の機能強化に伴うオフィス立地の郊外化 -幕張新都心の事例から、人文地理 55(4)、367-382、2003
- b-17) 佐藤英人：横浜みなとみらい 21 地区の開発とオフィス移転との関係：フィルタリングプロセスの検討を中心に、地理学評論 80(14)、907-925、2007
- b-18) 濱田博之：幕張新都心におけるオフィス集積と機能変化、地理科学 58(4)、253-267、2003
- b-19) 佐藤英人：転換期を迎えた業務核都市構想 - オフィス就業の郊外分散のゆくえ、都市住宅学 (68)、51-56、2010
- b-20) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地、統計 56(2)、21-26、2005
- b-21) 石川雄一：郊外核の特性と 1990 年代におけるその変化 - 大阪北郊郊外核と都心・副都心域との比

序章 視座の整理

較をもとに、調査と研究 34(1)、7-17、2003

- b-22) 小川剛志・石川 允：東京圏における外資系企業本社の立地及び移転に関する実証的研究、都市計画
論文集 33、619-624、1998
- b-23) 手島健治・菊地 慶之：オフィスストックの東京一極集中と都心 5 区では二極化の動き -2008 年日本
不動産研究所オフィスビル調査結果をふまえて、不動産研究 51(1)、99-107、2009
- b-24) 河原大：1990 年代における大阪府の上場企業オフィスの立地変化、地理科学 60(2)、104-118、
2005
- b-25) Rhodes J・Kan A：Office Dispersal and Regional Policy、The Economic Journal Vol. 82, No. 326
、781-783、1972
- b-26) Hall RK：The movement of offices from Central London、Regional Studies Volume 6, Issue 4、385-
392、1972
- b-27) 大西隆：オフィス立地の新展開 -7- オフィス立地規制 - イギリスの経験、地域開発 (317)、50-60、
1991
- b-28) Alexander I：Office Location and Public Policy、Prentice Hall Press、1979
- b-29) Alexander I：Office dispersal in metropolitan areas II: Case study results and conclusions
Geoforum Volume 11, Issue 3、249-275、1980
- b-30) Daniels PW：Office location in Australian metropolitan areas: centralisation or dispersal?、
Australian Geographical Studies Volume 24, Issue 1、27-40、1986
- b-31) 大西隆：オフィス立地の新展開 -3- オフィス集中の構造、地域開発 (313)、43-51、1990
- b-32) 大西隆：オフィス立地の新展開 -4- 東京のオフィス需給と一極集中の許容、地域開発 (314)、70-77
、1990
- b-33) 大西隆：オフィス立地の新展開 -11- 集中緩和の都市計画、地域開発 (323)、41-48、1991
- b-34) 大西隆：オフィス立地の新展開 -12 完 - 快適な都市空間形成のためのオフィス立地政策、地域開発
(325)、51-58、1991
- b-35) 大西隆：オフィス立地の新展開 -10- オフィス立地の抑制と誘導、地域開発 (321)、40-46、1991
- b-36) 大西隆：オフィス立地の新展開 -8- テレコミュティングの時代 -1-、地域開発 (318)、72-79
、1991
- b-37) 大西隆：オフィス立地の新展開 -9- テレコミュティングの時代 -2-、地域開発 (320)、57-64
、1991

(4) 知識化する産業とその立地原理に関する研究

産業構造の知識化およびその結果生じつつある産業立地原理の変化に関する研究は、経済学・経済地理学分野を中心として近年特に増えつつあり、それらは1) 知識産業概念に関する研究、2) 知識産業と地域振興との関連に関する研究、3) 知識産業立地の実証的検討に関する研究、の3分類に大別することができる。以下ではこれら3分類にしたがって既往文献をレビューし、現在までに明らかになってきた知見を整理する。

1) 知識産業概念に関する研究

産業活動において知識が果たす役割の重要性に関しては、経済学分野を中心に古くから主張されており、その歴史は20世紀初頭の Joseph Schumpeter および Alfred Marshall による記述にまでさかのぼることができる。Schumpeter^{c-1)} は「知識の新たな組み合わせ」が革新と起業の根幹であるとして、産業活動における知識の重要性を指摘した。Marshall^{c-2)} もまた、知識が生産のための最大の推進力であると指摘した。また Cooke^{c-3)} らは、Schumpeter ら以来の「知識経済」概念およびその中で重要性を増しつつある「イノベーション」概念に関して整理を行い、「比較優位」「競争優位」に続いて「構造優位」の重要性が高まっているとして、その具体的な内容として「経済」「ガバナンス」「知のインフラ」「コミュニティと文化」の優位性が重要であると主張した。また、日本企業の競争力の源泉を探った Nonaka ら^{c-4)} は、企業内の活発なイノベーションにその主要な解を見出し、企業経営における「知識」の重要性を指摘した。

これに対して Fritz Machlup は、知識の生産に関与する各種産業をその他の産業と区別し、「アメリカ合衆国における知識の生産と配分(1962年)^{c-5)}」において、独立した産業セグメントとしての「知識産業」概念を提示した。Machlup は同書において、知識産業の急速な台頭を指摘した上で、「知識とは何か」「知識産業とは何か」といった基礎的概念を整理するとともに、知識産業が果たしうる役割や、経済規模の重大性などを明らかにした。

このように、産業活動や企業活動において「知識」が果たす役割の重要性や、知識産業の台頭自体は、古くから指摘されてきた。

先述のように、知識産業を初めて明確に定義したのは Machlup であったが、そこで提示された「知識産業」とは、知識の生産に直接的または間接的に関与する産業セグメントのことであり、たとえば事務用機器の製造などをも含む概念であった。これに対して、その後の「知識産業」概念の変遷を見ると、Machlup の定義よりも産業範囲を限定して、より「直接的」に知識の生産に従事する産業に絞って「知識産業」を定義する方向へとシフトしてきた。

たとえば Bell^{c-6)} は、ポスト工業化社会がサービス産業を基礎とすること、なかでも教育・医療などの「人的サービス」および研究開発や情報処理などの「専門・技術的産業」が中心的役割を果たすと主張した。矢田^{c-7)} もまた、知識の生産を専門的に行う産業群を「知識産業」と呼んでいる。また近年、知識産業の実態把握の為に標準産業分類を用いて「知識産業」を具体的に定義しようとした研究が多く見られるが、それらはいずれも、「知識の生産を主たる業務内容とする事業所サービス業 (Knowledge Intensive Business Services: KIBS)」を「知識産業」として抽出している。Miles^{c-8)} は、KIBS を欧州でもっとも成長著しい産業分野であり、かつその重要性がますます高まっていると評し、NACE (EU 経済活動統計分類) を用いて KIBS の定義を行った。また Doloreux ら^{c-9)} は NAICS (北米産業分類制度) を用いて KIBS を定義したうえで、それをさらに、伝統的専門職型の知識産業 (P-KIBS) と、新技術型の知識産業 (T-KIBS) に分類した。

矢田^{前掲, pp.152-154)} によると、こうした「知識産業」概念の変化には、産業活動における「知識の生産」のありかた自体が大きく変化してきたことが影響している。矢田は、技術革新や激しい流通合戦を伴う熾烈な企業間競争が、生産投入要素としての知識需要を増大させ、その結果「知識の生産」を専らとする企業が急増したこと、情報伝達技術の急速な発展にともなって「知識の生産と輸送」能力の画期的革新が進んだことによって、「知識産業」が急成長したことを指摘している。

このように、「知識産業」の把握の枠組みは、単に知識の生産に密接に関連する産業セグメントという漠然としたものから、知識生産機能の「市場経済化^{矢田, 前掲, p.153)}」にともなって急増した「知識の生産を専らとする企業群」を念頭においたものへと先鋭化してきた。

2) 知識産業と地域振興との関連に関する研究

1990年代終盤になると、地域経済や都市政策の視点から、知識産業の重要性に言及する研究が急増した。管見のところその背景には、旧来型産業の衰退によって知識産業が都市の新たな希望とみなされるようになった^{c-10)} 一方で、シリコンバレーやハリウッドに象徴されるように知識産業の立地が極めて偏在的^{c-11)} であること、その結果として産業立地をめぐる地域間格差と競争が熾烈になってきたことが、主要要因として存在すると思われる。

実際、知識産業が都市の新たな希望として台頭してきたことに関しては多くの研究者が言及している。例えば小林ら^{c-12)} は、知識社会の到来とともに、知識指向型産業が大都市の成長を牽引する存在として台頭しつつあることを指摘している。また、中国地方総合研究センター^c

⁻¹³⁾ は、2002年に発行した白書の中で、サービス業のなかでもとりわけ「産業支援サービス業」が成長著しく、かつ他の産業の支援という意味でも重要であることを指摘している。また森地ら^{c-14)} は、急速なサービス産業化の進展とともに、企業やユーザによって形成されるネットワークの重要性が高まり、集積効果の影響力が高まりつつあること、その結果「産業が都市を育てる」から「都市が産業を育てる」へと傾向が変化してきたことなどを指摘した。

さらに、知識産業が地域の雇用に与える影響を検討した中澤高志・荒井良雄によると、地域における知識系企業の存在が、地域の雇用確保や人材回帰にポジティブな影響を与えることが明らかになっている。中澤らはまず、九州におけるインターネット関連産業の動向を分析し、インターネット企業の存在が、出身地に根ざしたライフコースを望むものにとっての貴重な雇用機会を提供している事などを明らかにした^{c-15)}。また、北海道および東北地方における情報サービス産業の起業実態の分析からは、出身県へのUターン者による起業が多くを占めることなどを明らかにした^{c-16)}。

知識産業の立地が極めて偏在的である事に関しては、Richard Floridaを始めとする多くの研究者によって指摘されている。Florida^{c-17)} ^{c-18)} は、ごく限られた数の大都市が多くの才能ある知識労働力を誘引して技術集約型産業を発展させ、結果として都市活力がますます偏在化する状況を指摘し、世界はフラットではなくむしろ「とがった (spiky)」社会空間分布へ向かっていると表現した。わが国でも、「知識産業」を含む企業の知識生産活動が大都市への著しい集中を見せることが、小川^{前掲)}・森地^{前掲)}・中国地方総合研究センター^{前掲)} などによる複数の研究において指摘されている。

知識産業の台頭に伴って、産業立地をめぐる地域間格差が拡大する可能性に関しても、多くの報告がある。例えばWood^{c-19)} は、ロンドンのKIBSが国際的マーケットを相手にしていることを明らかにし、今後もロンドン一極集中が継続することによって中規模都市の成長が妨げられ、地域間格差がさらに拡大する可能性を指摘した。加藤^{c-20)} は、仙台市におけるソフトウェア産業の展開を分析し、仙台のソフトウェア企業は大都市企業の下請け的位置づけとなっている事例が多く、かつ東京を本社とする企業の進出がふえていることなどから、ソフトウェア産業の地方展開が「域外支配」の構図のもとに進展していることを指摘した。

こうしたことを背景として、知識産業に関係する地域政策の方向性をさぐる試みも多く見られる。それらは、「産業施設政策」「コーディネーターなどによるソフト支援」「地域のイメージ戦略」「集積の確保」などに大別される。

産業施設政策に関するものとしては、以下のものがある。野木^{c-21)} は、岐阜県の「ソフトピアジャパン」を対象として、インキュベーション施設によるソフトウェア産業の創業支援事

業の実態を分析し、内発的なイノベーションよりも外部からの企業誘致が中心となっている実態や、信用（ネームバリュー）および安い賃料などの支援メニューがスタートアップ企業に評価されていることなどを明らかにした。一方、運営主体による過剰投資およびそれに起因する財政的不安定など、課題の存在も指摘した。久保ら^{c-22)}は、知識経済の台頭とともに重要性をたかめているサイエンスパークの実態を報告しており、そのなかで日本の起業支援インフラが工業団地からサイエンスパークへとシフトしてきた事などを指摘した。

コーディネーターなどによるソフト支援に関するものとしては、以下のものがある。青山^{c-23)}は、アメリカの地方都市における知識集約的なハイテク企業のクラスター形成に着目し、民間NPOによるソフト支援や中小企業が入居出来るオフィス環境の整備などが、クラスターの形成に重要である事をあきらかにした。坂田^{c-24)}は、政府と大学が協働することでハイテク産業のクラスター形成が促進されることを、テキサス州オースチンを始めとするアメリカの事例をもとに報告した。湯川^{c-25)}は、東京都内のネット企業クラスターの形成に着目し、その変遷を追う事で、ネット企業クラスターの政策的強化の為に、コーディネーターによる支援や地域ブランドの強化などが有効であると主張した。

これに対して、地域のイメージの重要性を強調したのは内田^{c-26)}である。知識集約型産業の例としてIT産業を題材に、産業のイノベーションを支援するための地域政策のありかたについて論じた。そのなかで、インセンティブ主導型の「誘致モデル」にかわって、地域魅力主導型の「誘引モデル」を提唱し、その実現のための具体的な方法論として「ブランディングアプローチ」を導入した。

集積の重要性に関するものとしては、以下のものがある。Henningら^{c-27)}は、スウェーデンのスコネ地方におけるハイテク産業クラスターの実態と政策を分析し、イノベーションのためには「類似分野の企業数が一定以上であること」が重要であると指摘した。伊藤ら^{c-28)}は、知識集約的な「革新的中小企業群」に着目し、それらを取り巻く産業集積の実態を分析して、旧来型工業が大量生産向きの低コスト化の為に集積を指向したのに対して、「革新的中小企業群」はイノベーション向きの高度技術のネットワークのための集積を指向する方向へと、集積の意味が変化しつつあることを明らかにした。

以上でレビューしたように、知識産業に関する地域政策的対応に関して、現在実施または検討されているものの方向性は雑多である。これらを網羅的にまとめたKunzmann^{前掲)}は、「知識産業特有の立地条件」「知識労働者の居住地条件」「地域イメージ」「知識産業と近隣との結びつき」「知識開発政策」「知識産業推進の為に計画プロセス」の6つの視点が重要であるとしている。

3) 知識産業立地の実証的検討に関する研究

知識産業立地に関する実証研究としては、まず知識産業の「都市間」における立地偏在の傾向と要因を検討したものがあつた。ここで「都市間」の立地偏在の検討と呼んでいるのは、「どの都市に比較的高密な知識産業立地がみられ、逆にどの都市においては比較的低密であるか」を観察するとともに、その差異が生じる要因を探索しようとするものである。従つてこれに該当する諸研究においては、典型的には大都市同士の比較や、地方都市と大都市の比較など、「都市間比較」の形式によつて産業立地偏在が検討されるのであつて、「ある単一の都市の内部において、どの地域により高密な知識産業立地が見られるか」という「都市内」の立地偏在を検討した諸研究に関しては、ここでは検討対象に含めず、後ほど別途整理する。

実態としての立地偏在傾向に関しては、多くの研究において知識産業の大都市への集中が指摘されている。まず知識産業に属する特定産業（情報系産業、コンサルティング業、研究開発機関など）が大都市に集中することに関しては、オスロ市にノルウエーのソフトウェア企業の多くが集積立地していることを Isaksen^{c-29)} が、ノルウエーにおけるコンサルタント企業の立地が都市部に強い集積を生じている実態を Aslesen^{c-30)} が、我が国において情報サービス業が三大都市圏に集中していることを伊藤ら^{c-31)} が、それぞれ指摘している。また、特定産業に留まらず「知識産業」という枠組みを用いてその都市間偏在を検証した各種の実証研究においても、カナダにおける KIBS の立地が大都市への集中傾向を示すことを Shearmur^{c-32)} らが、オランダにおける新興 KIBS の立地が都心部に集中していることを Stam^{c-33)} が、わが国における KIBS が大都市に偏在立地する傾向を有することを小林^{c-34)} c-35) および権ら^{c-36)} が、研究開発機関が大都市圏に集中していることを佐藤^{c-37)} が、それぞれ指摘している。

また、こうした都市間の立地偏在傾向を生じる「要因」に関しても、多くの研究蓄積がある。Isaksen^{前掲)} は、オスロ市にノルウエーのソフトウェア企業の多くが集積立地している要因として「地域内の産業ネットワークとその結果としての学習の発生」「職業的コミュニティの存在」「顧客やコンサルティング企業との交流」の重要性を明らかにし、対面接触の重要性を示した。Aslesen^{前掲)} は、ノルウエーにおけるコンサルタント企業の立地が大都市に集積立地を生じている要因として「大規模かつ要求レベルの高い市場」「高度な労働力のプール」「活発なビジネス環境」などの重要性を明らかにした。Koch^{c-37)} は、ドイツにおける新興 KIBS 企業の成長性を分析し、知識供給者、顧客、協力会社との機能的リンケージが KIBS の成長に大きな役割を果たすことを明らかにし、近接性の重要性を指摘した。Castells^{c-38)} は、IT 機器製造業をはじめと

する知識集約的産業の立地傾向について、情報そのものの生産がイノベーションの場 (milieu) の形成を促進する作用を有する一方で、実空間からの影響を受けづらさ (footlooseness) ことが空間的分化を生じると主張し、その立地はセグメント化を伴う分散化へ向かうと予想した。Saxenian^{c-39) c-40) c-41)} は、ともにハイテク産業の集積を有するシリコンバレーとボストン郊外を比較し、近年のシリコンバレー繁栄の要因を、オープンで地域ネットワークに根ざした産業システムの存在にもとめ、地域文化や地域制度をふくめた「産業システム」の重要性を主張した。Shearmur^{前掲)} は、カナダにおける KIBS が大都市に強い集中傾向を示す理由を回帰分析によって推定し、「労働市場」「シナジー」「スピルオーバー効果」などが一定の影響を及ぼす一方、最重要な立地要因は「地域性」「都市規模」に代表される都市のヒエラルキーそのものであるという結論を得た。伊藤^{前掲)} は、札幌市内の情報関連産業集積「サッポロバレー」の形成過程において、ハドソンをはじめとする地場のソフトウェア企業がインキュベータ機能を果たしてきたことなどを明らかにした。小川^{前掲)} は、イノベーションの発生が企業内部だけで生じているのではなく、ユーザやサプライヤを含めた地域の多主体が参加することで成立しているとして、「情報の粘着性」というキーワードを用いて、イノベーションの地域分布要素の重要性を指摘した。

これらを総合すると、知識産業立地の「都市間」偏在の主な要因として以下の4点が指摘できる：第一に労働力市場や支援的企業の存在などの「地域の産業資源の共有」、第二に顧客や取引先や消費者などの「市場への近接」、第三に知識のスピルオーバーなどの「対面接触」、第四に活発なビジネス環境や指導的企業の存在などの「社会的環境」。

一方、研究開発機関の立地に関しては、一般的な知識産業立地と大きく異なる要因が存在することが明らかになっている。即ち、国立研究機関への近接性やスペース確保を理由に、つくばなどの政策的に研究機関集積が誘導された地域に立地する傾向を示す。たとえば葛城^{c-42)} は、筑波研究学園都市における知識系企業を中心とした研究開発機能の集積要因を分析し、民間企業の研究所が、国立研究機関との技術的交流を希求してつくばエリアに集結していることなどを明らかにした。また佐藤^{前掲)} は、医薬品産業を対象として、研究機関の立地実態と、地理的近接性および集積性が及ぼす影響を分析した。その結果、研究開発機関が大都市圏に集中していること、国立研究機関への近接性やスペース確保を理由につくば市を選択する機関が多いことなどを明らかにした。

上記の通り、知識産業立地の都市間偏在に関して、現況の把握と偏在要因の解明はある程度進んでおり、比較的安定的な知見が得られている。しかし、都市間偏在の変容に関する今後の方向性については、明確な方向性が見出されていない。

たとえば、いくつかの研究成果は、知識産業が今後さらに大都市への集中傾向を強めることを示唆している。Andersson^{c-43)}は、スウェーデンにおけるKIBSの新規起業立地の空間分布を分析し、既存のKIBS企業集積の存在、市場規模の大きさ、高度人材の存在などのために、KIBSの新規立地が既存集積地に集中することを明らかにした。岡田^{c-44)}は、産業小分類を用いて知識職業の比率が高い産業を抽出することで「知識産業」の定義を試みるとともに、その分布傾向を分析し、東京や福岡などの大都市部に知識産業がさらに集中化しつつあることを明らかにしている。

一方で、いくつかの研究は、知識産業が地方部へ移転しうることを指摘している。たとえば伊藤滋ら^{c-45)}は、情報サービス業の三大都市圏集中傾向が1991年以降徐々に低下し、地方圏のシェアが高まっていることを指摘するとともに、立地コストをモデル化して「対面接触の頻度が月一回程度まで低下すれば」日本のほぼ全土にわたってビット産業が立地可能との結論を得た。また加藤^{c-46)}は、東北地方を対象にした事業所サービス業の配置を産業小分類ごとに分析し、多くの事業所サービス業が東京に一極集中する一方で、一部ではあるが地方中枢都市にも集中する業種があるほか、むしろ東京よりも地方中枢都市に強い立地する業種も存在することなどを明らかにした。

ここまで、知識産業の都市間における立地偏在の傾向と要因を検討した諸研究をレビューしてきた。しかしこれらは、大都市圏の空間計画の視点からより重要であるといえる、都市圏内部における立地偏在については検討していない。以下では、本論文と同様に、知識産業の「都市圏内立地 (Intra-metropolitan location)」の実態とその要因を検討した諸研究における知見を整理する。

都市圏内における、知識産業立地の偏在傾向の実態に関しては、複数の研究において、その多くが都心部に集積する一方、郊外の一部においても集中的に立地することが指摘されている。まず知識産業に属する特定産業（情報系産業、コンサルティング業など）の都心集中立地に関しては、東京都のインターネット企業が都心の一部に集中立地していることを湯川^{c-47)}が、東京における経営コンサルタント業立地が強い都心指向を有することを新名^{c-48)}が、名古屋周辺における情報サービス産業立地の都心部への集中が著しいことを藤本^{c-49)}が、広島都心部において事業所サービス産業の特化がみられることを加藤^{c-50)}が、それぞれ明らかにしている。一方、郊外部における立地に関しては、東京圏における情報処理産業が、都心部に加えて、比較的都心からのアクセスのよい郊外核都市にも集積を形成している事を、小川^{c-51)} ^{c-52)} および矢部^{c-53)} が明らかにしている。

また、特定産業に留まらず「知識産業」という枠組みを用いて、その都市圏内偏在を検証した各種の実証研究においては、ニューヨーク大都市圏において大企業等を中心とした事業所サービス企業の立地が都心部に集中している一方、郊外部にもルーチンの業務を担う事業所や地域的クライアントを主な顧客とする事業所が多く立地していることを Schwartz^{c-54)} が、ダブリン大都市圏の KIBS の多くが都心 (CBD) に集中している一方、国内市場を対象とした専門職的業務や金融のバックオフィスなどの低次な業種・業態に関しては郊外立地がみられることを Sokol^{c-55)} が、アトランタ大都市圏の郊外部において事業所・専門サービス業の集積立地がみられることを Gong^{c-56)} が、東京大都市圏周縁部に位置する「逗子・鎌倉」地域において、知識産業の集積が見られることを柳沼ら^{c-57)} が、それぞれ報告している。

また、こうした都市内の立地偏在傾向を生じる「要因」に関しても、いくつかの研究において検討が行われている。山縣^{c-58)} は、米国シアトルにおけるソフトウェア企業の立地要因として「創業者または経営者の個人的指向」と「人材確保」が重要な立地要因であることを明らかにした。小川ら^{前掲)} は、情報処理産業が都心部および郊外核都市に立地する要因に関して、鉄道アクセス性が重視されていることなどを明らかにした。新名^{前掲)} は、経営コンサルタント業立地が強い都心指向を有する要因として「交通利便」「顧客への接近」「情報への近接」などの地域特性によるものと、「オフィス面積」「交通利便」「賃料」「周辺環境」などのオフィス特性によるものがあることを明らかにした。湯川^{前掲)} は、インターネット企業の都心立地要因として、ベンチャーキャピタルなどの投資企業を中心とする企業間ネットワークの存在を明らかにした。藤本ら^{前掲)} は、情報サービス産業の都心への集積理由の第一は対面接触であること、アクセシビリティは集中の主な要因ではないこと、オフィスコスト高やスペース不足が分散要因として存在することなどを明らかにした。矢部^{前掲)} は、ソフトウェア業立地が都心および業務核都市に集積する要因として、広域的には「顧客への近接」「オフィス賃料」を、局地的には「駅への近接性」を主に重視している事などを明らかにした。Gong ら^{前掲)} は、アトランタ大都市圏における事業所・専門サービス業が郊外部に集積立地していることに着目し、主な立地要因は「女性労働者」「本社事業所の集積」「高度人材」「ハイウェイへのアクセス」であり、そのうち特に最後の2要素がますます重要性を高めつつあることを明らかにした。富田^{c-59)} は情報サービス業および広告業が CBD に立地する利点として、顧客との近接にくわえて、「通勤の便」や「労働力の確保」などの要素が関わっていることを明らかにした。柳沼ら^{前掲)} は、東京大都市圏周縁部において知識産業の比較的小規模な集積が生じている理由を、地域の歴史・文化性の高さに見出している。

これらを総合すると、都市圏内における知識産業の主な立地因子として、以下の事が指摘できる。まず、「都市間」スケールの諸研究で見られた4つの主要因（「地域の産業資源の共有」「市

場への近接」「対面接触」「社会的環境」)は、都市圏内の立地に関しても重要な役割を果たしている。さらにそれらに加えて、オフィス賃料水準などの「コスト」、ハイウェイや鉄道駅への近接などの「アクセス利便性」、地域の歴史・文化性などの「地域イメージ」、適正な面積のオフィス供給の有無を左右する「不動産機会」といった、いずれも比較的局地的な立地因子が存在する。

また、都市圏内における知識産業立地の偏在が、どのように変容しつつあるのかに関しては、「都市間」偏在の変容に関する研究成果と同様に明確な方向性は見出されていないものの、いくつかの研究結果は知識産業立地が徐々に郊外化しつつあることを示唆している。たとえば Gong^{前掲)}は、アトランタ大都市圏における事業所・専門サービス業の都市圏内部レベルの立地 (ZIP エリア単位) に関して、1982年と92年を比較して分析し、事業所・専門サービス業の立地が郊外化しつつあることを明らかにしている。Harrington^{c-60)}は、ワシントンDC大都市圏における、1970年～92年における事業所サービス業立地の郊外化動向を行政区レベルで分析し、政府の直接雇用が抑制され民間委託業務が増加するのに従って事業所サービス業が中心部からはなれたところで増加を示して、こうした政府部門の動向がワシントンDC大都市圏における事業所サービス業全体の増大と、郊外化を促していることを示している。また、柳沼^{前掲)}は、東京都心部から、高い歴史・文化性を有する「鎌倉・逗子」地域へと、起業家が移転集結してきていることを報告している。

一方で Bailly^{c-61)}は、知識産業の都市圏内立地が郊外化するか、あるいは都心に留まるかは、国によって異なると主張している。Baillyは、フランスとスイスの大都市圏における事業所サービス業の立地変化を比較分析した結果、事業所サービス業立地の郊外への分散化が確認されたが、その傾向はスイスよりもフランスにおいて顕著であること、さらに詳細を見るとフランスでは専ら周縁部への立地が進展しているが、スイスでは周縁部と中心部の両方で立地が増えており、中心化と脱中心化の両方のプロセスが存在していたことを明らかにしている。また Sokol^{前掲)}は、ダブリン大都市圏を対象に KIBS の空間分布を「都心」「郊外」「周辺地域」にわけて分析し、郊外化しているものの多くは、国内市場を対象とした専門職的 KIBS、金融のバックオフィスなどの低次元業種・業態であることなどを理由に、明確な多核分散化傾向が見られないと結論づけている。

既往研究の一覧

- c-1) Schumpeter J : The Theory of Economic Development, Oxford University Press, 1911
- c-2) Marshall A : Principles of Economics, Macmillan, 1916
- c-3) Cooke P・Leydesdorff L : Regional Development in the Knowledge-Based Economy: The

序章 視座の整理

- Construction of Advantage, The Journal of Technology Transfer, Volume 31, Issue 1, 5-15, 2006
- c - 4) Nonaka I・Takeuchi H : The Knowledge Creating Company, Oxford University Press, 1995
- c - 5) Machlup F : The Production and Distribution of Knowledge in the United States, Princeton University Press, 1962
- c - 6) Bell D : The Coming of Post-Industrial Society, Educational Forum, 575-579, 1976
- c - 7) 矢田俊文 : 「サービス産業」と「知識産業」、研究技術計画 11、148-154、1997
- c - 8) Miles I : Knowledge intensive business services: prospects and policies, foresight Vol. 7 (6)、pp.39 - 63、2005
- c - 9) Doloreux D・Amara N・Landry R : Mapping Regional and Sectoral Characteristics of Knowledge-Intensive Business Services: Evidence from the Province of Quebec, Growth and Change Volume 39, Issue 3, pages 464-496, 2008
- c - 1 0) Kunzmann KR : The Strategic Dimensions of Knowledge industries in Urban Development, disP - The Planning Review Volume 45, Issue 177, 40-47, 2009
- c - 1 1) Fujita M・Krugman P・Venables AJ : The Spatial Economy - Cities, Regions, and International Trade, MIT Press, 2001
- c - 1 2) 小林潔司・奥村誠・文世一・渡辺晴彦 : 知識社会と都市の発展、森北出版、1999
- c - 1 3) 中国地方総合研究センター : 中国地域経済白書「産業支援サービス業から知識創造産業へ」、中国地方総合研究センター、2002
- c - 1 4) 森地茂・篠原修・都市新基盤整備研究会 : 都市の未来—21 世紀型都市の条件、日本経済新聞社、2003
- c - 1 5) 中澤高志・荒井 良雄 : 九州におけるインターネット関連産業の動向と従業員のキャリア、経済地理学年報 49(3)、218-229、2003
- c - 1 6) 中澤 高志・荒井 良雄 : 北海道・東北地方の情報サービス産業における起業 : 創業者の移動経歴に着目して、経済地理学年報 50(2)、162-174、2004
- c - 1 7) Florida R : The Rise of the Creative Class: And How it's transforming work, leisure, community and everyday life, Perseus Book Group, 2002
- c - 1 8) Florida R : Cities and the Creative Class, Routledge, 2005
- c - 1 9) Wood P : Urban Development and Knowledge - Intensive Business Services: Too Many Unanswered Questions, Growth and Change Volume 37, Issue 3, 335-361, 2006
- c - 2 0) 加藤幸治 : 仙台市におけるソフトウェア産業の展開、経済地理学年報 39(4)、318-339、1993
- c - 2 1) 野木大典 : インキュベータ施設による創業支援事業の現状と課題 : ソフトピアジャパンを事例として、経済地理学年報 4 8 (2)、44-60、2002

- c-22) 久保孝雄・原田誠司・新産業政策研究所：知識経済とサイエンスパークーグローバル時代の起業都市戦略、日本評論社、2001
- c-23) 青山公三：アメリカのハイテク産業クラスター、山崎朗編「クラスター戦略」3章、有斐閣、2002
- c-24) 坂田一郎：クラスター形成における大学の役割・アメリカのケース、山崎朗編「クラスター戦略」4章、有斐閣、2002
- c-25) 湯川抗：東京のネット企業クラスター——ビットバレーを再考する、山崎朗編「クラスター戦略」7章、有斐閣、2002
- c-26) 内田純一：地域イノベーション戦略—ブランディング・アプローチ、芙蓉書房出版、2009
- c-27) Henning M・Moodysson J・Nilsson M：Innovation and Regional Transformation From Clusters to New Combinations、Region Skane、2010
- c-28) 伊藤正昭・土屋勉男：地域産業・クラスターと革新的中小企業群—小さな大企業に学ぶ、学文社、2009
- c-29) Isaksen A：Knowledge-based clusters and urban location: the clustering of software consultancy in Oslo、Urban Studies vol. 41 (5-6)、1157-1174、2004
- c-30) Aslesen HW：Knowledge intensive business services and regional development: consultancy in city regions in Norway、Philip N. Cooke・Andrea Piccaluga 編「Regional Economies as Knowledge、58-73、Edward Elgar Publishing、2004
- c-31) 伊藤龍秀：サッポロバレー・北海道自立への挑戦、山崎朗編「クラスター戦略」8章、有斐閣、2002
- c-32) Shearmur R・Doloreux D：Urban Hierarchy or Local Buzz? High-Order Producer Service and (or) Knowledge-Intensive Business Service Location in Canada, 1991-2001、The Professional Geographer, Volume 60, Issue 3、333-355、2008
- c-33) Stam E：The Geography of Gazelles in the Netherlands、Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie (Journal of Economic and Social Geography), Vol. 96, Issue 1、121-127、2009
- c-34) 小林伸生：地域における知識集約型ビジネス支援サービス業 (KIBS) の集積状況と産業連関構造、産研論集 (38)、3-14、2011
- c-35) 権載鉉・海道清信・福島茂：知識サービス産業の集積性とその地域要因に関する研究、都市計画論文集 43(1)、51-59、2008
- c-36) 佐藤裕哉：医薬品産業研究開発機関の研究交流ネットワーク：筑波研究学園都市を事例に、地理科学 61(2)、63-80、2006
- c-37) Koch A：Impact of Functional Integration and Spatial Proximity on the Post-entry Performance of Knowledge Intensive Business Service Firms、International Small Business Journal vol. 24 no. 6

序章 視座の整理

- 、610-634、2006
- c - 3 8) Castells M : The Informational City: Economic Restructuring and Urban Development、Blackwell、1989
- c - 3 9) Saxenian AL : Regional Networks and the Resurgence of Silicon Valley、California Management Review. Vol. 33 Issue 1、89-112、1990
- c - 4 0) Saxenian AL : The origins and dynamics of production networks in Silicon Valley、Research Policy Volume 20, Issue 5、423-437、1991
- c - 4 1) Saxenian AL : Culture and Competition in Silicon Valley and Route 128、Harvard University Press、1994
- c - 4 2) 葛城邦雄・丹羽富士雄・江口 至洋：研究学園都市における 研究開発機能の 集積効果、研究・技術計画学会年次学術大会講演要旨集 5、80-85、1990
- c - 4 3) Andersson M : Location Attributes and Start-ups in Knowledge-Intensive Business Services、Industry and Innovation, vol. 16, issue 1、103-121、2009
- c - 4 4) 岡田允：地方中枢都市の知識創造都市 (ナレッジ・シティ) 化に向けての 政策課題に関する研究、都市政策研究 11、13-26、2011
- c - 4 5) 伊藤滋・光多長温・日端康雄：ビット産業社会における 情報化と都市の将来、慶應義塾大学出版会、1999
- c - 4 6) 加藤幸治：事業所サービス業の配置からみた都市階層構造の再編：東北地域を事例として、地理科学 52(4)、222-237、1997
- c - 4 7) 湯川抗：東京におけるインターネット企業の集積と企業の動向、経済地理学年報 54(4)、285-291、2008
- c - 4 8) 新名阿津子：東京都港区における経営コンサルタント企業の立地特性とその要因、地理学評論 79(8)、423-434、2006
- c - 4 9) 藤本義治・青井信之：愛知県の情報サ - ビス産業の地域展開、都市計画論文集 (28)、409-414、1993
- c - 5 0) 加藤幸治：サービス経済化と地方都市圏、地理科学 56、159-168、2001
- c - 5 1) 小川剛志・石川 允：東京圏における情報処理産業の立地動向とその集結要因について、都市計画論文集 (24)、67-72、1989
- c - 5 2) 小川剛志・石川允：東京における情報処理産業の分化形態と空間的配置構造に関する研究、都市計画論文集 (25)、427-432、1990
- c - 5 3) 矢部直人：東京大都市圏におけるソフトウェア産業の立地：ネスティッドロジットモデルによる分析、地理学評論 78(8)、514-533、2005

- c - 5 4) Schwartz A : THE GEOGRAPHY OF CORPORATE SERVICES: A CASE STUDY OF THE NEW YORK URBAN REGION、Urban Geography Volume 13, Issue 1、1-24、1992
- c - 5 5) Sokol M・Van Egeraat C・Williams B : Revisiting the 'Informational City': Space of Flows, Polycentricity and the Geography of Knowledge-Intensive Business Services in the Emerging Global City-Region of Dublin、Regional Studies, Volume 42, Issue 8、1133-1146、2008
- c - 5 6) Gong H・Wheeler JO : The Location and Suburbanization of Business and Professional Services in the Atlanta Area、Growth and Change Volume 33, Issue 3、341-369、2002
- c - 5 7) 柳沼優樹・後藤春彦・山村崇・山崎義人 : 東京大都市圏郊外部における小規模知識サービス企業の集積プロセス —経営者の立地選好と鎌倉・逗子臨海集積圏の地域性との関係—、日本建築学会計画系論文集、2013
- c - 5 8) 山縣宏之 : 米国シアトルにおけるソフトウェア企業の立地要因と市場地域、経済地理学年報 53(3)、282-297、2007
- c - 5 9) 富田和暁 : 大阪市における情報サービス業と広告業のサービスエリアと立地地区、経済地理学年報 28(4)、314-324、1982
- c - 6 0) Harrington JR・Harrison S・Campbell JR : The Suburbanization of Producer Service Employment、Growth and Change Volume 28, Issue 3、335-359、1997
- c - 6 1) Bailly A : Location patterns of producer services: Between centralization and urban sprawl; French and Swiss case studies、Richardson HR・Bae CHC 編「Urban Sprawl in Western Europe and the United States,」 Chapter11、Ashgate、2004

序．7 本論文の位置づけ

前節では、都市圏の構造変容に関する研究、その延長としてのオフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究、および知識化する産業とその立地原理に関する研究について、既往の研究蓄積を整理した。以下では、それらの研究の潮流のなかに本論文を位置づける（図序－10）。

（1）「都市圏の構造変容に関する研究」および「オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究」の潮流における本論文の位置づけ

都市圏の構造変容に関する研究は、経済地理学を中心とした人口分布の変容メカニズムに関する議論から始まり、産業分布変容に関する議論を経て、郊外地域の成熟過程の統合的解釈へと発展してきた。その中で構造変容の実態は、主として人口と雇用の段階的郊外化と、それに伴う郊外地域の自立のプロセスとして提示され、またそうした変容の生じる原理は、Klaassenの「都市化>郊外化>反都市化>再都市化」の四段階説に代表される、都市の循環的な盛りリズムによって説明されてきた。

一方、わが国におけるオフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究は、都市圏の構造変容研究のうち、ホワイトカラー職業の分布構造に関する研究が、さらなる緻密化・深化のために事業所単位の分析へと展開してきたものである。但し当該分野のその後の状況を見ると、バブル期のオフィス需給逼迫に伴う社会的要請や、都市計画分野におけるオフィス研究との融合などによって、従来の構造変容論と一線を画するに至っている。

その中で、特にバブル期を中心として、都心から新都心地区などを中心とした郊外業務地域への、オフィス移転集結の実態と要因に関する多くの研究が蓄積された。しかし近年、都市圏の成長鈍化を背景として、オフィス立地変化はそれ以前の明確な郊外化傾向から脱し「ポスト脱中心化」ステージに入ったと考えられ、一部の事業所の都心回帰や、郊外オフィス地区における入居事業所の属性変化など、複雑な立地変化が断片的に報告されているが、長期的な変化の方向性に関して、十分な知見が得られているとは言えない。

本論文では、わが国の都市圏においては脱工業化やそれに伴う製造業事業所の再配置がほぼ完了している^{注序-7)}との認識のもと、現在もなお立地変容が進展している^{注序-8)}ホワイトカラー職業従業者およびその雇用の場としてのオフィスを主な分析対象事業所としている。また、バ

ブル崩壊後を主な分析対象時期とすることから、オフィスの大都市圏内立地構造とその変容に関する研究のうち、脱中心化が鈍化した後のオフィス立地動向に関する一連の研究の延長上にあるといえる。しかし、当該分野における近年の諸研究は、計画的に形成された少数の業務集積地域に着目し、主として各事業者のミクロな意思決定プロセスの分析から、移転メカニズムを解明しようとしてきた。ところが現実にオフィスが郊外部に立地するためには、専門・事務的労働力の確保、業務上の利便を提供する支援的産業の存在、オフィスフロアの供給など、郊外都市空間の成熟が不可欠であり、各企業のミクロな意思決定の背後には、郊外地域の環境条件とそのマクロ的変化が、立地制約条件として存在すると考えるべきである。そこで本論文では、近年独自の発展を遂げてきた「オフィス立地論」をその源流である「空間構造変容論」に再接続し、オフィス立地の空間展開をマクロな空間構造変容のなかに位置づけて論じる。

従って本論文は、脱中心化が鈍化した後のオフィス立地動向に関する一連の研究の延長と、諸機能の郊外化にともなう郊外地域の成熟過程に関する研究の延長が互いに交わる場所に位置づけられる。またその中で、近年における産業構造変化として「知識化」概念を導入することで、産業立地原理の構造的変化を考慮して、都市構造変容とその結果としての郊外における産業圏域変容の関係性を明らかにするものである。

(2) 「知識化する産業とその立地原理に関する研究」の潮流における本論文の位置づけ

知識化する産業とその立地原理に関する研究は、経済学分野における産業活動での「知識」の重要性の指摘および「知識産業」概念の導入に始まり、旧来型産業の衰退を背景に地域経済や都市政策の視点を獲得して、立地論等のより空間的な議論へと展開してきた。その中で近年、知識産業立地が極めて偏在的であることが徐々に明らかになるのに伴って、産業立地をめぐる地域間競争の熾烈化や、それに対する政策的対応の必要性が認識されるに至っている。

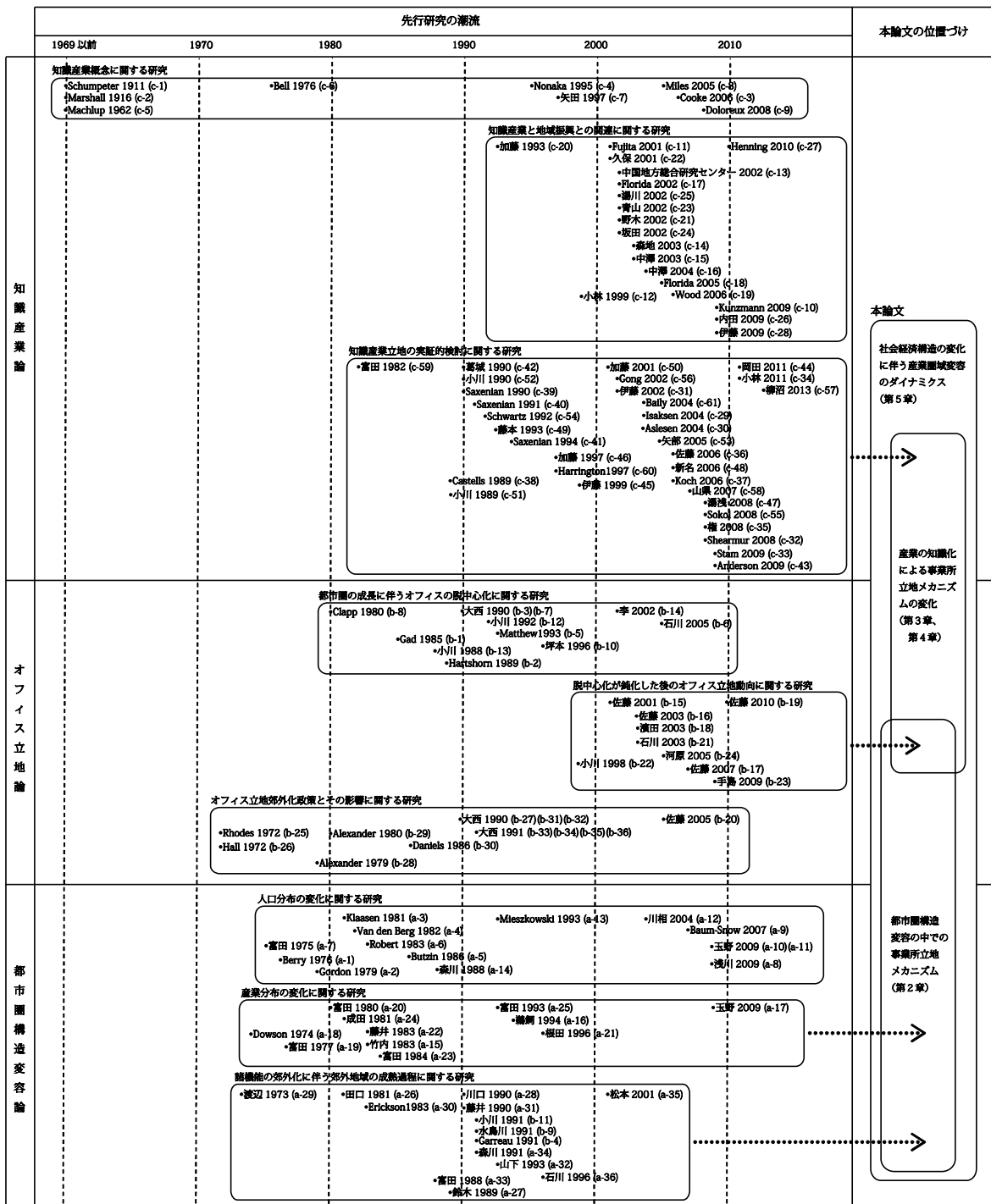
こうした背景のもと、知識産業の立地メカニズム解明をめざし、知識産業立地を実証的に検討する研究が近年活発になっている。ただしそれらの多くは都市間比較によって知識産業立地を把握しているものであって、本論文と同様に都市圏内における知識産業立地を検討した研究は、Gongら^{文序-32)}も指摘しているように決して多くない。それでも、いくつかの重要な知見が得られているが(たとえば立地実態に関しては、多くの事業所が都心部に集積する一方、郊外の一部においても集中的な立地が見られる事などが指摘され、またその立地要因についても徐々に解明が進みつつある)、それらの多くは対象を特定産業に限定したり、大都市圏内の限られた地域に集積する企業を調査したものであって、大都市圏の産業圏域変容のダイナミクスを

一般理論化しようとする本論文の視点から見ると、既知の知見は断片的なものと言わざるを得ない。

また、本論文の主眼である大都市圏構造の「変容」メカニズム解明の観点からは、知識産業の分布を静態的に捉える事に留まらず、分布変化傾向やその要因を動態的に分析することが不可欠であるが、これまでのところこうした視点を有する既往研究は僅少である。またそれらから得られた知見も、知識産業が徐々に郊外化しつつあることが断片的に報告されている一方で、郊外化傾向は国によって大きく異なり都心集中を持続する都市圏も存在するとの報告が見られるなど、わが国の都市圏における知識産業立地の方向性について明確な解答を示すものではない。

本論文は、知識化する産業とその立地原理に関する諸研究のなかで、都市圏内における知識産業立地の偏在とその要因を解明する一連の研究の延長上に位置づけられ、都市圏の「空間構造変容」概念を導入することによって既存の立地理論を緻密化するものである。

また既往の知識産業立地研究と比較して、以下の点に手法的特徴を有する。第一に、特定地区のケーススタディではなく、大都市圏内の分布・移転実態を網羅的に分析する点。第二に、分布実態に関する静態的分析と移転実態に関する動態的分析を統合的に論じる点。第三に、知識産業の立地をその他の産業と比較して検討することで「産業構造の知識化」によって大都市圏の産業圏域が受けつつある影響を推定しようとする点。



図序-10 先行研究の潮流と本論文の位置づけ

補 注

- 注序-1) 例えば第5次首都圏基本計画では「分散型ネットワーク構造」が、首都圏メガロポリス構想では「環状メガロポリス構造」が、それぞれ首都圏がめざすべき都市圏構造の目標像として提示されている。
- 注序-2) 脱工業化社会とそれに伴う産業構造の変化に関する議論は多いが、その多くが知識化の急速な台頭を示唆している。たとえば Bell^{文序-14)} は、ポスト工業化社会においては教育・医療などの「人的サービス」および研究開発や情報処理などの「専門・技術的産業」が中心的役割を果たすようになると指摘している。矢田俊文もまた、「第三次産業」の中でも産業構造の高度化を推進している部門として「知識職業・産業」に着目しており、『脱工業社会』の内容は、『知識の生産』を核とする『知識社会である』^{文序-15)}と指摘している。
- 注序-3) 知識産業に属する特定産業が強い都心集積傾向を有することを報告している研究は多い。たとえば東京都のインターネット企業が都心の一部に集中立地していることを湯川^{文序-16)} が、東京における経営コンサルタント業立地が強い都心指向を有することを新名^{文序-17)} が、名古屋周辺における情報サービス産業の立地の都心部への集中が著しいことを藤本^{文序-18)} が、広島都心部において事業所サービス産業の特化がみられることを加藤^{文序-19)} が、それぞれ明らかにしている。
- 注序-4) 知識産業立地が大都市に集中する要因を分析した主要な研究としては、たとえばオスロ市にノルウエーのソフトウェア企業の多くが集積立地している要因として「地域内の産業ネットワークとその結果としての学習の発生」「職業的コミュニティの存在」「顧客やコンサルティング企業との交流」の重要性を明らかにして対面接触の重要性を示した Isaksen による研究^{文序-20)}、ノルウエーにおけるコンサルタント企業の立地が大都市に集積立地を生じている要因として「大規模かつ要求レベルの高い市場」「高度な労働力のプール」「活発なビジネス環境」などの重要性を明らかにした Aslesen による研究^{文序-21)}、ドイツにおける新興 KIBS 企業の成長性を分析し、知識供給者、顧客、協力会社との機能的リンケージが KIBS の成長に大きな役割を果たすことを明らかにし、近接性の重要性を指摘した Koch による研究^{文序-22)} などがある。これらはいずれも、事業所が一定の地理的範囲に近接して立地することによって生じる経済的外部性のことを指していると考えられ、知識産業が産業集積から多くの利益を得ていることがわかる。
- 注序-5) 但しここでいう「主体」と「場」が、相互に独立的な概念ではない点には注意を要する。例えば、本論文が「場」と呼んでいる、社会経済環境からみた地域条件とは、あらゆる人間活動の結実として立ち現れたものであるから、「主体」としての産業の振る舞いはそれ自体が、社会経済環境すなわち「場」の一部をなしており、逆に「場」は「主体」の振る舞いの空間的素地を形成するから、「主体—場」間の相互依存性は明らかである。一方で、産業活動のアクターそのものを指す「主体」が産業圏域に与える影響は、「場」を介在した影響と異なって、より直接的に作用するものと考えられる。つまり、

本論文で産業分布変容を説明するための分析枠組みとして「主体の変化－圏域変容」関係と「場の変化－圏域変容」関係の二軸を提示しているのは、異なる観察スケールを設定することによって、異なる種類のメカニズムを解明しようとする姿勢にほかならない。以上のような「主体」「場」の相互依存関係については、図序－5において、「場」側の変化要因である「社会経済構造の変化」と、「主体」側の変化要因である「産業構造の変化」が、入れ子状の関係として定義されていることに端的に表現されている。

注序－6) 近年、知識産業の実態把握の為に標準産業分類を用いて「知識産業」を具体的に定義しようとした研究が多く見られるが、それらはいずれも、「知識の生産を主たる業務内容とする事業所サービス業 (Knowledge Intensive Business Services: KIBS)」を「知識産業」として抽出している。例えば Miles^{文序-23)} は、KIBS を欧州でもっとも成長著しい産業分野であり、かつその重要性がますます高まっていると評し、NACE (EU 経済活動統計分類) を用いて KIBS の定義を行った。また Doloreux^{文序-24)} は NAICS (北米産業分類制度) を用いて KIBS を定義したうえで、それをさらに、伝統的専門職系の知識産業 (P-KIBS) と、新技術型知識産業 (T-KIBS) に分類した。さらに、「知識産業」の立地に関する実証研究に関しても、KIBS を分析対象としたものが多い (例えば Koch^{文序-22)}、Shearmur^{文序-25)}、Stam^{文序-26)}、小林^{文序-27)} など)。

注序－7) 東京大都市圏における産業大分類別の雇用分布変化をレビューした広瀬^{文序-28)} によると、2次産業従業者の分布は1965年までは専ら都心付近で増加し (集中化)、その後逆に都心部での減少と郊外分散へと転じた (脱中心化) もの、1985年頃には増減数そのものが大幅に減少して、雇用の増加は第3次産業が主役となった。このように、本論文が主な分析対象期間としている1990年のバブル崩壊の前に、東京大都市圏における2次産業の分布構造変容はほぼ完了していたといえる。

注序－8) 広瀬^{前掲)} によると、1985年頃には東京大都市圏において製造業の再配置がほぼ完了した一方で、3次産業に関しては雇用増加を続け、都心における集中化と、周辺諸都市における増加が同時に進行していた。また近年の研究でも一部の事業所の都心回帰^{文序-12)} や、郊外オフィス地区における入居事業所の属性変化^{文序-29)} ^{文序-30)} ^{文序-31)} など、複雑な立地変化が断片的に報告されており、ホワイトカラー職業従業者およびその雇用の場としてのオフィスに関しては、2000年代以降もなお、さかんに空間配置転換が生じていることが推察される。

参 考 文 献

- 文序－1) 高橋賢一：連合都市圏の計画学、鹿島出版会、p.74、1998
 文序－2) 国土庁：首都圏基本計画 (第5次)、p.6、1999
 文序－3) 片瀬一男：集団就職者の高度経済成長、人間情報学研究 (15)、pp.11-28、2010

序章 視座の整理

- 文序-4) 東京都：人口動向から見た「2020年の東京」、2013
- 文序-5) 国土交通省：平成21年度首都圏整備に関する年次報告、p.2、2009
- 文序-6) 第4次首都圏計画
- 文序-7) 首都圏整備計画（平成18年）
- 文序-8) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における郊外自立生活圏の住環境特性に関する研究、日本建築学会
計画系論文集 75(676)、pp.1381-1390、2012
- 文序-9) 藤井正：大都市圏に於ける地域構造研究の展望、人文地理 42、pp.522-544、1990
- 文序-10) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏郊外部の空間構造変容からみた企業集積メカニズム、日本建築学
会計画系論文集 75(658)、pp.2845-2853、2010
- 文序-11) 佐藤英人：「東京大都市圏におけるオフィス立地」、統計 56-2、pp.21-26、2005
- 文序-12) 佐藤英人：転換期を迎えた業務核都市構想 - オフィス就業の郊外分散のゆくえ、都市住宅学 (68)、
pp.51-56、2010
- 文序-13) Kunzmann KR : The strategic dimensions of knowledge industries in urban development、disP-
The Planning Review、Taylor & Francis、2009
- 文序-14) Bell D : The Coming of Post-Industrial Society、Educational Forum、pp.575-579、1976
- 文序-15) 矢田俊文：「サービス産業」と「知識産業」、研究技術計画 11、p.154、1997
- 文序-16) 湯川抗：東京におけるインターネット企業の集積と企業の動向、経済地理学年報 54(4)、pp.285-
291、2008
- 文序-17) 新名阿津子：東京都港区における経営コンサルタント企業の立地特性とその要因、地理学評論
79(8)、pp.423-434、2006
- 文序-18) 藤本義治・青井信之：愛知県の情報サ - ビス産業の地域展開、都市計画論文集 (28)、pp.409-414、
1993
- 文序-19) 加藤幸治：サービス経済化と地方都市圏、地理科学 56、pp.159-168、2001
- 文序-20) Isaksen A : Knowledge-based clusters and urban location: the clustering of software consultancy
in Oslo、Urban Studies vol. 41 (5-6)、pp.1157-1174、2004
- 文序-21) Aslesen HW : Knowledge intensive business services and regional development: consultancy in
city regions in Norway、Philip N. Cooke・Andrea Piccaluga 編「Regional Economies as Knowledge、
pp.58-73、Edward Elgar Publishing、2004
- 文序-22) Koch A : Impact of Functional Integration and Spatial Proximity on the Post-entry Performance of
Knowledge Intensive Business Service Firms、International Small Business Journal vol. 24 no. 6
、pp.610-634、2006
- 文序-23) Miles I : Knowledge intensive business services: prospects and policies、foresight Vol. 7 (6)、

pp.39 - 63、2005

- 文序－2 4) Doloreux D・Amara N・Landry R : Mapping Regional and Sectoral Characteristics of Knowledge-Intensive Business Services: Evidence from the Province of Quebec, *Growth and Change* Volume 39, Issue 3, pp.464-496、2008
- 文序－2 5) Shearmur R・Doloreux D : Urban Hierarchy or Local Buzz? High-Order Producer Service and (or) Knowledge-Intensive Business Service Location in Canada, 1991-2001、*The Professional Geographer*, Volume 60, Issue 3, pp.333-355、2008
- 文序－2 6) Stam E : The Geography of Gazelles in the Netherlands、*Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie (Journal of Economic and Social Geography)*, Vol. 96, Issue 1, pp.121-127、2009
- 文序－2 7) 小林伸生 : 地域における知識集約型ビジネス支援サービス業 (KIBS) の集積状況と産業連関構造、*産研論集* (38)、pp.3-14、2011
- 文序－2 8) 広瀬盛行 : 東京大都市圏の地域構造と通勤交通、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、pp.3-36、彰国社、1992
- 文序－2 9) 佐藤英人・荒井 良雄 : 情報部門の機能強化に伴うオフィス立地の郊外化 - 幕張新都心の事例から、*人文地理* 55(4)、pp.367-382、2003
- 文序－3 0) 佐藤英人 : 横浜みなどみらい 21 地区の開発とオフィス移転との関係 : フィルタリングプロセスの検討を中心に、*地理学評論* 80(14)、pp.907-925、2007
- 文序－3 1) 濱田博之 : 幕張新都心におけるオフィス集積と機能変化、*地理科学* 58(4)、pp.253-267、2003
- 文序－3 2) Gong H・Wheeler JO : The Location and Suburbanization of Business and Professional Services in the Atlanta Area、*Growth and Change* Volume 33, Issue 3, pp.341-369、2002

第 1 章

東京大都市圏における
人口および雇用の郊外化とその空間的展開

1.1 本章の目的と方法

(1) 本章の目的

東京大都市圏においては終戦以降、地方からの人口流入が加速し^{文1-1)}、世界屈指の巨大な都市地域を形成するに至った。またこれに伴って、人口および雇用の空間分布は都心から郊外へと急速に拡大した^{文1-2)}。

東京大都市圏の構造変容に関する複数の先行研究によると、人口と雇用の郊外化は同時的ではなく、基本的には人口の郊外分布が先行し雇用分布がそれを追従するという「時差」を伴って生じたほか、雇用の中でも業種によって展開が本格化した時期が異なることなどが明らかになっている^{註1-1)}。それらの知見を要約すると、東京都市圏の成長に伴ってまず人口が、次いで製造業および小売業が、最後にホワイトカラー職業が郊外化するという、都市機能郊外化の段階的進展が生じてきたといえる。また、こうした中心市からの都市機能の溢出による「段階的郊外化」現象と同時に、郊外において一定の雇用が生じる事によって人口や雇用に再吸収するという「自己展開的成長」が強化されたことも指摘されている^{註1-2)}。これらの現象は、都市の成長に従って都市機能が中心市から溢出し郊外へ向かって空間的に展開した結果、郊外部に住宅地や業務地域が形成される、最も基本的な過程を示している。

こうした都市機能の郊外への段階的溢出は、都市が完全に均質な空間上に存在していれば中心市を起点として要素毎に均等に広がっていくと考えられ、例えば人口と各産業の分布状況を基準とした等質空間の分布を図化した場合には、あたかもチューネンモデル^{註1-3)}のような同心円が描かれることが理論的には想定されよう。しかし当然ながら現実の都市圏において観察される都市構造が完全な同心円になることはなく、東京大都市圏においては主として鉄道沿線にヒトデ状に展開してきたのである^{註1-4)}。こうしたセクター型都市構造の形成要因に関しては、交通軸の存在に加えて、土地条件が大きな影響を及ぼしていると考えられる。例えば、玉野和志^{文1-3)}は鉄道網の整備に加えて農地の宅地化が住宅地開発に関して決定的に重要であったことを明らかにしているほか、富田和暁^{文1-4)}も東京大都市圏において農地が多い低地よりも開発が容易であった台地の開発が先行したことを指摘している。

以上の議論をまとめると、東京大都市圏ではその成長と共に、都市機能の中心部から郊外への段階的溢出が生じたこと、その際に土地条件および交通利便の非均質性が立地制約条件とし

て働いて結果的にヒトデ状の都市構造が形成されたこと、郊外部が人口や雇用を再吸収するという自己展開的プロセスが郊外地域の自律的成長を促してきたことなどがわかる。

ここまで見てきたように、東京大都市圏における社会経済空間構造の変容過程に関しては一定の研究蓄積がある。しかしその多くは経済が高度成長ないし安定成長期にあった期間を分析対象としており、都市圏域の急速な拡大期における空間構造変容を観察したものである。わが国の経済は高度成長・安定成長から、バブル経済の崩壊を経て一気に低成長へと転換したが、こうした社会状況の急激な変化は雇用の空間配置にも大きな影響を及ぼしつつある^{註1-5)}。しかし今のところ、低成長期の到来によって、雇用を始めとする都市機能の都市圏内配置がどのように変容しつつあるかに関して、包括的に観察した報告は見られない。

また、本論文ではわが国の都市圏においては既に脱工業化やそれに伴う製造業事業所の再配置がほぼ完了している^{註1-6)}一方で、ホワイトカラー職業従業者の分布は引き続き立地変容が進展しており^{註1-7)}大都市圏構造変容を主導しているとの認識のもと、ホワイトカラー職業とその就業の場としてのオフィスを主な分析対象としている。またオフィスは、製造業事業所が一般に比較的大規模な用地、多量の用水、物流施設等への近接性を重視するのに比べて、自然地形を始めとする大都市圏の物理的空間条件から直接的に受ける立地制約の度合いは小さいと考えられることから、本論文では主として「社会経済構造」と「(オフィス立地を含む)社会経済空間構造」との関係性を分析している。一方で、現実の都市圏におけるヒトデ状構造は現在も見られ、物理的空間条件の影響が完全に失われたとは考えにくい。

そこで本章では、高度成長期からバブル経済崩壊を経て現在にいたるまでの、東京大都市圏における人口と雇用から見た社会経済空間構造の変容を検討し、以下の二点を明らかにすることを目的とする。

- ① 高度成長期に産業分類別に段階的に展開してきたと考えられる郊外化が、バブル経済崩壊以降の低成長期においてどのように推移しているのかを明らかにする。
- ② 人口および雇用の郊外化という社会経済的空間構造の変化と、自然地形や交通網をふくむ物理的空間条件との関係を検討し、産業構造の変化によって物理的地域条件との関係がどのように変化しつつあるかを明らかにする。

(2) 分析対象

本章では、「人口」および「雇用」の都市圏内分布とその変遷に関して、市区町村レベルデータを用いて検討する。そのために、市区町村レベルのデータが比較的整備されている1970年頃から、本論文執筆時点でデータが公開されている2010年頃までのおよそ50年間を分析対象時期とし、概ね10年ごとにその変遷を観察する^{注1-8)}。

ここで「およそ50年間」「概ね10年ごと」としたのは、本章で用いる社会経済指標のデータソースである「国勢調査」と「経済センサス（旧・事業所企業統計調査）」の両者間に調査年度のずれがあるほか、経済センサスの調査間隔にも変更があったためである（その他の物理的指標に関しては同様の問題はない）。そこで国勢調査の実施年を基本として、できるだけそれとのずれが小さくなるように、分析対象とする「経済センサス」および「事業所企業統計調査」の実施年を選定した（図1-1）。

本章での 便宜的呼称	人口および職業に関するデータソース	産業に関するデータソース	社会背景
1970年頃	1970（昭和45）年国勢調査	1971（昭和45）年事業所・企業統計調査	高度成長期 1973年 オイルショック
1980年頃	1980（昭和55）年国勢調査	1981（昭和55）年事業所・企業統計調査	安定成長期
1990年頃	1990（平成2）年国勢調査	1991（平成2）年事業所・企業統計調査	1991年 バブル景気崩壊
2000年頃	2000（平成12）年国勢調査	2001（平成12）年事業所・企業統計調査	低成長期
2010年頃	2010（平成22）年国勢調査	2012（平成23）年経済センサス	

図1-1 分析の時間的枠組みとデータソースの対応関係

また、このような調査実施年度のずれの存在のために、本章では時期の呼称として、便宜的に以下の通り定める：

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

- ① 年を具体的に示した場合は、単純にその年のことを指す。
- ② 年の後に「頃」を加えた場合は、その年に近い調査年の総体を指す。例えば、本章で「1960年頃」の社会経済空間構造について言及するとき、国勢調査データおよび物理空間条件に関するデータに関しては1960年、事業所企業統計データに関しては1961年の、それぞれの資料に基づいている。

本章分析対象とする人口・雇用データの詳細を下表に示す：

表 1-1 分析対象とする人口・雇用データの一覧

分類	指標	データソース
人口	人口(常住地ベース)	1960年～2010年国勢調査報告
雇用	雇用者総数(従業地ベース)	1960年～2010年国勢調査報告
	小売業従業者数(従業地ベース)	1961年～2001年事業所・企業統計調査報告 ならびに2012年経済センサス
	製造業従業者数(従業地ベース)	同上
	ホワイトカラー職業従業者数 (管理・専門・事務的職業、従業地ベース)	1960年～2010年国勢調査報告

(3) 研究の方法

本章における研究の流れを以下に示す。

2節では、東京大都市圏における居住人口および雇用人口（雇用総数、製造業雇用数、小売業雇用数、ホワイトカラー職業雇用数）を都心部・郊外部の別で集計し、その推移を時系列的に分析する。

3節では、人口・雇用の郊外への空間展開を図化し、自然地形や鉄道網をはじめとする物理空間条件による影響の解釈を試みるとともに、人口・雇用密度指標と物理空間条件指標との相関係数を年代ごとに算出することで、人口・雇用分布と物理空間条件との関係性およびその変化を定量的に示す。

4節は、本章のまとめである。

1.2 人口・雇用の郊外化の変遷

東京大都市圏における居住人口および雇用人口に関して、都心部・郊外部の分布バランスの変遷を時系列的に整理したものが図1-2および図1-3である。

居住人口は、1990年まで郊外部で急速に増加する一方、都心部では微減しており、この間「反都市化 (counter urbanization)」の状況にあったことがわかる。2000年以降は、郊外において人口増加が緩やかになる一方、都心部の人口は増加に転じており、居住の都心回帰が確認できる。

一方雇用人口に関しては、1970～80年の時点で既に郊外部が都心部を上回っていたものの、郊外部のシェアが急速に伸長したのは1990年以降である。2000年以降、郊外部の雇用総数は停滞ないし微減であるが、同時期に都心部の雇用も減少したため、結果的に郊外部のシェアは緩やかな上昇を続けている。

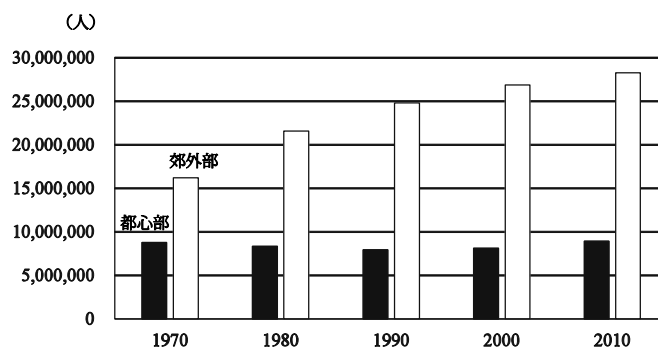


図1-2 居住人口の変遷

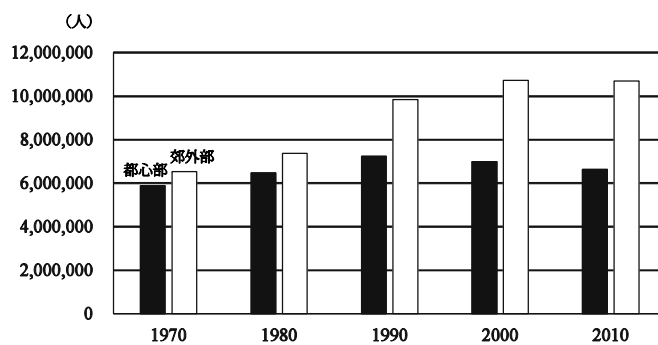


図1-3 雇用人口の変遷

次に、雇用人口の変化の内訳を詳しく見るため、都市部における主な雇用の種類として「製

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

「製造業雇用」「小売業雇用」「ホワイトカラー職業雇用」に着目し、都心部・郊外部の分布バランスの変遷を時系列的に整理したものが図1-4、図1-5、図1-6である。

製造業に関しては、1990年頃までに雇用数が郊外部で急増する一方で都心部では減少しており、この時期に都心から郊外への工業再配置が急速に進んだと見られる。2000年頃になると製造業の雇用数は急減し、1990年頃まで約350万人で安定していたものが直近では約200万人にまで落ち込んでいる。このような製造業雇用数の急減は、郊外部・都心部において同時的に生じており、大都市圏経済における製造業の比重低下が顕著である。

小売業に関しては、1990年頃までは製造業とほぼ同時に郊外化が進展している。その後、郊外部における製造業の雇用数が急減に転じる一方で、小売業雇用の増加は2000年頃まで

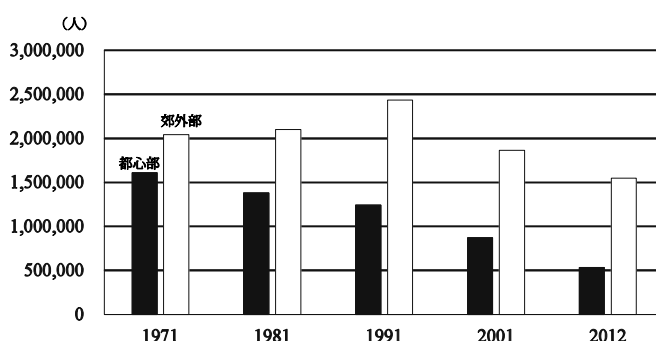


図1-4 製造業雇用者数の変遷

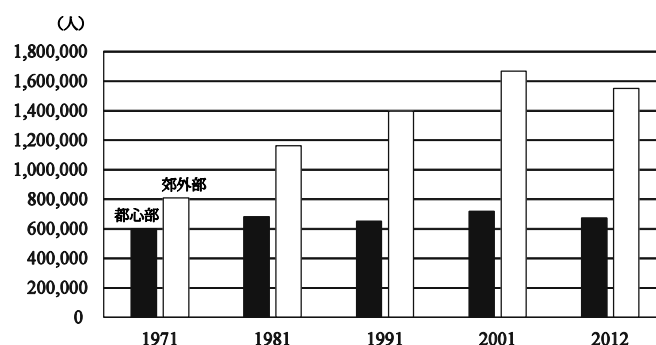


図1-5 小売業雇用者数の変遷

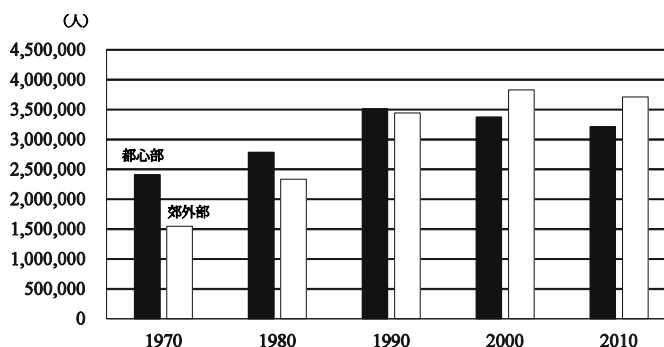


図1-6 ホワイトカラー職業雇用者数の変遷

続き、直近の雇用数では小売業が製造業を上回っている。

ホワイトカラー職業の雇用数もまた、郊外部において安定的に増加してきた。しかし都心部においても1990年頃までは増加しており、郊外部シェアが都心部を追い抜いたのは製造業および小売業から大幅に遅れて1990年代初頭であったと見られる。現在では、東京大都市圏全体におけるホワイトカラー職業の雇用数約690万人のうち、約360万人が郊外部に分布しており、製造業や小売業（ともに約155万人）と比べても顕著に多く、郊外部における雇用のうち主要な位置を占めている。直近の10年間については、ホワイトカラー職業の総数は都心部・郊外部ともに微減であったが、産業構造の知識化傾向を考えると他職種への構造的な転換が生じているとは想定し難く、ホワイトカラー職業が大都市圏の雇用全体に占める比重の高さは継続すると考えられる。また、郊外部のシェアは引き続き増加しており、一部で報告されているホワイトカラー職業（またはその雇用の場としてのオフィス）の都心回帰の動きは、少なくともマクロレベルで観測される潮流にはなっていない。

以上の知見を統合すると、東京大都市圏における人口・雇用の郊外化の変遷に関して、以下の事が言える：

- ① 1990年頃まで、人口の郊外化を追従するように雇用の郊外化が生じたが、その主な要因は、郊外部において製造業・小売業・ホワイトカラー職業がいずれも雇用数を増加させたことと、都心部において製造業の雇用数が減少したことであった。
- ② 1990年頃以降、人口の都心回帰が見られるが、雇用に関しては郊外化が緩やかに継続している。郊外部では、2000年頃に製造業の雇用総数が急減したが、小売業とホワイトカラー職業の雇用増大が生じた。直近の10年間は「小売」「ホワイトカラー」に関しても、生産年齢人口の減少に伴うとみられる雇用総数の微減が見られるが、これは都心部にも共通した兆候であり、結果として郊外部のシェアは維持ないし増大している。
- ③ 郊外部におけるホワイトカラー職業の雇用総数は、現時点では雇用の主要な位置を占めている。

なお本章では、本論文が主眼をおくオフィス業務の動向を統計的に把握するために適切な産業分類がないことから、職業分類としての「ホワイトカラー（管理・専門・事務的）職業」を便宜的に用いた。これに対して、「製造業」「小売業」は産業分類であるから、本来これらの雇用数を同列に比較することはできないが、それらの統合的解釈によって、雇用分布傾向の変化を効果的に類推する事が可能である。例えば、「製造業」雇用の減少と「小売業」「ホワイトカラー職業」雇用増大の同時的進展は、その背景に脱工業化とサービス化に代表される急激な産業構造転換が生じていることを示唆するものである。

1.3 人口・雇用の郊外化の空間的展開と物理空間条件との関係

(1) 自然地形と鉄道網の状況

東京大都市圏は、西を関東山地、北を足尾山地や八溝山地、東および南を海面に囲まれた広大な関東平野に位置している。都市発展の原点を確認しておくために江戸期の市街地を地形図に重ねて見ると、主に武蔵野台地と東京低地に跨がる範囲に位置していたことが分かる（図1-7）。当時の市街地の東部から北部にかけては、東京低地から連続して中川と荒川が形成する低地が広がっており、良好な水利条件ゆえに近代化以前から農地が広がっていたものと推定される。

現在の鉄道網を自然地形に重ねて見ると、基本的には地形に沿うように鉄道が敷設されてきたことがわかる。例えば、内房線・外房線・京急本線・相模線・東部伊勢崎線などは丘陵地・台地を避けて低地に沿って敷設されているほか、逆に中央線・西武線・東武野田線・高崎線・東北線などは台地上の平坦面に敷設されている。一方で、常磐線のように台地と低地を繰り返し横断するように敷設された路線も存在する。

(2) 人口・雇用郊外化の空間的展開の概観

既に確認した通り、東京大都市圏におけるセクター構造の形成に関しては、自然地形と鉄道網が大きな影響を及ぼしてきたことが指摘されている。そこで以下では、人口・雇用の郊外への空間展開を年別に図化し、それらに自然地形および鉄道網が与えてきた影響の解釈を試みる。

人口密度の空間展開を年別に図化したものが図1-8、雇用密度に関して同様に図化したものが図1-9である。

1970年時点の人口密度分布を見ると、西郊の開発が著しく、特に武蔵野台地の宅地化が先行したことが伺われる。また埼玉県周辺を見ると、大宮台地の人口密度が高い一方で中川低地・荒川低地では人口密度が低く、やはり台地において開発が先行した事が読み取れる。このことは、農的土地利用が卓越していた低地は土地利用転換が比較的遅かったため台地の開発が先行したという富田和暁による主張^{前掲}と整合する。1980年になると、武蔵野台地・大宮台地・下総台地においてさらに開発が進んだのと同時に、中川低地においてもおそらく東武伊勢崎線の影響によると見られる線状の高密地帯が現れるほか、それまで開発が遅れていた多摩丘陵の人口密度が上昇している。1990年には、多摩丘陵の開発がさらに進むと同時に、荒川低地の開

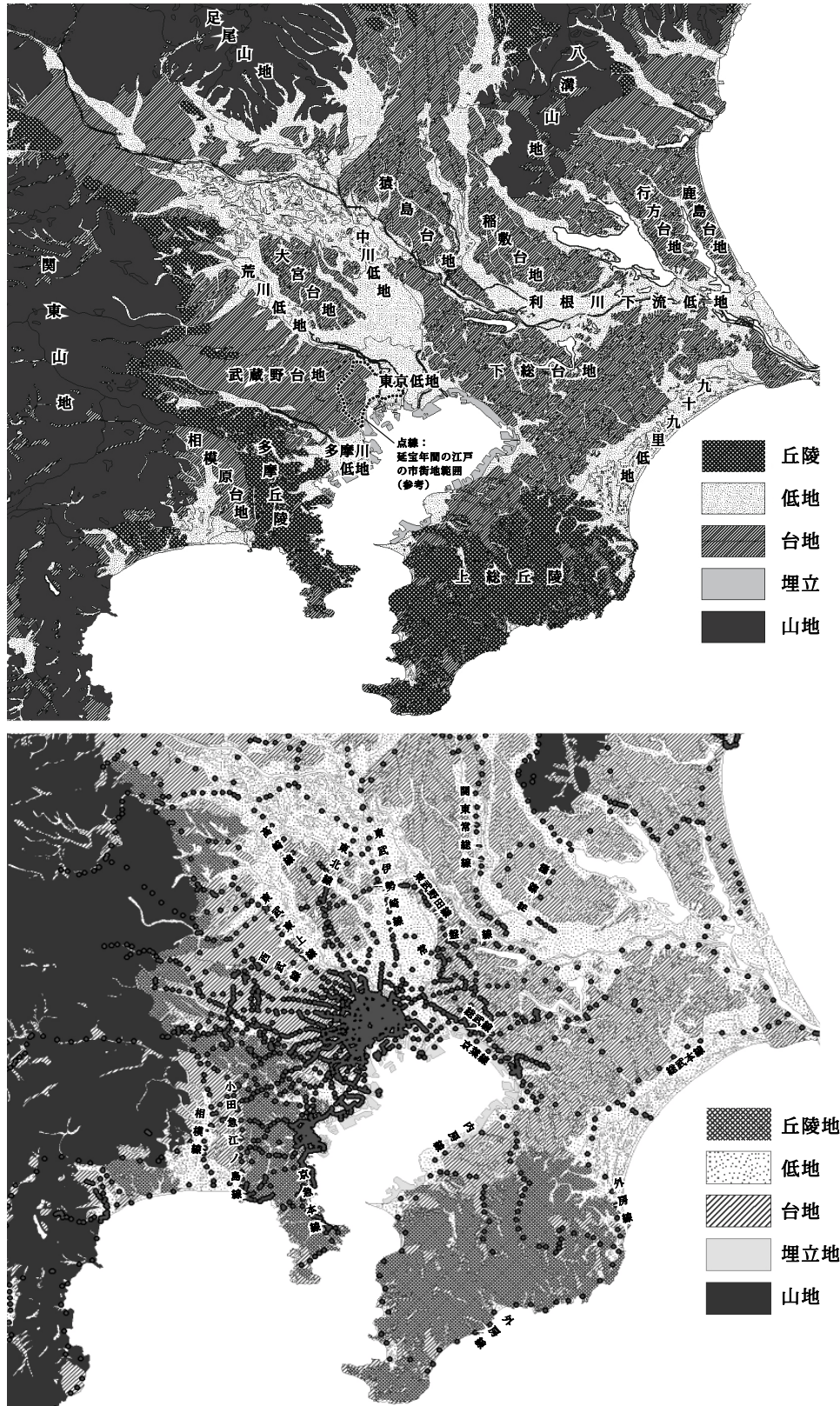


図1-7 関東地方の自然地形（上）と鉄道網（下）

注：地形の名称は大森晶衛・端山好和・堀口万吉編「日本の地質 3 関東地方」^{x1-5)}に収録の「関東地方の地形区分と名称」に従った。また、江戸の市街地範囲は菊池秀夫著「江戸東京地名辞典」^{x1-6)}に収録の「江戸の市街発展図」を参照した。鉄道網は国土交通省「国土数値情報」の鉄道時系列データを用い、見やすさの為に駅から500mの徒歩圏を描画している。

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

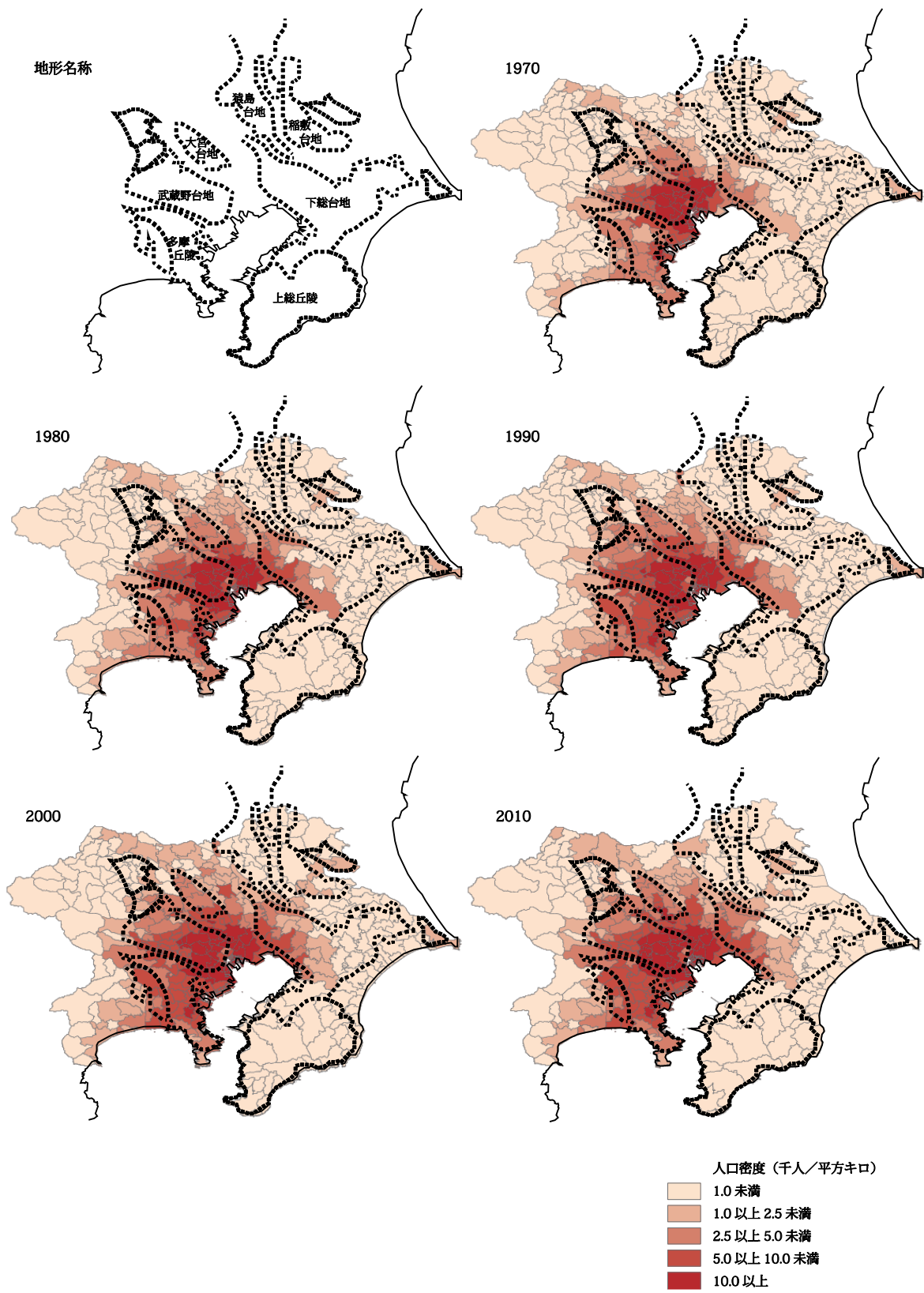


図 1-8 人口分布の空間展開と自然地形

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

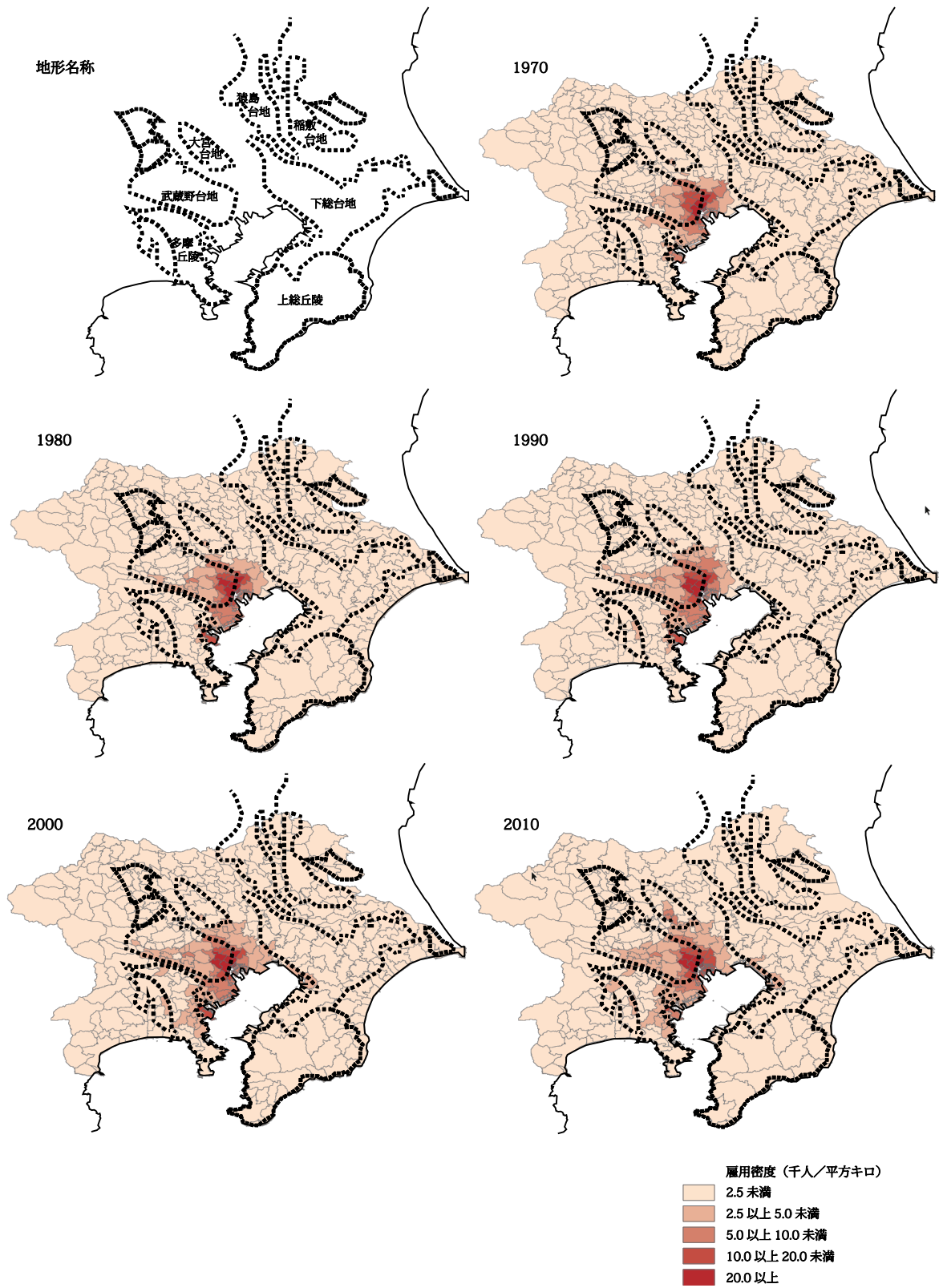


図 1-9 雇用分布の空間展開と自然地形

発も進んでいる。2000年以降は、多摩丘陵の開発が継続するとともに、常磐線の影響によると思われる高密度地帯の線状連担が明確になっている。

一方、雇用密度分布を見ると、1970年時点では明確なセクター構造は見られない。1980～1990年には武蔵野台地への展開が顕著であるが、一方で大宮台地・下総台地への分布は明確ではないから、これを地形との関係と断定する事は出来ない。2000年には、千葉県沿岸部における雇用分布の展開がみられる。2010年における顕著な変化は、さいたま市における雇用密度の上昇であるが、これは旧国鉄大宮操車場の再開発によって2000年5月に街開きが行われた「さいたま新都心」における業務集積の形成を反映しているものとみられ、地形よりも鉄道利便性と政策による影響が大きいことが推定される。

(3) 人口・雇用の空間分布と物理空間条件の相関性についての定量的検討

ここからは、人口・雇用分布と大都市圏の物理空間条件との相関性を定量的に検討する。1.1で確認したように、東京大都市圏の空間構造は、都市機能の郊外への段階的溢出による同心円構造と、主に自然地形・鉄道網の影響によるセクター構造の両者を内包していると思われる。

以下では、大都市圏構造に影響を与えていると考えられる物理空間条件のうち、自然的条件の指標として「地形大分類による自然地形の面積割合」、人文的条件の指標として「駅徒歩圏の面積割合」および「中心（便宜上、東京駅とした）からの直線距離」を、それぞれ市区町村ごとに集計して用いる（表1-2）。

表1-2 分析対象とする物理空間条件データの一覧

大分類	小分類	指標	データソース
人文的物理条件	中心市への近接性	市区町村の中心から東京駅までの直線距離	GISソフトウェア(Arc GIS)を用いた距離算定による
	鉄道利便性	鉄道駅アクセス圏の面積割合(駅から半径500m)	国土交通省国土政策局「国土数値情報」の鉄道時系列データ
自然的物理条件	自然地形	地形分類(火山地および山地、丘陵地、台地、低地)別の面積割合	国土交通省国土政策局「50万分の1土地分類基本調査」の地形分類

表1-2に列挙した物理空間条件の諸指標と、各市区町村の常住人口密度および雇用人口密度（全雇用、製造業雇用、小売業雇用、ホワイトカラー職業雇用の別）との相関係数を算出した。算出された相関係数を表1-3および表1-4に示す。

人文的条件に関しては、「中心への近接性」「鉄道利便性」とともに、常住人口に加えて幅広い

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

表 1-3 人文的・物理条件指標と人口・雇用密度の相関

中心市への近接性					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	-.540**	-.603**	-.633**	-.655**	-.632**
雇用人口(全産業)	-.339**	-.332**	-.346**	-.380**	-.366**
うち製造業	-.396**	-.392**	-.394**	-.403**	-.410**
うち小売業	-.409**	-.436**	-.454**	-.502**	-.446**
うちホワイトカラー職業	-.265**	-.283**	-.298**	-.331**	-.307**

鉄道利便性					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	.866**	.821**	.787**	.785**	.806**
雇用人口(全産業)	.749**	.724**	.728**	.765**	.763**
うち製造業	.793**	.751**	.724**	.729**	.735**
うち小売業	.864**	.856**	.857**	.883**	.850**
うちホワイトカラー職業	.631**	.649**	.666**	.710**	.694**

注：※濃い網掛けは相関係数が1%水準で有意(両側)。薄い網掛けは、5%水準で有意(両側)。それ以外は相関に有意性無し。

表 1-4 自然的物理条件指標と人口・雇用密度の相関

自然地形(山地)					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	-.206**	-.255**	-.282**	-.289**	-.338**
雇用人口(全産業)	-.108*	-.108*	-.117*	-.129*	-.153*
うち製造業	-.129*	-.135*	-.144**	-.146**	-.193**
うち小売業	-.137*	-.157**	-.176**	-.192**	-.209**
うちホワイトカラー職業	-.076	-.087	-.095	-.105	-.109

自然地形(丘陵地)					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	-.089	-.067	-.042	-.036	-.071
雇用人口(全産業)	-.084	-.081	-.084	-.086	-.106
うち製造業	-.104	-.109*	-.114*	-.116*	-.143*
うち小売業	-.087	-.089	-.084	-.082	-.110
うちホワイトカラー職業	-.067	-.070	-.074	-.077	-.092

自然地形(台地)					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	.184**	.207**	.214**	.215**	.221**
雇用人口(全産業)	.045	.055	.077	.088	.098
うち製造業	.027	.038	.059	.065	.059
うち小売業	.076	.110*	.124*	.156**	.145*
うちホワイトカラー職業	.039	.059	.076	.086	.086

自然地形(低地)					
	1970年頃	1980年頃	1990年頃	2000年頃	2010年頃
常住人口	.046	.041	.034	.025	.082
雇用人口(全産業)	.100	.087	.076	.070	.095
うち製造業	.148**	.142**	.136*	.132*	.199**
うち小売業	.097	.078	.077	.047	.093
うちホワイトカラー職業	.072	.061	.054	.049	.072

注：※濃い網掛けは相関係数が1%水準で有意(両側)。薄い網掛けは、5%水準で有意(両側)。それ以外は相関に有意性無し。

種類の雇用人口との比較的高い相関性を有している。このことは、人口と雇用が中心部から溢出し、鉄道軸に沿って郊外へと展開してきたことを定量的に裏付けるものである。

自然地形に関しては、地形分類ごとに以下の事が読み取れる：

「山地」は常住人口、製造業雇用人口、小売業雇用人口と負の相関を有しており、これらの分布が山地を避けて展開してきてきたことを示している。

「丘陵地」および「低地」と相関を有するのは製造業雇用人口であるが、前者に対しては負の後者に対しては正の相関を示す。このことは、製造業が丘陵地を避けて、用地・用水の入手が容易な低地において主に展開して来たことを示している。

「台地」は常住人口および小売業雇用人口と正の相関を有している。宅地開発が台地において先行したことは前項で既に見た通りであるが、相関係数の推移から見る限りその傾向は現在でも継続している。また、小売業が台地に多く分布するのは、消費者を求めて常住人口の多い地域に立地した結果であると考えられる。

こうした中で特徴的な振る舞いを見せるのは「ホワイトカラー職業の雇用分布」である。本項の相関分析から見ると、大都市圏の物理空間条件からホワイトカラー職業の分布が受けている影響は、専ら中心への近接性や鉄道利便性といった人文的条件によるものであって、常住人口・製造業雇用人口・小売業雇用人口に見られるような自然的条件による影響は見られない。

1.4 まとめ

本章で明らかになった事をまとめると、以下の通りである：

(1) 1990年頃以降の低成長期における人口・雇用郊外化の推移

郊外部の居住人口は引き続き穏やかに増加しているが、都心部における増加はそれを上回っており、都心回帰の傾向が見られる。

郊外部の雇用人口は、製造業の雇用総数が急減したのにかわって小売業とホワイトカラー職業の雇用増大が生じた結果、都心部に対するシェアを穏やかに増加させており、雇用は引き続き相対的郊外化の段階にあると言える。またそうした産業構造転換の結果、都心部と郊外部の両方において、ホワイトカラー職業が雇用の主要な位置を占めるようになったことが確認された。

(2) 人口および雇用の分布と物理的地域条件との関係

都市圏規模の拡大に伴って、人口と雇用は中心部から段階的に溢出し、鉄道軸に沿って郊外へと展開してきたが、それに加えて自然地形が開発の難易を規定する制約条件として働いてきた。

人口・雇用ともに、基本的には山地を避けて開発が進んだが、それに加えて人口は台地の開発が先行し、次いで鉄道利便性の高い低地や丘陵地の一部へと展開していった。雇用のうち、製造業は丘陵地を避けて、用地・用水の入手が容易な低地において主に展開してきた。また、小売業は消費者を求めて常住人口の多い地域に立地した結果、人口同様に台地における立地が卓越している。一方、ホワイトカラー職業に関しては、常住人口・製造業雇用人口・小売業雇用人口に見られるような自然的条件による影響は見られない。

本章で確認したように、製造業雇用人口の急減に伴ってホワイトカラー職業が、大都市圏の雇用のなかで主要な位置を占めるようになってきている。また、ホワイトカラー職業の立地分布に関しては、近年様々な変容が報告されており、そうした動きは大都市圏構造変容を主導していると考えられる。本節の分析結果から見ると、大都市圏の物理空間条件がホワイトカラー職業の分布に与えている影響は、中心への近接性や鉄道利便性といった専ら人文的条件によるものであって、自然地形条件による直接的な影響は見られない。さらに、「中心への近接性」および

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

「鉄道利便性」の影響の度合いも他の雇用に比べて小さく、ホワイトカラー職業分布と物理空間条件との関係性は比較的弱いことが特徴的である。

以上の事から、空間利用の制約条件としての物理空間構造、とりわけ自然地形条件は、脱工業化とそれに伴うホワイトカラー職業の比率の増大に伴って、大都市圏における雇用分布メカニズムに対する影響を低下させつつあると言える。

補 注

- 注1-1) 雇用が人口を追いかけるように郊外化してきた実態を明らかにしたものとして、たとえば田口^{文1-7)}、鈴木^{文1-8)}、川口ら^{文1-9)}の研究がある。
- 注1-2) 自己展開的成長過程に関しては、たとえば渡邊^{文1-10)}、藤井^{文1-11)}、山下^{文1-12)}、森川ら^{文1-13)}の研究がある。
- 注1-3) チューネンは「独立国^{文1-14)}」の中で、農的土地利用に関する空間構造について、同心円状の立地モデルを示した。
- 注1-4) 日笠^{文1-15)}は、東京大都市圏の成長過程を空間的にレビューして、それがヒトデ状に展開してきた事や、西部の開発が先行し、のちに東部の開発が進んだという時系列変化を指摘している。
- 注1-5) たとえばバブル前後のオフィス立地を比較して検討した佐藤英人らによる一連の研究^{文1-16)}^{文1-17)}^{文1-18)}^{文1-19)}^{文1-20)}で得られた知見は、主として以下の三点を示唆している。第一に、オフィス立地変化はそれ以前の明確な郊外化傾向から脱し「ポスト脱中心化」ステージに入った。第二に、郊外化が今もなお進展しているのかあるいは都心集中化へ転換したのかに関しては明確な結論は出していない。第三に、「新都心」をはじめとする郊外業務都市の大都市圏における役割は、中心市の需要を従属的に受け入れる地位から郊外中心の地位へと質的に変化してきた。ホワイトカラー系職種以外の雇用の立地（例えば製造業や商業など）がバブル前後にどのように変化したかに関しては、上にあげた佐藤による一連の研究ほど明示的かつ詳細な分析は管見のところみられないものの、東京大都市圏における雇用の空間分布変容の潮流が、90年前後を境界として大きく変化したことは明らかである。
- 注1-6) 広瀬^{文1-21)}によると、1985年頃までには東京大都市圏における第2次産業の立地変化は大幅に減少し、代わって第3次産業の立地増加が主たる構造変化として台頭した。
- 注1-7) オフィス立地変容を検討した近年の実証研究によると、一部の事業所の都心回帰^{文1-19)}や、郊外オフィス地区における入居事業所の属性変化^{文1-17)}^{文1-18)}など、複雑な立地変化が断片的に報告されている。
- 注1-8) 本来であれば、期間中の全ての調査報告結果を分析する事が望ましいが、過去の調査結果データはデジタルデータでの提供が行われておらず、紙資料をもとにパンチングによるデータ入力が必要であり膨大な時間工数を要する。また、本章の目的はあくまで、東京大都市圏における社会経済空間構造の変容過程を空間的にも時間的にもマクロなレベルで概観することであるから、ここではおよそ10年毎のデータを整備して分析することで差し支えないと判断した。
- 注1-9) 駅から500m圏域に関して、たとえば横浜市は「駅周辺」と呼んでいる^{文1-22)}ほか、先行研究においても「徒歩圏」としたものが複数存在する^{文1-23)}^{文1-24)}。

参 考 文 献

- 文1-1) 高橋賢一：連合都市圏の計画学、p.74、鹿島出版会、1998
- 文1-2) 富田和暁：わが国大都市圏における人口・産業の動向とそのパターン、地理学評論 48(5)、pp.331-350、1975
- 文1-3) 玉野和志：住宅地開発と地域形成、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、古今書院、2009
- 文1-4) 富田和暁・藤井正：図説大都市圏、p.26、古今書院、2010
- 文1-5) 大森晶衛・端山好和・堀口万吉：日本の地質3 関東地方、共立出版、1986
- 文1-6) 菊池秀夫：江戸東京地名辞典、雪華社、1965
- 文1-7) 田口芳明：わが国都市圏の構造変化と性格の分化現象、吉岡健次・崎山耕作編「大都市の衰退と再生」、1981
- 文1-8) 鈴木厚志：東京大都市地域における産業別雇用者の空間的分散過程、小川一郎編「東京大都市圏の地域変容」、pp.10-21、大明堂、1989
- 文1-9) 川口太郎：大都市圏の構造変化と郊外、地域学研究 3、pp.101-113、1990
- 文1-10) 渡辺良雄：最近の東京の膨張と都市問題への1・2の視点、東京都立大学都市研究委員会、1973
- 文1-11) 藤井正：大都市圏における地域構造研究の展望、人文地理 42(6)、pp.522-544、1990
- 文1-12) 山下博樹：東京大都市圏における周辺中核都市の成長、地理科学 48(1)、pp.1-19、1993
- 文1-13) 森川洋：わが国における都市化の現状と都市システムの構造変化、地理学評論・Ser. A 64(8)、pp.525-548、1991
- 文1-14) Thünen JH：Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie Jena、Fischer、1910(熊代幸雄・近藤康男訳「独立国」、日本評論新社、1956)
- 文1-15) 日笠端：東京大都市圏における市街化の動向と地区整備計画上の課題、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、彰国社、pp.229-235、1992
- 文1-16) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地の郊外化メカニズム - 大宮ソニックシティを事例として、人文地理 53(4)、pp.353-368、2001
- 文1-17) 佐藤英人・荒井 良雄：情報部門の機能強化に伴うオフィス立地の郊外化 - 幕張新都心の事例から、人文地理 55(4)、pp.367-382、2003
- 文1-18) 佐藤英人：横浜みなとみらい21地区の開発とオフィス移転との関係：フィルタリングプロセスの検討を中心に、地理学評論 80(14)、pp.907-925、2007
- 文1-19) 佐藤英人：転換期を迎えた業務核都市構想 - オフィス就業の郊外分散のゆくえ、都市住宅学 (68)、pp.51-56、2010
- 文1-20) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地、統計 56(2)、pp.21-26、2005

1章 東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開

- 文1-2 1) 広瀬盛行：東京大都市圏の地域構造と通勤交通、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、pp.3-36、彰国社、1992
- 文1-2 2) 横浜市：人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり検討調査、p.3、2000
- 文1-2 3) 石原宏・清水敏治・泉善弘：日常生活圏域の基礎的研究、アーバン・アドバンス (45)、pp.68-76、2008
- 文1-2 4) 松橋啓介：公共交通機関の停留所の立地が徒歩アクセスと潜在的利用人口に与える影響、都市計画論文集 (37)、pp.157-162、2002

第2章

東京大都市圏郊外部における
社会経済空間構造と事業所立地の変容

2.1 本章の目的と方法

(1) 本章の目的

事業所の立地に際しては、専門・事務的労働力の確保、業務上の利便を提供する支援的産業の存在、適性グレードの不動産が十分に供給されることなど、都市空間の成熟が不可欠である。

一般に、郊外部における都市空間の成熟が都心部のそれに劣ることを考慮すると、事業所が大都市圏郊外部に立地することに関しては、各企業の個別の意思に加えて、郊外地域の環境条件とそのマクロ的变化が重要な制約条件として存在すると考えられる。

そこで本章では、東京大都市圏郊外部の社会経済的等質地域の空間分布構造^{注2-1)}の変化を包括的に捉えた上で、その中での民営事業所の立地傾向を観察することで、都市化^{注2-2)}を経て自立^{注2-3)}に至る郊外部の空間変容との相関関係から、民営事業所の郊外化プロセスを動的に分析する。その結果をもとに、東京大都市圏郊外部における産業圏域の形成に関する基礎的メカニズムを明らかにする。

(2) 分析対象とする「期間」と「事業所」

本章では、企業行動が前後で大きく変化したと考えられる1990年^{注2-4)}の資産バブル崩壊期以降を分析の対象期間とし、低成長期を迎えた東京大都市圏における「社会経済空間構造」と「事業所立地」の変化を観察するために、1990年および2005年の2時期に関してデータを収集し、比較分析を行う。

そのために具体的には、1990年および2005年のそれぞれの時点で東京大都市圏郊外部に立地する民営事業所のうち、上場企業の本社事業所を分析対象とした。ここで上場企業を対象としたのは、本社事業所の所在地および各種会社情報データ（業種、従業員数および各種財務指標等）が公開されているためである。また、本社事業所のみを対象としたのは、本社以外の事業所に関しては、各種情報（事業所ごとの役割、従業員数など）の公開範囲が企業によって異なり、事業所の類型的把握を安定的に行う事が困難であるためである。

(3) 研究の方法

本章における研究の方法は以下の通りである。

2節では、郊外に立地する上場企業本社事業所に関して、企業データをもとに多変量解析を行い類型化するとともに、類型ごとに郊外化の状況を分析する。

2章 郊外部における社会経済空間構造と事業所立地の変容

3節では、対象市区町村に関して国勢調査データをもとに多変量解析を行って大都市圏郊外部の社会経済空間構造とその変容を把握する。

4節では、2節と3節の結果から、事業所タイプごとの立地傾向を分析する。

5節では、3節と4節で明らかになった事項を整理し、東京大都市圏郊外部における事業所集積地域の形成メカニズムをモデル化して提示する。

2.2 企業類型ごとの郊外立地状況

本節では、本社事業所の郊外立地動向を企業タイプごとに明らかにするために、事業特性データを用いた企業の類型化を行ったうえで、その類型ごとに1990年と2005年の本社事業所立地数の変化を観察する。

(1) 分析の方法

2005年時点で東京大都市圏郊外部に本社機能^{注2-5)}をもつ全上場企業^{注2-6)}410社に関して、所在地および企業情報データを収集した。収集対象とする企業情報データには、市販の会社情報データ集で収集可能な数値指標のうち、短期間で急激に変動するもの(株価関連指標や利益率など)を避け、企業の特徴を定量的に把握するのに適切と思われる10項目を選定した(表2-1)。ただし、企業が子会社等とともに企業グループを形成している場合、中核企業単体の企業特性よりもグループ全体の特性をみるべきである^{注2-7)}。そこで、連結決算対象の子会社等がある場合には、連結企業データが不明の場合を除いて、連結データを採用した。

この時点で、一項目以上のデータ欠損があった企業が3社存在したため^{注2-8)}、これらを類型化対象から除外し、分析対象企業数を407社とした。以降、データ欠損のある3社については「類型不明」として取り扱う。

こうして選定された407の類型化対象企業について、特性データを変数として因子分析を行い、さらにその因子得点を変数としてクラスター分析して、類似した企業のクラスターを得る。

表2-1 分析対象とする変数の一覧

分析対象データ
設立来年数(年)
上場来年数(年)
従業員数(人)
平均年齢(歳)
平均年収(円)
資本金(円)
総資産(円)
株主資本比率(%)
売上高(円)
従業員一人当たり売上高(円)

(2) 企業の類型化

1) 因子分析

抽出された407社に関して、選定した10項目の企業特性データを変数として因子分析を行ったところ、固有値が1.0以上の因子が4つ抽出され、累積寄与率は64.43パーセントであった。

各因子の意味を解釈するために、バリマックス回転を行った後の因子負荷量の絶対値が0.6以上のものに注目し(表2-2)、それぞれ因子1:「新興性」、因子2:「安定性」、因子3:「規模性」、因子4:「多売性」の因子と解釈した。

表2-2 企業特性データの因子分析の結果

	第1因子 新興性	第2因子 安定性	第3因子 規模性	第4因子 多売性	共通性
設立来年数	-0.87	0.07	0.09	-0.13	0.78
上場来年数	-0.82	0.07	0.12	-0.08	0.70
従業員数	-0.14	0.09	0.85	-0.09	0.75
平均年齢	-0.67	-0.03	0.02	-0.06	0.46
平均年収	-0.39	0.14	0.17	0.08	0.21
資本金	-0.15	0.83	0.42	0.00	0.88
総資産	-0.10	0.98	0.07	0.01	0.98
株主資本比率	0.26	-0.15	-0.01	-0.13	0.11
売上高	-0.09	0.21	0.72	0.08	0.58
従業員一人当たり売上高	0.08	0.00	0.00	1.00	1.00
因子負荷量の二乗和	2.16	1.75	1.47	1.06	
寄与率	21.64	17.50	14.69	10.61	
累積寄与率	21.64	39.14	53.83	64.43	

注) 網掛けは、因子負荷量の絶対値が0.6以上のもの

2) クラスタ分析

次に、対象企業に対して、前項で得られた4因子に対する各企業の因子得点を変数として、クラスタ分析(ウォード法)を行い、11の類似した企業グループを得た。クラスタ構造を図2-1に示す。

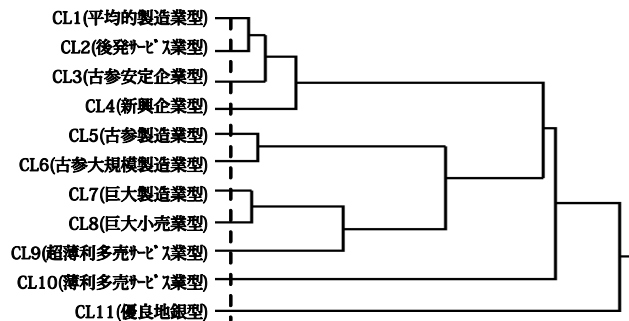


図2-1 企業特性のクラスタ分析のデンドログラム
(距離7.0以上のみ表記)

企業特性のクラスター分析の結果と、各クラスターの特徴をまとめたものが表2-3である。この表から、各クラスターの特徴を解釈した。解釈の方法としては、主に平均因子得点と業種分類に着目したほか、補助的にクラスター毎の企業特性データ平均値を用いた。

因子得点については、絶対値が0.5を超えるものを因子への反応が特に強いと判断し、業種分類については、各クラスターに属する企業数の3分の2を超える業種がある場合その業種が卓越しているとみなし、いずれも特に注目した。

その結果、クラスター1はいずれの因子得点も絶対値が0.5以下で非常に平均的な性質を持ち、業種は製造業^{注2-9)}が卓越していることから「平均的製造業型」、クラスター2は新興性因子がプラスでサービス業が卓越していることから「後発サービス業型」、クラスター3は新興性因子がマイナスで安定性因子が大きいことから「古参安定企業型」、クラスター4は新興性因子が特に大きいことから「新興企業型」、クラスター5は新興性因子が大きなマイナスで製造業が卓越していることから「古参製造業型」、クラスター6はクラスター5と類似しているが、規模性因子が高いことから「古参大規模製造業型」、クラスター7は規模性因子が極めて大きく、製造業が卓越していることから「巨大製造業型」、クラスター8はサンプル数がひとつしかないが、小売チェーン企業であり、規模性因子が際立って大きいことから「巨大小売業型」、クラスター9と10はいずれも多売性因子が高いサービス企業であり似通っているが、多売性因子が際立って大きいクラスター9を「超薄利多売サービス業型」としたのに対して、クラスター10を「薄利多売サービス業型」、クラスター11は内訳を見るとすべて地方銀行であるが、他のクラスターに含まれる銀行に比べて比較的規模が大きく、安定性関連指標もより優れた数値を示していることから「優良地銀型」と、それぞれ名づけた。

(3) 時系列比較の手法

企業類型ごとの郊外立地動向を時系列で分析するために、本節(1)項と同様の手順で、1990年時点で郊外部に本社機能があった202社について企業特性データを収集した^{注2-10)}。うち1社に関してはデータ欠損があったため「類型不明」とし、残り201社について類型化を行う。

企業立地動向を時系列分析するには、複数時点(1990年、2005年)における企業データを同じ基準で類型化する必要がある。複数時点における企業データをそれぞれ独自に類型化すると、各クラスターの定義自体が時点ごとに異なるため、時系列で直接比較することはできない。そこで、1990年の各企業を、近似的に2005年の企業分類にならって類型化するために、以下の手順を踏んだ。

2章 郊外部における社会経済空間構造と事業所立地の変容

表2-3 企業特性のクラスター分析の結果と各クラスターの特徴

	CL1 平均的 製造業型	CL2 後発サービ ス業型	CL3 古参安定 企業型	CL4 新興 企業型	CL5 古参 製造業型	CL6 古参 大規模 製造業型	CL7 巨大 製造業型	CL8 巨大 小売業型	CL9 超雑利 多売サービ ス業型	CL10 薄利多売 サービス 業型	CL11 優良 地銀型	
因子 得点	第1因子：新興性	0.07	0.57	-0.50	1.04	-1.15	-1.07	-0.13	-0.01	0.08	0.34	-0.80
	第2因子：安定性	-0.11	-0.07	2.91	-0.03	-0.21	-0.08	0.04	2.92	-0.18	-0.07	13.00
	第3因子：規模性	-0.09	-0.09	-0.51	-0.15	-0.36	0.63	5.34	10.81	-0.09	0.01	-1.31
	第4因子：多売性	-0.39	0.35	-0.33	-0.51	-0.15	-0.26	-0.49	0.51	5.50	1.88	0.13
企業数	総数	93	68	4	85	82	40	5	1	8	20	2
	製造業	70	17	0	34	66	33	5	0	0	2	0
	サービス業	19	46	4	49	13	6	0	1	7	18	2
	その他	4	5	0	2	3	1	0	0	1	0	0
企業特性 (平均値)	設立来年数 (年)	46.6	33.7	55.3	22.9	64.9	65.4	50.2	79.0	26.8	33.1	73.5
	上場来年数 (年)	12.9	10.1	33.0	5.8	42.3	42.9	33.6	31.0	9.9	11.0	39.5
	従業員数 (人)	1328	682	1642	751	705	5856	36821	51147	133	629	3868
	平均年齢 (歳)	39.3	34.7	38.9	34.0	42.4	40.8	39.8	39.8	38.3	36.3	39.6
	平均年収 (万円)	563.2	520.1	625.8	505.3	581.1	649.8	689.0	554.0	588.1	579.2	742.5
	資本金 (百万円)	5,050	3,744	41,473	2,291	3,188	14,772	48,681	101,798	1,912	5,367	167,941
	総資産 (百万円)	46,069	36,269	2,308,977	17,616	31,542	162,409	500,707	2,752,088	28,793	70,465	9,699,029
	株主資本比率 (%)	54.0	46.7	4.1	56.0	39.5	37.1	49.9	23.0	42.7	35.9	5.2
	売上高 (百万円)	43,542	61,205	58,522	18,555	29,370	183,142	603,408	4,195,843	52,553	111,071	236,259
	従業員あたり売上高 (百万円)	31.4	85.3	35.5	29.3	41.3	35.8	22.7	82.0	427.9	187.5	61.5

注) 因子得点表の網掛けは、因子得点の絶対値が0.5以上のもの。

また、業種分類の網掛けは、各クラスターに属する企業総数の3分の2以上を占める業種。

すなわち、先ず 2005 年の各クラスターの企業特性データ平均値を、各企業特性パラメタの重みを均等化するために、クラスター毎にパラメタの最大値が 1、最小値が 0 となるよう補正する。こうして補正されたデータセットと、1990 年のデータ行列に同様の補正を加えたものを比較し、ユークリッド距離をもとめて、もっとも距離が近かったクラスターを探索することで、1990 年時点の郊外立地企業を類型化した^{注2-11)}。

(4) 時系列変化からみる企業類型ごとの郊外化動向

前項に示した方法により、1990 時点での郊外立地企業を、2005 年の企業分類にならって類型化し、同期間における企業類型ごとの郊外立地事業所数の増減を集計した結果を、表 2-4 に示す。

表 2-4 企業類型ごとの郊外立地事業所の増減

	1990年	2005年	増減 (変化率)
平均的製造業型	40	92	52 (+130%)
後発サービス業型	31	68	37 (+119%)
古参安定企業型	18	4	-14 (-78%)
新興企業型	38	85	47 (+124%)
古参製造業型	20	82	62 (+310%)
古参大規模製造業型	29	40	11 (+38%)
巨大製造業型	1	5	4 (+400%)
巨大小売業型	0	1	1 (+E%)
超薄利多売サービス業型	1	8	7 (+700%)
薄利多売サービス業型	20	20	0 (+0%)
優良地銀型	3	2	-1 (-33%)
類型不明(データ欠損)	1	3	2 (+68%)
合計	202	410	208 (+103%)

2.3 郊外部の空間構造

本節では、国勢調査データをもとに、大都市圏郊外部の社会経済空間構造とその変容を把握する。

(1) 分析の方法

1) 分析対象データ

対象市区町村を類型化するために、2005年国勢調査結果から、社会・経済環境に関する28指標を選定し、データを収集した(表2-5)^{注2-12)}。

表2-5 分析対象データの一覧

大分類	中分類	集計の種類	データ項目名
社会環境	人口の変化	常住地統計	平成12年～17年の人口増減率
			15歳未満人口割合
	家族・世帯状況	常住地統計	15～64歳人口割合
			65歳以上人口割合
			核家族世帯の割合
			単独世帯の割合
	就労状況	常住地統計	ホワイトカラー労働者の割合
			販売・サービス業労働者の割合
			第1次産業就業者の割合
			第2次産業就業者の割合
			第3次産業就業者の割合
	通勤状況	常住地統計	昼夜間人口比率
			自宅で働く就業者の割合
直市区町村内で働く就業者の割合			
直市区町村以外の県内で働く就業者の割合			
中心都市(東京都区部)で働く就業者の割合			
専門的・技術的職業従事者の割合			
経済環境	職種による雇用状況	従業地統計	管理的職業従事者の割合
			事務従事者の割合
			販売従事者の割合
			サービス職業従事者の割合
			保安職業従事者の割合
			農林漁業作業者の割合
			運輸・通信従事者の割合
			生産工程・労務作業者の割合
			第1次産業就業者の割合
	産業活動指標	従業地統計	第2次産業就業者の割合
			第3次産業就業者の割合

まず、地区の社会環境に関する指標として、人口の変化に関する1指標、家族・世帯状況に関する5指標、就労状況に関する5指標、通勤状況に関する5指標の計16指標を選定した。これらに関しては、いずれも常住地による集計を用いた。

次に、経済環境に関する指標として、職種による雇用状況に関する9指標、産業活動に関する3指標の計12指標を選定した。これらに関しては、いずれも従業地による集計を用いた。

2) 分析手法

対象とした 291 市区町村に関して、選別・収集した特性データを変数として因子分析を行い、さらにその因子得点を変数としたクラスター分析により、類型化を行った。

(2) 郊外空間の類型化

1) 因子分析

市区町村の特性データに対して因子分析を行ったところ、固有値が 1.0 以上の因子が 6 つ抽出され、バリマックス回転を行った結果、累積寄与率は 74.67 パーセントであった (表 2-6)。

各因子の意味を解釈するために、因子負荷量の絶対値が 0.3 以上のものに特に注目した。因子 1 は明確な第一次産業の卓越、高い高齢人口、顕著な人口減少が見られることから「過疎地性」、因子 2 は第二次産業の卓越から「工業地性」、因子 3 は中心市で働く人が多いことから「ベッド

表 2-6 市区町村特性の因子分析の結果と、因子の解釈

	第1因子 過疎地性	第2因子 工業地性	第3因子 ベッド タウン性	第4因子 地方都市性	第5因子 自立都市性	第6因子 ブルーカ ラ-郊外性	共通性
平成12年~17年の人口増減率	-0.40	-0.28	0.58	-0.02	0.13	-0.06	0.60
15歳未満 人口割合	-0.17	0.16	0.69	0.10	-0.20	0.12	0.59
15~64歳 人口割合	-0.66	-0.04	0.57	-0.02	0.00	-0.08	0.77
65歳以上 人口割合	0.60	0.00	-0.74	-0.03	0.06	0.04	0.93
核家族世帯の割合	-0.46	-0.02	0.23	-0.24	-0.53	0.36	0.74
単独世帯の割合	-0.35	-0.37	0.00	0.44	0.43	-0.48	0.86
ホワイトカラー労働者割合	-0.66	-0.55	0.27	-0.05	0.02	-0.27	0.89
販売・サービス業労働者割合	-0.48	-0.68	-0.27	0.13	-0.08	0.09	0.80
第1次産業就業者割合	0.98	0.10	-0.06	-0.02	0.12	0.02	0.98
第2次産業就業者割合	-0.03	0.89	0.00	-0.13	-0.07	0.18	0.84
第3次産業就業者割合	-0.62	-0.73	0.00	0.11	-0.05	-0.13	0.94
昼夜間 人口比	0.00	0.02	-0.05	0.30	0.66	0.13	0.54
自市町村内で働く人の割合	0.26	0.03	-0.16	0.93	0.19	0.02	0.99
自宅で働く人の割合	0.92	0.14	-0.23	0.01	0.13	0.10	0.95
自市町村以外の県内で働く人の割合	0.14	0.18	-0.12	-0.69	-0.11	-0.11	0.56
中心都市で働く人の割合	-0.55	-0.48	0.33	-0.13	0.02	-0.10	0.67
専門的・技術的職業従事者割合	-0.43	-0.43	0.18	-0.03	-0.06	-0.54	0.70
管理的職業従事者割合	-0.27	0.00	-0.32	0.24	0.14	0.04	0.26
事務従事者割合	-0.59	-0.44	0.19	0.03	0.34	0.01	0.70
販売従事者割合	-0.48	-0.62	0.10	0.03	0.07	0.18	0.65
サービス職業従事者割合	-0.10	-0.48	-0.61	0.18	-0.21	-0.12	0.71
保安職業従事者割合	-0.08	-0.19	-0.03	0.30	0.06	-0.13	0.15
農林漁業作業員割合	0.98	0.07	-0.07	-0.09	-0.05	-0.04	0.98
運輸・通信従事者割合	-0.08	0.32	0.14	0.08	0.09	0.42	0.32
生産工程・労務作業員割合	-0.01	0.92	0.04	-0.11	-0.04	0.29	0.95
第1次産業就業者割合	0.98	0.07	-0.06	-0.10	-0.03	-0.02	0.98
第2次産業就業者割合	-0.03	0.94	0.08	-0.15	0.01	0.14	0.94
第3次産業就業者割合	-0.57	-0.77	-0.03	0.10	0.02	-0.01	0.92
因子負荷量の二乗和	7.67	6.09	2.69	2.01	1.25	1.20	
寄与率	27.39	21.75	9.60	7.17	4.48	4.29	
累積寄与率	27.39	49.14	58.74	65.91	70.38	74.67	

注) 網掛けは、因子負荷量の絶対値が 0.3 以上のもの

タウン性」、因子4は自市町村内で働く人が多く自市町村以外の県内で働く人が少ないことから、職住が近接していると言え、また空間分布を見ると島嶼部に位置することから中心市の影響力の弱い「地方都市性」、因子5は昼夜間人口比率が高く、従業地における事務従事者の割合が高いことから「自立都市性」、因子6は“専門的・技術的職業”が少なく、“運輸・通信業”の比率が高いことから、非熟練労働が卓越した地域であるとして「ブルーカラー郊外性」の因子と解釈した。

2) クラスタ分析

次に、対象市区町村に関して、前項で得られた6因子に対する各地域の因子得点を変数として、クラスタ分析（ウォード法）を行い、8の類似した市区町村グループを得た。これらのクラスタ構造を図2-2に示す。

クラスタ分析の結果をまとめたものが表2-7である。因子負荷量から、各クラスタの特性を解釈した。解釈の際には、因子得点の絶対値が0.3を超えるものを、反応が特に強いとして着目したほか、各クラスタの空間分布（図2-3）を参考にした。

その結果、クラスタ1は工業地性因子、ブルーカラー郊外性因子がプラスであることから

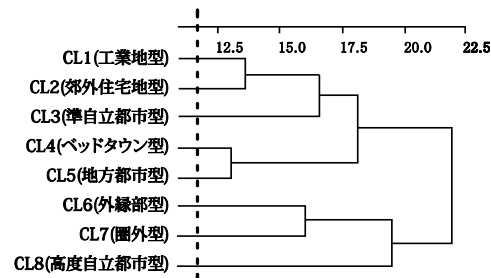
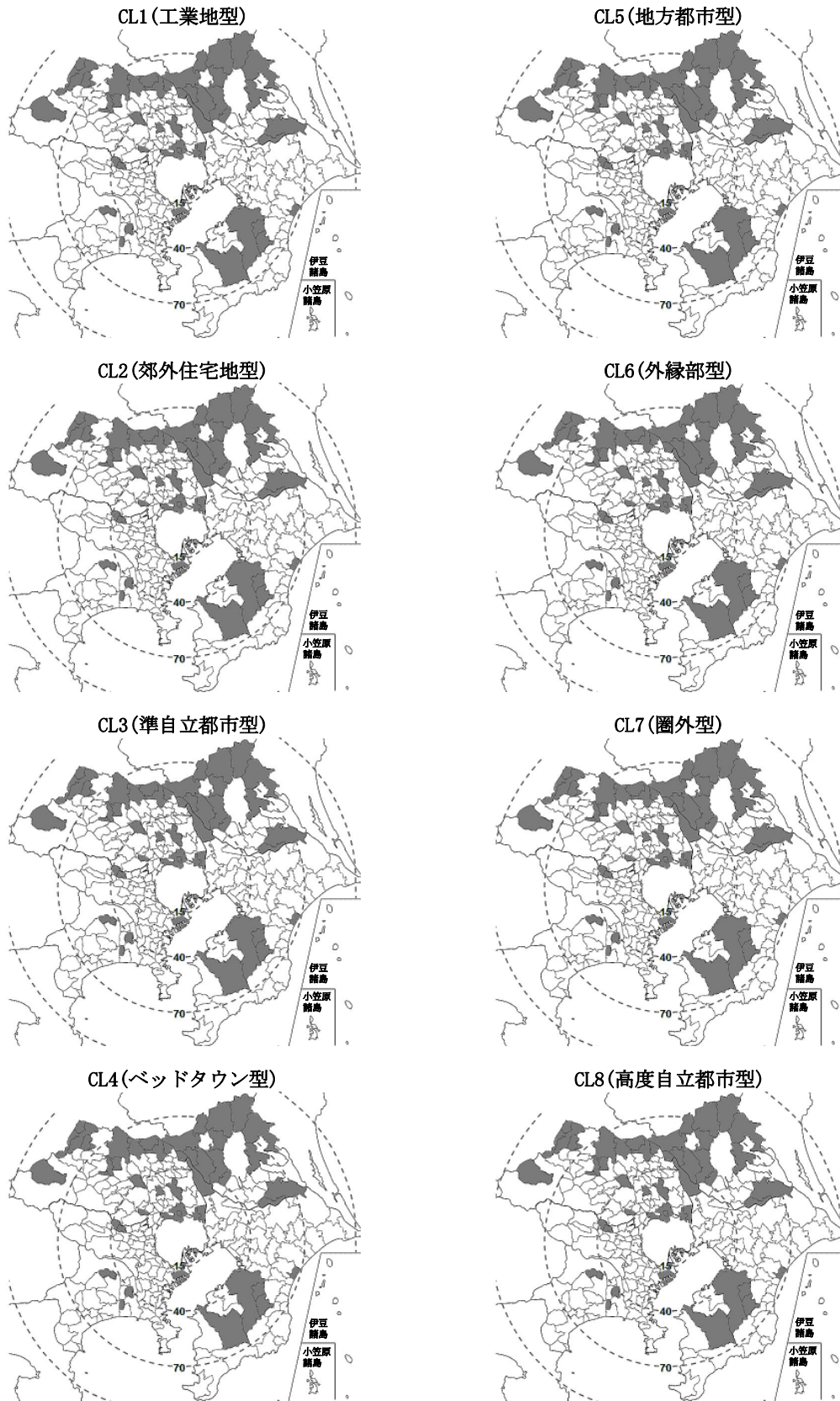


図2-2 市区町村特性の企業特性のクラスタ分析のデンドログラム

表2-7 市区町村特性のクラスタ分析の結果

クラスタの解釈:	CL1 「工業地型」	CL2 「郊外住宅地型」	CL3 「準自立都市型」	CL4 「ベッドタウン型」	CL5 「地方都市型」	CL6 「外縁部型」	CL7 「圏外型」	CL8 「高度自立都市型」
過疎地性	-0.018	-0.319	-0.668	-0.571	0.831	1.685	0.274	-0.988
工業地性	1.426	0.094	-0.339	-0.745	1.347	-0.355	-0.665	-3.527
ベッドタウン性	0.079	0.150	0.012	1.690	1.085	-0.207	-2.414	0.176
地方都市性	-0.056	-0.196	-0.666	1.766	4.058	-0.360	1.556	0.654
自立都市性	0.205	-0.633	0.790	-1.303	0.379	0.077	0.241	1.904
ブルーカラー郊外性	0.452	0.101	-0.809	0.083	-3.528	-0.007	0.418	1.083
該当市町村数	54	99	49	13	4	45	16	11

注) 網掛けは、因子負荷量の絶対値が0.3以上のもの



注) 図中の同心円は、それぞれ中心から15、40、70、100キロメートルの距離を示す。

図2-3 各クラスターの空間分布 (2005年)

「工業地型」、クラスター2は過疎地性因子と自立都市性因子がややマイナスであることから「郊外住宅地型」、クラスター3は自立都市性因子が高いものの地方都市性因子がマイナスであることなどから「準自立都市型」、クラスター4はベッドタウン性因子のプラスと自立都市性因子のマイナスが際立っていることから「ベッドタウン型」、クラスター5は地方都市性因子のプラス、ブルーカラー郊外性因子のマイナスが際立っていることから「地方都市型」、クラスター6は過疎地性因子が際立って高く、工業地性因子と地方都市性因子が低く、大都市圏の外縁部にみられることから「外縁部型」、クラスター7はベッドタウン性因子が際立って低く、地方都市性因子は高い。また、大都市圏の最遠部に位置することから中心都市の影響があまり及ばない「圏外型」、クラスター8は自立都市性因子が際立って高く、地方都市性因子もやや高いことなどから「高度自立都市型」、とそれぞれ名づけた。

(3) 大都市圏の同心円構造

図2-3を見ると、準自立都市型や高度自立都市型、ベッドタウン型といった都市的なクラスター^{注2-13)}は、一部で飛散的立地が見られるものの、主に半径40km圏内に多く分布している。また、半径70km以遠では逆に外縁部型、圏外型など、非都市的クラスターが卓越している^{注2-14)}。こうしたことから東京大都市圏郊外部は、中心から半径40km圏内を「内郊外」、40～70km圏内を「外郊外」、70km以遠を「超郊外」として区分できる同心円構造として把握できることが確認された(図2-4)^{注2-15)}。

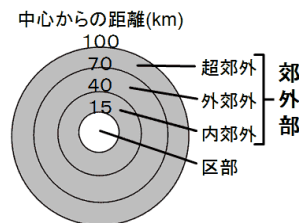


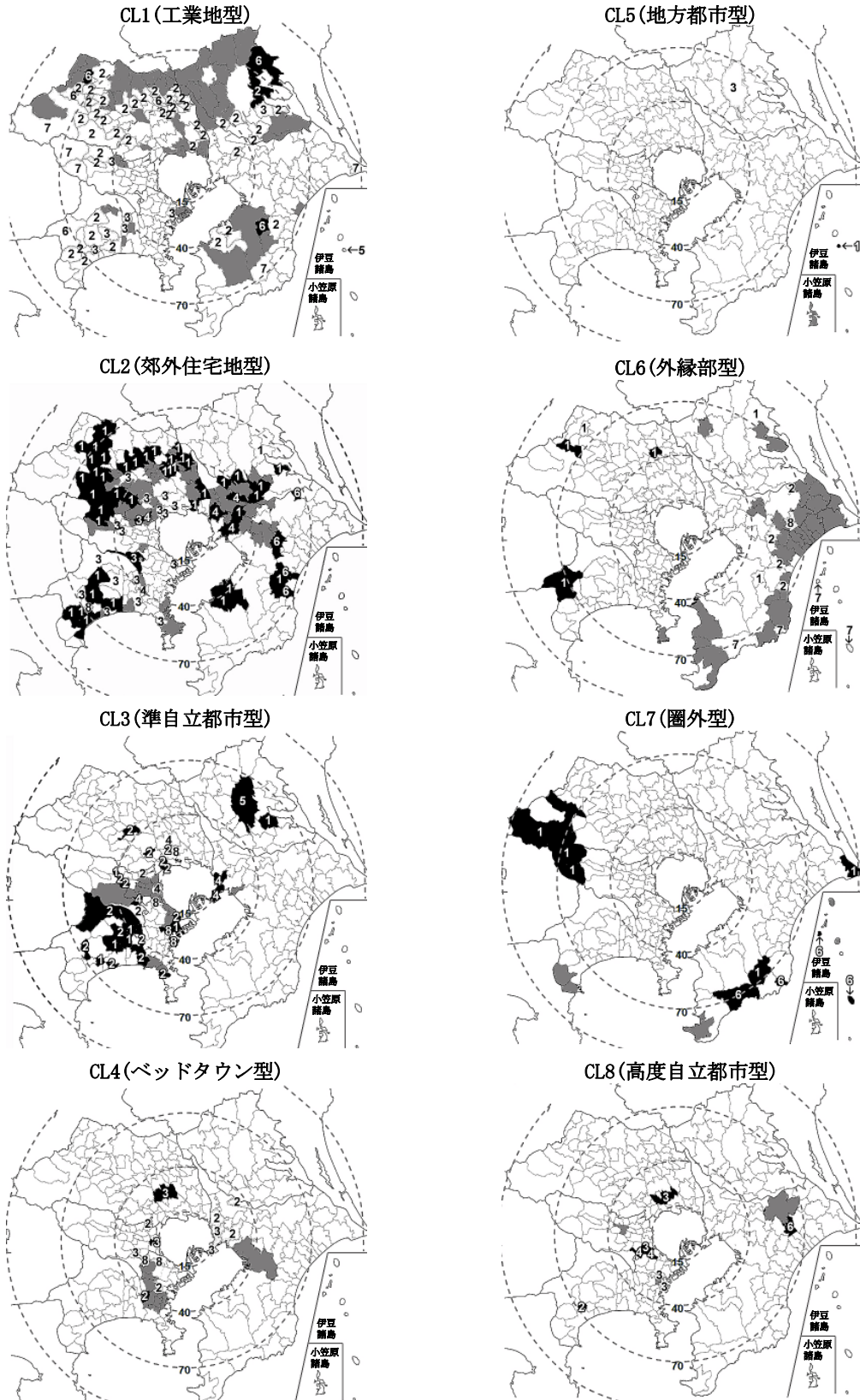
図2-4 東京大都市圏の同心円構造

(4) 空間構造の時系列比較

1) 過去の市区町村データとの比較

市区町村の空間類型を時系列で分析するために、1990年国勢調査結果から、表2-5と同様のデータを抽出した。

空間類型の変化を時系列分析するには、複数時点(1990年、2005年)におけるデータを比



'90年から'05までに別CLから当該CLに変化した市区町村 (数字は変化前のCL)
 '90年から'05までに当該CLから別CLに変化した市区町村 (数字は変化後のCL)
 '90年から'05までにCLの変化のなかった市区町村
 注) 図中の同心円は、それぞれ中心から15、40、70、100キロメートルの距離を示す。

図2-5 各クラスター分布の変化 (1990年と2005年の比較)

較する必要がある。しかし、複数時点における市区町村データをそれぞれ独自に類型化すると、各クラスターの定義自体が時点ごとに異なるため、時系列で直接比較することはできない。そこで、1990年の市区町村を、近似的に2005年の空間類型にならって類型化するために、以下の手順を踏んだ。

すなわち、まず2005年の各クラスターの市町村特性データ(表2-5の28指標)平均値を、各市町村特性パラメタの重みを均等化するために、クラスター毎にパラメタの最大値が1、最小値が0となるよう補正する。こうして補正されたデータセットと、1990年のデータ行列に同様の補正を加えたものを比較し、ユークリッド距離をもとめて、もっとも距離が近かったクラスターを探索することで、1990年時点の市区町村を類型化した^{注2-16)}。結果を図2-5に示す。

2) 空間性的変化と郊外部の構造変容

図2-6は、1990年から2005年の間に空間類型が変化した市区町村の数を示したものである。最も明確な変化は、「工業地型」から「郊外住宅地型」へ、さらに「郊外住宅地型」から「準自立都市型」への変化であるが、これは都市機能高度化の過程であると考えられる。さらに「高度自立都市型」については、変化の絶対数は少ないものの、増減率^{注2-17)}は高いプラスの値を示すことなどから、都市機能高度化の到達点であると考えられ、2005年時点では高度自立都市型への空間変化が徐々に見られるようになった状況にあると理解できる(図2-7)。

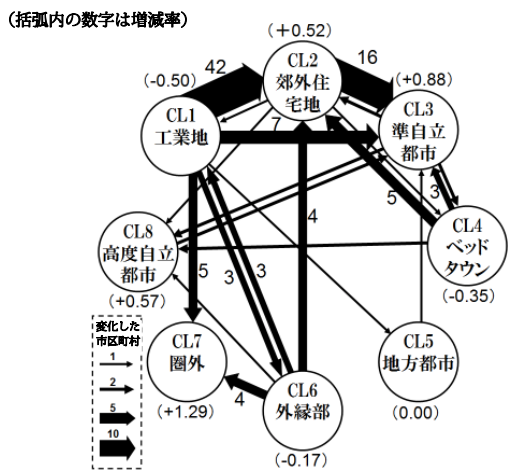


図2-6 空間類型が変化した市区町村の数(1990年と2005年の比較)

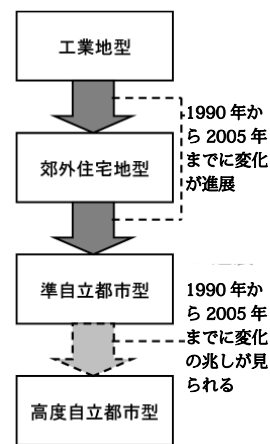


図2-7 都市機能高度化の主な過程

また、クラスターの変化およびその地図上の位置(図2-5)からは、内郊外では、「郊外住宅地型」や「ベッドタウン型」に加えて、「準自立都市型」が拡大しているほか、一部では「高度自立型」が郊外核を形成していることが読み取れる。

外郊外では、中心部側から「郊外住宅地型」が膨張的に拡大してきており、それに置換されるかたちで「工業地型」が減少しているほか、「準自立都市型」の膨張による内郊外からの連続的拡大、飛散的拡大がみられ、郊外部の大半では現在でも都心から膨張的に都市化が進行していることが分かる。一方、100km付近では「圏外型」への変化が見られるなど、大都市圏の影響外への離脱現象もみとめられる。

以上の通り、本節で明らかにした東京大都市圏郊外部における社会経済構造の変化をまとめて、図2-8に示す。

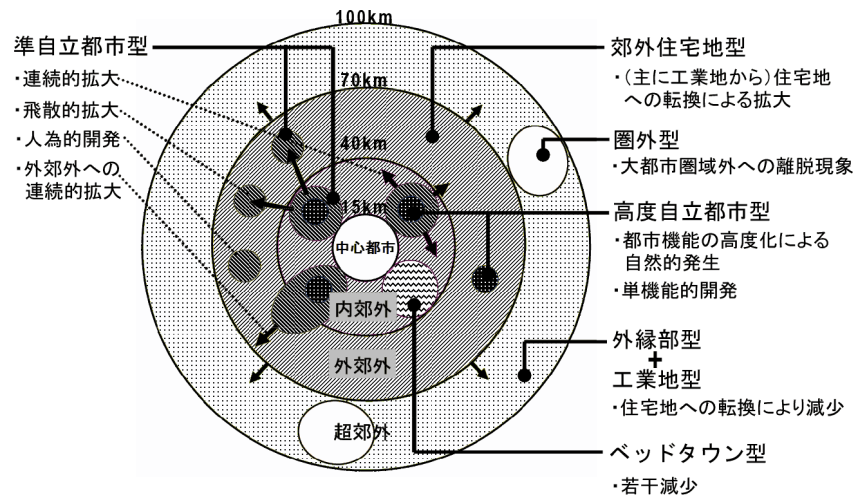


図2-8 東京大都市圏郊外部の構造変化

2.4 大都市圏構造と事業所立地の関係

本節では、2.2で明らかになった「企業類型別の事業所立地」と、2.3で明らかになった「大都市圏の社会経済空間構造」の関係を探る。具体的には、立地絶対数から、各空間類型ごとの事業所立地状況を明らかにし、さらに立地係数^{註2-18)}から、立地集中度および親和性の高い企業類型を導く。

(1) 空間類型ごとの事業所立地数

事業所立地の絶対数とその変化（1990年→2005年）を、空間類型ごとに集計したものを表2-8に示す。「準自立都市型」に最多の立地が見られ、その増加率も極めて高い。それに次いで、「郊外住宅地型」、「ベッドタウン型」も多数の立地が見られ増加率が高い。「工業地型」にはまとまった立地があるが、その数は減少している。「高度自立都市型」にもまとまった立地が見られ、変化率は比較的緩やかではあるが増加している。「地方都市型」、「外縁部型」、「圏外型」には、両年度ともに殆ど事業所立地がみられない。

表2-8 空間類型ごとの事業所立地数の推移

	1990年	2005年	増減(変化率)
工業地型	54	43	-11(-20%)
郊外住宅地型	43	91	48(+112%)
準自立都市型	54	172	118(+219%)
ベッドタウン型	30	65	35(+117%)
地方都市型	0	0	0(+0%)
外縁部型	0	2	2(+E%)
圏外型	1	2	1(+100%)
高度自立都市型	19	32	13(+68%)
合計	202	410	206(+103%)

(2) 空間類型ごとの事業所立地集中

空間類型ごとの事業所の立地集中傾向を、2005年時点におけるデータをもとに把握する。各空間類型に該当する市町村数はまちまちなので、人口をもとに規模が及ぼす影響を割り引いて考える必要がある。そこで、空間類型ごとに、各企業類型の立地係数を求めることで分析する。

ただし、サンプル数が2005年時点で10社以下の企業類型（「古参安定企業型」「巨大製造業

型」「巨大小売業型」「超薄利多売サービス業型」)、およびデータ欠損のため類型不明である企業群に関しては、立地係数による安定した分析は困難なので、分析対象から除外した。算出された立地係数を示したものが表2-9、立地絶対数および立地集中度の両面から、空間類型と事業所立地傾向についてまとめたものが表2-10である。

表2-9 空間類型ごとの立地係数

空間類型	平均的製造業型	後発サービス業型	新興企業型	古参製造業型	古参大規模製造業型	薄利多売サービス業型	(計)
	工業地型	0.81	0.00	0.61	1.73	0.93	0.37
郊外住宅地型	0.66	0.67	0.51	0.59	0.51	0.51	0.57
準自立都市型	1.27	1.67	1.33	1.30	1.89	1.72	1.45
ベッドタウン型	1.75	2.20	2.43	0.98	0.57	2.30	1.83
地方都市型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
外縁部型	0.35	0.00	0.38	0.00	0.00	0.00	0.16
圏外型	1.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40
高度自立都市型	1.53	1.18	2.13	1.47	1.51	1.01	1.58

注) 濃い網掛けは立地係数 1.0 以上、薄い網掛けは 0.5 ~ 1.0 未満。

表2-10 空間類型と事業所立地傾向まとめ

	高度自立都市型	準自立都市型	郊外住宅地型	ベッドタウン型	工業地型	圏外型	外縁部型	地方都市型
立地の絶対数 ※1	やや多い	非常に多い	多い	多い	やや多い	立地が殆どみられない		
立地数の増減 ※2	やや増加	急増	増加	増加	減少	(省略)		
立地が集中している企業類型 ※3	全ての企業類型	全ての企業類型	なし	古参製造業、古参大規模製造業以外	古参製造業型	(省略)		

※1:立地の絶対数は、0~9社「ほとんど見られない」、10~49社「やや多い」、50~99社「多い」、100社~「非常に多い」と表記。

※2:立地数増減は、0%以下「減少」、1~100%「やや増加」、101~200%「増加」、201%~「急増」と表記。但し企業立地の絶対数が「ほとんど見られない」類型については省略した。

※3:立地の集中度は、立地係数が1.0以上を「強い集中」と表記。但し立地の絶対数が「ほとんど見られない」類型については省略した。

(3) 大都市圏構造と事業所立地傾向

立地の絶対数から見ると、事業所立地は超郊外にまで至る広範囲に分布している。しかし立地係数から見ると、工業地型・郊外住宅地型といった都市化の過渡期にある地域においては集中度は低く、分散的に立地している。一方、主に内郊外から外郊外にかけての高度自立都市型・準自立都市型の地域では、明確な集積が見られる。このように、自立に至る都市化の進展が、事業所集積と強い相関性を持つことが明らかになった。

次に企業類型ごとにみると、ベッドタウン型や工業地型などでは特定の企業類型に偏って事業所の集中立地が見られるが、準自立都市型・高度自立都市型においては全ての企業類型に関して事業所立地が集中している。このことから、都市化が高度に進展した地域では、より幅広い種類の企業と高い親和性を持っていることが明らかになった。

2.5 まとめ

(1) 東京大都市圏郊外部における社会経済空間構造の変化と事業所立地

人口が増加から停滞に移行するなか、東京大都市圏では中心から100km付近で圏域外への離脱現象（「圏外型」への変化）が見られる一方、郊外部の大半では現在でも都心から膨張的に都市化が進行している。「工業地型」→「郊外住宅地型」→「準自立都市型」→「高度自立都市型」という空間性的変化が観察され、これは郊外部における都市化の主なプロセスであると考えられる。

その中で企業の事業所の立地は、高度に都市化した地域に集中しており、事業所立地が都市化と強い相関を持つ傾向が明らかになった。また、企業タイプごとに見ると集積傾向は一様ではなく、「ベッドタウン型」における非メーカー系企業の卓越、「工業地型」におけるメーカー系企業の卓越など、企業タイプによって異なる進出パターンを見せる場所がある。一方で、「準自立都市型」「高度自立都市型」など都市化がさらに進んだ地域では、より幅広い企業タイプが立地する傾向がある（図2-9）。

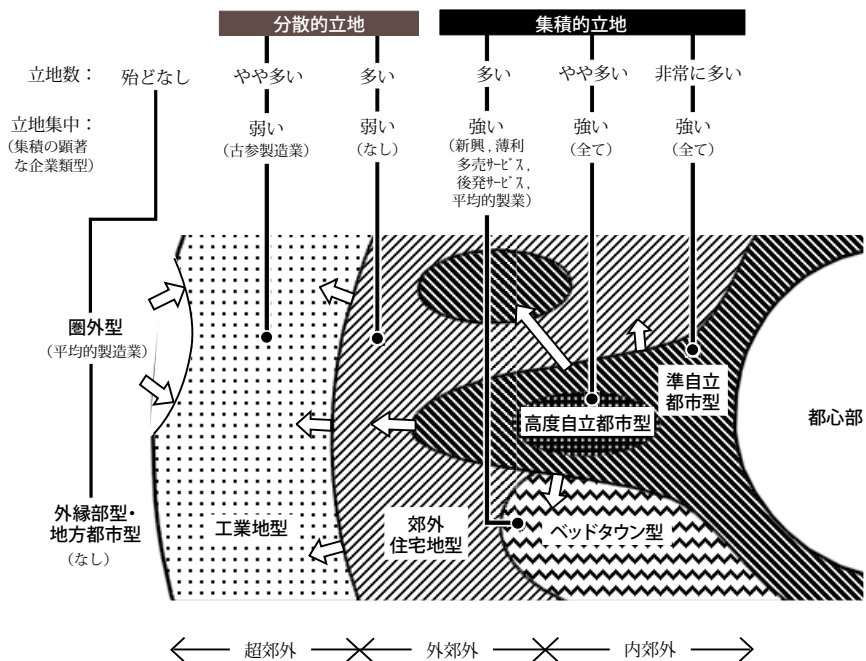


図2-9 大都市圏郊外部における都市化と事業所立地の同時的進行プロセス

以上の知見から、大都市圏郊外部における事業所集積のメカニズムを類推し、仮説的にモデル化して示す。すなわち、事業所集積がある程度進展し集積の経済が生じている地域では、事業所立地が進むことで地域のさらなる都市化が促進されると同時に、親和性の高い企業タイプも広がることで、さらなる事業所立地が誘発され、結果として外部経済性が累積的に強化されるという、「循環的集積モデル」である（図2-10）。

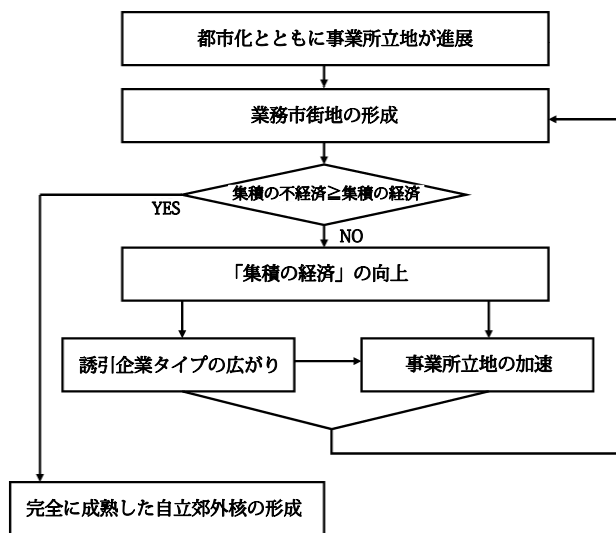


図2-10 事業所立地の循環的集積モデル

(2) 既知の知見との整合

以下では、本章で明らかになった企業事業所の集積傾向と、仮説としての「循環的集積モデル」が、事業所や企業の集積要因に関する既知の知見とどのように整合するかを検証する。

ハーシュ^{文2-1)}は、生産・需要と都市化の関係について、都市が企業に単価の低い投入要素を提供すること、資本が集約されること、発明の才や革新が豊富に育つ環境が生じること、大量の人口が特殊な需要条件を提供すること等を挙げ、都市の優位性を説明している。これらは、ある地域の産業が発達することで全ての企業が受ける利益、すなわち都市化の経済を意味している。本章で明らかになった、都市化の進展と事業所立地の相関性は、都市化の経済が東京大都市圏郊外部における事業所立地に大きな影響を及ぼしていることを実証したものと解釈できる。

都市における産業集積がある程度に達すると、集積の経済による自己増殖的優位が生じることは古くから知られている。そんななか、藤田^{文2-2)}は、企業と消費者、あるいは中間財生産者

と最終財生産者が都市へ集積するメカニズムを、集積の結果生じた消費財及び中間財の多様性が、消費者の効用や最終財生産者の生産性を上昇させ、結果的にさらなる集積を誘引するという循環的因果関係によって示した。本章で提示した「循環的集積モデル」では、都市化がさらに進んだ地域では、より幅広い企業タイプが立地し、集積の経済が累積的に強化される。これは、藤田の示す循環的因果関係と整合しつつ、それを大都市圏構造の変容過程のなかに位置づけたものである。

富田^{文2-3)}は、大都市圏周辺地域における変容現象に関して、産業の郊外化と人口の郊外化が相互に影響を及ぼしながら進展し、商業中心の形成・発達を伴いながら、最終的に中心都市への依存率の低下に至るとしている。本章は商業立地を扱っていないが、郊外の工業地が宅地化され、やがて自立的都市へと至るプロセスを実証的に明らかにしており、富田の主張に整合する。また、結果として昨今東京大都市圏の郊外部に複数の自立的な郊外核が形成されつつあり、多核分散都市圏形成への萌芽が見られることを確認した。

補 注

- 注2-1) 本章でいう「空間構造」とは、社会・経済指標からみた、大都市圏における等質地域分布のことである。
- 注2-2) 本章でいう「都市化」とは、東京大都市圏が多極分散化するプロセスの中で、区部に限らず郊外部においても都市的な土地利用が卓越し諸機能を備えるようになるという、空間性の変化をいう。
- 注2-3) 本章でいう大都市圏における郊外部各地域の「自立」とは、社会・経済指標から見た、中心市への依存低下のことである。富田は、郊外の自立の程度を把握する指標の例として（従業地における）ホワイトカラー比率、就住比率、第三次産業の業種別立地係数の3つを上げている^{文2-3, p.8)}。本章ではこれを参考にして「(従業地における) 事務従事者の割合」「昼夜間人口比率」の向上の観察によって、自立性を捉える。
- 注2-4) 分析時に入手可能であった最新の国勢調査データの制約から、本章では2005年までを研究対象としている。
- 注2-5) 本章でいう「本社機能」とは、会社組織の最高次の意思決定・管理機能があるところを指す。従って名目上の本社と実際の「本社機能」の所在地が異なる場合があるが、利用した資料^{文2-4) 文2-5)}には「実質的な本社所在地」が記載されているためこれを用いた。
- 注2-6) 外国部を除く全ての取引市場（東京、大阪、名古屋、ヘラクレス、JASDAQ、その他地方取引所、REIT）のいずれかに上場する企業を対象とした。
- 注2-7) たとえば中核企業が純粋持株会社である場合、企業グループの実態をよりよく反映するのは、単体データよりも連結データであるといえる。連結対象企業が存在する場合の業種分類に関しては、中核企業のカテゴリを採用した。
- 注2-8) 企業によっては、一部データが非公開などの理由で収集データに欠損が発生することがある。この理由により類型化対象から外した企業は以下の通り。2005年：ペイントハウス、東精エンジニアリング、日産ディーゼル工業、1990年：ヤギシタ電機。
- 注2-9) 製造業・サービス業・その他の業種3分類を附表2-1の通り定義した。
- 注2-10) 1990年の会社情報データ^{文2-4)}では、従業員の平均給与を「賞与を除いた月額」で表示している。これと2005年の「賞与等を含む年収」のデータ^{文2-5)}を

附表 2-1 業種3分類

業種3分類	東京33業種分類	
製造業	鉱業	
	繊維製品	
	化学	
	石油・石炭製品	
	ガラス・土石製品	
	非鉄金属	
	パルプ・紙	
	ゴム製品	
	鉄鋼	
	金属製品	
	電気機器	
	精密機器	
	機械	
	輸送用機器	
	食料品	
	医薬品	
	水産・農林業	
	その他製品	
	サービス業	陸運業
		空運業
海運業		
倉庫・運輸関連業		
小売業		
卸売業		
証券・商品先物取引業		
その他金融業		
銀行業		
保険業		
不動産業		
情報・通信業		
サービス業		
その他	建設	
	電力・ガス	

比較するため、1990年月額給与を2005年年収に変換する倍率を類推した。具体的には、(1)民間準拠することとされている国家公務員の平均賞与が、1990年に5.35か月分であったことから、これを平均賞与倍率とした。(2)所定内給与額の平均値は、1990年から2005年までに254.7千円から302.0千円と、18パーセント増加していることから、この数値を補正值とした。以上の結果、 $1990\text{年月額給与額} \times (12 + 5.35\text{ヶ月}) \times 1.18 = 1990\text{年月額給与額} \times 20.4763\text{倍} = 2005\text{年年収額}$ 、とした。

注2-1 1) 具体的には、附図2-1のフローのとおり。

注2-1 2) 分析対象データの選定にあたっては、石川雄一による分析の事例^{文2-8)}を参考にした。石川は国勢調査データより、各地区の産業比率などさまざまな統計データを入力変数として、因子分析を行い、市町村を特徴的なエリア特性に分類し、それを通勤流動に着目して考察している。石川はクラスター分析を行っていないなど、分析の手法は本稿と若干異なるが、対象空間を把握するためのデータ選定手法が本稿にも適していると思われるため、項目選定にあたり参考にした。

注2-1 3) 「高度自立都市型」「準自立都市型」「ベッドタウン型」は、過疎地因子に対する因子得点がいずれも-0.5以下と低い。過疎地因子は、1次産業労働者が卓越し高齢化が進んだ、農村的社会・経済状態を意味するから、これに対して明確な負の因子得点を示す場合、都市的な社会・経済状態を意味していると考えられる。

注2-1 4) ここではクラスターの空間分布(図2-3)をもとに、中心から40kmと70kmで空間性が大きく変わるとしたが、実際の空間構造は複雑に入り組んでおり、同心円の大きさを明確に定義することは困難である。本章では、第5次首都圏基本計画を参考に、横浜・八王子・大宮・千葉などが環状に連なる近郊地域(同計画のいう「環状拠点都市群」)が中心から凡そ40kmにあることや、熊谷・つくば・成田などを加えた地域(「東京都市圏」)がほぼ70km圏に位置することから、40kmと70kmを構造上の区切りと捉えることにした。

注2-1 5) 大都市圏構造が同心円要素を持つことはよく知られている。その定義は固定的ではないが、例えば小長谷一之は、内側から順に都心・インナーシティ・内郊外・外郊外という同心円構造の枠組みを提示している^{文2-9)}。

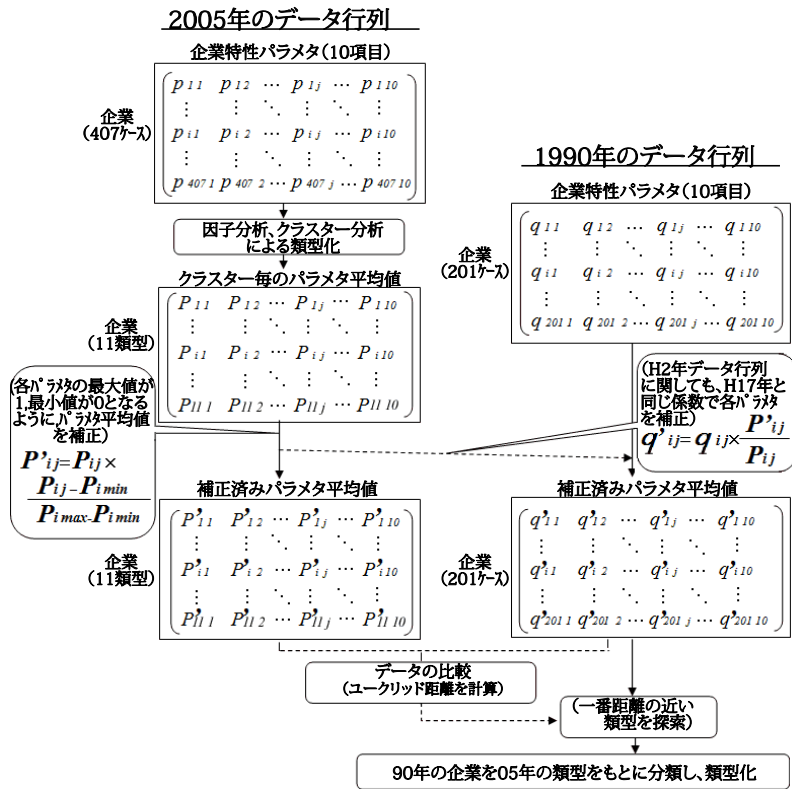
注2-1 6) 具体的には、附図2-2のフローのとおり。

注2-1 7) 各空間類型の増減傾向を定量化するため、「増減率」を以下の式によって算出した。空間類型Xの、

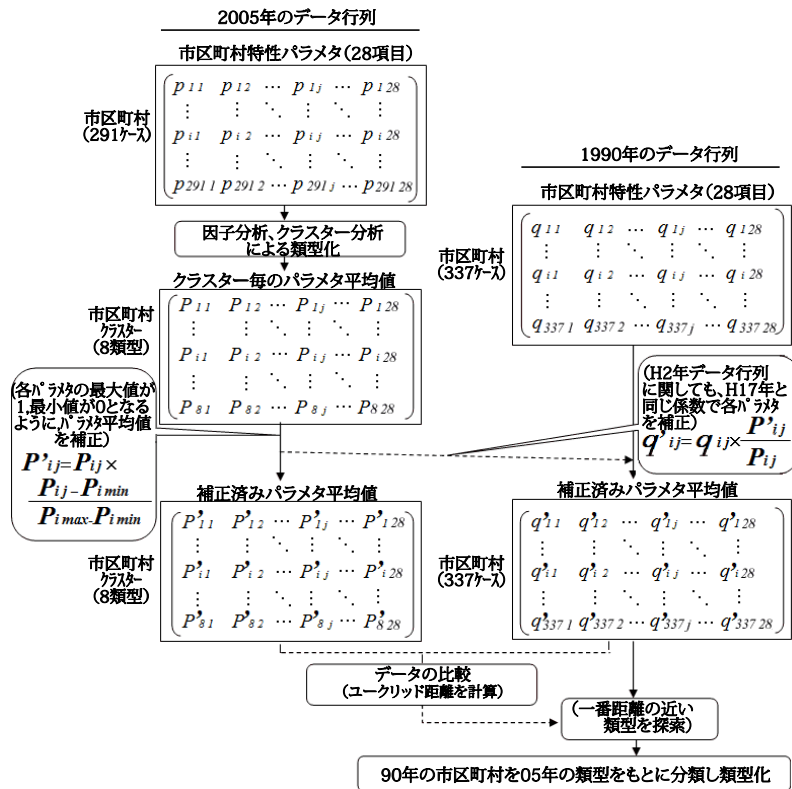
$$\text{増減率} = \frac{\text{時点BにおけるXの市町村数} - \text{時点AにおけるXの市町村数}}{\text{時点AにおけるXの市町村数}}$$

注2-1 8) 「立地係数」を以下の式によって算出した：

$$\text{地区Aの事業所立地係数} = \frac{\text{地区Aにおける事業所立地数} / \text{対象地全地区における事業所立地数}}{\text{地区Aの人口} / \text{対象地全地区の人口}}$$
 従って、事業所立地係数が1.0以上の地区では、他の地区に比べて立地集中が見られると判断できる。



附図 2-1 1990年の企業を、2005年の企業類型をもとに分類して類型化するフロー



附図 2-2 1990年の市区町村を、2005年の空間類型と比較して分類するフロー

参 考 文 献

- 文2-1) Hirsch WZ: Urban economic analysis、McGraw-Hill、1973 (喜多登監訳:都市化の経済学(上)、マグローヒル好学社、1979)
- 文2-2) 藤田昌久:空間経済学の視点から見た産業クラスター政策の意義と課題、開発政策研究 6、北海学園北見大学開発政策研究所、p.10、2004
- 文2-3) 富田和暁・藤井正: 図説大都市圏、古今書院、2004
- 文2-4) 会社四季報 1990 年第 3 集、東洋経済新報社、1990
- 文2-5) 会社四季報 2005 年第 3 集、東洋経済新報社、2005
- 文2-6) 高橋賢一: 連合都市圏の計画学—ニュータウン開発と広域連携、鹿島出版会、1998
- 文2-7) 富田和暁: わが国大都市圏の構造変容研究の現段階と諸問題、人文地理 40、pp.40-63、1988
- 文2-8) 石川雄一: 京阪神大都市圏周辺地帯における通勤流動の変化と社会・経済的地域構造、経済地理学年報 37、pp.277-292、1991
- 文2-9) 小長谷一之: 大都市圏立地構造の再編と 21 世紀京阪神都市圏の将来像、小玉徹編「大都市圏再編への構想」、pp.29-51、東京大学出版会、2002

第3章

知識産業の事業所分布実態と
その静態的立地メカニズム

3.1 本章の目的と方法

(1) 本章の目的

我が国をふくむ先進各国では昨今、産業の脱工業化と、それに伴う知識産業の台頭、すなわち産業構造の「知識化」が鮮明になりつつある^{註3-1)}。知識産業は、製造業に比べて大規模な事業用地を必要とせず、また中間財および最終財の伝達が容易かつ低コストに可能なため物流機能への接近の必要性が低いなど、産業立地上特殊な性質を有しているため、産業構造の「知識化」によって大都市圏の産業立地原理は著しく変化すると考えられる。

そこで本章では、ポスト工業化時代において都市の発展と空間構造の変化を牽引する新たなドライビングフォースとして知識産業に着目し、その立地傾向を一般的なサービス産業のそれと比較することで、産業構造の変化に伴って生じつつあると考えられる新たな産業立地原理に関する知見を得る。具体的には、東京大都市圏を対象地として、以下の2点を明らかにすることを目的とする：

- ①大都市圏における知識産業の「立地傾向」および「集積形成」の実態と、一般的なサービス業と比較したときの特性。
- ②事業所分布実態からみた知識産業の立地メカニズム。

そのうえで、東京大都市圏における実際の知識産業の集積地形成要因を、立地メカニズムとの関係から解説する。

(2) 分析対象

本章では、2009年時点における「知識産業（本論文においては、基本的に表序-3の通り定義される、対事業所サービス型知識産業：Knowledge Intensive Business Servicesのことを指す。以下、KIBSと略す）」と非知識的な「一般サービス産業」の従業者分布を分析対象とし、KIBSと一般サービス業の立地傾向とその背後にある立地原理の違いを分析する。

具体的には、統計データ（経済センサス）の集計時点での、東京大都市圏郊外部における市区町村別のKIBS従業員人口と一般サービス産業従業員人口を定量的に分析する事に加えて、NTT発行「iタウンページ」からランダムサンプリングしたKIBS事業所200カ所を対象としたアンケート調査をもとに、立地決定要因について詳細に分析する。

(3) 研究の方法

本章における研究の方法は以下の通りである。

2節では、東京大都市圏におけるKIBSの「空間分布傾向」と「集積強度」に関する特性を、一般的なサービス産業と比較しながら分析する。

3節では、知識産業の立地要因に関する先行研究（この節ではやや広い視点で先行研究をレビューする為に、KIBSに加えてそれ以外の知識的産業に関するものを含めて扱う）を整理し、本章で検証すべき立地因子と、各因子を定量的に評価するための指標を抽出したうえで、仮説的な立地モデルを設定する。

4節では、実際の立地要因指標データを検証し、不要または不適切な指標を除外したうえで、3節で設定した立地モデルに当てはめてパス解析を行う。これによって、仮説モデルの妥当性を検証するとともに、知識産業の立地因子およびその特徴を、一般的なサービス産業と比較しながら分析する。

5節では、4節の結果のうちKIBSに特徴的な立地因子に着目し、その因子を実際のKIBS企業がどのように評価しているのかを、事業所に対するアンケート調査の結果をもとに分析する。

6節では、5節までで明らかになった結果をまとめるとともに、知識産業の立地メカニズムと集積地形成との関係を分析する。

3.2 東京大都市圏における知識産業の空間分布特性

本節では、東京大都市圏における KIBS の郊外立地および集積形成の特徴を、一般的なサービス産業の立地傾向との比較によって分析する。

(1) KIBS の郊外立地傾向

KIBS および全サービス産業^{注3-2)}の各市区町村における立地係数^{注3-3)}を求め、市区町村の東京都中心部からの距離によって並べ替えて図化したものが図3-1および図3-2である。なお、「中心部からの距離」として、東京駅と各市区町村の地理的重心との直線距離を用いた。

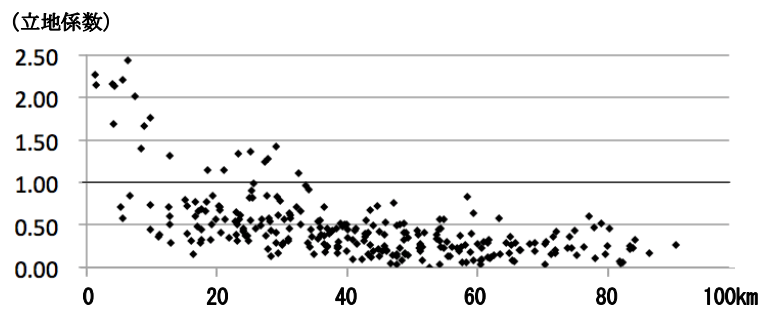


図3-1 KIBSの立地係数と中心部からの距離の関係

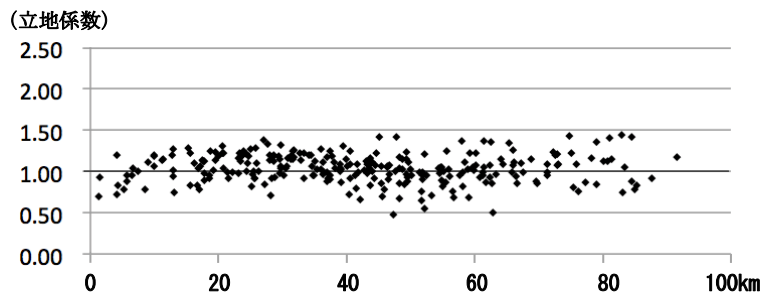
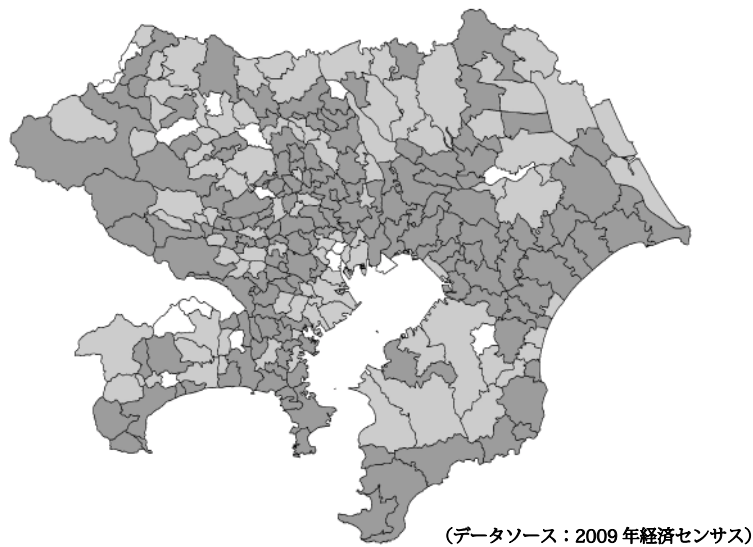
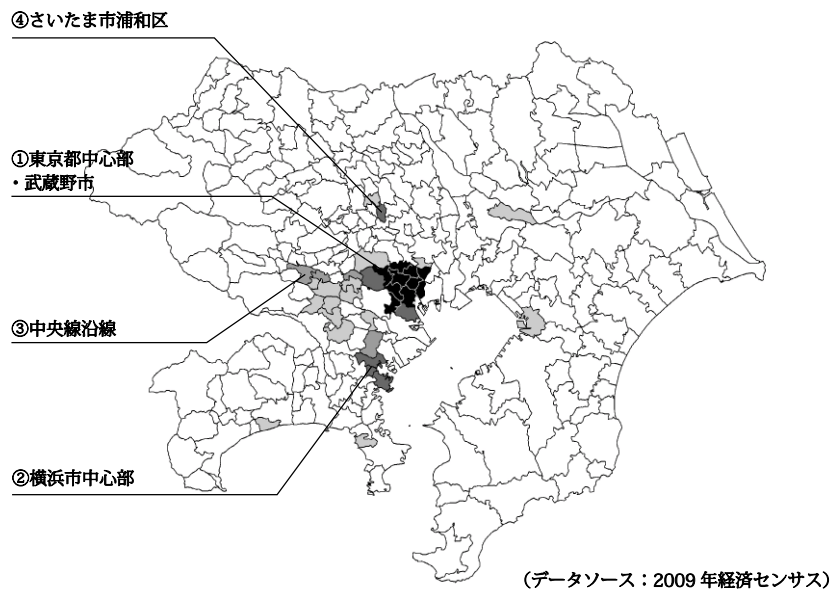


図3-2 サービス産業の立地係数と中心部からの距離の関係

一般的なサービス産業の立地係数は、主に0.5から1.5の間に分布しており、東京中心部からの距離と立地の関連は明確ではない。これに対してKIBSの立地係数は、0から0.5の間に多くの地域が該当する一方で、立地係数が1.5を越える強く特化した地域が見られ、特に東京中心付近において強い集積が見られる。このことから、KIBSの立地は一般的なサービス産業に比べて集積傾向が強く、中心地を志向する特性を有することが推定される。

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム



- 凡例 (立地係数)
- 1.5 以上
 - 1.25 以上 1.5 未満
 - 1.0 以上 1.25 未満
 - 0.75 以上 1.0 未満
 - 0.75 未満

図3-3 KIBS (上) および一般サービス産業 (下) の立地係数の空間分布

こうした立地傾向を確認するために KIBS の立地係数とサービス産業の立地係数の分布を地図上に示したのが図 3-3 である。この図から、KIBS は一般的なサービス産業に比べて強い集積傾向があり、東京都心部および郊外の一部に、複数の明確な集積地が形成されていることが確認できる。

立地係数が 1 以上の市区町村に着目すると、東京大都市圏における KIBS の主な集積地は以下の 4 地域であった：①東京都中心部（渋谷区・千代田区・新宿区・港区・中央区・文京区・豊島区・中野区・台東区・目黒区・品川区・杉並区）と武蔵野市、②横浜市中心部（中区・神奈川区・西区・港北区）、③中央線沿線（国分寺市・立川市）、④さいたま市浦和区。

(2) KIBS の集積強度の定量評価

本項では、集積強度を定量的に評価するために、産業の集積強度を示す Ellison-Glaeser 指数^{註 3-4)} (以下 EG 指数) を算出し、KIBS の集積傾向を他産業と比較して確認する。

EG 指数は、労働者の地域間分布から見て、ある産業の立地パターンが全産業の平均的立地パターンから乖離している程度を定量化し、事業所規模分布の影響を排除した上で、これを産業集積度として指数化したものである。

特定産業の平均的立地パターンからの乖離は、特定産業と全産業の間の「地域ごと労働者分布シェア」の差の二乗和で指数化できる (式 3.1)。Gi は「集積の粗指数」と呼ばれ、数値が大きいほど、平均的立地パターンとの乖離が大きい (=集積が強い) ことを示す。

$$G_i = \sum_a (X_{ai} - X_a)^2 \dots \text{(式 3.1)}$$

(ただし、 X_{ai} : 産業 i 内における地域 a のシェア
 X_a : 全産業における地域 a のシェア)

ただし産業によっては事業所規模のばらつきが大きく異なり、これが Gi に影響するため、Gi のみを用いて産業間の集積強度を比較する事には注意を要する。例えば、産業 i の従業者が、特定地域内の少数の大工場に集中している場合、Gi の値は大きくなるが、事業所数からみると強い集積があるとは言えない。この問題に対して EG 指数は、事業所規模のばらつきをモデル化して組み込み、その影響を除外しようとする。まず、全産業の地域間雇用集積度 (S) と、産業 i の事業所間雇用集積度 (Hi) を、それぞれ式 3.2、式 3.3 で定義する。

$$S = \sum_a Xa^2 \quad \dots \text{(式 3. 2)}$$

$$Hi = \sum_k Zki^2 \quad \dots \text{(式 3. 3)}$$

(ただし、Zki: 産業 i における事業所 k の従業員シェア)

次に Gi を、全産業の地域間雇用集積度で除し基準化する (式 3. 4)。

$$Gi' = Gi / (1 - S) \quad \dots \text{(式 3. 4)}$$

Gi' の期待値は、事業所間雇用集積による部分と、それ以外に分割することができる (式 3. 5)。式中の γ_i が、事業所間雇用集積の影響を除外した後に残った、集積の強度を示している。そこで、式 3. 5 を γ_i について解いたものが EG 指数である (式 3. 6)。

$$E(Gi') = \gamma_i (1 - Hi) + Hi \quad \dots \text{(式 3. 5)}$$

$$\gamma_i = \frac{Gi - (1 - S) Hi}{(1 - S) (1 - Hi)} \quad \dots \text{(式 3. 6)}$$

しかし、EG 指数を算出する際に課題となるのは、Hi を求めるために各産業における事業所別の従業者数に関する個票データが必要になることである。

そこで本論文では、経済センサスにおいて事業所規模 (8 階級) ごとの事業所数および平均従業者数が入手可能であることに着目し、これを用いて近似的に Hi 値を算出し用いた (式 3. 7)。

$$\widetilde{Hi} = \sum_r \left\{ Eri \left(\frac{Wri}{Wi} \right)^2 \right\} \quad \dots \text{(式 3. 7)}$$

(ただし、r: 統計データ上の事業所規模の 8 階級、
Eri: 事業所規模階級 r における産業 i の事業所数、
Wri: 事業所規模階級 r における産業 i の 1 事業所当たり平均従業者数、
Wi: 産業 i の全従業者数)

2009 年経済センサスのデータを用いて、式 3. 7 によって Hi の近似値を求め、それを式 3. 6 に代入して「全サービス産業」「KIBS」それぞれの γ_i を算出したところ、EG 指数の値は以下のとおりであった：

$$EG(\text{全サービス産業}) = 0.000148$$

$$EG(\text{KIBS}) = 0.023562$$

先述の通り EG 指数は「集積の粗指数」から事業所規模分布の影響を除外したものであり、値が大きいくほど集積が強いことを意味する。本項では上記の通り、KIBS が一般的なサービス産業と比べて EG 値が大きく、強い集積傾向を有することが定量的に示された。

3.3 立地因子の選定と仮説的立地モデルの設定

定量的指標を用いて KIBS の立地要因を探るためには、潜在的な立地因子を網羅的に検証することが望ましい。しかし、KIBS の立地メカニズムの解明は未だ研究の途上にあることから、既往研究で明らかになっている既知の立地因子以外にも、検討すべき項目が存在する可能性がある。そこで本節では、「既知の KIBS 立地条件」を、関連する先行研究のレビューを通して把握することに加えて、「一般的な事業所立地条件」を不動産白書の調査結果から把握する。そして、双方を網羅するように本論文で扱うべき立地因子を選定して、次節以降で検証する仮説的な立地モデルを設定する。

(1) 先行研究にみる「知識産業の立地条件」

知識産業に関する主要な立地理論を、先行研究のレビューに基づいて整理し、それらから本論文で検証すべき立地メカニズムを抽出すると、以下のとおりである。

1) 都市化の経済性と立地

地域の経済規模が知識産業の重要な立地要素であることを示す Sharmur^{文3-1)}、Stam^{文3-2)}、Isaksen^{文3-3)} らの研究成果は、事業所が地理的に集中して立地する事で生産者が受ける利益が存在するという、Hoover のいう「都市化の経済^{文3-4)}」が知識産業の立地に大きく影響していることを意味している。Lösch によると「都市化の経済」とは、異種企業の「結合集積」によって、①大量の利益②連合の利益③近接の利益が生じることであり、より多くの産業立地を誘引する要因となる^{文3-5)}。前述の先行研究は、知識産業が他の産業に比べて「都市化の経済」へのより強い指向を有する可能性を示唆しており、本論文でも検討する必要がある(図3-4)。

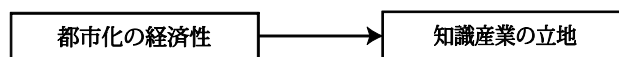


図3-4 Sharmur、Stam、Isaksenらによる
都市化の経済性と知識産業の因果関係

2) 社会環境と立地

地域環境因子とハイテク産業の因果関係に関する Florida^{文3-6)} および Saxenian^{文3-7)} の研究

成果は、「寛容性」や「才能の地理的分布」といった社会環境の質が、直接的または間接的に知識産業立地に影響を及ぼす可能性を示唆しており、本論文でも検討する必要がある（図3-5）。

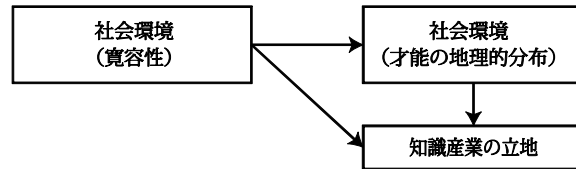


図3-5 Florida、Saxenianらによる社会環境と知識産業の因果関係

3) 地域のアメニティと立地

Florida^{文3-6)}の研究では、社会環境の質に加えて、地域アメニティとハイテク産業立地との関係が検証されたが、両者に明確な因果関係はみられなかった。ただし、本来 Florida は地域アメニティが才能の地理的分布またはハイテク産業の立地に影響を及ぼすことを想定しており、実際にインタビュー調査では才能ある人材が文化的・レクリエーション的アメニティに惹かれているという結果が出ているという。Florida は、採用したアメニティ尺度が貧弱であることを理由の一つとしてあげている。こうしたことから、地域のアメニティ→知識産業、または地域のアメニティ→才能の地理的分布→知識産業の立地、という因果関係は、より有効な指標を用いて検討する必要がある（図3-6）。

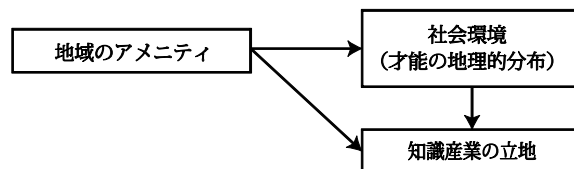


図3-6 Floridaによる地域のアメニティと知識産業の仮説的因果関係

(2) 不動産白書にみる「事業所立地条件」

IDSS 不動産白書^{文3-8)}は、事業所が立地に関して重視する項目を調査している。その結果によると、11の重視項目があり、そのうち本論文が取り扱う空間スケールである「市区町村レベル」で企業立地に影響を及ぼすと考えられるのは9項目であった^{注3-5)}。東京地域における各項目の重視割合を図3-7に示す。

①地域イメージは、取引先と従業員から見た企業イメージに影響する項目である。②取引先、

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

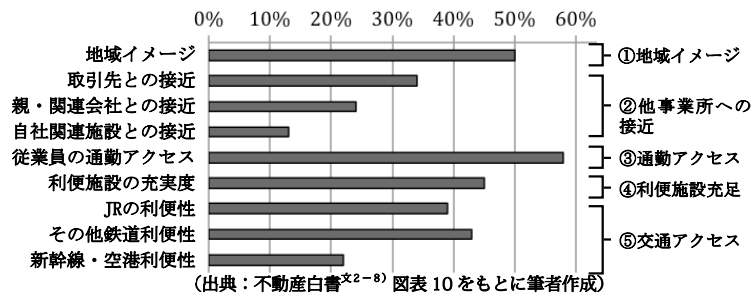


図3-7 東京地域における事業所立地の重視項目

親・関連会社、自社関連施設といった他事業所への接近は、コミュニケーションコスト（通信または往來の時間・金銭的費用）および相互学習の密度などに影響する項目である。③通勤アクセスは、事業者の視点からは通勤補助コスト（通勤費が事業者負担と考えた場合）、従業員の視点からは通勤にかかる時間コストに影響する項目である。④利便施設の充足は、用品購入や金融機関の利用しやすさなどに影響する項目である。⑤JRや私鉄等の鉄道利便性、新幹線・空港利便性などの交通アクセスは、通勤に加えて遠方の取引先との交流しやすさに影響する項目である。

(3) 本論文で用いる仮説的立地モデル

本論文で実証的に検討するために、本節(1)項でレビューした「知識産業の立地条件」と本節(2)項でレビューした一般的な「事業所立地条件」とを網羅するように、立地メカニズムの基本構造を設定した。ただし「地域イメージ」に関しては、これを直接定量的に把握することは困難である。そこで、地域のイメージを構成している要素として、地域アメニティ（食アメニティ、ナイトライフアメニティ、娯楽アメニティ、スポーツアメニティ、買物アメニティ、公園緑地アメニティ）および社会的寛容性に着目し、これらに関する指標を用いて地域のイメージを表現することとした（図3-8）。

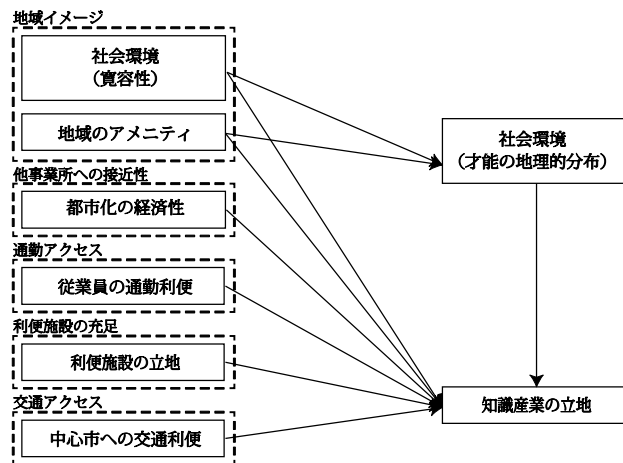


図3-8 仮説的立地モデル

(4) 評価指標の選定

前項で設定した立地メカニズムを定量的に検証するために、以下の通り評価指標を選定した^{註3-6)}。

- ①地域イメージ：社会的寛容性に関して著述家・芸術家の対従業者人口比率および年間転入者の対常住者人口比率を、食アメニティに関して専門飲食店の従業者数密度を、ナイトライフアメニティに関して酒場・ビアホール・バー・キャバレーの従業員数密度を、娯楽アメニティに関して映画館・興行場の従業者数密度を、スポーツアメニティに関してスポーツ施設の従業者数密度を、買い物アメニティに関して買回り品売り場面積密度を、公園緑地アメニティに関して最寄りの公園までの平均距離を、それぞれ指標として用いる。
- ②他事業所への接近性：遠方の取引先等へのアクセスを別項目（⑤交通アクセス）によって評価することから、ここでは近傍の取引先等へのアクセスを評価するために、各市区町村の産業立地密度を指標として用いる。
- ③通勤アクセス：パーソントリップデータの平均通勤距離を用いる。
- ④利便施設の充足：住環境指標の定量的記述に関する筆者らによる既往研究^{文3-9)}によると、金融機関や最寄品売り場をふくめた日常生活施設のアクセシビリティは相互に強い相関を持っており、それらを最寄りの医療機関までの平均距離を代表指標として把握することができる。そこで本章では、これを「利便施設の充足度」の指標として用いる。

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

⑤交通アクセス：主に遠方の取引先等へのアクセスを評価するために、中心地への距離を指標として用いる。なお、従業員の通勤アクセスは別項目（③通勤アクセス）によって評価する。

⑥才能の地理的分布：大卒者の対常住者人口比率を用いる^{注3-7)}。

⑦知識産業の立地：知識産業（KIBS）従業者の対従業者人口比率を用いる。

ただし、これら指標のなかには、KIBSの立地にとって一般的に望ましい場合に正となるものと、負となるものが混在している。そこで、望ましい場合（利便性が高い、アメニティの質が高いなど）に数値が正となるように、一部の指標に関しては逆数をとって正負を調整して用いる（表3-1）。

表3-1 選定した評価指標

不動産白書にみる「企業立地条件」	評価項目	評価指標	データソース
地域イメージ	寛容性	著述家・芸術家の人口比率	①
		年間転入者の人口比率	②
	食アメニティ	専門料理店の従業者数密度	①
	ナイトライフアメニティ	酒場、ビアホール、バー、キャバレーの従業者数密度	①
	娯楽アメニティ	映画館、興行場の従業者数密度	①
	スポーツアメニティ	スポーツ施設の従業者数密度	①
	買い物アメニティ	買取り品の売り場面積密度	③
	公園緑地アメニティ	最寄りの公園までの距離の逆数	④
他事業所への接近	都市化の経済性	全産業の従業者密度	①
通勤アクセス	従業員の通勤利便	平均通勤距離の逆数	⑤
利便施設の充足	利便施設の立地	最寄りの医療機関までの距離の逆数	④
交通アクセス	中心市への交通利便	東京駅からの距離の逆数	※
	才能の分布	大学卒業者の人口比率	⑥
	知識産業の立地	知識産業従業者数の人口比率	①

データソースの凡例：

- ① 2009年経済センサス
- ② 2009年住民基本台帳
- ③ 2007年商業統計
- ④ 2008年住宅・土地統計
- ⑤ 第五回東京都市圏パーソントリップ調査
- ⑥ 2000年国勢調査。

なお、※印は、地図上における直線距離の測定による。

3.4 知識産業の立地因子とその特徴

本節ではまず、実際のデータを用いて各指標間の相関関係を分析し、明らかに因果関係に影響しない指標および多重共線性を引き起こす可能性のある立地条件指標を除外する。そのうえで、実際に解析を行うための仮説的な立地モデルを確定し、パス解析によって指標間の因果関係の強度を明らかにする。

(1) 因果関係と無関係な指標の除外

各立地条件指標と知識産業従業者の比率との相関係数を表3-2に、各立地条件指標間の相関係数を表3-3に示す。

その結果、「芸術家人口比率」については、才能の地理的分布および最終的な知識産業立地と有意な相関を持たず、かつ他の各指標とも明確な相関を有しないことから、知識産業立地への直接的・間接的影響がないと判断し、検証の対象から除外することにした。

(2) 多重共線性を有する指標群の確認と一部指標の除外

独立変数間に強い相関があるとき、多重共線性の問題が生じ、モデル解析の信頼性が低下する。多重共線性の確認にはVIFが用いられる。VIFは相関係数Rを用いて、下式で求めることができる。

$$VIF = \frac{1}{1 - R^2} \quad \dots (式3.8)$$

一般的に、VIFが1.0以上のとき多重共線性が発生しているとされる^{文3-10}。VIF = 1.0を式3.8に代入するとRは0.948になるから、相関係数が0.948以上となる指標の組み合わせがあれば、パス解析においてこれらを同時に扱う事は適切でない事がわかる。そこで表3-3から相関係数が0.948を超えるものを抽出すると、「食アメニティー都市化の経済性 (.952)」および「食アメニティーナイトライフアメニティー (.958)」が該当し、これら3指標を同一モデル内に組み込むと多重共線性問題が発生する危険性が高い。多重共線性を回避するためには、3指標のうち1指標を代表指標として採用して、残り2指標を除外することが有効である。

これら3指標間の高い相関からは、背後に“都市性”を基軸とする何らかの共通因子が存在す

表3-3 立地条件指標間の相関係数

	公園緑地 アメニティ	買物アメ ニティ	スポーツ アメニティ	娯楽アメ ニティ	ナイトライ フアメニティ	食アメ ニティ	才能の分 布	中心市への 交通利便	利便施設 の立地	従業員の 通勤利便	都市化の 経済性	寛容性(転 入者)	芸術家比 率
寛容性(芸術家)	0.064	-0.053	-0.047	-0.015	-0.033	-0.030	-0.016	-0.042	-0.073	-0.023	-0.042	-0.108	
寛容性(転入者)	0.483	0.616	0.801	0.554	0.662	0.707	0.661	0.639	0.730	-0.589	0.675		
都市化の経済性	0.320	0.757	0.843	0.765	0.888	0.952	0.348	0.932	0.608	-0.422			
従業員の通勤利便	-0.342	-0.428	-0.526	-0.350	-0.429	-0.464	-0.405	-0.376	-0.487				
利便施設の立地	0.560	0.568	0.755	0.506	0.641	0.679	0.567	0.574					
中心市への交通利便	0.313	0.589	0.753	0.584	0.806	0.863	0.312						
才能の分布	0.427	0.343	0.557	0.327	0.354	0.390							
食アメニティ	0.393	0.824	0.902	0.798	0.958								
ナイトライフアメニティ	0.405	0.759	0.862	0.711									
娯楽アメニティ	0.236	0.671	0.755										
スポーツアメニティ	0.453	0.791											
買物アメニティ	0.345												
公園緑地アメニティ													

表3-2 知識産業立地と立地条件指標との相関係数

	知識産業 の立地
寛容性(芸術家)	-0.003
寛容性(転入者)	0.765
都市化の経済性	0.756
従業員の通勤利便	-0.544
利便施設の立地	0.693
中心市への交通利便	0.645
才能の分布	0.608
食アメニティ	0.828
ナイトライフアメニティ	0.766
娯楽アメニティ	0.715
スポーツアメニティ	0.846
買物アメニティ	0.715
公園緑地アメニティ	0.381

ることが推定される。そこで、「全産業密度」「ナイトライフアメニティ」の両方に相関が高く、かつKIBSの立地係数とも高い相関を有する「食アメニティ」を、「アーバニティ（食・ナイトライフ・都市化経済）」を示す代表指標として選定した。

(3) パス解析

前節で設定した「仮説的立地モデル（図3-8）」に対し、本節（1）および（2）で除外された3指標を除く10の評価指標をあてはめ、構造方程式モデル解析ソフトウェア（SPSS-Amos）によるパス解析を行った。パス解析の結果を図3-9に示す。KIBSの立地比率に関する決定係数は0.78で、モデル全体の妥当性を示すカイ二乗検定の結果は0.1%水準で有意であった。

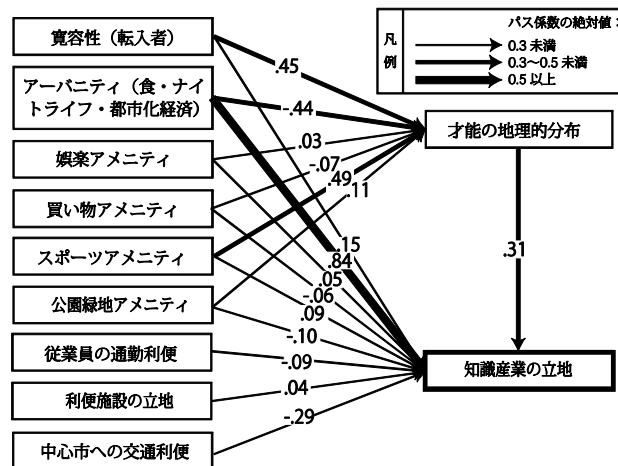


図3-9 KIBSの立地に関するパス解析の結果

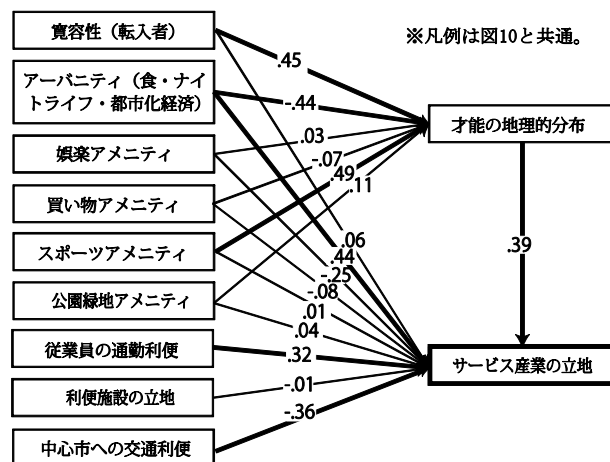


図3-10 サービス産業の立地に関するパス解析の結果

また、比較のために全サービス産業の立地傾向を同じモデルで解析した結果を図3-10に示す。全サービス産業の立地比率に関する決定係数は0.53であり、モデル全体の妥当性を示すカイ二乗検定の結果は0.1%水準で有意であった。以上の有意水準の結果から、この立地モデルを検証することは妥当であると判断した。

一方、VIFが10未満であっても多重共線性が生じる事があり、VIFを基準に特定の指数を除外するだけでは、解析から得られた係数値が不安定である可能性が排除出来ない。そこで、同モデルに対してリサンプリングおよび解析（元の標本数の半数を無作為抽出して同モデルに適用しパス解析を行う）を繰り返し、パス係数の安定性を検証した^{註3-8)}。その結果、オリジナルモデルのパス係数値はリサンプルモデルの係数値の平均値と概ね一致しており^{註3-9)}、得られた係数値は安定的であると判断した。

(4) 小活：知識産業の立地因子の特徴

知識産業立地およびサービス産業の立地に関するパス解析の結果（図3-9および図3-10）から、以下のことがいえる。

- 知識産業の直接的な立地因子のうち主要なものは、「才能の地理的分布」と「アーバンティ（食・ナイトライフ・都市化経済）」である。「才能の地理的分布」の影響はFloridaの主張^{文3-6)}と整合するが、知識産業立地に与える影響の大きさに関しては、むしろ「アーバンティ（食・ナイトライフ・都市化経済）」の方が大きい。
- 「寛容性」および「スポーツ的アメニティ」は、「才能の地理的分布」に正の影響を及ぼす。「寛容性」の影響はFloridaの主張と整合するが、同等またはそれ以上に「スポーツ的アメニティ」が与える影響も大きい。
- 「中心市への交通利便」から「知識産業の立地」へのパス係数は負の値をとり、東京都心部へのアクセスは必ずしも重要ではない。

また、図3-9と、全サービス産業の立地に関するパス解析の結果（図3-10）とを比較することで、知識産業の立地メカニズムの相対的特徴に関して、以下のことが言える。

- 「才能の地理的分布」が知識産業立地に与える影響の度合いは、全サービス産業立地に対する影響よりもむしろ弱い。したがって、「才能の地理的分布」と産業立地が因果関係をもつことは、少なくとも東京大都市圏の内部スケールにおいては、知

識産業特有の傾向とはいえない^{注3-10)}。

- 一方、「アーバニティ（食・ナイトライフ・都市化経済）」が知識産業立地に与える影響の度合いは、そのパス係数が大きいだけでなく、サービス産業と比べても明らかに強い。従って、アーバニティの高い都市環境は、知識産業特有の立地誘引因子であるといえる。

しかし、ここで用いたアーバニティ指標は、本節（2）項において3つの潜在的立地因子を、多重共線性の問題を避けるために1指標によって代表したものであるから、実際に「食アメニティ」「ナイトライフアメニティ」「都市化の経済性」のうち、いずれがどの程度、知識産業の立地に影響を与えているのかについては、この解析結果からだけでは知ることはできない。

そこで次章で、これら3つの潜在的立地因子に関して、実際のKIBS企業がどのように評価しているのかを、アンケート調査をもとに確認する。

3.5 アンケート調査による立地要因の把握

(1) アンケート調査の概要

KIBSの立地傾向が明確な地域として、3.2の(1)項において算出した立地係数が1.0以上であった20の市区町村に着目し、アンケート調査の対象地として定めた。

続いてこれらの市区町村において知識産業を営む事業所を、職業別電話帳(iタウンページ)からすべて抽出し、このなかから乱数表を用いた無作為抽出によって、アンケート調査対象を200事業所抽出した。このうち電話で調査協力の了承が得られた94事業所に調査用紙を郵送し、同封した返信用封筒を用いて回収した。その結果回収した調査票の有効回答数は56であった(発送総数に対する有効回答率は59.5%)。アンケート調査の概要を表3-4に示す。

表3-4 アンケート調査概要

調査対象の抽出と依頼の方法	2012年6月1日時点で職業別電話帳(iタウンページ)に登録している事業所のうち、本研究で定義した「KIBS」に該当する、45の(iタウンページにおける)職業分類に属する事業所で、かつ本章で対象とする20市区町村に立地するもの(総数36648件)をリスト化した。さらに、これから乱数を用いて無作為に200件を抽出して、このうち事前に電話で了解を得られた94事業所に調査票を発送した。
調査票配布期間	2012年6月15日～16日
回収方法	同封の返信用封筒による
回収期間	2012年6月17日～7月10日
調査内容の概要	1) 事業所立地の重視項目 ・飲食施設の充実 ・取引先や消費者との接近 ・地域イメージ 2) 会議室外で行う打ち合わせ ・会議室外で行う打ち合わせの有無 ・打ち合わせを会議室外で行う理由 3) 望ましい地域イメージ 4) 従業員にとって望ましい就業環境 ・従業員の就業満足度を重視するかどうか ・就業満足度が高い地域条件
有効回収数	56件(調査票発送数に対する有効回収率:59.5%)

(2) 立地の重視項目

事業所の立地に関して重視する項目について、アンケート調査の結果を集計したものが図3-11である。

「顧客企業に近い」を重視した企業は86%と高いほか、「提携先企業に近い(66%)」「外注・下請・仕入れ先企業に近い(66%)」を重視する企業も多く、事業所同士が接近していること

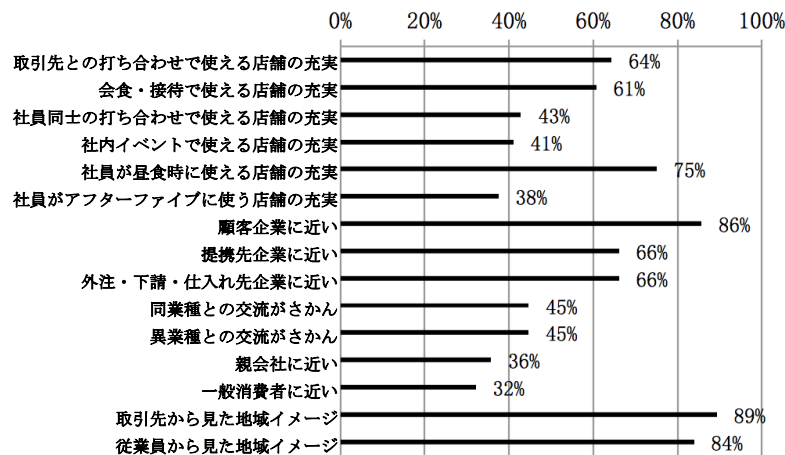


図3-11 事業所の立地に関して重視する項目

によって直接的に得られる経済性が重要な立地要因であることがわかる。

また、「取引先との打ち合わせで使える店舗の充実 (64%)」「会食・接待で使える店舗の充実 (61%)」「社員が昼食時に使える店舗の充実 (75%)」も多く、事業所が重視しており、業務上または社員がプライベートで利用する飲食施設が充実していることも重要な立地要因であることがわかる。

これにくわえて、「取引先から見た地域イメージ (89%)」「従業員から見た地域イメージ (84%)」と回答した事業所も多く、地域イメージも重要な立地要因であることがわかる。

(3) 項目ごとの詳細な立地重視傾向

前項で明らかにした重視項目のうち、事業所同士の接近に対する重視傾向は、Lösch のいう「近接の利益」に対する指向を意味している。「近接の利益」は、通信や往来の時間・金銭的成本低減など、事業所同士の近接によって直接的に得られる経済性であり、その特性や発生のメカニズムがよく知られているものである^{文3-5)}。

本項では、「近接の利益」以外の重視項目に関して、アンケート調査の結果をもとにより詳細に分析する。

1) 会議室外での打ち合わせ

「取引先との打ち合わせで使える店舗の充実」を重視する事業所が多かったことから、地域の飲食店等において「会議室外の打ち合わせ」を行うニーズが高いことが推定される。これを確

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

認するため、「喫茶店、カフェ、レストランなど会議室以外での打ち合わせの有無」に関するアンケート結果をみると、47社（84%）が、こうした会議室外での打ち合わせを行っている と回答した。

さらに、会議室以外で打ち合わせをする理由についてのアンケート結果をまとめたものが図3-12である。会議スペースの不足を理由にあげた事業所が半数を超えており、地域の飲食店等が、オフィス空間の延長として活用されていることがわかる。

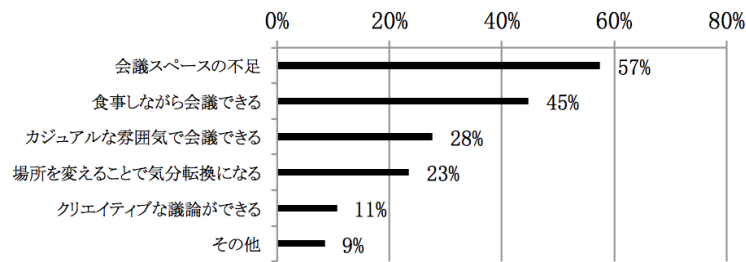


図3-12 会議室以外で打ち合わせをする理由

2) 就業環境

「従業員が昼食時に使える店舗の充実」「従業員から見た地域イメージ」を重視する事業所が多いことから、従業員にとって良好な就業環境が得られることが、事業所立地に大きな影響を及ぼしていることが推定される。これを確認するため、「事業所の立地に関して、従業員の就業満足度を重視するか」との問いに対するアンケート結果をみると、51社（91%）の事業所が重視すると回答している。

また、「従業員の就業満足度が高い地域とは具体的にどのような場所か」との問いに対する回答をまとめたものが図3-13である。「地域イメージが良い」「飲食施設の充実」との回答が特に多く、立地の重視項目に関するアンケート結果（図3-11）と整合する。

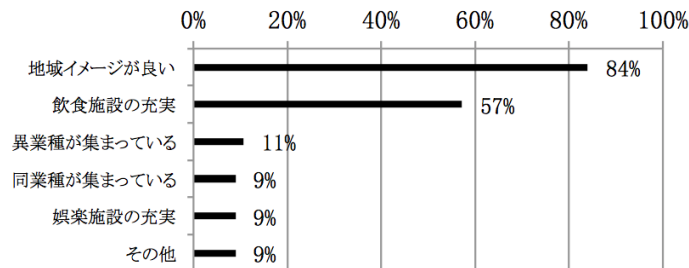


図3-13 従業員の満足度が高い地域環境

3) 地域イメージ

地域イメージは、取引先に対する企業の印象を向上するとともに、従業員の就業満足度を高めるものとして認識されている。

そこで、望ましい地域イメージに関して、5つの地域イメージから選択（複数回答可）式による回答を得た^{注3-11)}。結果を図3-14に示す。この結果によると、都会的な地域イメージを望ましいと感じている事業所が最も多かった。

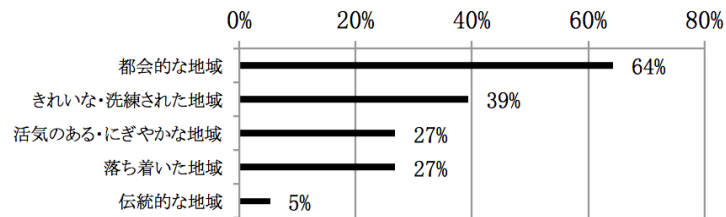


図3-14 望ましい地域イメージ

3.6 まとめ

(1) 本章で得られた知見の整理

1) 大都市圏における知識産業の「立地傾向」および「集積形成」の実態と、一般的なサービス業と比較したときの特性

知識産業は一般的なサービス産業に比べて強い集積傾向を有し、東京都心部および郊外の一部に、複数の明確な KIBS 集積地が形成されている。

その強度を EG 指数を用いて定量的に評価したところ、EG (全サービス産業) = 0.000148 に対して EG (KIBS) = 0.023562 であり、知識産業の強い集積立地傾向が確認された。

2) 知識産業の立地メカニズム

知識産業の立地因子のうち、最も大きな影響力を有しているのは「アーバニティ (食・ナイトライフ・都市化経済)」であった。それが知識産業立地に与える影響の度合いは、サービス産業と比べて明らかに大きく、アーバニティの高い都市環境は、知識産業特有の立地誘引因子であるといえる。

次に大きな影響力を有する立地因子は「才能の地理的分布」で、これにはさらに「寛容性」「スポーツアメニティ」が正の影響を、「アーバニティ」が負の影響を及ぼしている。ただし、「才能の地理的分布」が知識産業立地に与える影響の度合いは、全サービス産業立地に対する影響よりもむしろ弱い。したがって、「才能の地理的分布」と産業立地は因果関係を有しているものの、知識産業特有の傾向とはいえない。

また「中心市への交通便利」から「知識産業の立地」へのパス係数は負の値で、東京都心部へのアクセスは必ずしも重要ではない。

以上の知見をもとに知識産業立地メカニズムの概略を図化したものが図3-15である。

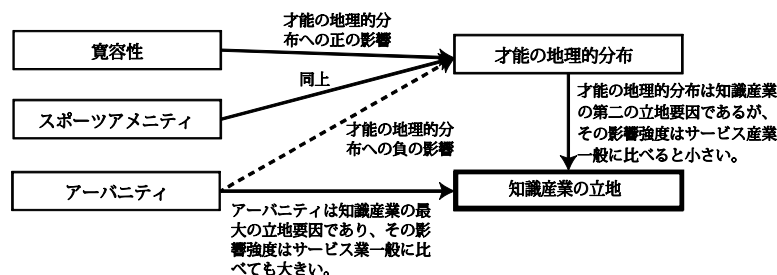


図3-15 知識産業立地メカニズムの概略

最も大きな影響力を有する立地因子であった「アーバンティ」に関して、実際に企業がどのように評価しているのかをアンケート調査をもとに分析したところ、以下の4点が明らかになった。

- ①「近接の利益（多くの事業所が地理的に集中することによる直接的経済性）」を重視する事業所が多いこと、
- ②「会議室外での打ち合わせ」を行うニーズが高く、地域の飲食店等が、オフィス空間の延長として活用されていること、
- ③従業員からみた良好な就業環境（具体的にはプライベートで使える飲食店の充実や良好な地域イメージなど）が重視されていること、
- ④都会的な地域イメージが、（取引先、従業員の双方に対して）望ましいイメージとして認識されていること。

このように、都市化が進んだ地域においては、「事務所の地理的集中」「飲食・ナイトライフアメニティ」「都市的イメージ」といった、いわば「アーバンティ資本」とも呼ぶべき社会的共通資本の形成が、直接的または間接的な因果関係を通して知識産業の立地を誘引していることがわかる（図3-16）。

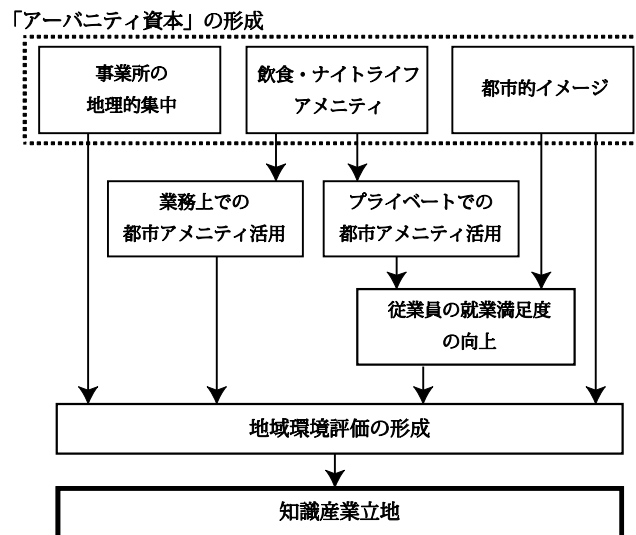


図3-16 「アーバンティ資本」の形成と知識産業立地

(2) 知識産業事業所の立地メカニズムと大都市圏における実際の集積地形成との関係

本項では、前項の1) および2) の結果をもとに、知識産業の事業所立地メカニズムと、東

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

京大都市圏において現に見られる、実態としての知識産業の空間分布との関係を推定する。

知識産業は都心部および郊外の一部の、いずれも都市化の進展した地域において集積を形成しており、一般的なサービス業と比較して、東京都心部に近い地域に多く立地する傾向がある。

また、パス解析からは東京都心部へのアクセスは必ずしも重要でないことが明らかになっている。事業所に対するアンケート調査結果を分析すると、都市化が「アーバニティ資本」の形成を促進し、これを求めて事業所が限られた地域に集積した結果、より都市化の進んだ東京都心部周辺に多くの知識事業所立地が生じているものと考えられる。

一方、本論文の第2章によると、東京大都市圏においては依然として郊外の都市化と事業所立地の郊外化が進展しており、その結果として高い「集積の経済性」を有する郊外核が複数形成されつつある。

こうしたことから、東京大都市圏における知識産業事業所の空間分布は、現時点では専ら都心周辺と郊外の限られた地域に集積しているものの、郊外の都市化と郊外核の成長に伴って、こんご知識産業事業所の郊外立地が進展するための地域環境が整いつつあると言える。

補 注

- 注3-1) 矢田^{x3-11)}によると、企業間競争に加え、マイクロ・エレクトロニクスの開発と普及によって、イノベーションが加速したために、それらを支える知識の生産が重要になり、「知識産業・職業」が急成長している (p.154)。また、消費者サービスにおいても、社会の複雑化・消費者ニーズの多様化の中で、知識集約化が進んでいる (p.153)。
- 注3-2) 本章では、サービス産業を以下の産業を含むものと定義した：通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業、銀行業、協同組織金融業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業、学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、その他の教育、学習支援業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、その他のサービス業。
- 注3-3) 本章では、立地係数を以下の式によって算出した：地域Aにおける産業iの立地係数 = (地域Aにおける産業iの従業者数 / 対象地全域における産業iの従業者数) / (地域Aの人口 / 対象地全域の人口)
- 注3-4) Ellison-Glaeser 指数に関しては文3-12のp.899、及び文3-13に詳しい。
- 注3-5) 市区町村よりも小さな「近隣レベル」の立地条件であるとして、本章の検証対象から除外した項目は以下の二点である：①視認性（大通り沿いか否か等）、②利用駅からの距離。
- 注3-6) 評価指標の選定に関しては、先行研究を参照した。具体的には、才能の地理的分布について Sharrow^{x3-1)}、都市化の経済性について大塚^{x3-14)}、便利施設の立地に関して山村^{x3-9)}、寛容性のうち「著述家・芸術家の人口比率」について Florida^{x3-6)} の各研究をそれぞれ参照した。
- 注3-7) 「才能の地理的分布」に関して常住地集計を用いたのは、市区町村内に高学歴者の労働ストックが存在することが、事業環境として知識産業立地に与える影響を評価するためである（逆に従業地集計を用いると、知識産業が立地することで高学歴従業者の比率が高まることから、地域環境としての高学歴者の存在が産業立地に与える影響を正當に評価出来ない）。
- 注3-8) 具体的な手順は、以下の通りである。①オリジナルデータの全242サンプル（242市区町村に対応）の中から、半数にあたる121サンプルを、乱数表を用いて無作為抽出する。②抽出したリサンプルデー

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

タを用いて再度パス解析を行う。③「①、②」を10回繰り返す。④オリジナルモデルにおけるパス係数値が、10個のリサンプルモデルから得られたパス係数の平均値と大きく乖離していない事を確認する（平均±1.0標準偏差以内であればオリジナルモデルのパス係数は妥当と判断する）。

注3-9) リサンプリングの結果は、附表3-1の通り。

附表3-1 リサンプリング結果の概要

	オリジナルモデル	リサンプルモデル(抽出標本数121、リサンプル回数10)のパス係数		オリジナルモデルのパス係数評価(※)
	パス係数	平均値	標準偏差	
寛容性>才能の地理的分布	0.45	0.45	0.07	**
スポーツアメニティ>才能の地理的分布	0.49	0.48	0.09	**
娯楽アメニティ>才能の地理的分布	0.03	0.06	0.07	**
アーバンアメニティ>才能の地理的分布	-0.44	-0.43	0.09	**
買い物アメニティ>才能の地理的分布	-0.07	-0.09	0.07	**
公園緑地アメニティ>才能の地理的分布	0.11	0.11	0.07	**
寛容性>知識産業の立地	0.15	0.13	0.04	**
スポーツアメニティ>知識産業の立地	0.09	0.11	0.14	**
娯楽アメニティ>知識産業の立地	0.05	0.08	0.09	**
アーバンアメニティ>知識産業の立地	0.84	0.82	0.07	**
買い物アメニティ>知識産業の立地	-0.06	-0.09	0.06	*
公園緑地アメニティ>知識産業の立地	-0.10	-0.08	0.04	**
通勤利便>知識産業の立地	-0.09	-0.09	0.02	**
利便施設の立地>知識産業の立地	0.04	0.06	0.08	**
中心市への交通利便>知識産業の立地	-0.29	-0.29	0.07	**
才能の地理的分布>知識産業の立地	0.31	0.28	0.08	**
寛容性>サービス産業の立地	0.06	0.07	0.07	**
スポーツアメニティ>サービス産業の立地	0.01	0.00	0.13	**
娯楽アメニティ>サービス産業の立地	-0.25	-0.24	0.08	**
アーバンアメニティ>サービス産業の立地	0.44	0.38	0.17	**
買い物アメニティ>サービス産業の立地	-0.08	-0.05	0.11	**
公園緑地アメニティ>サービス産業の立地	0.04	0.02	0.06	**
通勤利便>サービス産業の立地	0.32	0.31	0.04	**
利便施設の立地>サービス産業の立地	-0.01	-0.01	0.08	**
中心市への交通利便>サービス産業の立地	-0.36	-0.35	0.09	**
才能の地理的分布>サービス産業の立地	0.39	0.40	0.08	**

※ オリジナルモデルのパス係数値がリサンプルモデルの係数値に対して、
「* : 平均±1.0標準偏差以内」、「** : 平均±0.5標準偏差以内」

注3-10) 「才能の地理的分布」がKIBSの立地に対して与える影響が、サービス業立地に対する影響よりも小さかったという解析結果は、知識産業が高学歴者の多い地域に誘引されるという先行研究の結果³⁻⁶⁾と整合しないように見える。しかし本章は、大都市圏内部スケールの立地要因を解明するもので、Floridaが行ったような都市圏を一体として取り扱う研究とは設定している分析スケールが異なる。具体的には、本章では「才能の地理的分布」の指標として市区町村ごとの大卒者割合の常住地集計を用いており³⁻⁷⁾、それが知識産業立地に与える影響を、市区町村という空間的枠組み内部での因果関係に限って検証している（従って、市区町村境界を越えて高学歴労働者を誘引するダイナミズムが別途存在する可能性はある）。本章の分析結果からは、「市区町村内」における高学歴者の存在が知識産業立地に与える影響は、他産業に比べてとりわけ高い訳ではないということが分かる。従って例えば、市区町村が知識産業集積を目的として、同市区町村内における高学歴者の比率を政策的に強

化することの意義は、十分には見いだせないことが指摘出来る。

注3-1 1) アンケート調査で選択肢に採用した地域イメージの5類型は、後藤^{文3-1 5)}による地域イメージを表す形容詞類型を参考にした。

参 考 文 献

- 文3-1) Sharmer R et al. : Urban Hierarchy or Local Buzz? High-Order Producer Service and (or) Knowledge-Intensive Business Service Location in Canada, 1991-2001、The Professional Geographer 60(3)、pp.1-23、2008
- 文3-2) Stam E : The Geography of Gazelles in the Netherlands、Journal of Economic and Social Geography 96(1)、pp.121-127、2005
- 文3-3) Isaksen A : Knowledge-based Clusters and Urban Location: The Clustering of Software Consultancy in Oslo、Urban Studies 41(5-6)、pp.1157-1174、2004
- 文3-4) Hoover EM : Location theory and the shoe and leather industries、Harvard University Press、1937 (西岡久雄訳「経済立地論」、大明堂、1968)
- 文3-5) Lösch A : Die räumliche Ordnung der Wirtschaft、Gustav Fischer Stuttgart、1962 (篠原泰三訳「レッシュ経済立地論」、大明堂、1991)
- 文3-6) Florida A : Cities and the Creative Class、Routledge、2004
- 文3-7) Saxenian AL : Regional Advantage - Culture and Competition in Silicon Valley and Route 128、Harvard University Press、1994
- 文3-8) IDSS 不動産白書：生駒データサービスシステム、p.43、2006
- 文3-9) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における郊外自立生活圏の住環境特性に関する研究、日本建築学会計画系論文集 77(676)、pp.1381-1390、2012
- 文3-1 0) 小塩真司：SPSS と Amos による心理・調査データ解析、p.102、東京図書、2004
- 文3-1 1) 矢田俊文：「サービス産業」と「知識産業」、研究技術計画 (11)、pp.148-154、1997
- 文3-1 2) Ellison G・Glaeser EL : Geographic Concentration in U.S. Manufacturing Industries: A Dartboard Approach、Journal of Political Economy 105(5)、pp.889-927、1997
- 文3-1 3) 中村良平：都市・地域における経済集積の測度 (上)、岡山大学経済学会雑誌 39(4)、pp.110-114、2008
- 文3-1 4) 大塚章弘・森岡隆司・黒瀬誠：地域経済における産業集積効果の実証分析：中国地域を対象として、地域経済研究 (22)、pp.23-39、2011

3章 知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム

文3-15) 後藤春彦：都市デザインのための都市景域設定に関する研究 東京旧15区をモデルとして、早稲田大学博士学位論文、p.173、1993

第4章

知識産業の事業所移転実態と
その動態的立地メカニズム

4.1 本章の目的と方法

(1) 本章の目的

前章では、2009年時点での東京大都市圏における知識産業立地に関して、都心集中の傾向が確認された。一方、知識産業の立地決定因子の分析からは「都心との物理的なアクセス性」よりも「地域の都市的な環境（アーバニティ）」が及ぼす影響が大きいことが明らかになったことから、近年の郊外における都市化の進展とあわせて、知識産業の郊外立地の素地が整いつつあることを指摘した。さらに近年、逗子・鎌倉地域において東京からの転入企業を中心とした知識系企業の集積が生じていることも報告されており^{x4-1)}、これを知識産業の郊外立地の兆候と見ることもできる。

このように、東京大都市圏の知識産業分布は、現時点における実態としての「都心集中」と、兆候としての「郊外立地（あるいは少なくともその素地の醸成）」という二面性を抱えていると考えられる。しかし、東京大都市圏の知識産業分布が現時点でさらに都心集中化しつつあるのか、あるいは逆に郊外化しつつあるのかに関しては、今のところ明らかになっていない。

長期間にわたって進行する立地変化の兆候をいち早く把握するには、移転流動を捕捉することで変化傾向をとらえ、そのメカニズムを分析する「動態分析アプローチ」が有効である。そこで本章では、東京大都市圏を対象地として知識産業に分類される企業（知識系企業）の移転流動を動態的に分析し、以下の3点を明らかにする：

- ①知識産業従業者の分布実態とその変化
- ②知識系企業の広域的な移転流動の発生実態
- ③知識系企業の広域的な移転流動発生メカニズム

以上をふまえた上で、地域産業戦略の転換期を迎えている郊外都市が、大都市圏の知識産業の立地に関して果たしうる役割について論じる。

(2) 分析対象

1) 分析対象データ

本章では、1990年の資産バブル崩壊期以降を分析の対象期間とし、低成長期を迎えた東京大都市圏における「知識産業（KIBS）」の立地変化の兆候を観察するために、以下の3つのデー

タを対象として分析を行う。

第一に、1990年以降の東京大都市圏における、市区町村ごとの「知識産業」および、比較対象としての「非知識的なその他一般の産業（以下「非知識産業）」の従業者数に関して、その空間分布の変化を分析する。

第二に、帝国データバンク社の会社情報データベースを用いて、東京大都市圏において、2007年から2012年までに移転した知識産業に分類される企業（以下「知識系企業）」の本社所在地を把握し、広域的な事業所移転流動の実態を分析する。

第三に、上記の会社情報データベースに掲載されている知識系企業（全1405社）に対するアンケート調査をもとに、事業所移転の決定プロセスを把握し、知識系企業の広域的な移転流動のパターンが生じるメカニズムを分析する。

2) 分析対象とする産業の定義

本章で対象とする「知識産業」の抽出に際しては、前章に引き続き基本的に序.4における「日本標準産業小分類を用いた知識産業の定義（表序-3）」に従う。

ただし複数時期の統計資料をもとに知識産業の地域別の増減を把握する2節では、対象期間中に産業分類が3回（1993年、2002年、2007年）変更されていることから、知識産業の従業者数を比較可能なたちで算出する為には、産業分類を時期間で正確に対応させることが必要となる。時期別の日本標準産業分類の変遷を確認した結果^{註4-1)}、時期をまたいで整合的に知識産業の立地数を比較するためには、現行の標準産業小分類でいう「その他専門サービス業」を分析対象に加え、かつ「音声情報制作業」を分析対象から除くことで、全期間にわたる整合性が担保出来ることがわかった。このうち「その他専門サービス業」は、そもそも知識産業としての性質を一定程度有するが、その一部にやや曖昧な分類である「他に分類されない専門サービス業」を含む事を理由に、序.4では安全の為に除外した小分類でありこれを対象に組み込む事に大きな問題はないと判断した。また、「音声情報制作業」は従業者数が少なく、この小分類を対象から除外することで分析が大きな影響を受ける事はないと判断した。こうしたことから、2節では以上の修正を加味した「知識産業」の定義に従って、統計資料を分析した。

一方、3・4節に関しては専ら2007年以降の5年間に着目することから、同様の不整合問題は生じない。そこで原則に従い、表序-3の定義に従った。

(3) 研究の方法

本章における研究の方法は以下の通りである。

2節では、知識産業のマクロな空間分布構造に関して、統計資料をもとにその変遷を分析することで、近年生じつつある構造変容の実態を概観する。

3節では、知識系企業の移転流動を詳細に捕捉するため、実際に対象地内で移転を行った企業のパネルデータを用いて、広域的な移転流動の発生パターンを把握する。

4節では、移転した企業に対するアンケート調査を通して事業所移転に関する企業の意思決定プロセスを把握することで、広域的な移転流動の発生メカニズムを明らかにする。

5節では、4節までに明らかになった知見をまとめるとともに、郊外地域の大都市圏における位置づけを示し、郊外都市が知識産業の立地先として大都市圏内で果たしている役割を読み解く。

4.2 東京大都市圏における知識産業の分布構造の変遷

(1) 知識産業従業者数の変化

知識産業および、比較対象として“非知識的なその他一般の産業（以下「非知識産業」）”の従業者数の変化を、全国および東京大都市圏についてまとめたものが図4-1である。全国・東京大都市圏内ともに、知識産業は一般産業に比べて高い伸びを見せており、知識産業の台頭が確認できる。

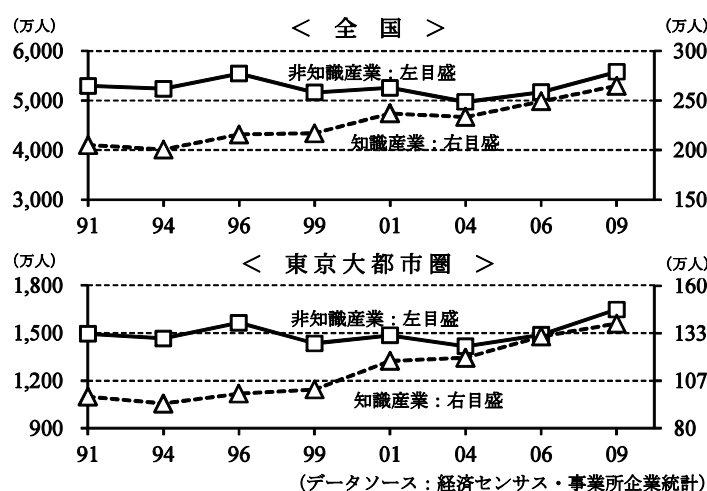


図4-1 従業者数の変化

(2) 都心部・郊外部における知識産業の分布バランスの変化

東京大都市圏内部における、知識産業の「都心部」への集中度の経年変化を分析するために、大都市圏内の従業者分布のうち都心部が占める割合の推移を図化したものが図4-2である。

まず比較対象として非知識産業の都心部シェアを見ると、1999年ごろまでは緩やかに低下傾向で、その後はほぼ横ばいで推移している。したがって、1999年ごろまでは緩やかな相対的郊外化が続いていたが、その後は相対的には安定していたことがわかる。

これに対して知識産業の都心部シェアは、1996年ごろまでは低下していたがその後明確に上昇に転じており、1996年ごろを境に相対的郊外化から相対的都心化へ転換したことがわかる。ところが、2006年から2009年にかけて、都心シェアは1996年以降初めて僅かながら低下した。このことが再び「相対的郊外化」につながるものか否かは、この図から

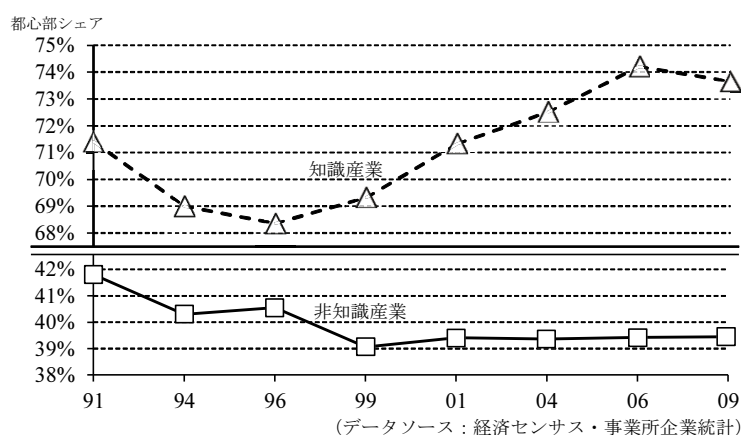


図4-2 東京大都市圏内部における
従業員数のうち都心部従業員の占める割合の変化

だけでは判別できないが、すくなくとも2006年以降、知識産業の相対的都心化は鈍化したと考えられる。

そこで以降では便宜的に1996年以前を「第一期」、1996年から2006年までを「第二期」、2006年以降を「第三期」と定義する。次項ではこの時期区分ごとに、知識産業従業員の地理的分布傾向を詳細に分析していく。

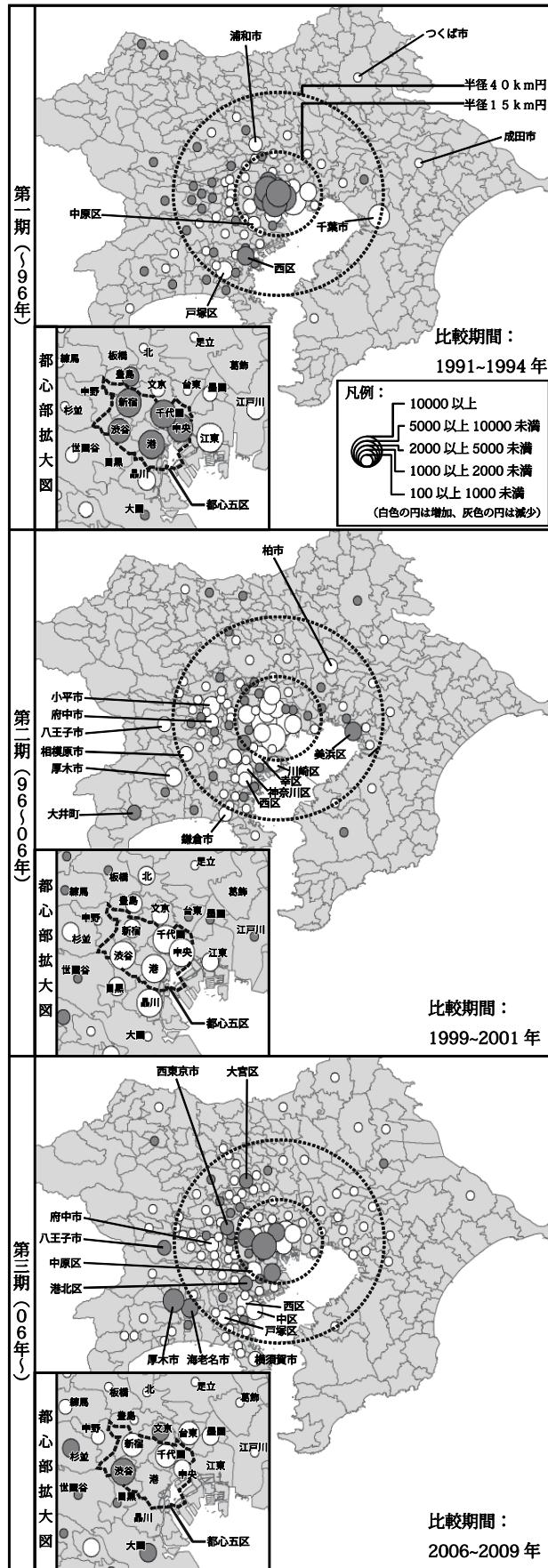
(3) 知識産業の従業員増減の地理的分布

知識産業従業員の分布変化傾向を捉えるため、時期区分ごとに代表的な期間^{注4-2)}を抽出し^{注4-3)}、期間中の知識産業従業員数の増減を市区町村ごとに算出した。その空間分布を地図上に示したのが図4-3である。なお、ここからは「郊外部」「都心部」という分類よりもさらに細かく変化傾向を見るために、第2章で明らかにした東京大都市圏における社会経済空間の同心円構造(図2-4)に従って、中心から半径15km～40km地帯を「内郊外」、40km以遠を「外郊外」と区別するとともに、「都心部」を「都心五区」と「都心五区以外」に区別して分析を行う。

「第一期」には、都心五区で大幅な知識労働者の減少が見られる一方、それ以外の東京都区部では、顕著な増加が見られる。また、郊外部では増加している地域と減少している地域が混在しているが、内郊外のうち都心に隣接する地域では増加が卓越している。すなわち、この時期の主な立地変化傾向は、都心五区から都心周縁のドーナツ状地帯への脱出による「郊外分散化」と言える。

「第二期」には、都心五区で知識産業従業員の増加が著しいことに加えて、それ以外の東京都

4章 知識産業の事業所移転実態とその動的立地メカニズム



(データソース：経済センサス・事業所企業統計)

図4-3 知識産業従業員の増減数の空間的分布

区部でも増加が卓越している。一方、郊外部では増加と減少が拮抗している。すなわち、この時期の主な立地変化傾向は、都心五区を中心とする東京中心部への「都心集中化」であると言える。

「第三期」になると、都心五区のうち千代田・中央・新宿は引き続き増加傾向にあるものの、渋谷が減少に転じたほか、港区も増加が見られないなど、二期にみられたような都心集中は鈍化した。一方内郊外では、大宮区・港北区・西東京市等で減少が見られるものの、横浜市中心部等で大幅な増加が見られるほか、東京都西部および千葉県に増加地域が広がっており、増加傾向が卓越している。すなわち「第三期」は、「第一期」にみられたような都心五区における明確な減少はみられないものの、都心集中化の停滞と内郊外での立地増加によって「相対的郊外化」が生じていると言える。

以上のとおり把握した知識産業従業者分布の変化を、概念的に図化して示したものが図4-4である。

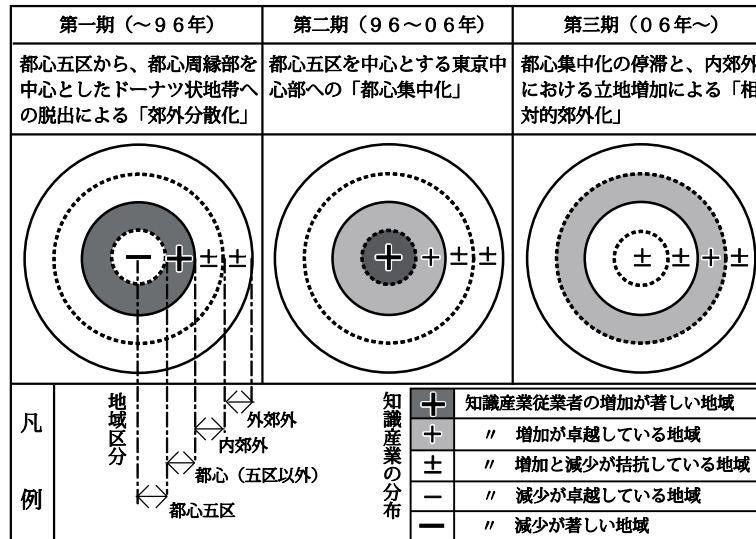


図4-4 知識産業の空間分布変化の概念図

ここで、「第三期」すなわち2006年以降において、都心の一部で知識産業従業者が減少した理由を推定してみる。図4-2によると、東京大都市圏では2006年～2009年の間、知識産業従業者の総数は増加している。従って都心部での知識産業従業者減少の主たる要因としては、都心で大量の従業者の失職ないし他産業への転換が生じたためというよりも、同時期に従業者増加の卓越が見られる内郊外部へ、都心から就業の場が移転したためと考えることが妥当であり、その背後には一定数の事業所移転流動の存在が推測される。そこで次節では、企業パネルデータを用いて東京大都市圏における実際の事業所移転を分析し、郊外化をふくむ様々な「事業所移転流動」の存在を確認するとともに、その発生実態を典型的に把握する。

4.3 知識産業事業所の広域的な移転流動の発生実態

(1) 使用するデータ

知識産業事業所の移転流動を捕捉するためには、事業所移転の発地と着地に関する産業別統計、または複数時点分の事業所パネルデータを用いる事が有効である。しかし、経済センサスを始めとする政府統計にはこの目的に適合する入手可能なデータが存在しない。そこで本章では、民間の信用調査会社が収集している全国規模の会社情報データベース^{註4-4)}を2時期分用いて、東京大都市圏における知識系企業の本社所在地の移転^{註4-5)}を抽出することで、事業所移転流動の実態とそのメカニズムを分析する。その際、同一の市区町村内部または都心内部における比較的近距离の事業所移転は取り扱わず、「都心から郊外（または大都市圏外）へ」「郊外（または大都市圏外）から都心へ」「郊外から別の郊外地域へ」「大都市圏外から郊外へ」「郊外から大都市圏外へ」という比較的広域的な移転流動に着目する。これは、本章の主眼が事業所の「郊外分散」や「都心集中」に代表される、大都市圏スケールでの事業所分布構造の変化とそのメカニズムの解明にあるためである。

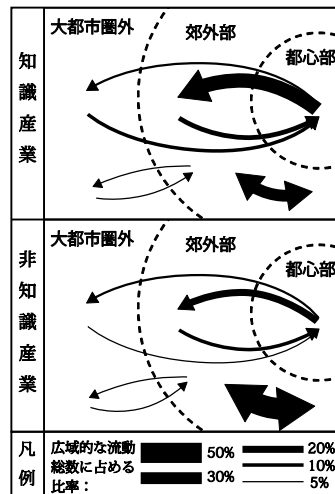
(2) 事業所移転流動のパターン

会社情報データベースから、東京大都市圏において2007年末から2012年末までの5年間に本社所在地を「市区町村境界を越えて移転した」知識系企業のうち、「都心内部での移転」でないものを抽出したところ1405社が選定された。また比較の為に、同条件で非知識系企業を抽出したところ8787社が選定された。これらの移転流動について、発着地の組み合わせによって移転数を集計したものが表4-1、それを図化したものが図4-5である。なお、広域的流動を取り扱う観点から本研究では観察対象から除外した「都心内部での移転」をした

表4-1 広域的な移転流動のパターン

		知識産業	非知識産業
離心的流動	都心 > 郊外	501 (35.7%)	1,835 (20.9%)
	都心 > 圏外	81 (5.8%)	430 (4.9%)
求心的流動	郊外 > 都心	171 (12.2%)	861 (9.8%)
	圏外 > 都心	148 (10.5%)	521 (5.9%)
都心と無関係の流動	郊外 > 郊外	450 (32.0%)	4,618 (52.6%)
	郊外 > 圏外	28 (2.0%)	235 (2.7%)
	圏外 > 郊外	26 (1.9%)	287 (3.3%)
全体		1,405 (100.0%)	8,787 (100.0%)

※括弧内の百分率は、広域的な移転流動(すなわち都心内部における流動を含まない)の総数を100%とした数値である。



※広域的な(すなわち都心内部における流動以外の)流動パターンのみ図示。また百分率は、広域的な移転流動の総数を100%として算出した数値である。

図4-5 広域的な移転流動総数に占める比率からみた流動パターン

企業は、知識系 3196 社、非知識系 6184 社存在した。

知識系企業の広域的な移転流動パターンのうち最大のものは「都心から郊外へ」の流動(501社)で、これに「都心から大都市圏外へ」の流動をあわせた「離心的流動」は、計582社であった。逆に「郊外から都心へ」または「大都市圏外から都心へ」と向かう「求心的流動」も見られた(計319社)が、知識産業の移転流動に関しては「離心的流動」のほうが上回っていることがわかる。

これに対して、非知識系企業の広域的な移転流動パターンのうち最大のものは「郊外から別の郊外地域へ」の移転であり、非知識系企業の広域的移転全体の過半を占めている。「求心的流動」「離心的流動」が混在しつつ後者が上回っている点は知識系企業と同様だが、非知識系企業の郊外化傾向は知識系企業ほど明確ではない。

(3) 事業所移転流動の空間分布

事業所移転流動の空間的分布を詳細に見るために、市区町村間の移転流動数を「求心的流動」「離心的流動」「都心と無関係の流動」にわけて地図上に示したものが図4-6である。そのなかで、「求心的移動の発地」「離心的流動の着地」「都心と無関係の流動の発地および着地」のうち、それぞれ発着数上位20位までの地域^{注4-6)}を網掛けで表示している。この図から、以下のことが読み取れる：

- ①「求心的流動」「離心的流動」に関しては、横浜市・川崎市・さいたま市・千葉市・立川市・八王子市などの業務核都市や、市川市・所沢市・川口市・武蔵野市・船橋市な

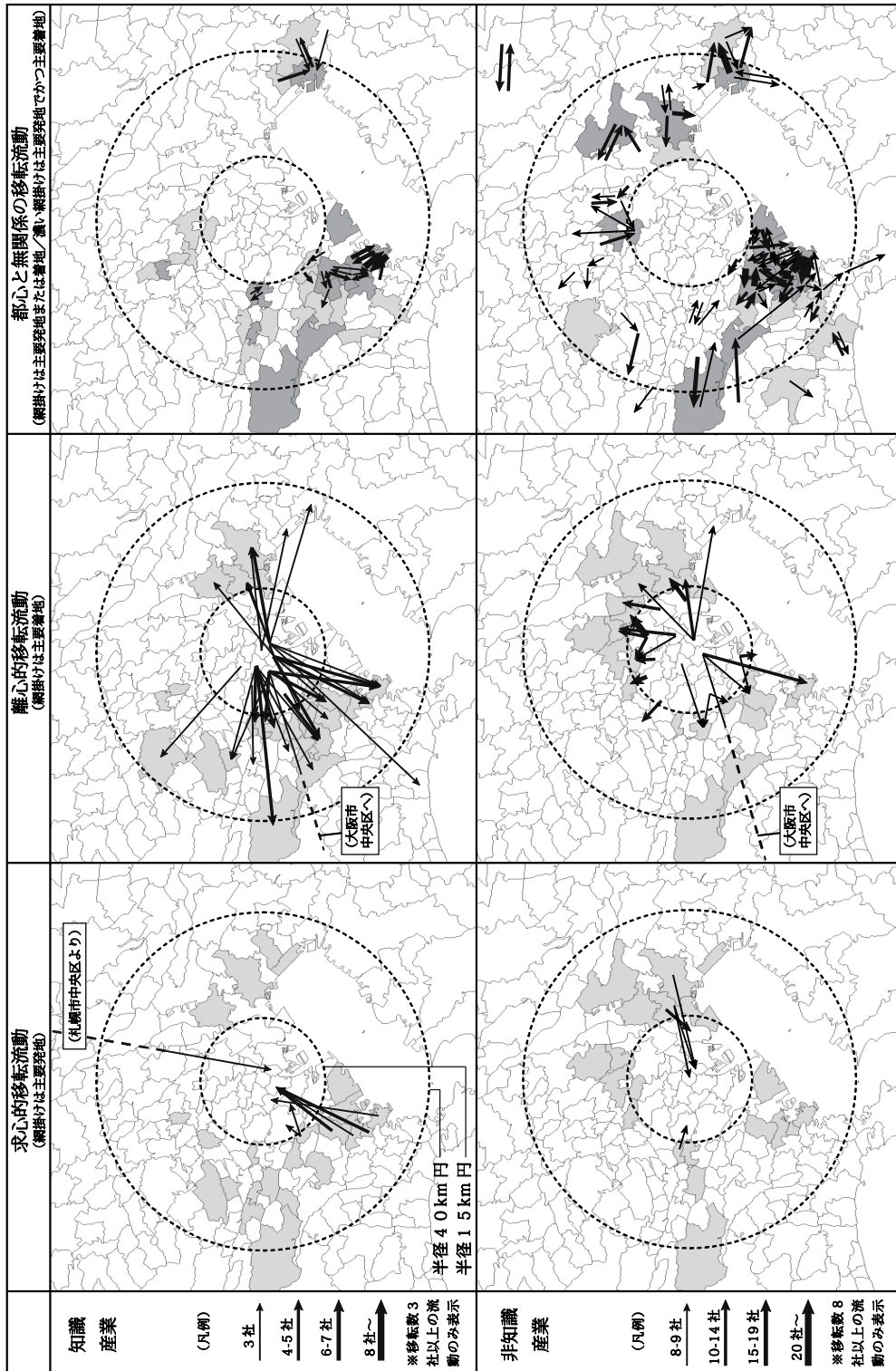


図 4-6 知識産業および非知識産業の本事業所移転流動の詳細分布 (2007年~2012年)

ど周辺地域の中核となっている都市が主要な発着地となっている。従って、「求心的流動」「離心的流動」は主として「都心—郊外中心都市間」の企業移転によって形成されていると言える。

- ②「都心と無関係の流動」に関しても、郊外中心都市が主要な発着地となっているほか、横浜市・千葉市・さいたま市のそれぞれ中心部をはじめとして、主要な発着地と主要な着地の多くが重複している。また、長距離の移転は稀である。従って、「都心と無関係の流動」は主として「郊外中心都市—周辺の後背地域間」あるいは「近接した郊外中心都市間」における、比較的短距離の企業移転によって形成されていると言える。

4.4 事業所移転の決定プロセスからみる広域的な移転流動の発生メカニズム

(1) 移転決定プロセス把握の枠組み

本節では、前節で確認した知識系企業の広域的な移転流動パターン、すなわち「求心的流動」「離心的流動」「都心と無関係の流動」のそれぞれが生じるメカニズムを、事業所に対するアンケート調査をもとに明らかにする。しかし通常、これらの「広域からみた事業所の空間的再配置」そのものは企業にとっての目的ではなく、なんらかの事業上の立地要求変化に適応するための手段であると考えられる。即ち、事業者が明確な経営的意図をもって郊外移転または都心移転を決定することよりも、不動産のサプライサイドに起因する希少性、すなわち「オフィス機会^{注4-7)}の制約」のなかで要件を最大限満たす立地として「結果的に」こうした移転が生じることが多いと推測される。このように積極的・意識的な意思決定が行われていない事項に関して、事業者へのアンケート調査で直接的に問う事は、得られる回答精度の観点から適切とはいえない。そこで本章では、事業者が事業所移転を決定するプロセスに関して「段階的意思決定モデル」を仮説的に設定し、段階ごとの意思決定について問う事を通して、それらを経た結果として「郊外から都心への移転」「都心から郊外への移転」「郊外から別の郊外地域への移転」が選択された要因を間接的に分析する。

ここで設定した「段階的意思決定モデル」は図4-7のとおりである。

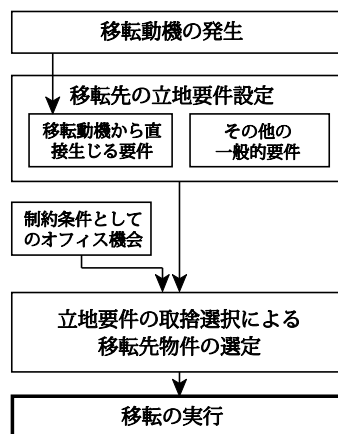


図4-7 事業所移転の「段階的意思決定モデル」

第一段階は、移転動機の発生である。移転コストの存在を考慮すると、実際に移転が発生する背景には何らかの明確な動機が存在すると考えられる。

第二段階は、立地要件の設定である。移転に際して事業者は、複合的な観点からさまざまな立地要件を設定する。このうち一部は第一段階で生じた「移転動機」に直結して設定される要件であろうが、それ以外にも一定の面積要件やコスト要件など、企業の事業規模等によって普遍的に設定される一般的要件も存在すると考えられる。

第三段階では、第二段階で設定した要件の取捨選択によって、最終的な立地が選定される。実際の立地選定においては「オフィス機会」の制約を受けるから、事前に設定した要件を完全に満足する移転先が常に見つかるとは限らない。むしろ優先度に従って要件を取捨選択し、最終的にそれらを最大限満足する立地が選択されると考えられる。

(2) アンケート調査

1) 問いかけの手法

前項で設定した「段階的意思決定モデル」に従い、「移転動機の発生」「立地要件の設定」「要件の取捨選択による立地選定」の各段階において事業者がどのような意思判断を行ったかを、アンケート調査によって明らかにする。

これら3段階のうち、「移転動機の発生」および「立地要件の設定」に関しては、事業者が主体的に判断した事項と考えられるから、直接的な設問によってその意思を問う事ができると判断した。

一方、「要件の取捨選択による立地選定」段階に関しては前述の通り「オフィス機会」の制約によるところが大きく、移転当時の選定プロセス（例えば、他の候補地の条件や、最終的に現立地を選定した理由など）を事業者が詳細に記憶していると想定してアンケート調査で問う事には無理がある。そこで、移転によって実際に「改善した点」と「悪化した点」を要件項目ごとに問う事にした。この手法の利点は以下の通りである：

- ①移転前後における要件項目の「改善（悪化）度」は、比較的事業者が自覚しやすく、精度の高い回答が期待できる。
- ②実際に移転先として選定された物件は、通常複数ある競合物件のなかから最適な物件として選択されたものであるから、経営者が設定した立地要件を可能な限り満たす「オフィス機会」の実態を示すものとして代表性があるといえ、これと「移転前物件」との間で要件項目の改善度を比較することで、当初の「要件設定」と「制約としてのオフィス機会」との狭間で生じる、「要件の取捨選択」の実態を把握することができる。

2) 調査概要

本社事業所を移転した知識系企業として第3章で抽出した1405社に対してアンケート票を郵送し、移転決定プロセスの各段階における事業者の意思判断に関して回答を依頼したところ、295社から回答を得た。このうち社名が未記入などサンプルとして不完全なものを除外したところ285サンプルが得られ、有効回答率は20.3パーセントであった。アンケート調査の概要を表4-2に示す。

表4-2 アンケート調査概要

調査対象	帝國データバンク会社情報データベース「COSMOS2」に掲載されている企業のうち、東京大都市圏において2007年末から2012年末までの5年間に本社所在地を市区町村境界を越えて移転した知識系企業(東京都区内での移転除く)
調査票配布日	2013年10月15日
配布数	1405通
回収数	295通(回収は同封した返信用封筒による)
回収期間	2013年10月16日～11月30日
無効回答数	10通(無記名5通、白紙回答5通)
有効回答数	285通(有効回答率20.3%)
回答者属性	代表者・役員198名、総務・人事担当59名、管理担当12名、広報担当1名、その他15名(アンケート依頼書には、できるだけ移転時の意思決定に関わった方に回答頂きたい旨記載)
調査内容の概要	1) 本社移転動機 2) 移転先の立地選定条件として重視する要件 ・ 建物性能に関する項目 ・ 立地環境に関する項目 ・ その他の経営上重要な項目 3) 移転前後における要件項目ごとの改善の度合い ・ 建物性能項目の改善または悪化 ・ 立地環境項目の改善または悪化 ・ その他の経営上重要な項目の改善または悪化

(3) 移転動機

知識系企業がオフィス移転を行う動機となりうる項目に関して、情報処理部門の移転動機を分析した先行研究^{文4-2)}を参考に7項目を選定してアンケートで該当の有無を問(複数回答式)、移転類型別にその数を集計したものが表4-3である。このうち「都心>大都市圏外」「郊外>大都市圏外」「大都市圏外>郊外」についてはサンプル数が20に満たず安定的な比較分析が困難であると考え、以降ではそれ以外の「都心>郊外」「郊外>都心」「大都市圏外>都心」「郊外>郊外」の4類型を主要な移転パターンとして着目する。

表4-3のなかで、「主要な移転パターン」のそれぞれにおいて20%以上が「移転動機に該当する」と回答した項目(濃い網掛け部分)に着目すると、離心的流動である「都心>郊外」ではコストダウン・人員減少への対応といった合理化の追求のために必要な事項が主な動機となっているのに対して、求心的流動である「郊外>都心」および「大都市圏外>都心」では立地環境の向上・建物単体環境の向上・人員増加への対応といった成長の追求のために必要な事項が主な動機となっている。また都心と無関係の流動である「郊外>郊外」に関しては、立地

表 4-3 移転動機の集計結果

移転類型	サンプル数	物件の向上	立地の向上	人員増加	人員減少	コストダウン	M&A等	オフィスの統合
離心的流動	都心>郊外	16 (15.4%)	12 (11.5%)	5 (4.8%)	30 (28.8%)	81 (77.9%)	9 (8.7%)	9 (8.7%)
	都心>■外	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	3 (27.3%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)
求心的流動	郊外>都心	8 (24.2%)	22 (66.7%)	7 (21.2%)	3 (9.1%)	2 (6.1%)	3 (9.1%)	1 (3.0%)
	■外>都心	2 (8.7%)	8 (34.8%)	3 (13.0%)	1 (4.3%)	3 (13.0%)	3 (13.0%)	2 (8.7%)
都心に無関係の流動	郊外>郊外	30 (29.4%)	25 (24.5%)	19 (18.6%)	24 (23.5%)	43 (42.2%)	2 (2.0%)	9 (8.8%)
	郊外>■外	0 (0.0%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
	■外>郊外	2 (40.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全数	285	58 (20.4%)	72 (25.3%)	35 (12.3%)	61 (21.4%)	136 (47.7%)	21 (7.4%)	23 (8.1%)

※薄い網掛けはサンプル数20未満の移転パターン。濃い網掛けは、主要な移転パターンに関して、20%以上の事業者が「移転動機に該当する」と回答した項目を示す。

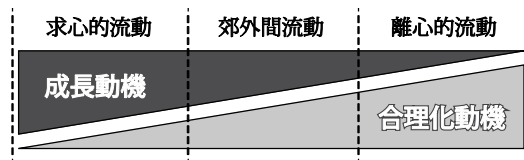


図 4-8 移転パターンと移転動機の関係

環境の向上・建物単体環境の向上・コストダウン・人員減少への対応などが選択されており、成長と合理化の追求が混在していると考えられる。このような主要移転パターンと移転動機の関係を概念的に示したものが図 4-8 である。

(4) 立地要件の設定とその取捨選択

知識系企業がオフィス立地要件として設定しうる項目を網羅するため、先行研究^{注4-8)}を参考に24項目を選定し(表4-4)、「立地先の選定条件として重視する度合い」に関して5段階評価(5:重要である~1:重要でない)による回答を得た。また、それら立地要件の取捨選択の実態を把握するため同じ24項目を用いて、立地移転の前後で実際に生じた「改善・改悪の度合い」に関して5段階評価(5:移転前よりも良くなった~1:移転前よりも悪くなった)による回答を得た。それらの結果から移転パターンごとに立地要件の「重視度」「改善度」の平均値を算出し、それらを両軸にとった散布図を描く事で、「立地要件の設定」と「オフィス機会制約のもと生じる要件の取捨選択」の実態を関連づけて分析する。その分析の枠組みを図4-9に示す。

表4-4 移転要件として調査する項目

コスト要件	一人当たりオフィスコスト
	営業コスト
	通勤コスト
オフィスグレード要件	生活費(家賃等)
	建物外観グレード 建物内装グレード
オフィス機能要件	IT施設の充実
	防犯性
	防災性
	オフィス内コミュニケーション
アーバニティ要件	適正なオフィス面積
	一人当たりスペースのゆとり
	従業員から見た地域イメージ
	取引先から見た地域イメージ
企業間交流要件	周辺飲食店の充実
	取引先への近接
	同業種との交流機会 異業種との交流機会
その他要件	消費者への近さ
	募集時に有利
	最寄り駅の近さ 通勤時間短縮

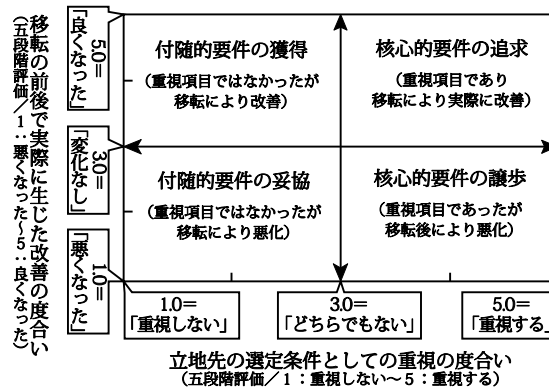


図4-9 移転要件の設定とその取捨選択に関する分析の枠組み

移転パターン別の散布図(図4-10)によると、求心的流動である「郊外>都心」および「大都市圏外>都心」の傾向は、後者が建物グレードをより重視していることを除いて概ね類似している。そこで「離心的流動」「求心的流動」「都心と無関係の流動」の3類型について「重視度-改善度」の特性を要約して記述したものが図4-11である。このうち、何らかの重視傾向がみられる要件に着目してその主な特性を読み解くと、以下の通り:

4章 知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム

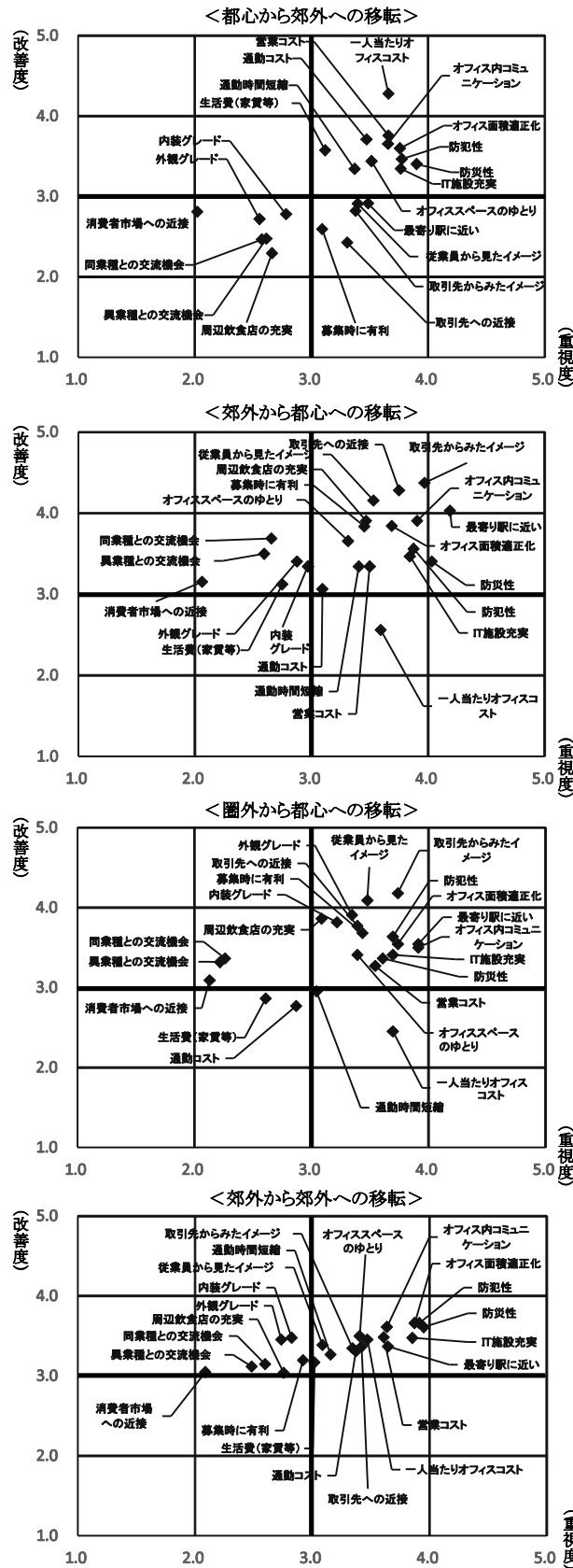


図4-10 流動パターン別にみた各要件の「重視度-改善度」

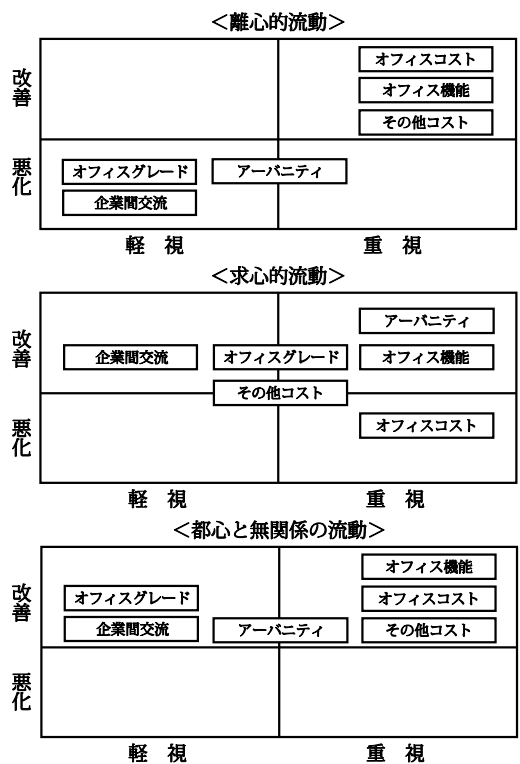


図4-11 流動パターン別にみた各要件の「重視度-改善度」(要約) 注4-9)

- ①「オフィス機能」は全ての流動パターンにおいて「核心的要件」とみなされており、かつ譲歩される事なく追求されている要件である。
- ②「オフィスコスト」は全ての流動パターンにおいて「核心的要件」とみなされており、「離心的流動」「都心と無関係の流動」では追求されているが「求心的流動」では譲歩されている。
- ③「その他コスト」は、「離心的流動」「都心と無関係の流動」においては「核心的要件」とみなされており、かつ譲歩されることなく追求される要件である。一方で「求心的流動」においては重視度・改善度ともにほぼ中立的である。
- ④「アーバニティ」は「求心的流動」においては「核心的要件」と見なされており、かつ譲歩されることなく追求される要件である。一方で「離心的流動」では重視の程度がやや低く、かつ譲歩されている。「都心と無関係の流動」では重視の程度がやや低い、結果的には獲得されている要件である。

4.5 まとめ

(1) 本章で得られた知見の整理

1) 知識産業従業者の分布実態とその変化

東京大都市圏における知識産業従業者の総数は、非知識産業に比べて高い伸びを示しており、そのうち3分の2以上が都心部に分布していたことから、知識産業の台頭と都心集中立地の傾向が確認された。

一方、従業員シェアの都心集中度に関する経年変化をみたところ、バブル経済の崩壊直後には「郊外分散化」していたものが、1996年頃を境に「都心集中化」に転じ、さらに2006年頃からは「相対的郊外化」が生じつつあるという、都心—郊外間の分布バランスの変化が明らかになった。

2) 知識系企業の広域的な移転流動の発生実態

企業パネルデータを用いて知識系企業の移転流動を補足し、そのパターンを分析したところ、「離心的流動」「求心的流動」「都心と無関係の流動」の3パターンごとに流動の性質が大きく異なる事が分かった。このうち、都心—郊外間の分布バランスの変化に直接影響を与える「離心的流動」と「求心的流動」に着目すると、両者が混在しながらも、都心から脱出する「離心的流動」が上回っていた。これにより、「相対的郊外化」の背後に企業の都心部からの脱出現象が存在していることがわかった。

移転流動の空間分布を分析したところ、「求心的流動」「離心的流動」に関しては、主として「都心—郊外中心都市間」の企業移転によって形成されており、移転距離は比較的長距離であった。また「都心と無関係の流動」に関しては、主として「郊外中心都市—周辺の後背地域間」あるいは「近接した郊外中心都市間」における、いずれも比較的短距離の企業移転によって形成されていた。

いずれの流動パターンに関しても、その発着地は、郊外に普遍的に分布しているのではなく、限られた郊外中心都市が移転流入の結節点として機能していた。

3) 知識系企業の広域的な移転流動の発生メカニズム

事業所移転流動の空間分布（4.3）、移転パターンと移転動機の関係（図4-8）、および各

要件の重視度－改善度（図4－11）から、以下のことが言える：

- ①「求心的流動」は、企業が成長を追求するために、オフィス等コストの増大を許容しつつ、よりアーバニティの高い地域を指向する結果生じる「上昇的移転流動」である。
- ②「離心的流動」は、企業が合理化を達成するために、オフィス等コストの圧縮を追求しアーバニティ要件を譲歩する結果、よりアーバニティの低い地域へと向かう結果生じる「下降的移転流動」である。
- ③「都心と無関係の流動」では、成長動機と合理化動機が混合しており、成長を追求する企業が郊外の中でも比較的アーバニティの高い都市に集積する「上昇的移転流動」と、合理化を追求する企業がコストダウンのためによりアーバニティの低い周辺地域へと流動する「下降的移転流動」が混合していると考えられる。

以上の知見をもとに、移転流動発生メカニズムを概念的に図化したものが図4－12である。

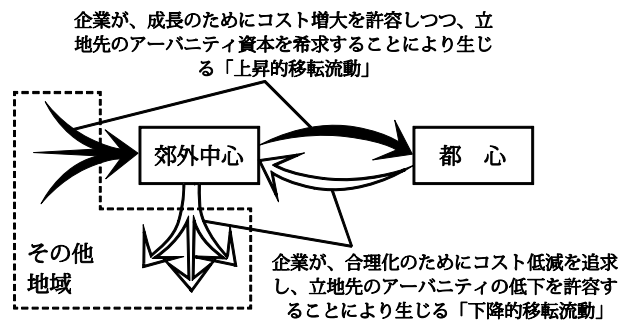


図4－12 移転流動発生メカニズム

本章では、2007～2012年における知識系企業の移転流動に関して、都心から郊外中心都市への「離心的」移転数が、逆に都心へ向かう「求心的」移転数を上回っていることが確認され、知識産業の郊外化が生じている実態が明らかになった。

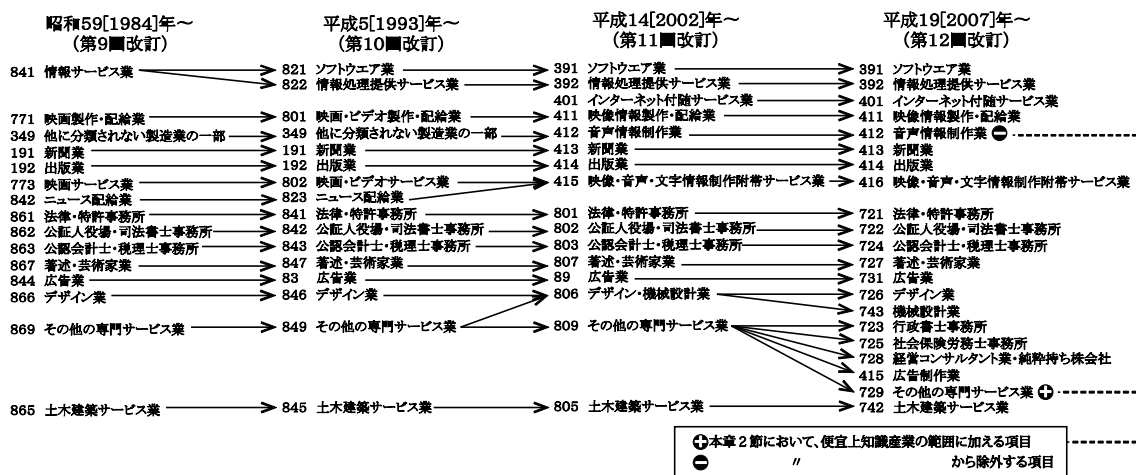
知識産業の立地傾向を分析した本論文3章においては、2009年時点では都心に集中立地していることを確認しつつ、近年郊外に自立性の高い核都市が形成されつつあることから、郊外における都市化の進展に伴うアーバニティの高まりに従って知識産業が郊外立地する条件が整いつつあることを指摘したが、本章で明らかになった「相対的郊外化」の実態およびその主要な着地が郊外中心都市であったことは、上記の第3章における知見と整合する。

(2) 知識産業の立地先としての郊外中心都市の役割

郊外中心都市は大都市圏における知識系企業の移転に関して、「上昇的移転流動」と「下降的移転流動」の双方に関して、流動の結節点となっている。すなわち郊外中心都市は、コスト合理性とアーバニティの高さが適度にバランスした事業所立地の選択可能性を市場に提供しており、成長しつつある企業がステップアップするための、あるいは逆に合理化に迫られる企業がステップダウンするための、いずれも大都市圏内部における「中間ステージ」として機能しているといえる。大都市圏のオフィス市場におけるこうした「中間ステージ」の存在は、成長過程にある企業および停滞・逆成長過程にある企業の双方にとって合理的なオフィス選択を可能にしていると考えられる。

補 注

注 4-1) 対事業所サービス型知識産業を一部または全部に含む日本標準産業分類の変遷を附図 4-1 に示す。



附図 4-1 日本標準産業分類の変遷

注 4-2) いずれの次期区分についても、都心シェアの 1 年あたり変化率が最大の期間を、変化の傾向を分析するのに適しているという観点から「代表的な期間」とみなした。その結果、第一期に関しては 1991～1994 年、第二期に関しては 1999～2001 年、第三期に関しては 2006～2009 年を、それぞれ採用した。

注 4-3) 比較期間の長さが 2 年または 3 年となっており一定ではないのは、事業所企業統計および経済センサスが実施される頻度 (2 年または 3 年ごとに実施) によって比較期間が制約されるためである。

注 4-4) 使用したパネルデータは、株式会社帝国データバンク「企業概要データベース COSMOS2」から抽出した。これは全国全業種の企業情報 143 万社を網羅した日本最大級の企業情報データベースで、毎年行われる再調査によってデータの信頼性が高いことから多くの先行研究に利用されている。但し同データベースは、帝国データバンク社が企業への訪問調査によって独自に作成しているもので、回答が任意であることなどから、全数調査とは言えない点に留意が必要である。

注 4-5) 「企業概要データベース COSMOS2」では、各企業の支所のデータ精度が十分でないことから、データ精度が高い本社事業所の所在地に絞って、移転流動を観察することにした。一方、4.2 までは主として従業者数を観察して分析を行っているから、本来は分析対象の一貫性の観点から、4.3 以降でも全事業所を対象に従業者ベースで観察することが最も望ましい。本研究では上記データ制約の存在によって、4.3 以降では便宜的に本社事業所を観察対象としたが、以下の 2 つの理由から、こうした観察対象の差異に起因して、論旨が大きな影響を受けることはない判断した：①事業所立地は

4章 知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム

附表4-1 事業所移転の主要な発地および着地（知識産業）

離心的流動		求心的流動		都心無関係の流動			
着地		発地		発地		着地	
市区町村	着数	市区町村	発数	市区町村	発数	市区町村	着数
横浜市青葉区*	18	横浜市西区*	15	横浜市中区*	32	横浜市中区*	36
横浜市中区*	16	横浜市港北区*	11	横浜市神奈川区*	23	横浜市西区*	26
船橋市	15	川崎市高津区*	9	横浜市西区*	23	横浜市神奈川区*	23
横浜市港北区*	14	武蔵野市	7	横浜市都筑区*	20	横浜市港北区*	19
市川市	13	横浜市中区*	7	横浜市港北区*	19	千葉市中央区*	12
武蔵野市	13	立川市*	5	武蔵野市	15	八王子市*	9
所沢市	12	さいたま市浦和区*	4	立川市*	10	町田市*	9
横浜市西区*	12	船橋市	4	樟葉原市*	10	横浜市都筑区*	9
調布市	11	松戸市	4	千葉市中央区*	9	さいたま市北区*	8
八王子市*	10	八王子市*	4	横浜市青葉区*	9	川崎市川崎区*	8
三鷹市	10	府中市	4	千葉市稲毛区*	8	さいたま市大宮区*	7
東村山市	9	横浜市神奈川区*	4	三鷹市	8	さいたま市南区*	7
川崎市中原区*	9	所沢市	3	さいたま市浦和区*	7	千葉市若葉区*	7
川崎市多摩区*	9	朝霞市	3	川崎市	7	武蔵野市	7
さいたま市浦和区	8	千葉市花見川区*	3	川崎市中原区*	7	三鷹市	7
松戸市	8	千葉市美浜区*	3	川崎市高津区*	7	横浜市保土ヶ谷区*	7
町田市*	8	東村山市	3	八王子市*	6	小平市	6
横浜市神奈川区*	8	墨分寺市	3	府中市	6	墨分寺市	6
さいたま市大宮区*	7	多摩市*	3	町田市*	6	横浜市戸塚区*	6
川崎市*	7	横浜市鶴見区*	3	墨分寺市	6	横浜市緑区*	6
横浜市都筑区*	7	横浜市青葉区*	3	横浜市保土ヶ谷区*	6	川崎市富前区*	6
川崎市高津区*	7	川崎市川崎区*	3	川崎市川崎区*	6	川崎市麻生区*	6
川崎市富前区*	7	川崎市多摩区*	3	さいたま市大宮区*	6	大和市	6
川崎市麻生区*	7						

附表4-2 事業所移転の主要な発地および着地（非知識産業）

離心的流動		求心的流動		都心無関係の流動			
着地		発地		発地		着地	
市区町村	着数	市区町村	発数	市区町村	発数	市区町村	着数
川崎市	80	市川市	47	横浜市中区*	127	横浜市中区*	129
市川市	53	川崎市川崎区*	31	横浜市港北区*	126	横浜市港北区*	116
草加市	48	川崎市	26	横浜市西区*	110	横浜市神奈川区*	103
八潮市	47	船橋市	22	横浜市神奈川区*	98	横浜市都筑区*	97
戸田市	45	横浜市西区*	22	横浜市都筑区*	96	横浜市西区*	86
横浜市港北区*	45	横浜市港北区*	22	船橋市	93	八王子市*	77
船橋市	42	松戸市	21	千葉市中央区*	89	船橋市	71
松戸市	40	武蔵野市	21	川崎市	77	川崎市	66
調布市	37	三鷹市	21	川崎市川崎区*	75	藤沢市	65
越谷市*	34	戸田市	20	横浜市鶴見区*	68	横浜市鶴見区*	64
横浜市都筑区*	34	千葉市美浜区*	19	樟葉原市*	67	町田市*	62
浦安市	32	八王子市*	18	横浜市保土ヶ谷区*	62	横浜市旭区*	60
横浜市西区*	32	草加市	15	横浜市南区*	60	千葉市中央区*	57
横浜市中区*	32	浦安市	15	八王子市*	59	川崎市*	54
川崎市高津区*	32	横浜市神奈川区*	15	横浜市青葉区*	56	千葉市若葉区*	54
三郷市	31	樟葉原市*	15	市川市	55	横浜市南区*	53
武蔵野市	29	植木市*	14	町田市*	55	横浜市戸塚区*	50
植木市*	28	府中市	14	植木市*	54	川崎市川崎区*	48
八王子市*	28	横浜市中区*	14	横浜市港南区*	54	植木市*	47
町田市*	26	越谷市*	13	川崎市幸区*	54	横浜市保土ヶ谷区*	47
川崎市幸区*	26					厚木市*	47

表注（附表1,2共通）：上位20位まで列挙。ただし20位に発着数が同じ地域が複数ある場合があるため、21地域以上が抽出されている列がある。表中の*印は業務核都市。

一般に経営者が判断し、就業者の従業地は基本的に事業所の立地に従う。したがって、観察対象を事業所をとした場合と従業者とした場合で、論旨に影響する大きな差異は生じないと考えられる。②本研究が用いた KIBS 企業データにおいては、(本社事業所に限らない企業全体の) 従業員数の中央値が 4.0 人と小規模であり、支所を有する企業は少ないと推定される。従って、観察対象を本社事業所に絞る場合と、支所を含めた全事業所とする場合で、論旨に影響する大きな差異は生じないと考えられる。

注 4-6) 発着数の上位 20 を基準としたが、20 位に同じ発着数の地域が複数ある場合にはそれらを含めた。

具体的な地域一覧は、知識産業：附表 4-1、非知識産業：附表 4-2 のとおり。

注 4-7) 本論文では、オフィスの新規建設や既存物件における空室の発生によって生じる供給余力のことを「オフィス機会」と呼ぶ。これは、住宅選択行動の分析において「住宅機会 (Housing Opportunity)」と呼ばれる供給余力の発生と類似の概念である。

注 4-8) 具体的には、小川^{文4-2)}・石川^{文4-3)}・石川^{文4-4)}の既往研究を参考にした。これに加えて、本論文第 3 章においては、「他事業所への近接」「地域イメージ」「飲食アメニティ」が相互に高い相関性を有しており、かつそれらが知識系企業の立地要因として非常に重要な役割を果たしていたことから、知識産業の集積要素として、地域の都市性を基軸とした「アーバニティ資本」の存在を指摘した。そこで本章ではこれに従い、これら項目を「アーバニティ」要件であるとした。

注 4-9) 図 4-11 は、図 4-10 をもとにして、類似した要件グループを象限ごと、または象限をまたぐ場合には軸上に、それぞれ割り振ったものである。従って、象限内における要件の配置(上下の位置関係など)に意味はない。

参 考 文 献

- 文 4-1) 柳沼優樹・後藤春彦・山村崇・山崎義人：東京大都市圏郊外部における小規模知識サービス企業の集積プロセス—経営者の立地選好と鎌倉・逗子臨海集積圏の地域性との関係—、日本建築学会計画系論文集 78(688)、pp.1311-1320、2013
- 文 4-2) 小川剛志・石川允：大企業情報処理部門の都心部からの移転に関する実証的研究、都市計画論文集 (23)、pp.265-270、1988
- 文 4-3) 小川剛志・石川允：東京圏における情報処理産業の立地動向とその集積要因について、都市計画論文集 (24)、pp.67-72、1989
- 文 4-4) 小川剛志・石川允：東京における情報処理産業の分化形態と空間的配置構造に関する研究、都市計画論文集 (25)、pp.427-432、1990

4章 知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム

文4-5) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における知識産業集積の形成メカニズム—市区町村レベルデータのパス解析および事業所アンケート調査より—、日本建築学会計画系論文集 78(689)、pp.1523-1532、2013

第5章

社会経済構造の変化に伴う
産業圏域変容のダイナミクス

5.1 本章の目的と方法

(1) 本章の目的

前章まで、産業圏域変容に影響を及ぼす因子とその作用メカニズムを明らかにしてきた。具体的には、第2章では大都市圏の社会経済空間構造変化が産業圏域の変容を生じるメカニズムを、第3章および第4章では産業構造の変化が産業圏域の変容を生じるメカニズムを、それぞれ解明した。

本章ではこれらの知見を統合し、産業圏域変容に関係する一連のメカニズムを「産業（「主体側）」と「地域（「場」側）」の二つの視点から体系的に整理して、社会経済構造の変化を考慮した「産業立地変容モデル」および「産業圏域変容モデル」を提示する。

そのうえで、社会経済構造の変化に関する仮説（入力シナリオ）を想定し、それを「産業圏域変容モデル」に適用して、社会経済構造の変化に対する産業圏域の応答の方向性（応答シナリオ）を提示するとともに、それに伴って台頭すると考えられる計画課題を挙げ、政策的対応の方策について論じる。

(2) 分析の方法

本章における整理と分析の具体的な方法は以下の通りである：

2節では、前章までの知見をもとに、産業立地傾向を変化させるメカニズムを体系的に整理し、社会経済構造の変化を考慮した「産業立地変容モデル」の構築を行う。

3節では、2節の産業立地変容モデルを郊外産業圏域の視点から再解釈し、社会経済構造の変化を考慮した「産業圏域変容モデル」の構築を行う。ただしその際、「郊外中心都市」における産業圏域の変容を想定してモデルを構築する。これは、第2章～第4章の分析結果から、「郊外中心都市」が郊外部における事業所集積の形成に関して中心的な役割を果たしており、かつ事業所移転流動の結節点として機能しているなど、郊外部における産業圏域の変容を主導する空間である事が明らかになった^{註5-1)}ためである。

4節では、3節の「産業圏域変容モデル」に対して、東京大都市圏における近年の社会経済構造の変化に関する仮説を適用し、それによって生じる産業圏域の応答の方向性を「社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容シナリオ」と称してこれを提示する。

5節では、4節で提示する「産業圏域変容シナリオ」に伴って台頭すると考えられる計画課題を挙げ、それらへの政策的対応の方策について論じる。

5.2 産業立地変容モデル

前章までの分析結果を見ると、東京大都市圏郊外部において、産業分布の空間的疎密が常に変化している事は明らかである^{註5-2)}。このことは、郊外部における「産業密度の変化」の空間的広がりもまた均質ではなく、産業密度が相対的に上昇している場所や、逆に相対的に低下している場所が存在する事を意味する。

このうち本節では、産業密度が相対的に上昇している場所に着目し、その密度上昇が極大となる点を概念的に想定してそれを「産業密度上昇の極」と呼び、その空間的位置の決定に関係する一連のメカニズムを体系的に示したものを「産業立地変容モデル」を称してこれを提示する。ただし産業密度が相対的に上昇している場所は一カ所とは限らないから、密度上昇の(局地的)極大点もまた複数存在しうるわけであるが、本節ではそれらを個別に扱わず一般化して「産業密度上昇の極」と呼んでいる。

まず、本論文に通底する「社会経済構造」と「産業圏域」の変化を分析する全体的枠組み(図序-5)」に従って、地域の社会経済環境変化と産業立地変容の関係(場の変化—圏域変容)および産業構造の知識化と産業立地変容の関係(主体の変化—圏域変容)という2つの視点から、第2章~第4章において明らかになった知見を整理する。・・・(1)(2)

次に、そのように整理された知見から「産業密度上昇の極」の空間的位置の決定に影響するメカニズムを抽出して統合的に再整理し、「産業立地変容モデル」を構築する。・・・(3)

(1) 「社会経済環境の変化」と「産業立地変容」に関する知見の整理

大都市圏郊外部の各地域における、社会経済環境と産業立地の同時進行的メカニズムを検討した第2章においては、「社会経済環境の変化」と「産業立地変容」について以下の事が明らかになった：

- 大都市圏郊外部の社会経済環境の変容は、都心部から郊外へと都市域が膨張的に拡大する圧力によって郊外地域で進展する「都市化」の過程で説明でき(2.3)、産業立地の郊外化はこの「都市化」に伴って同時的に展開してきたといえる(2.5)。
- 都市化に従って事業所集積がある程度進展した郊外都市では、立地する産業の幅が広がって事業所立地の誘発が強化され、さらなる都市化が進むという、都市化を基軸とした外部経済性の累積的強化プロセスが機能して、産業立地を加速させていた

(2.5)。

以上の知見から、大都市圏郊外部において「社会経済環境の変化」が「産業立地変容」に与える影響は、以下の2つの作用によって説明出来ると言える：

- ① 都市域の膨張的拡大に伴う都市機能向上によって、産業郊外化が進展すること。
- ② 外部経済性の累積的強化によって、産業密度が強化されること。

(2) 「産業構造の知識化」と「産業立地変容」に関する知見の整理

産業分布実態に関して知識産業と非知識産業を比較し、その成立メカニズムを静態的に分析した第3章においては、「産業構造の知識化」と「産業立地変容」について以下の事が明らかになった：

- 分布実態に関しては、知識産業は非知識産業に比べて「都心部および郊外中心都市への立地傾向が相対的に強い」「集積立地傾向が相対的に強い」という特性を有する(3.2)。また立地要因に関しては、知識産業は非知識産業に比べて「アーバニティ重視度が相対的に高い」という特性を有する(3.4)。これらの知見は、産業構造の知識化に伴う立地変化の基本的な方向性が、「産業のアーバニティ重視度が高まる結果、高度に都市化した地域への集積立地傾向を強める」というものであることを示している。

また、知識産業事業所の地域間移転に関して、事業所のマクロな移転流動の形成メカニズムを動態的に分析した第4章においては、以下の事が明らかになった：

- 知識産業事業所の移転においては、企業が成長の為にコスト増大を許容しつつ、より「アーバニティ」の高い立地を追求する事による「上昇的移転流動」と、合理化の為にコスト低減を追求し、立地先の低い「アーバニティ」を許容する事により生じる「下降的移転流動」が交錯している(4.4)。
- 移転先の決定因子としての「アーバニティ」—「コスト」間には、トレードオフ関係が存在する(4.4)。

以上の知見から、大都市圏郊外部において「産業構造の知識化」が「産業立地変容」に与える影響は、以下の3つの作用によって説明出来ると言える：

- ① 知識化によって、平均的事業者の「アーバンティ」希求性が上昇する結果、産業立地が大都市集中傾向を高めること。
- ② 「アーバンティ」－「コスト」間のトレードオフ関係を背景として、多くの企業が合理化に迫られる不況期には郊外化移転が卓越すること。
- ③ 逆に、多くの企業が成長を追求する好況期には、都心化移転が卓越すること。

(3) 社会経済構造変化を考慮した産業立地変容モデル

(1)(2)項で整理した知見から「産業密度上昇の極」の空間的位置の決定に影響する一連のメカニズムを、統合的に整理したものが図5-1である。

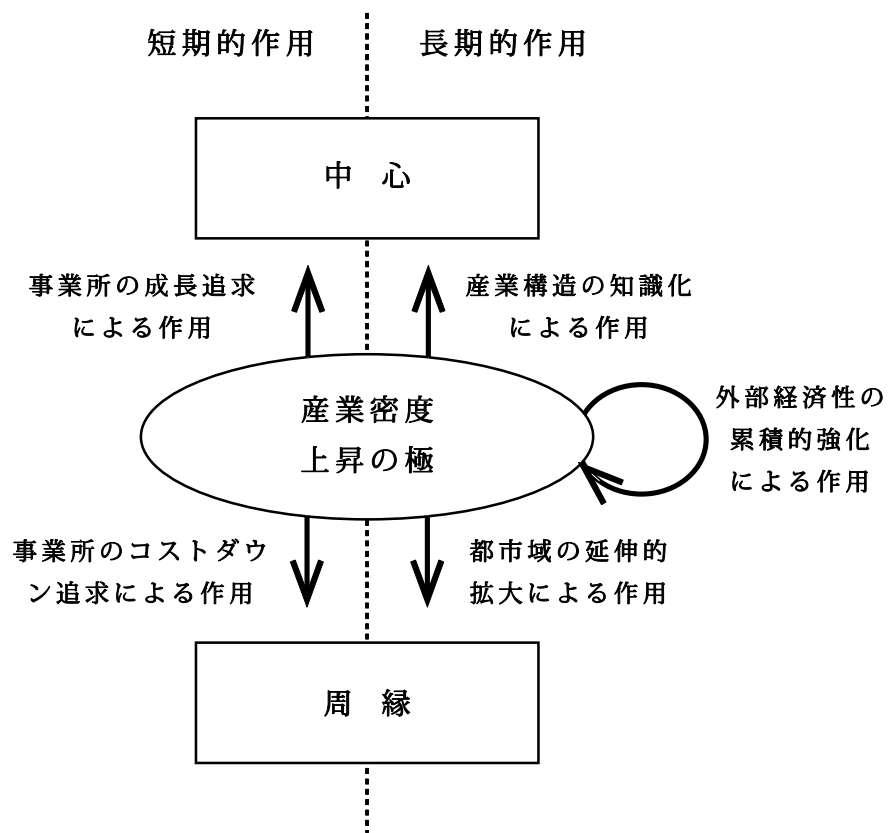


図5-1 産業立地変容モデル

5.3 産業圏域変容モデル

本節では、前節で整理した産業分布変容に関わる一連のメカニズムを、郊外中心都市の視点から再解釈し、産業圏域の成長・衰退に関わるメカニズムの体系として再構築することで、「産業圏域変容モデル」を提示する。

前節で提示した「産業立地変容モデル」は、即地性を持たない概念的な「産業密度上昇の極」を想定して、諸作用がそれを中心または周縁方向へ誘引することで、都市圏の産業密度分布を変容させることのメカニズムを示している。こうした産業密度分布の変容は、実際の「郊外中心都市」の視点からは、事業所の再配置による他都市との間における「流出入」の発生として観察される。その際、大都市圏郊外部における事業所移転流動の空間的分布を検討した第4章によると、事業所流出入は一様に生じているのではなく、中心へ向かう上昇的移転流動・周縁へ向かう下降的移転流動ともに、主として「都心」「郊外中心都市」「(各郊外中心都市の周辺に広がる)後背地」間の移転によるものであった。従って、「郊外中心都市」の視点からは「都心」および「(自らの)後背地」との間での事業所流出入が主に生じると考えられる。

以上をふまえた上で、本節において郊外中心都市における「産業圏域変容モデル」を提示するための具体的手順を示すと、以下の通りである。なお、括弧内の数字は、続く(1)～(2)項に対応している。

まず、「産業立地変容モデル」における「産業密度上昇の極」を移動させる諸作用を、郊外中心都市の視点から、「都心」および「後背地」との事業所立地の流出入を生じる作用として読み替える。・・・(1)

次に、そのように整理された事業所立地の流出入作用を統合的に再整理し、「産業圏域変容モデル」を構築する。・・・(2)

(1) 「都心」「郊外中心都市」「後背地」間で事業所再配置を生じる諸作用

前節において整理した「産業密度上昇の極」を移動させる諸作用を、郊外中心都市の視点から「都心」「郊外中心都市」「後背地」間における事業所立地の流出入を生じる作用として読み替えると、以下の通りである：

- ① 都市域の膨張的拡大は、郊外部における都市機能の向上（第3章および第4章でいう「アーバンティ」の上昇）を通じて産業郊外化の素地を形成しており、「産業密度上昇の極」を周縁へと移動させる作用を有していた。このことは郊外中心都市の視点からは、相対的なアーバンティ強度の変化に伴う「都心からの事業所流入作用」および「後背地への事業所流出作用」として読み替えることができる。
- ② 産業構造の「知識化」は、事業者のアーバンティ重視度を高めることで、「産業密度上昇の極」を中心へと移動させる作用を有していた。このことは郊外中心都市の視点からは、産業構造の変化に伴う「都心への流出作用と、後背地からの流入作用」として読み替えることができる。
- ③ 景気循環に伴う「事業環境の変化」は、事業者の「アーバンティ志向性」「コスト志向性」間に存在するトレードオフ関係の均衡点を変化させることで、好況時には「産業密度上昇の極」を中心へと移動させる作用を有していた。このことは郊外中心都市の視点からは、事業環境の向上に伴う「都心への流出作用と、後背地からの流入作用」として読み替えることができる。
- ④ 「事業環境の変化」は、逆に不況時には「産業密度上昇の極」を周縁へと移動させる作用を有していた。このことは郊外中心都市の視点からは、事業環境の悪化に伴う「都心からの流入作用と、後背地への流出作用」として読み替えることができる。
- ⑤ 「産業密度上昇の極」周辺では、親和性の高い産業の幅が広がる事で産業立地が誘発され、そのことがさらなる都市機能（アーバンティ）の向上と産業立地を生じるといふ、外部経済性の累加的強化が生じていた。このことは郊外中心都市の視点からは、「後背地に対する相対的アーバンティ優位性の自己強化」および「都心に対する相対的アーバンティ劣位性の自己強化」が、間接的に都心および後背地との事業所流出入に影響を与えるプロセスとして読み替えることができる。

(2) 社会経済構造変化を考慮した産業圏域変容モデル

前項の整理から、大都市圏における「圏域の成長・衰退」に関わるメカニズムの体系は、以下の4要素によって説明できると言える：

- 都心から郊外への膨張的都市化に代表される「社会構造の変化」
- 知識産業の台頭に代表される「産業構造の変化」
- 景気循環に伴う「事業環境の変化」

- 都市化=アーバニティの高まりが、優位性の累積的な強化を生じる「循環的メカニズム」

そこでこれら4要素を基軸として、(1)項で整理した「産業圏域の成長・衰退」に影響する一連のメカニズムを、統合的に整理したものが図5-2である。

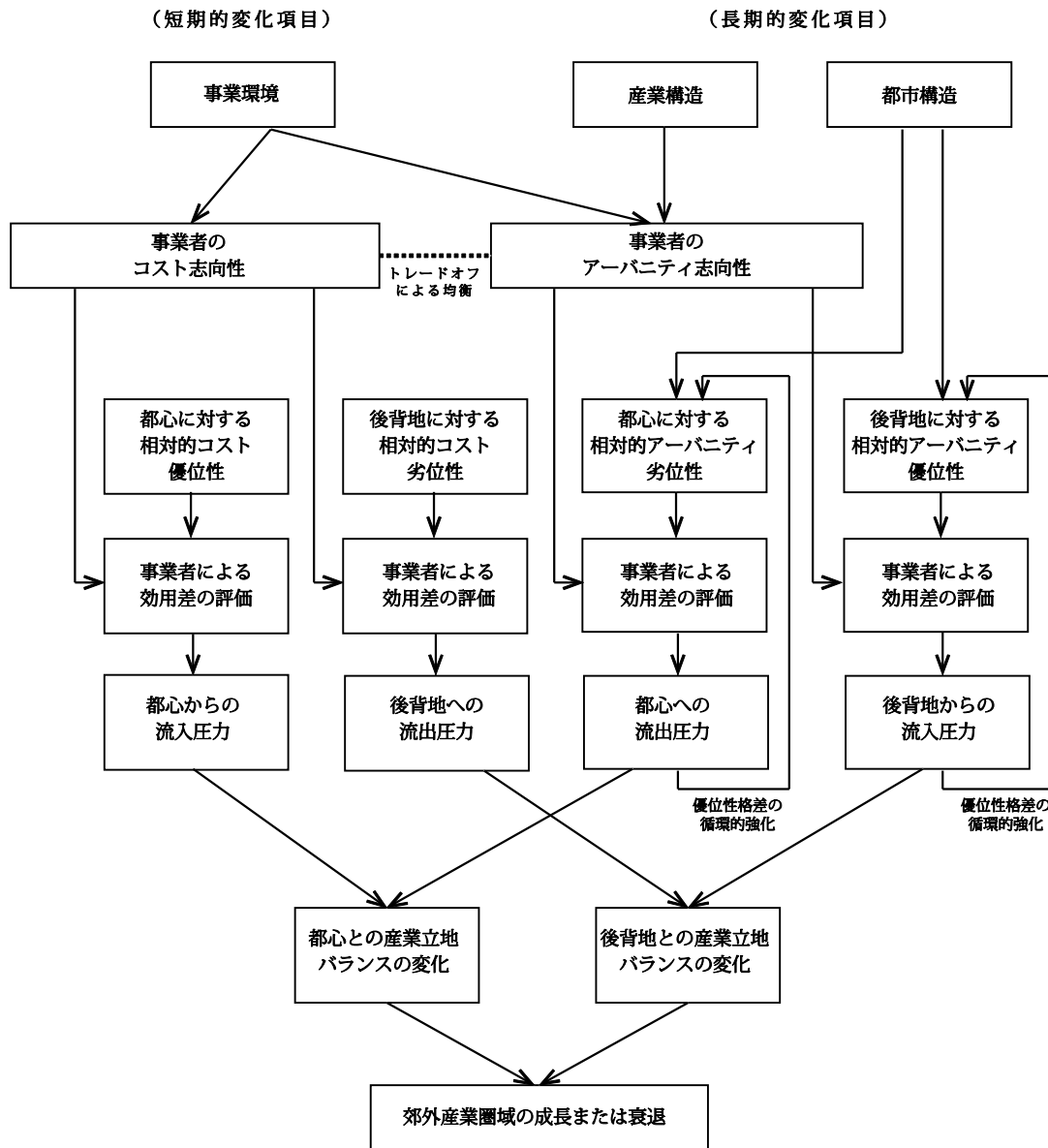


図5-2 郊外中心都市における産業圏域変容モデル

5.4 社会経済構造変化に伴う産業圏域変容シナリオ

本節では、前節で提示した「産業圏域変容モデル」に対して、東京大都市圏における社会経済構造の長期的な変化傾向に関する仮説（入力シナリオ）を適用し、それによって生じる産業圏域の応答の方向性（応答シナリオ）を「社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容シナリオ」と称してこれを提示する。

前節（2）で整理した通り、産業圏域の成長・衰退は「社会構造の変化」「産業構造の変化」「事業環境の変化」という3要素の変化を中心として生じる。これらのうち、社会経済構造の長期的変化に該当するものは「社会構造の変化」「産業構造の変化」の2要素である。そこで本節ではこれらに関して、社会経済構造の変化傾向に関する仮説を以下の通り設定する。

入力シナリオ1：東京大都市圏の産業構造は今後さらに知識化し、より多くの企業が、現在の「知識系企業」に類似した立地原理に従って、事業所立地を選択するようになる。

入力シナリオ2：東京大都市圏の都市構造は、圏域人口の停滞・減少に伴い、今後規模的拡大が停滞する。これに伴って、これまでみられた都心部から郊外部への「膨張的都市化」と、それに伴う郊外都市における半ば自動的な「アーバニティ強化」のメカニズムは機能しなくなる。

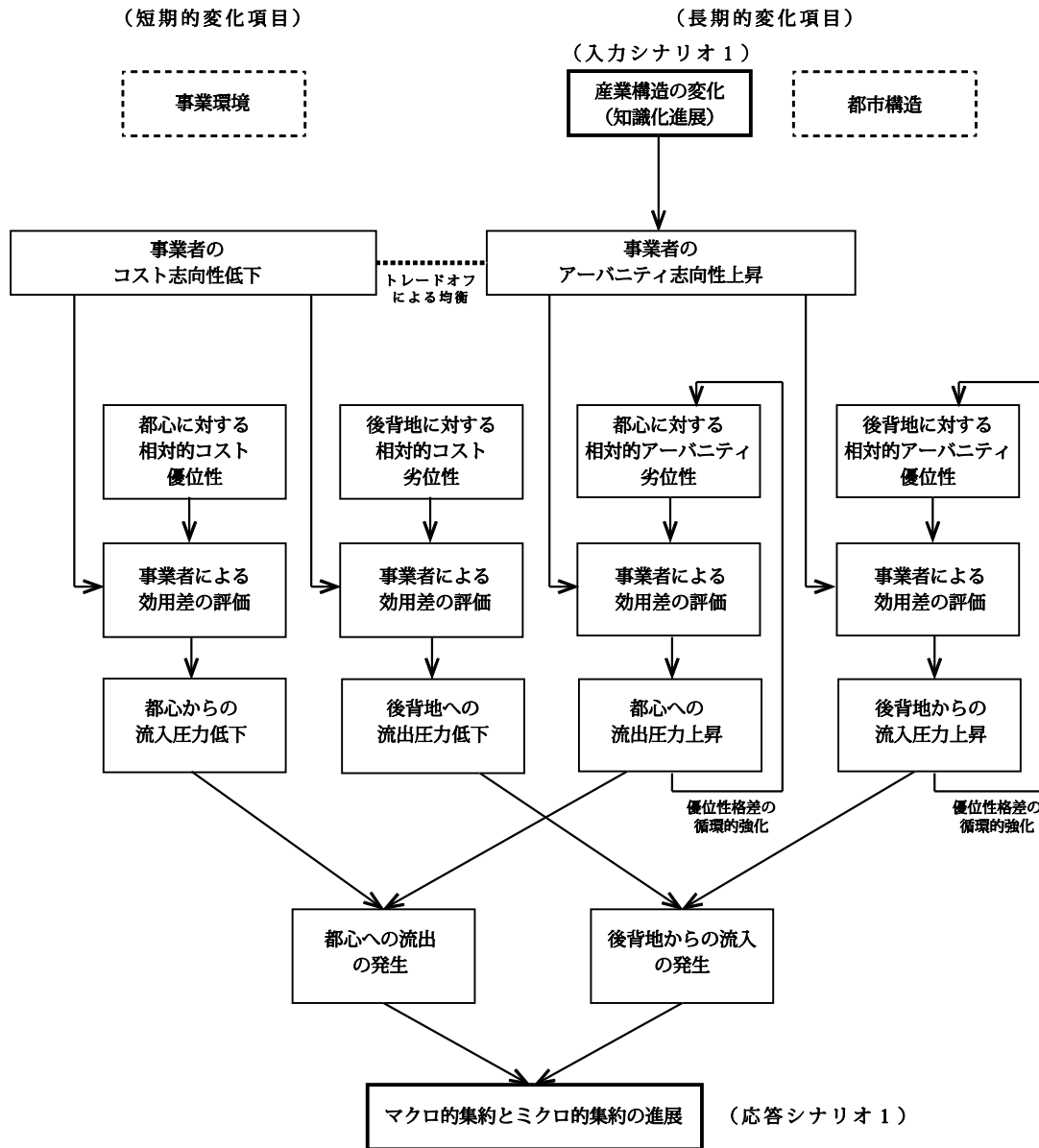
（1）産業構造の知識化による産業圏域変容

郊外中心都市における産業圏域変容モデル（図5-2）に従って、産業構造のさらなる知識化が生じた場合の「産業圏域変容シナリオ」を示したものが図5-3である。

産業構造が知識化すると、平均的事業者のアーバニティ志向性は上昇する。すると、郊外中心都市から見た「都心に対する相対的アーバニティ劣位性」と「後背地に対する相対的アーバニティ優位性」に関する、事業者による効用差評価が拡大する。この事は、アーバニティ格差による「都心への流出圧力」と「後背地からの流入圧力」を同時に上昇させる。

一方、平均的事業者のアーバニティ志向性の上昇は、「アーバニティ志向性-コスト志向性」間のトレードオフ関係の存在のために、コスト志向性の相対的低下を生じる。すると、郊外中心都市から見た「都心に対する相対的コスト優位性」と「後背地に対する相対的コスト劣位性」に関する、事業者による効用差評価は縮小する。この事は、コスト格差による「都心からの流入圧力」と「後背地への流出圧力」を同時に低下させる。

以上より、産業構造の知識化は「郊外中心都市から都心へ」「後背地から郊外中心地へ」と産業立地をシフトさせ、結果として大都市圏全体レベルでは都心部への事業所立地の集約（マクロ集約化）、郊外の各地域レベルでは郊外中心都市への事業所立地の集約（ミクロ集約化）という、二重の集約化を生じると考えられる。



※ 入力シナリオによる影響を受ける要素のみ実線で、それ以外の要素を破線で示している。

図5-3 産業構造の知識化と産業圏域変容

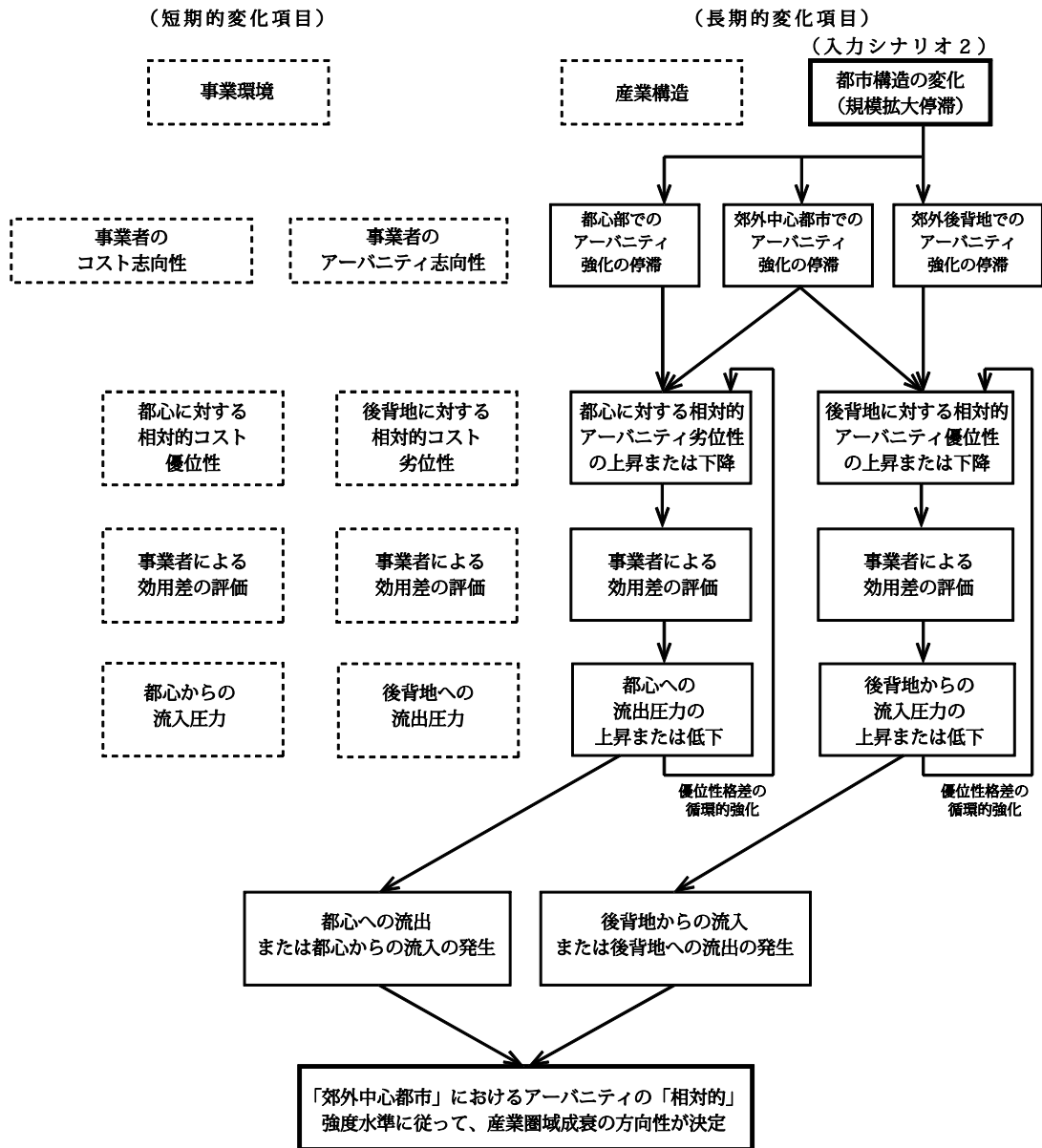
(2) 都市規模拡大の停滞による産業圏域変容

郊外中心都市における産業圏域変容モデル（図5-2）に従って、都市圏の規模的拡大の停滞が生じた場合の「産業圏域変容シナリオ」を示したものが図5-4である。

都市圏の規模的拡大が停滞すると、これまでみられた都心部から郊外部への「膨張的都市化」と、それに伴う郊外都市における半ば自動的な「アーバニティ強化」のメカニズムは機能しなくなる。後述するように他地域との間で都市機能の流出入が存在するので、このことでアーバニティの低下が生じるとは確定的に言えないが、少なくともこれまで見られた継続的なアーバニティ強化は停滞すると考えられる。

こうしたアーバニティ強化の停滞は、都心部および後背地においても同様に生じるものと考えられる。これに従って、郊外中心都市から見た「都心に対する相対的アーバニティ劣位性」と「後背地に対する相対的アーバニティ優位性」も変動し、結果としてアーバニティ格差による「都心に対する流出入圧力」と「後背地に対する流出圧力」も変動する。しかし、東京大都市圏の都市規模拡大の停滞によって、①「都心部」が受ける影響、②東京大都市圏にある複数の「中心都市」のそれぞれが受ける影響、③各「中心都市」の周囲に広がる後背地が受ける影響、の三者間のバランスは予測が困難であり、郊外中心都市からみた大都市圏内部における「相対的アーバニティ優位性・劣位性」が、上昇するのがあるいは低下するのかは定かではない。

何れにせよ、郊外中心都市においては、都心および自らの後背地に対するアーバニティの相対的な強弱の水準に従って、産業圏域の盛衰が大きな影響を受けると考えられる。



※ 入力シナリオによる影響を受ける要素のみ実線で、それ以外の要素を破線で示している。

図5-4 都市圏拡大の停滞と産業圏域変容

5.5 計画課題と対応方策

(1) 大都市圏スケールの空間計画における計画課題

本節では、前節までに得られた知見をもとに、社会経済構造の変化にともなう郊外部の産業圏域変容の中長期的な方向性を整理したうえで、その変容に関与する主要な影響因子に着目する。そして、それら主要な影響因子の制御を、大都市圏スケールの空間計画において重要性を増しつつある計画課題と捉える。そのうえで、郊外における産業圏域の育成・強化を念頭に制御の方向性を想定し、関連する現行の政策・制度およびその問題点に照らしつつ、具体的な政策的対応の方策について論じる。

社会経済構造の変化にともなって郊外部に生じる産業圏域変容の中長期的な方向性に関しては、5.2～5.3の結果から以下の通り整理できる：

- ① 「産業構造の知識化」の進展は、平均的事業者のアーバニティ志向性を上昇させる一方で、コスト志向性を低下させる。その結果、郊外都市を中心とした圏域では郊外核への事業所立地の集約化が生じる一方で、大都市圏全体では都心への集約化が生じる。
- ② 「都市圏規模拡大」の停滞は、大都市圏内における各郊外中心都市のアーバニティの、相対的水準を変化させる。郊外中心都市においては、「都心」および「(自らの) 後背地域」に対するアーバニティの相対的な強弱の水準に従って、産業圏域の盛衰が大きな影響を受ける。

以上の知見は、「アーバニティ」と「事業所立地コスト」が、郊外部における産業圏域の盛衰に関与する因子として影響力を増大しつつあることを示唆する。従ってこれらを計画的に制御することは、産業の郊外への再配置を基軸として大都市圏の空間的秩序の再構築を目指すために、重要性を増しつつある計画課題であるといえる。

その一方で、事業所立地の制御に関する（現行政策を含む）従来の諸政策では、主として立地規制およびその緩和、各種インセンティブの付与、公共事業による産業基盤整備などの手段によって、事業所立地への比較的直接的な介入が行われてきた。従って以下ではまず、事業所立地をめぐる諸政策の変遷をレビューし、産業立地制御に関する現行の政策—とりわけ本論文が主眼をおくホワイトカラー職業の就業の場としてのオフィス立地に関するもの—の位置づけと課題について整理する（第2項）。そのうえで、郊外における産業圏域の育成・強化の為に、従来

の諸政策に加えて「アーバニティの制御」「事業所立地コストの制御」が果たすべき役割と、そのための具体的な政策的対応の方策について論じる（第3項）。

（2）産業立地関連政策の変遷および現行政策の課題

本項では、産業の大都市圏内立地の制御に関係する主な法律に関して、制御の「対象」および「手法」の変化に着目してその変遷を簡潔にレビューしたうえで、現行のオフィス立地政策の位置づけと課題を明確化する^{注5-3)}。なお時期区分に関しては、我が国の社会経済状況の変化をもとに「復興期（1945～59年）」、「高度成長期（1960～73年）」、「安定成長期（1974～90年）」、「低成長期（1991年～現在）」の4時期を定めた^{注5-4)}。

まず復興期においては、「工場立地法」によって全国的に大規模工場の新設等に際して届け出が義務化され、立地、生産設備の面積割合、緑地等の面積割合等について知事・市長が勧告・命令を行うことができることになったほか、首都圏においては「工場等制限法」によって都心部における工場および大学等の教室の立地が原則的に禁止されるなど、工場立地に関して様々な規制が行われた。工場以外については、「百貨店法」によって大型小売店が規制の対象とされた。また、こうした規制の一方で「首都圏市街地開発区域整備法」では郊外部における工業都市および住宅都市の建設を促進する為の国による資金斡旋など、財政支援メニューも用意されていた。

高度成長期においては、「新産法」、「工特法」、「農工法」、「工配法」が成立し、全国的に工業都市の開発のためのインセンティブが拡充された。首都圏においても「(改正)首都圏整備法」「首都圏の近郊整備地帯および都市開発区域の整備に関する法律」において、引き続き郊外工業都市の開発に主眼がおかれた。手法に着目すると、交付金補助率の嵩上げや地方債の利子補給などの直接的資金補助が大幅に拡充されており、公共事業推進の原動力となったと見られる。一方、「首都圏近郊緑地保全法」は都市圏の空間制御の視点から首都圏の近郊地帯において、無秩序な市街化を抑制するために建築等の届け出等を義務化したもので、産業立地の制御を意図した法律ではないものの、事業所の新規建設に影響を及ぼすものである。しかし現時点で首都圏において近郊緑地保全区域指定されている面積は15000ヘクタール余りに留まっており^{注5-5)}、首都圏整備法が当初参考にしていたとされるロンドンのグリーンベルトのように都市圏構造に大きな影響を及ぼすだけの面的広がりを持つに至らなかった。従って結果的にこの時期には専らインセンティブが拡充し、実質的に効力のある新たな立地規制は導入されなかったと見てよい。

オイルショック後の安定成長期になると、工業に限定しているとはいえ知識集約型産業を指向した「テクノポリス法」に加えて、非製造業をカバーする「頭脳立地法」「リゾート法」が成立し、制御対象産業が広がりを見せる。また大都市圏を対象とした諸政策に関しても、「第3次首都圏計画」で郊外の主要都市におけるサービス業および業務管理機能の誘導が目標に掲げられたほか、「多極分散法」が成立し中心部からの行政・経済・分化をふくむ諸機能の移転が目指されるなど、やはり対象産業が広がっている。手法に着目すると国による直接的な資金援助が用意されず、推進自治体の税や起債に関する優遇などのインセンティブ、およびソフト支援が充実してくる。国の行政機関等の移転といった直接的事業を除いては、基本的に自治体の自発的な事業を国が間接的に支援することに重点がおかれた。このように、この時期は全体としては引き続きインセンティブの充実が図られたが、一方で商業に関しては「大店法」が成立し、小売店の規制が強化された。

バブル経済終焉後の低成長期に入ると、「新事業創出促進法」、「FAZ法」、「地域産業集積活性化法」などの既存産業集積を強化する法律や、地方部における郊外型オフィス団地の形成をねらった「地方拠点法」などが成立した。これらの特徴は、国土の均衡的発展を念頭に業務の分散化を進めて来た従来の路線と一線を画し、すでに一定の集積を有する産業分野や潜在的に一定の開発需要のある地域に着目するという「戦略」路線への転換を明確にしたことである。手法については、ひきつづき国による直接的な資金援助は見られず、ソフト支援とインセンティブの充実がはかられた。また、「新産法」「工場等制限法」「大店法」など立地規制を伴う諸法が廃止される一方で、「地方拠点法」「広域地域活性化法」「都市再生特別措置法」における都市計画の特例、比較的規制の程度の緩い「大店立地法」の成立、「構造改革特区法」における規制緩和メニューの充実など、規制緩和をインセンティブとする手法が多用された。

このように、戦後の産業立地戦略は、対象が工場からオフィスへと徐々に重心を移し、それと同時に手法については規制と直接的資金援助によるものから、インセンティブとソフト支援によるものへと変化してきた。特に近年は国の財政逼迫を背景として、「特区」や「都市計画提案制度」に代表される、規制緩和をインセンティブにして産業立地を誘導する手法が多用される傾向にある。現在の東京大都市圏においては、工場に代わってホワイトカラー職業の就業の場としてのオフィス立地が、大都市圏全体の産業立地構造を大きく左右する位置を占める。しかし上でみたように、オフィス立地の制御に関して規制的政策は存在せず、一時政府自らが機関の郊外移転によって郊外業務都市の開発の一翼を担ったほかには、専らインセンティブによる誘導が図られてきた。またインセンティブの内容から見ても、非製造業事業所の立地制御が政策対象として台頭するのはオイルショック後の安定成長期以降で、既に政府の財政的余裕も

十分ではなくなっており、高度成長期の工業都市建設に顕著であったような、直接的資金援助をはじめとする強力な施策が用意されていたわけではない。

これまでのオフィス郊外化政策が一定の「成果」をあげたとはいえ^{注5-6)}、その立地が已然として他の都市機能に比べて都心部への集積が著しい^{注5-7)} 現況と、昨今の国の財源不足に伴って政府主導による郊外業務都市のさらなる開発を期待し難い現状に鑑みると、これまで同様の取り組みを続けるだけでは不十分と言わざるを得ない。また、都市圏人口のピークアウトに伴って、オフィスの新規開発は中長期的に減少していくことが予想されるため、規制緩和をはじめとする開発インセンティブの付与によって一極集中を緩和・解決に導く事の有効性は、さらに低下していくと推定される。

また、5.4の知見によると、さらなる産業構造の知識化の進展は、中長期的には事業所立地の「二重の集約化」を促進する。従って、郊外中心都市の育成の視点から見ると、都心部への事業所流出圧力と、自らの後背値からの事業所流入圧力の両側面が存在することになる。しかし、ホワイトカラー職業の分布およびその先行指標としての知識産業の分布が、現状として都心に極度に集積していることを考慮すると、実際には都心への流出が後背地からの流入を上回ると考えられ、今後のオフィス郊外化推進の道程は、従来にも増して厳しいものになることが予想される。

知識化と縮退化が同時に進行するなかでオフィス立地を郊外に留め、更には都心部から一部オフィスを引き離して郊外移転させて、大都市圏を多核分散型の秩序ある構造へと再構築するための直接的介入手段の一つとして、都心部における開発規制を伴う、より積極的なオフィス立地制御手法の制度化が考えられる。例えば、ロンドンにおいて1964年に導入されたオフィス開発許可制度(O.D.P.)に類似した制度をわが国大都市圏に導入するならば、オフィス立地の郊外化促進に関して、一定の効果が期待されるものである。

一方で、そうしたオフィス立地規制の導入と運用に関しては多くの課題も想定される。第一に、導入ハードルの問題である。オフィス開発の制限は土地の利用価値を減じることになるから、都心部の広範囲における開発規制の導入に対して、広く市民の理解を得ることは容易ではない。第二に、導入後に規制力を維持可能かという問題である。「工場等制限法」や「大店法」は我が国の計画史上、特定地域における産業立地を強力に制限した事例であるが、いずれも法改正の際に規制力が弱体化された経緯がある(最終的に「工場等制限法」は廃止、「大店法」は規制力の緩い「大店立地法」に転換)。第三に、運用の困難性の問題である。都心部においても都市更新は必要であり、再開発を含めたオフィス建設を完全に禁止することはできない事などから、オフィス開発の是非を個別に審査する制度が必要になる(ロンドンの事例においては、「オフィ

ス立地局」が設置され、審査業務を担当した)。このような個別審査の公正性と厳格性を担保しうる制度の構築は容易ではないだけでなく、その運用には相当の費用を必要とする。また個別審査を前提とした場合、全てのオフィス立地を捕捉して審査する事は現実的には困難であるから、例えば一定規模以上のオフィスに限って対象とする等の選別が必要であり、制御の有効性は限定的なものとならざるを得ない。

従って、都心部における何らかのオフィス立地規制を目指すにせよ、それだけに頼る事なく、オフィス立地の再配置を促進する様々な手法を想定しておく必要がある。

本論文が重要な計画課題と位置づける「アーバニティの制御」「事業所立地コストの制御」は、いずれもオフィス立地を直接規定するものでも、規制緩和による開発余剰をインセンティブとして開発者に訴求するものでもない。魅力的な地域条件の提供によって、オフィスのユーザである事業者に訴求することで、事業所再配置の「誘発」を目指す点にその特徴がある。

(3) 政策的対応の方策

1) アーバニティの制御

「アーバニティ」に関連して、第2章では郊外部における産業立地が「都市化」に伴って同時に展開して来たことを明らかにした(2.5)。第3章では産業構造の知識化によって都市的な環境の希求性が高まっており(3.4)、都市化が進んだ地域においては「事務所の地理的集中」「飲食・ナイトライフアメニティ」「都市的イメージ」などが「アーバニティ資本」というべき社会的共通資本を形成して知識産業立地を誘引していることを明らかにした(3.6)。第5章では、都市圏の規模的拡大の停滞に伴って、これまでのような半ば自動的なアーバニティ強化のメカニズムが機能しなくなる中で、各地域における「アーバニティ」の相対的維持水準が、当該地域を中心とした産業圏域の盛衰に大きな影響力を有していることを明らかにした(5.4)。これらのことから、郊外中心都市における「アーバニティ」要素を制御することで「アーバニティ資本」の形成と強化を図ることは、東京大都市圏において産業郊外化を基軸として大都市圏構造を多極分散型に再構築していく観点から重要な課題であると言える。

「アーバニティ」を構成する要素のうち、「事務所の地理的集中」および「飲食・ナイトライフアメニティ」の形成を促進するための具体的手法としては、都市計画において「特別用途地区」等によって目標とすべき土地利用像を設定し、「事務所」「商業」など特定用途に給するための開発を促進することが従来から可能である。

しかし今後は都市圏人口が停滞から縮退へ向かうため、事務所・商業ともに空間需要の大幅な増加は見込めないから、それらが高密度に分布したアーバニティの高い地区を形成していくためには、主として再配置によって特定の範囲に集約化させる必要がある。新規開発の意欲が総じて減退していくことが予想される中で、建設可能容積のインセンティブを中心とした従来の誘導手法^{註5-8)}によって再配置をすすめることには、十分な効果を期待できない。

一方で近年、居住分布を「コンパクト化」する観点から、生活関連施設については、特定地域内へ転入する事業者に狙いを定めて税制上の優遇措置を講じるなど、容積ボーナスのみに頼らない手法によって、都市機能の再配置を目指す動きも見られる^{註5-9)}。商業立地については、こうした手法の活用による戦略的な集約化の促進が期待される一方、事務所立地に関しては、現時点では有効な制御手法が存在しない。上述の手法等を参考にした事務所再配置促進制度の導入によって、特定区域内へ事務所を移転する事業者に対して税制優遇等による直接的訴求が可能になれば、郊外中心都市における集約的な業務市街地の形成に資するものと考えられる。

「都市的イメージ」に関しては、事業所立地に関して望ましい地域イメージとして「都会的な地域」「きれいな・洗練された地域」が、事業者特に評価されている(3.5)。こうした都市イメージは、上述の手法等によって事務所および商業の集積形成を一体的に推進することで、結果的に獲得される部分もあろう。しかしそうした、実態としての都市機能集積が都市イメージを形成するプロセスの一方で、各種媒体を通じたコミュニケーションが都市イメージの形成・強化に与える影響も大きい。従って、都市ブランディング政策の推進によって、アーバニティ形成をイメージの側面から支援することも有効な手法である。都市ブランディング政策は、大型公共事業を伴う諸政策に比べると比較的少ない費用で推進出来るほか、関連事業を地域内の産業リソースを活用して行う事で、それ自体が地域の知識集約的産業の創出に寄与する効果を期待できるものである。

実際、欧州の諸都市においては都市間競争の激化を背景として、都市のブランディング政策が積極的に推進されている。例えばコペンハーゲン市では、ボーダーレスに流動する企業、労働者、旅行者などに対して、同市の「オープンな」地域性をアピールするためのメディア戦略を2009年から展開している。当該戦略は、その一環として性的マイノリティの権利に関するキャンペーンを行うなど、「寛容な社会的風土が都市の成長力の源泉である」と主張するクリエイティブ・クラス論の影響^{註5-10)}が垣間みられる。一方、本論文の成果を前提とすれば、東京大都市圏の郊外中心都市においては、アーバニティ資本の形成を都市イメージの側面から強化することを目的として、「都会的」「きれいな・洗練された」などのイメージを基軸に事業者を対象とした都市ブランディングを行う事が有効であると考えられる。

アーバニティ資本の形成・強化は、上述のような公的機関の政策による手法に加えて、民間事業者等による自発的取り組みによって促進することも可能であるが、我が国における事例は比較的狭域スケールのものである。例えば、かつて業務機能に特化していた東京都心部のオフィス街の一部においては、近年商業施設の誘致を伴う機能の複合化が目指されており、このことは都市的アメニティの強化によって地域のアーバニティを醸成し、地域の価値を高める取り組みとして評価出来る。一方で、本論文が主眼をおく比較的広域スケールでのアーバニティ資本の形成・強化の取り組みは、時空間的外部性が大きく、民間事業者が個別に対応することでは、成果の実感を得難い。

こうした中で、複数の民間企業や公的機関をふくめた多主体の協働によって、一定の時空間的密度を伴う取り組みを行うことで、広域スケールでのアーバニティ資本形成を効果的に推進している事例がある。例えば、ドイツの地方都市圏であるライン＝ネッカー広域連合（Verband Region Rhein-Neckar）では、公的機関・民間企業・学識経験者・市民団体などが参加する対話のプラットフォーム（Zukunft Metropolregion Rhein-Neckar e.V.）を形成して都市戦略を話し合うとともに、小規模なパイロットプロジェクトを実行しており、その一つとして都市イメージ戦略が推進されている。当該事例では、望ましい都市イメージを認知させるために共通のキーワードを定め^{注5-11)}、配布物やプレゼンテーション、公共交通機関の広告の売れ残り枠などにおいて、関係諸機関の自助努力によってキーワードの露出を行っており、官民間問わず参加主体のリソースを活用することで、多額の広告予算を投入すること無く成果を上げつつある^{注5-12)}。

このように多主体の参加と協働によって、地域のステークホルダーのリソースを活用して都市戦略を推進する手法は、オフィス需要者同士の話し合いによる「事務所の地理的集中」の強化、あるいは商業事業者との協働による「飲食・ナイトライフアメニティ」の強化についても応用可能と考えられ、広域スケールにおいてアーバニティ資本の形成を総合的に促進できる可能性がある。

2) 事業所立地コストの制御

第4章では事業所立地コストと事業所立地の関係について、知識系企業が移転しようとする際に、移転先の決定要因としてオフィスコストが極めて重要であること（4.4）、アーバニティとオフィスコストとの間にトレードオフ関係が存在すること（4.5）を明らかにした。都市化とそれに伴う各種利便性の水準は、住居コストに対して強い影響を与えていると考えられる^{注5-13)}が、アーバニティ・オフィスコスト間のトレードオフもまた、都市化がオフィスコスト上昇を生じる結果として容易に理解されよう。

このことは郊外中心都市の視点からは、アーバニティ資本が形成・強化されて事業者に対す

る地域魅力が高まると、オフィスコストの上昇が同時に生じて、コスト優位性が低下するという関係性として理解することができる。郊外中心都市の成長過程を分析した2章では、一定の雇用集積を有する郊外核においては、外部経済性の累積的強化による産業密度の自己強化メカニズムが働くことを明らかにした(2.5)が、それは郊外中心都市が永久に成長を続けるということの意味するのではなく、現実にはこうした成長の抑制メカニズムが機能する結果、郊外都市は一定規模に留まっているものと考えられる。

一方で、アーバンティ―オフィスコスト間のトレードオフによって郊外都市が一定規模に留まることは、市場が自由に決定しているのだから、市場が地域の生産性とコストを正当に判断してオフィス賃料水準を決定している以上、そこに政策的課題はないという考え方も想定できる。しかしそれは完全市場を前提とした場合の話であって、東京大都市圏をめぐる各種大都市問題(通勤混雑、交通渋滞、緑地の蚕食、ヒートアイランド現象など)をはじめとする社会的費用の大部分は、事業者が負担するオフィスコストには転嫁されない。大都市の諸問題が未だに解決にほど遠い現状に鑑みると、そこには重大な市場の失敗が存在すると言わざるを得ず、郊外地域のさらなる発展を促して大都市圏構造を多極分散型に再構築することを目的として、オフィス賃料に一定の政策的介入を行う事には合理性がある。

事業所立地の過度な偏在によって生じる社会的費用を内部化する手法としては、地方税法に定められた「事業所税」を、事業所数の多い自治体において課して、その税収を都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てることが行われている。事業所税は、東京都区部、政令指定都市ならびに一定以上の人口規模を有する都市(人口30万人以上)のうち政令で指定するもの等において、事業者が課することができる市町村目的税である。また社会的費用の応益負担の側面に加えて、課税自治体において事業者が負担する事業所利用のトータルコストを政策的に上昇させることを通じて、非課税自治体への事業所再配置のインセンティブとして機能する側面を有している。

大都市圏を多極分散型に再編集していくためには、郊外中心都市における事業所立地の促進が必要である。事業所の利用に対する空間的不均一課税の戦略的運用によって、都心部から郊外中心都市への事業所の再配置を促進できる可能性がある。ところが現行の「事業所税」に関しては、東京都区部に加えて、大都市圏の郊外中心都市の多くも課税自治体となっている。従って「事業所税」制度は、郊外中心都市に安定財源を提供すると同時に、郊外中心都市から事業所を分散的に転出させるインセンティブとして機能していると考えられる。

このように、現行の「事業所税」がマクロ空間計画の面から必ずしも最適に運用されないことの根本原因は、それが内部化しようとしているものが市町村スケールの社会的費用に限られ

ている点にある。そのことは、「事業所税」が市町村税であることに端的にあらわれている。しかし実際には、大都市圏における諸機能の一極集中に起因する負の外部性は、市町村スケールを遥かに越えたスケールで生じている。

経済外部性の影響が特に広域にわたる大都市圏において、対事業所課税制度の戦略的運用によって事業所配置を適正な方向へと誘導する為には、市町村税としての「事業所税」に加えて、都道府県税または国税としての対事業所課税制度を導入することが考えられる。またその運用は、大都市圏構造のマクロレベルでの適正化の観点から行う必要がある。例えば、大都市圏全体に薄く課税した上で、都心部においては追加的に課税し、逆に郊外中心都市においては減免することが考えられる。

この他にも、立地コストを局地的に軽減することで、事業所を特定のエリアに集積させる試みとして、特定地域内にオフィスを設置した企業への賃料補助による方法がいくつかの自治体によって実施されている。例えば富山市の「まちなかオフィス立地助成事業補助金」は、都心地区へオフィスを新設（ただし都心地区からの新設ではないものに限定）する事業者に対して、年額250万円×3年間を限度額として賃料の一部の補助等を行うものである。ただし同様の制度によって、永続的に補助金を支給し続ける事はできないから、必然的に数年間の限定的な補助とならざるをえず、企業にとってのメリットも限定的であるほか、補助が終了した後に事業所が転出してしまうリスクもあるなど問題も多い。しかし前述の対事業所課税制度の戦略的運用等を念頭に、補助的に用いる手段としては、一定の有効性を有すると思われる。

また、本論文の成果によると、東京大都市圏の郊外中心都市は、成長しつつある企業がステップアップするための、あるいは逆に合理化に迫られる企業がステップダウンする為の、いずれも大都市圏内部における「中間ステージ」として機能している（4.5）。このような「中間ステージ」の存在は、成長過程にある企業および停滞・逆成長過程にある企業の双方にとって合理的なオフィス選択を可能としており、郊外部の業務空間は、「オフィス機会の多様性」の提供という面からも大都市圏経済にとって重要な役割を担っていると言える。大都市圏の再配置ビジョンに、このような「オフィス機会の多様性の担保」という視点を導入するならば、オフィス立地の賃料助成をはじめとする郊外都市の戦略的育成を目的とした制度に係る費用の負担の枠組みについては、当事者たる市区町村の費用のみによるべきではなく、より広域的主体（都道府県もしくは首都圏整備を担う国など）によって、少なくともその一部を負担するような枠組みを構築することが適切である。

(4) 東京大都市圏の空間秩序再構築にむけて

前項では、事業所立地の再配置によって産業圏域を政策的に制御することの具体的手法を示した。以下では本論文の総括として、これまで積極的に行われてこなかった事業所立地への直接的な介入を基軸として大都市圏のマクロな空間計画を行うという「手法の転換」が持つ意味について述べる。そのうえで、東京大都市圏における空間秩序再構築の目標とすべき都市構造のすがたについて論じる。

・ 人口規模の計画論から産業密度の計画論への転換

東京大都市圏が、あまりに巨大な一極集中構造を有していることは、各種都市問題の根源的原因であり、これを是正して行かなくてはならないことは明らかである。そもそも人間には、生活のうえで精神的安定を得られる空間スケールというものがある。それはすなわち、人に本来そなわっている知覚能力によって直感的に理解できる尺度「ヒューマン・スケール」である。戸沼幸市は「圏域的計画論」の中で、「インヒューマン・スケール」として、巨大、過密、位置の喪失、の三点を挙げている。これらはそのまま、巨大都市東京が現に生活者に提供している環境に合致するものである。一極集中構造は、都市の生活圏域を人間の直感的理解の範疇から極度に乖離させて、生活者の精神的安定を奪っていると言って良い。大都市圏に多極分散的な空間秩序を実現することは、一極集中構造によって肥大化した生活空間を縮小させ、生活圏域に「ヒューマン・スケール」を再獲得することでもある。

一方で、一極集中構造を含めたあらゆる都市の実態は、個々の意思決定主体としての居住者や企業などが、ミクロな「最善の決定」を蓄積した結果である。従ってそれを、生物としての人間の営みが「自然に」作り出したものとして、ある種の合理性の結実と見ることもできる。しかし個々の居住者や企業は、社会コスト等を含めた、社会全体の長期的な合理性を考慮して意思決定しているわけではない。ミクロには「最善の決定」であったとしても、社会の総体としては、合成の誤謬や外部性の存在に起因する非合理が発生しうる。現に東京大都市圏が抱えている都市問題の深刻さに鑑みると、重大な市場の失敗が生じていることは明らかであり、これを放置しておくことは許されない。一極集中構造の弊害が明らかである以上、これに政策的に介入し、都市構造の秩序を獲得していくことは公的部門の責務であると言える。

しかし、戦後急速に膨張し一極集中を強めて来た東京大都市圏に対して、首都圏計画をはじめとするマクロな空間計画が、十分な役割を果たしてきたとは言えない。そもそも都市に関する政策・制度は、比較的小スケールにおける個別具体の都市計画に関しては、比較的明確な指針性と実効力をもって運用されて来た。しかしその一方で、大スケールの計画に関しては、十

分な指針性と実効性が担保されないまま後追的な対応に終始してきたと言わざるを得ない。このような従来の「小スケールの計画」と「大スケールの計画」に対する指針性ならびに実効性のバランスは、あるべき姿とは真逆のものになっている。すなわち本来的には、小スケールの計画では、相当の計画自由度を許容して地域の細やかなニーズに対応した個性あるまちづくりを可能とする一方で、広域では明示的で指針性の高いビジョンのもと、一定の実効力を伴う手法によって、時空間的な外部性を戦略的に制御するべきである。

問題は、従来不十分だった大スケールの計画に関して、今後どのように実効力を担保していくかである。そもそも、これまでの計画手法の基礎には、予測される人口増大を根拠として、それに伴って増加が見込まれる空間利用を即地的に割り当てていく「人口フレーム方式」が存在した。しかし「人口フレーム方式」は、人口減少社会において有効性を低下させ、人口増大を前提とした既存の計画手法は行き詰まりを見せている。

これに対して、近年「コンパクトシティ」を目標像とする計画が広がりを見せている。コンパクトシティ戦略の目標は、経費の削減、環境負荷の軽減、中心市街地の活性化などさまざまであるが、手法面では、居住の集約的再配置を目的として、居住施設や生活利便施設などの特定地域への集約が目指されている。コンパクトシティ戦略は本質的に「密度の計画」を意味しており、人口の量的拡大を前提としない。空間需要の総量が減少しつつある地方都市を中心として、そのような計画論が台頭することは、時代の必然と言える。

しかし、コンパクトシティ戦略の最大の問題は、各種戦略目標の実現の為に十分なだけの居住集約を達成することが、決して容易ではない点にある。そもそも、居住地選択の自由は社会によって保証されなくてはならないから、政府の行為によって居住地を強引に移転させる（「住み続ける」という選択を剥奪する）ことは厳しく制限されるべきで、かつ現実的にも相当の困難を伴う。従って実際には、特定地域に居住することに対して各種のインセンティブを用意することにより、住居移転を非強制的に「促進」していくことになる。成長期に新規住宅需要を特定地域に誘導するのは異なり、人口縮減期においては、主に既存住民の住居移転によってこれを実現する必要があるが、専らインセンティブによって相当量の移転実現を目指すことには無理がある。さらに、誘導地域外の一部人口を誘導区域内へ移転できたとしても、低密とはいえ人が住んでいる地域ではシビルミニマムを保証しなくてはならないから、結果的には抜本的な経費削減は見込めない場合が多い。むしろ、周縁部の生活基盤が弱体化することで、新たな問題と社会コストを生む事にもなりかねない。

そこで本論文では、居住の再配置による手法のオルタナティブとして、就業の場の再配置による手法を提示した。オフィスを始めとする事業所の再配置は、住居の再配置と異なり、立地

規制、移転インセンティブ、事業所税の戦略的運用等によって実効力を担保することが比較的容易である。本論文で示した産業圏域変容の一般理論と、それをもとにした各種の介入方策は、産業密度をフレームとした都市計画の端緒を開いたものと言える。また、事業所の再配置をすすめるうえで重要な地域環境条件として提示した「アーバニティ資本」は、産業密度フレームによる計画を実行する為の基軸概念となりうるものである。

・ 重層的な都市構造ビジョンへ

本論文では、知識産業の事業所が、都市機能の集積した地域環境から多くの外部経済性を享受していることが確認された。その意味では、少なくとも産業立地に関しては、さらに知識化しつつある産業の生産性を向上する観点から、東京都心部への集積を強化するべきであろうか？

実は既に、産業立地制御に関係する国の政策に関しては、バブル終焉以降の低成長期に入って以来、従来の産業分散化路線と決別して、「都市再生特措法」等によって都心部における都市機能のさらなる高度化を推進する方向性へと転換している。

しかし産業立地は、居住・就業両面からみた生活環境に対して広範な影響を及ぼすものであり、産業密度の政策的制御はそうした影響を総合的に判断して実行されなくてはならない。

東京大都市圏郊外部は多数の居住人口を抱えているが、その一部では縮退を背景として、低未利用地の増加等による景観の混乱、都市機能および産業活力の低下などが危惧される状況にある。

前述の通り、既存住民の居住地をドラスティックに再配置することは、現実的には困難である。そんな中、仮に産業分布のさらなる都心集約が生じると、通勤の長距離化、低未利用地の増加、商業衰退による生活基盤の弱体化など、各種都市問題の激化は避けられない。今後も住み続ける大多数の郊外居住者にとっての居住環境水準の低下、およびそれに伴う社会的コストの増大は、到底許容できるものではない。まして本論文の知見は、今後産業構造のさらなる知識化によって、産業立地の都心への集中が加速することの可能性を示唆するものであり、都心部の産業集積の強化を政策的に目指す必要性は低い。

そもそも都心部における産業分布の現状は余りに過密で、これ以上の集積強化によって得られる効用は限定的と考えられる。一方で、郊外部における適性規模の産業集積の実現は、郊外都市の自律的な発展の基盤をなすものである。また、それによって達成される生産性上昇の余地も比較的大きいことが想定されるから、大都市圏経済全体において一定の生産性を維持するためにも重要である。郊外産業核の育成を推進し、郊外における既成ストックを最大限活用し

つつ「住み働き続ける」ことを前提として、大都市圏全体を編集的に再整備していくことが適当である。

以上の議論をふまえると、東京大都市圏の空間秩序再構築においては、目標とすべき空間構造を機能別に分けて考え、重層的な都市構造ビジョンを描くべきであると言える。具体的には、産業に関しては都心部の巨大集積を抑制しつつ、郊外部においては比較的集約的な産業分布を実現する一方で、居住については現在の空間的広がりを受けいれて、ある程度の空間的ゆとりが確保された良質な居住環境を確保し、職住が近接したライフスタイルを実現することが望まれる。

補 注

- 注5-1) 第2章では「高度自立都市型」をはじめとする郊外中心都市に強い産業集積が生じていることが明らかになっている。第3章では、知識産業は都心および郊外中心都市に強い集積を見せる事が明らかになっている。さらに第4章でも、郊外中心都市が知識系企業の移転流動の結節点として機能していた事が明らかになっている。
- 注5-2) 例えば、郊外部における事業所立地の空間的展開過程を取り纏めた2.5は、郊外部の都市化に伴って都心部から溢出的に事業所立地の郊外化が生じたことを示している。また知識系企業の事業所分布構造の変遷を分析した4.2の結果は、90年代以降「郊外分散」「都心集中」「相対的郊外化」と頻繁に分布傾向が変化したことを示している。
- 注5-3) 分析対象とした法律の一覧を附表5-1に、条文から読み取れる制御対象産業と主な措置等の概要を附表5-2～附表5-4にそれぞれ示す。
- 注5-4) 主に経済成長率の変化と、その要因となった重要な社会的事象を基準として時代区分を行った。具体的には以下の通り：①復興期：終戦を迎えた1945年から、経済成長が軌道にのり所得倍増計画が発表されて高度成長が始まる前までを指す。②高度成長期：所得倍増計画が発表され高度成長が始まった1960年から、オイルショックによって成長率が鈍化する前までをさし、期間中の平均成長率は9%程度である。③安定成長期：1973年のオイルショック後から、バブル景気崩壊によって経済成長が一段と鈍化する前までをさし、期間中の平均成長率は4%程度である。④低成長期：1990年のバブル経済崩壊から現在までをさし、期間中の平均成長率は1%以下である。
- 注5-5) 国土交通省都市局の「都市緑化データベース」^{x5-1)}によると、首都圏における平成25年3月31日時点の首都圏近郊緑地保全区域の指定面積は、15,861ヘクタールである。
- 注5-6) たとえば、東京大都市圏における従業地ベースの就業者数を分析すると、昭和40年代以降、「東京都区部」のシェアは低下し、「業務核都市」のシェアが一貫して増加しており^{x5-2)}、業務核都市の育成を目指した諸政策は一定の成果を挙げたと考えられる。
- 注5-7) 第1章(図1-4～図1-6)のデータによると、東京大都市圏におけるホワイトカラー職業の分布は、1990年前後に郊外部の業雇用者数が都心部を追い抜いたもののその後の郊外化は穏やかであり、他の産業(製造業および小売業)の分布に関しては郊外部に都心部の二倍以上の雇用分布がみられる事に比べると、ホワイトカラー職業の都心部への立地集中が著しいことが分かる。
- 注5-8) たとえば「高度利用地区」の制度においては、容積や高さの最低限度を定めることができ、それは形式的には「規制」の側面を有するといえる。しかし少なくとも東京大都市圏においては、これまで空間需要が基本的には拡大してきたから、最低高さおよび容積を指定して高度利用を促進しようとすることは、現実的には開発を促進するインセンティブとして機能してきたと考えられる。

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

注5-9) 例えば平成26年の都市再生特措法の改正によって、住宅及び各種の都市的施設の立地の集積的再配置を目的として、立地制御の対象とすべき施設を細やかに設定し、容積インセンティブ以外の手法もふくめて立地の適性を促進することが可能になった。同改正では、市町村が「都市機能誘導区域」およびその区域内へ誘導すべき施設等を定めて、該当する施設の区域外における建設を事前届出・勧告の対象とすることのほか、税制改正によって区域外に事業用資産を有するものが区域内に移転した場合に減税措置を講じることなどが制度化された。同時に都市計画で容積緩和を可能としている点は従来の手法を踏襲しているものの、事前届出・勧告というレベルとはいえ「規制」的側面を有していることのほか、地域外から地域内へ移転する事業者へ狙いを定めて容積ボーナスのみに頼らないインセンティブを付与するという点に特徴がある。

注5-10) 都市社会学者 Richard Florida は、創造的な業務に従事する社会階層を「クリエイティブ・クラス (Creative Class)」と呼んで着目し、寛容な (tolerant) 社会的環境を有する都市が、より多くのクリエイティブ・クラスを誘引し、その結果高い経済成長を達成していることを明らかにした。また、同性愛者やボヘミアンをはじめとする社会的マイノリティが多く住む場所には、クリエイティブ・クラスも多いことを指摘し、「ゲイ・ボヘミアン指数」が寛容性のパラメータとして有効である事を示した^{文5-3)}。

注5-11) ライン=ネッカー広域連合は、3つの連邦州に跨がる広域圏における都市間連携のための組織である。当地の地域ブランディング政策の担当者を対象とした、筆者らによるヒアリング調査によると (ヒアリング対象者：ラインネッカー大都市圏有限会社役員 Wolf-Rainer Lowack 氏 / 2013年9月11日実施)、目標としている地域イメージは、河川によって3地域に分断されている当地の「一体性」であり、従来一般市民に認知度が低かった「ライン=ネッカー広域連合」という名称そのものを、認知を拡大すべき共通キーワードとして設定している。

注5-12) 筆者らによるヒアリング調査によると (ヒアリング対象者および実施日は注5-11と同様)、「ライン=ネッカー広域連合」というキーワードに対する市民の認知度は近年高まりつつあるという。

注5-13) 例えば、東京大都市圏における郊外自立生活圏における住宅価格をふくめた広義の住環境特性を分析した筆者らの研究^{文5-2)}によると、都心部では高い住宅価格と長距離通勤が問題として生じる一方、日常生活施設や高度商業施設等へのアクセスからみた利便性は高かった。これに対して、大都市圏周縁部における自立生活圏は真逆で、住宅価格が安く通勤距離は短い一方、日常生活施設や高度商業施設等へのアクセスからみた利便性は低かった。この知見からは、都市化による各種施設の充実とそれに伴う利便性が住宅価格に大きな影響力を有していることが推察される。

参 考 文 献

- 文5-1) 国土交通省都市局：都市緑化データベース、URL: http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/kinkou_ryokuchi/index.html (2014年4月4日アクセス)
- 文5-2) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏郊外部の空間構造変容からみた企業集積メカニズム、日本建築学会計画系論文集 75(658)、pp.2845-2853、2010
- 文5-3) Florida R：The Rise of the Creative Class: And How it's transforming work, leisure, community and everyday life、Perseus Book Group、2002

	復興期 1945～1959	高度成長期 1960～1973	安定成長期 1974～1990	低成長期 1991～現在
地域産業 政策に関 するもの	国土計画基本方針(1945) 復興国土計画要綱(1946) 復興国土計画要綱(1946) 復興国土計画要綱(1946) 復興国土計画要綱(1946)	所得倍増計画と太平洋ベルト構想(1960) 全線(1962) 新全線(1969)	三全線(1978) 四全線(1987) 21世紀の国土のGD(1989)	国土形成計画(2008) 産業クラスター計画(2001)
	国土総合開発法(1950) 工場立地法(1959)	新産法(1962) 工特法(1964) 工配法(1972) 農工法(1971) 低開発地域工業開発促進法(1961)	テクノポリス法(1983) 臨海立地法(1989) 民活法(1986) 多権分散法(1988) リゾート法(1987)	国土形成計画法(2006) 新産業創出促進法(1998) 中小企業新事業活動促進法(1999) 地域産業集積活性化法(1997) FAZ法(1992) 地方拠点法(1992) 都市再生法(1992) 構造改革特区法(2002) 企業立地促進法(2007) 広域地域活性化法(2007) 地域再生法(2006)
法律の廃止 (継続する法 律がないもの)				
精鋭・計画	第一次首都圏計画(1958)	第二次首都圏計画(1968)		
法律の廃止 (継続する法 律がないもの)	首都建設法(1950) 首都圏整備法(1956) 首都圏市街地開発区域整備法(1958) 首都圏工場等制限法(1959)	首都圏近郊緑地保全法(1966) (改正)首都圏整備法(1965) 首都圏の近郊整備地帯および都市開発区域の整備に関する法律(1965)		
首都圏を対象 としたもの				
法律の廃止 (継続する法 律がないもの)				
法律の廃止および大改正(ま ちづくり3法+その他)	都市計画法(1919～1968)	都市計画法(1968～)		首都圏工場等制限法(2002)
法律の廃止(継続する法律が ないもの)	百貨店法(1956)	大店法(1973)		(改正)都市計画法(2006) 中心市街地活性化法(1998) 大店立地法(1998)
都市計画 政策に関 するもの	国土利用計画法(1974)			

※太文字は現行法を、それ以外は廃止された法律を示す。矢印は、内容・意図の重複などからみられた法律間の後継関係を示す。

附表 5-1 都市圏内の産業立地制御に関する法制度とその変遷

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

附表5-2 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関係する政策の変遷
(地域産業政策に属するもののうち、全国を対象としたもの)

	復興期 1945～1969	高度成長期 1960～1973
構想・計画 <機軸法>	国土計画基本方針(1945) - 復興国土計画要綱(1946) <国土総合開発法(1950)>	所得倍増計画と太平洋ベルト構想(1960) - 全線(1962) - 新全線(1969)
法律の制定および主要な改正	工場立地法(1959年) (概要)工場立地による環境悪化を回避するために、大規模工場の新設等に関して、立地、生産設備の面積割合、緑地等の面積割合等を規制する法律である。 (産業・機能)一定規模以上の工場等(規模によって規制強度が異なる)。 (集積に対する姿勢)単に、工場立地による負の外部性を回避することを旨としており、集積に関する考え方はみられない。 (主な措置) 事業者に対する措置: ○大規模工場の新設等に関する届け出の義務化。 ○大規模工場の新設等に関する「立地」「生産設備の面積割合」「緑地等の面積割合」等の規制(国・市長による審査・承認、および罰則の規定)。	新産業都市開発促進法(「新産法」、1962年) (概要)「太平洋ベルト構想」に対して地方から反響の声がある中、工業化の遅れている地方部に新しい工業都市を「建設」して、新集積地の発生を旨とした法律である。地方自治体の各種施設整備事業に対する補助率が上がり、地方債の利子補給など、地方公共事業主導型を指向した。 (産業・機能)工業。 (集積に対する姿勢)大都市における人口・産業の集中を問題視し、地方部では、条件の良い地域を緊急に指定し、優先的に開発するところから、地方部から地方への分散を旨としたといえる。地方部での産業地域の目録等に關しては、「その地方の開発発展の中心となるべき新産業都市の建設」などの表現に見られるように、地方部に単独性のある集積を奨励しようという意図は見られるものの、明確に集積形成を旨としたものではない。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・国及び地方公共団体による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置: ◆公有水面埋立法農地法等の地分の配当。 ◆地方債の起債の配当。 ◆必要経費を交付税基本額収入額から控除。 ◆交付金の補助率の向上。※ ◆地方債の利子補給。※ 事業者に対する措置: ◆地方税の不均一課税。 ○国による、大都市部への人口・産業の集中防止のための、大規模工場の新設増設の制限に関する配慮。 (※印は、本法施行の関連法である「新産・工場地域整備の推進特別措置に関する法律(64)」によって定められている項目)
		工業集積特別地域整備促進法(「工特法」、1964年) (概要)「新産」が地方部の開発を指向したのに対して、「工特」は、立地条件に優れ、すでに工業集積がある地域において、異行施設施設をいっぺんに整備することで、4大工業地帯の過集積によるボトルネックの解消を旨とした。すなわち、もとの「太平洋ベルト」構想の意図が継承したものであり、成長戦略を指向した法律である。交付金の補助率が上がり、地方債の利子補給などを通して、公共事業主導型を指向。 (産業・機能)工業。 (集積に対する姿勢)指定地域は過集積地域を避けているが、その周辺においてすでに工業集積がある地域における投資効果の高さを積極的に評価し、工業立地をさらに促進することで、4大工業地帯の過集積によるボトルネックの解消を旨とした。すなわち、過集積地における集積の不経済を回避しつつ、周辺では集積の経済を追求したものと見える。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・国及び地方公共団体による、施設の整備等。 ・市町村合併の推進により隣接市町村の規模適正化ならびに組織運営合理化に配慮。 地方公共団体に対する措置: ◆公有水面埋立法農地法等の地分の配当。 ◆地方債の起債の配当。 ◆必要経費を交付税基本額収入額から控除。 ◆国の普通財産の譲渡の特例。 事業者に対する措置: ◆地方税の不均一課税。
		工業再配置促進法(「工配法」、1972年) (概要)工業を、過集積地域から低集積地域へ移転するため、各種移転インセンティブによる工業再配置をめざした法律である。そのなかで、「移転先」だけでなく、「移転元」も指定していること、すなわち従来の「拠点方式」から、「ゾーニング方式」への転換が特徴的である。 (産業・機能)工業。 (集積に対する姿勢)過集積地域を除いて国土のほとんど全域が、移転先である「促進地域」に指定されていることから、過集積地から地方部への分散が主眼であり、地方部に新たに集積を形成する意図はなかったといえる。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・国及び地方公共団体による、施設の整備等。 地方公共団体に対する措置: ◆必要経費を交付税基本額収入額から控除。 ◆地方債の起債の配当。 事業者に対する措置: ◆設備投資に対する特別償却。
		農村地域工業等導入促進法(「農工法」、1971年) (概要)農村地域への工業導入の促進を旨とした法律である。 (産業・機能)工業とその関連業種。 (集積に対する姿勢)大都市を上げ、産業基盤の弱い農村に工業を移転することを旨とした。移転先である農村部において新たに集積を形成する意図は見られない。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・国及び地方公共団体による、施設の整備等。 ・農業者への支援。 地方公共団体に対する措置: ◆必要経費を交付税基本額収入額から控除。 ◆農地法等の地分の配当。 事業者・個人に対する措置: ◆費用増等の償還に係る所得割の特例。 ◆事業用資産の買換えの割合の特例。 ◆設備投資に対する特別償却。 ◆地方税の不均一課税。
		低集積地域工業開発促進法(1961年) (総評)低集積地域における工業の開発を促進し、雇用の増大と地域間経済格差の縮小を目的とした法律である。 (産業・機能)工業。 (集積に対する姿勢)低集積地域の工業開発を促進するものであるが、当該地域において集積地を形成する意図は見られない。過集積の影響の緩和の意図も見られない。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・国及び地方公共団体による、施設の整備等。 地方公共団体に対する措置: ◆必要経費を交付税基本額収入額から控除。 ◆農地法等の地分の配当。 事業者・個人に対する措置: ◆設備投資に対する特別償却。 ◆地方税の不均一課税。

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

(附表5-2のつづき その1)

安定成長期 1974～1990	低成長期 1991～現在
三全総(1978) - 四全総(1987) - 21世紀の国土のGD(1989)	国土形成計画(2008) 農畜クラスター計画(2001) <国土形成計画法(2005)>
<p>高度技術工業集積地開発促進法(「テクノポリス法」、1983年)</p> <p>(概要) 知識的型工業をターゲットに定め、産・学・住が一体となったまちづくりのために、研究開発施設等の基礎整備を進めた法律である。国の財政悪化を背景として、公共事業主導型ではなく、かわりにソフト支援が充実した。</p> <p>(産業・機能) 「高度技術に立脚した工業開発」をうたっており、工業に限定しているとはいえず、「知識的型」産業を指向した。</p> <p>(集積に対する姿勢) 進集積地をさげつつ、すでに一定程度の高度技術型工業の集積がある地域を対象に、さらに工業開発を行うという視点を有している。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 ◆ 地方債の発行の促進。 ◆ 地方債の起債の促進。 事業者に対する措置： ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。 ◆ 「テクノポリス推進機構」等の基金の負担金についての積立算入。</p>	<p>新事業創出促進法(1998)</p> <p>(概要) 創業・新事業創出の促進を目的とした法律である。一定の集積要件を満たす地域を指定することにより、「高度技術産業」および「高度研究機能」の集積強化を目指す。</p> <p>(産業・機能) 「高度技術産業」および「高度研究機能」を主な対象としている(施行令によると、対象とされる産業は製造業とサービス業にわたる)。また、従来内容を見ても「工場・事業場等の整備等」など、工場とオフィスなどを幅広く対象としていることがわかる。</p> <p>(集積に対する姿勢) 「高度技術産業」および「高度研究機能」の既存集積を積極的に評価し、これを維持・強化、進集積をさける意図は示されていない。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 ・ 政府系事業者による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 地方債の発行の促進。 ◆ 農地法等の処分の促進。 事業者に対する措置： ◆ 中小企業保証の保険料等の優遇。 ◆ 融資保証。 ◆ 出資による資金支援。 ◆ 政府系基金によるソフト支援。</p>
<p>地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律(「顕彰地法」、1989年)</p> <p>(概要) 産業の顕彰部分の集積形成を目指した法律である。高度技術工業を対象とした「テクノポリス法」と異なり、非製造業も対象としている点に特徴がある。</p> <p>(産業・機能) 集積を促進することで集積地の産業高度化に特に寄与する集積」として、ハイテク工業に加えて、リース、IT関連業、広告、デザイン、機械設計、エンジニアリング、自然科学研究所等の知識産業が対象となった(施行令)。結果的には指定地域の半数以上が「テクノポリス法」と重複しているが、非製造業をカバーする役割を果たしたと考えられる。</p> <p>(集積に対する姿勢) 「テクノポリス法」と同様、進集積地をさげ、既存集積地において、さらに集積を強化する方向性と理解できる。集積を促すという方針は、「テクノポリス法」と明確に示されている。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 ・ 政府系事業者による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 ◆ 農地法等の処分の促進。 ◆ 地方債の発行の促進。 ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。</p>	<p>中小企業新事業活動促進法(1999)</p> <p>(概要) 創業・新事業創出の促進を目的として、「新事業創出促進法」が成立してわずか一年後に、同法を廃止して成立した法律である。旧法における旧集積の「集積地区」に代わって、新たに「進集積地」が設定されたが、特定地域に対する規制メニューが減少し、逆に中央官庁を重視しない支援メニューが広がった。集積形成をめざす姿勢は若干後退した。このように、立地政策的側面は弱まり、一般的な中小企業向け経済政策としての性質がより強まったといえる。</p> <p>(産業・機能) 高度な産業技術の事業者および研究機関、対象となる「高度な産業技術」の範囲は限定されていない。</p> <p>(集積に対する姿勢) 進集積を促進する意図は見られず、対象とする集積が「相当数存在している地域を強化の対象としている。しかし、対象地域を指定に関して旧法において定められていた「集積が存在する」との条件がなくなったこと、既存集積に限定した支援メニューが減少したことなどから、集積の形成・強化に対する姿勢は一転弱くなっている。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 政府系事業者による施設整備等。 ・ 政府系事業者による施設整備等。 (本法律では、専ら「進集積地」に対して行われる取り組みのみ記載。ほか、特に特定の集積地に偏重しない等取り組みが併存する)</p>
<p>民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法(「民活法」、1986年)</p> <p>(概要) 民間事業者の能力を活用して、都市部を中心に基礎施設整備を目指した法律である。「第三セクター」の生みの親で、その結果さまざまなモデルが作られた。自由主義が台頭した時代背景のもと、都市部・海沿部を中心として「旧」部分をより強くするための開拓という期待を前面に出した姿勢がみられる。</p> <p>(産業・機能) 特定の産業・機能等の指定はない。</p> <p>(集積に対する姿勢) 集積に関する具体的な記述はない。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 ・ 政府系事業者による、施設整備等。 事業者(第三セクター)に対する措置： ◆ 融資保証。 ◆ 設備投資に対する特別優待。 ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。</p>	<p>特定産業集積の活性化に関する臨時措置法(「地域産業集積活性化法」、1997年)</p> <p>(概要) 集積の工業集積(特に、集積による技術革新)を積極的に評価し、集積を活性化することを旨とした法律である。自治体へのインセンティブが与えられないのは、自治体の財力不足を背景に、政府による直接支援が必要だったためか。</p> <p>(産業・機能) 工業およびその関連産業。具体的なターゲット業種は、地方の立案にゆだねられているが、地域ごとに特定の業種・分野を定めることになっている。</p> <p>(集積に対する姿勢) 既存の地域産業集積を積極的に評価し、集積を活性化する。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 ・ 政府系事業者による施設整備等。 事業者に対する措置： ◆ 融資保証。 ◆ 政府系VCによる投資の促進。 ◆ 中小企業信用保証の促進。 ◆ 設備投資に対する特許優待。</p>
<p>多極分散型国土形成促進法(「多極分散法」、1989年)</p> <p>(概要) 大都市圏中心部からの機能分散を促し、地方の集積と大都市圏の発展ある発展の促進を目指した法律である。国土および大都市圏の両スケールに関して、単純な分散政策ではなく「多極分散」の方針を打ち出した。</p> <p>(産業・機能) 新興産業、行政・経済・文化をふくむ「諸機能」。</p> <p>(集積に対する姿勢) 進集積地からの機能分散を促しつつ、国土および大都市圏の両スケールともに、適度なサイズの集積を積極的に形成していくことを目指している。「既存集積を強化する」意図に関しては、拠点の場所として既存集積地を揃べべきか否かについて明記されていないのが不明である。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国の行政機関等の取組を促すための優待。 ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 ◆ 地方債の発行の促進。 ◆ 地方債の起債の促進。 事業者に対する措置： ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 地方公共団体による出資等の資金支援。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。 ○ 国は、集積が急激に上昇するおそれのある区域を「監視区域」に指定。</p>	<p>輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法(「FAZ法」、1992年)</p> <p>(概要) 国際流通が盛んな地域において、機能集積をさらに推進することを旨とした法律である。</p> <p>(産業・機能) 国際流通機能。</p> <p>(集積に対する姿勢) 国際流通が盛んな(あるいは盛んになることが見込まれる)地域において、機能集積をさらに推進、進集積に誘う旨は示されている。</p> <p>(主な措置) 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 事業者に対する措置： ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 中小企業信用保証の促進。 ◆ 政府系事業者による出資等。 ◆ 融資保証。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。</p>
<p>総合振興地域整備法(「ゾーン法」、1987年)</p> <p>(概要) 地方圏における余閑活用のための機能整備を、民間事業者の活用を重点において促進することを旨とした法律。全国にリード施設を生んだ。</p> <p>(産業・機能) 余閑関連業、工業以外の特定のサービス業を対象とした意味では、新しい。</p> <p>(集積に対する姿勢) 地方部の観光産業振興が意図されたが、当該地域において進集積を形成する意図は見られない。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 ◆ 地方債の発行の促進。 ◆ 農地法等の処分の促進。 事業者に対する措置： ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 地方公共団体による出資等の資金支援。 ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。</p>	<p>地方拠点都市地域の整備及び産業振興施設の再配置の促進に関する法律(「地方拠点法」、1992年)</p> <p>(概要) 事務所や研究所などのオフィス機能に関して、大都市の進集積地から地方への移転(「再配置」)を促進し、地方における集積の形成を本格的に目指した法律である。いわゆる「オフィスアルカディア構想」の核施設。</p> <p>(産業・機能) 産業再配置の対象は事務所等であり、工場は明確に除外されている。</p> <p>(集積に対する姿勢) 進集積地から地方部にオフィス機能を移転させるだけでなく、移転先において一定の集積を有する「拠点」を伴うことが期待された。「地方拠点都市地域」は、「地域社会の中心となる地方都市及びその周辺」とされており、既存の機能集積が一定程度あることが前提とされている。ただし、都市内部スケールで見ると、地方拠点都市のまちなかではなく、周辺利用地、公共事業によって郊外型オフィス園地を建設するという方式(工業園地を作る)と同様の手法がとられた。</p> <p>(主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置： ・ 国及び地方公共団体による、施設整備等。 地方公共団体に対する措置： ◆ 必要経費を交付税基準額収入額から控除。 ◆ 地方債の不均一償還。 ◆ 中小企業信用保証の促進。 ◆ 政府系事業者による出資等。 ◆ 融資保証。 ◆ 中央官庁市場の設置促進の特例。 ◆ 地方住宅供給公社の設立促進の特例。 事業者に対する措置： ◆ 国及び地方自治体による助言等のソフト支援。 ◆ 地方債の不均一償還。</p>

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

(附表5-2のつづき その2)

	<p>都市再生特別措置法(1992)</p> <p>(概要)主に都心部において、都市機能の高度化のための都市再生を旨とした法律である。</p> <p>(産業・機能)明記なし。</p> <p>(集積に対する姿勢)「集積の程度が高く、経済活動が活発」な場所に対して、「都市機能の高度化及び都市の居住環境」等を行うという、ことから、既存集積を強化するタイプの法律といえる。</p> <p>(主な措置)</p> <p>地方公共団体に対する措置： ＊都市計画の特例(「都市再生特別地域」「道路の上空又は階面下の活用」) ＊地区町村による都道府県に対する都市計画の決定または変更の要請) ＊交付金の交付。 事業者に対する措置： ＊政府系事業者による出資等。 ＊債務保証。 ＊「協働会」の組織。 ＊都市計画の特例(「都市再生特別地域」「都市計画提案制度」「道路の上空又は階面下の活用」) ＊許可等の地理的迅速化。 「協働会」に対する措置： ＊都市計画の特例(「開発行為・都市計画事業等に関する事前同意」「既存の都市計画の変更」) 「都市再生整備推進法人(まちづくりNPO等)」に対する措置： ＊都市計画の特例(「都市計画提案制度」)</p>
	<p>構造改革特別区域法(「構造改革特区法」、2002年)</p> <p>(概要)各種の規制緩和によるいわゆる「特区」を可能とする法律。地方自治体の自発性を最大限に尊重。</p> <p>(産業・機能)明記なし。</p> <p>(集積に対する姿勢)明記なし。</p> <p>(主な措置)</p> <p>地方公共団体に対する措置： ＊「特区」ごとに、各種法律の特例によって、特定の規制を緩和。</p>
	<p>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法(「企業立地促進法」、2007年)</p> <p>(概要)企業立地の促進等による産業集積の形成・活性化によって、地域経済の活性化を旨とした法律である。集積強化のためのソフトメニューが充実。</p> <p>(産業・機能)産業の定めはないが、それぞれの市町村がターゲット業種を定めることになっている。</p> <p>(集積に対する姿勢)産業集積が地域経済に果たす重要性を明記しており、集積をきわめて積極的に評価していることがわかる。既存の産業集積地において、集積の形成・活性化をめざした。</p> <p>(主な措置)</p> <p>国または地方自治体等が自ら行う措置： ＊政府系事業者による施設の整備等。 地方公共団体に対する措置： ＊必要経費を交付金並準収入額から控除。 ＊農地法等の区分の配慮。 事業者に対する措置： ＊社労費の減額措置。 ＊設備投資に対する特別償却。 ＊国及び地方自治体による助言等のソフト支援。 ＊無利子融資の提供。 ＊債務保証。 ＊中小企業保険の優遇。 ＊工務立地法で定める跡地率の緩和。</p>
	<p>広域的域活性化のための基盤整備に関する法律(「広域域活性化法」、2007年)</p> <p>(概要)「広域にわたる人や物資の流通」に関連して、民間または地方が自主的に行う事業等を交付金の交付等によって支援するための法律である。産業立地を制する意図はみられない。</p> <p>(産業・機能)広域的な交流の拠点機能(会議場、研修施設、見本市会場、スポーツ施設等)</p> <p>(集積に対する姿勢)特になし。</p> <p>(主な措置)</p> <p>国または地方自治体等が自ら行う措置： ＊国及び地方公共団体による、施設の整備等。 地方公共団体に対する措置： ＊交付金の交付。 事業者に対する措置： ＊政府系事業者による出資等。 ＊都市計画の特例(「提案制度」)。</p>
	<p>地域再生法(2005)</p> <p>(総評)地方公共団体の自主的・自律的な取り組みによる「地域再生」のための事業等を、交付金の交付等によって支援するための法律である。産業立地を制する意図はみられない。</p> <p>(産業・機能)明記なし(地方の自主性にゆだねられている)。</p> <p>(集積に対する姿勢)とくになし。</p> <p>(主な措置)</p> <p>国または地方自治体等が自ら行う措置： ＊地方公共団体による、施設の整備等。 地方公共団体に対する措置： ＊国による助言等のソフト支援。 ＊交付金の交付。 特定再生事業会社に対する措置： ＊個人出資者の限額の特例。</p>
	<p>新産法(2001)、工特法(2001)、工配法(2006)、民活法(2006)、FAU法(2006)、地域産業集積活性化法(2007)</p>

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

附表5-3 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関係する政策の変遷
(地域産業政策に属するもののうち、首都圏を対象としたもの)

	復興期	高度成長期
	1945～1959	1960～1973
構想・計画 <根拠法>	第一次首都圏計画(1958年) <首都建設法(1950年)><首都圏整備法(1956年)>	第二次首都圏計画(1968年) <(改正)首都圏整備法(1965年)>
法律の制定および改正	首都圏市街地開発区域整備法(1958年) (概観)「首都圏整備計画」にしたがって、首都圏に「工業都市・住宅都市」を建設するために必要な事項を定めた法律である。 (産業・機能)工業・住宅。 (集積に対する姿勢) (本文中には集積に関しての明確な記述は見られないが)首都圏基本計画に従って、中心部における過密緩和を避け、開発優先の受け皿として郊外を開発するという「郊外分散」の方向性を有していると考えられる。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・地方公共団体による市街地開発区域の整備事業 地方公共団体に対する措置: ◆宅地の造成等についての配慮 ◆事業者に対する措置 ◆国有財産を譲渡する際の延納の特例 ◆鉄道事業者等に対する資金の融通	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律(1955年) (概観)「首都圏整備計画」にしたがって、首都圏に「工業都市・住宅都市等」を建設するため、工業用地や鉄道インフラの整備等に関する必要な事項を定めた法律である。 (産業・機能)工業。 (集積に対する姿勢) (本文中には集積に関しての明確な記述は見られないが)首都圏基本計画に従って、「郊外分散」の方向性を有していると考えられる。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・地方公共団体による工業用地の造成 地方公共団体に対する措置: ◆必要経費を交付税基礎収入額から控除。 ◆地方債の利子補給。※ ◆交付金の補助率の算上げ。※ 事業者に対する措置: ◆地方債の不当一環債。 ◆国有財産を譲渡する際の延納の特例 ◆鉄道事業者等に対する資金の融通 ◆地方公共団体から譲り受けした工業用地の権利地分の制限 ※印は、「首都圏、近郊圏及び中部圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律(1966年)」に定められている項目。
	首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律(「工場等制限法」、1959年) (概観)首都圏の中心部への「産業及び人口の過度の集中を防止」するために、人口増大をもたらす原因として「工場」「大学等の敷設」の立地を原則的に禁止した。多少なりとも「原則」による産業立地政策であり、しかも「原則禁止」であるから、きわめて強制的な力が働いていることが特徴である。 (産業・機能)「工場」「大学等の敷設」 (集積に対する姿勢) 東京中心部における産業・人口の過密緩和を優先している。人口増大をもたらす原因として「工場」「大学等の敷設」の立地を原則的に禁止することで、過密緩和の緩和を指向した。 (主な措置) 事業者に対する措置 ◇東京都、武蔵野市、三鷹市における、「工場」「大学等の敷設」の立地を原則的に禁止。	首都圏近郊緑地保全法(1966年) (概観)首都圏の近郊地帯において、無秩序な市街化を抑制し、緑地を保全することを目的としている。特定の区域(「保全区域」)において建物の届け出等を義務化するなど、空間的制御の視点は有しているが、産業立地の制御を主眼とした法律ではない。 (産業・機能)緑地 (集積に対する姿勢) (本文中には集積に関しての明確な記述は見られないが)首都圏基本計画に従って、「郊外分散」の方向性を示していると考えられる。 (主な措置) 国または地方自治体等が自ら行う措置: ・都市による近郊緑地の保全 地方公共団体に対する措置: ◆国による緑地保全のための資金補助 ◆事業者・個人に対する措置 ◇「保全区域」における自治体の届け出の義務化 ◇「管理協定」の設定と活用
	法律の廃止(創設する法律がないもの)	工場等制限法(2002)

(附表5-3のつづき)

安定成長期	低成長期
1974～1990	1991～現在
	工場等制限法(2002)

附表5-4 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関係する政策の変遷
(都市計画に属するもの)

	復興期 1945～1959	高度成長期 1960～1973
法律の制定および主要な改正(まちづくり3法+その他)	<p>■都市計画法(1919～1968)</p> <p>(概要)</p> <p>(制御対象の産業等) -</p> <p>(集積に対する姿勢) -</p> <p>(制御手法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ゾーニング制度による土地利用のコントロール ◇都市計画制限(道路など都市計画施設予定地内での建築を規制) ・ 区画整理制度 	<p>都市計画法(1968～)</p> <p>(概要)都市計画法は、「都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定め(1条)」ることで、都市計画の枠組みを規定している法律である。従って、実際の都市計画は、各都市の実情にあわせて、都道府県および市町村が決定する。また、具体的な規制内容については、建築基準法の「集積規定」に定められている部分が多い。</p> <p>(制御対象の産業等)都市における「土地利用」とその上で展開される「空間利用」の基本的な全てが対象であるから、特定の産業を特に対象としているわけではない。産業的空間利用の種別は、「活動そのものの区分(産業・職業など)」ではなく、活動を可能にする「建物用途(工場・事務所など)」によって区分される。</p> <p>(集積に対する姿勢) -</p> <p>(主な措置)</p> <p>①都市の基礎施設の整備: 各種「都市計画事業」を行うことで、都市活動をさせる基礎施設を計画的に整備する。事業が都市計画に定められると、行為の制限や取捨の付与によって実効力が担保される。 ・ 都市施設:「道路」「水道」「下水道」をはじめとする、各種都市施設を定める。都市施設が定められると、区域内の行為が制限されるほか、取用が可能になる。 ・ 市街地開発事業:「土地区画整理事業」「新住宅市街地開発事業」「市街地再開発事業」などに代表される、「市街地開発事業」を定め、都市計画事業として施行される。</p> <p>②土地利用のコントロール: 規制と緩和によって土地利用をコントロールする。「区域区分」「地域地区」などの空間的枠組みとともに規制コントロールの内容が都市計画によって定められると、「開発許可」「建築確認」のチェックを通して、実効力が担保される。 ◇用途規制:土地の用途を指定して規制を行う。「種別規制」タイプと「種別規制」タイプがある。 ◇形態規制:「区域区分」「地域地区」ごとに、土地の空間をどの程度どのような形で使用するかを定める。 i)密度規制:建ぺい率、敷地面積の最低限度、外壁の後退距離、容積率。 ii)高さ規制:高さの最高限度または最低限度の制限、斜線制限、日照制限。 iii)道路に関する規制:狭道義務、道路内建築制限など。</p>
	<p>■土利用計画法(1974)</p> <p>(概要)一定規模以上の土地の売買を監視・規制することで、土地の投機的取引を抑制することを旨とした法律である。</p> <p>(制御対象の産業等) -</p> <p>(集積に対する姿勢) -</p> <p>(主な措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇一定規模以上の土地の売買に関する「許可制」「事前届出制」「事後届出制」の創設による規制制度。 	<p>■土利用計画法(1974)</p> <p>(概要)一定規模以上の土地の売買を監視・規制することで、土地の投機的取引を抑制することを旨とした法律である。</p> <p>(制御対象の産業等) -</p> <p>(集積に対する姿勢) -</p> <p>(主な措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇一定規模以上の土地の売買に関する「許可制」「事前届出制」「事後届出制」の創設による規制制度。
	<p>百貨店法(1956)</p> <p>(概要)百貨店の新增設を制限し、中小小売業者の経営の保護を旨とした。一定規模以上の小売店舗については、新增設をすべて許可制とし、許可なしには立地できないこととした。</p> <p>(制御対象の産業等)百貨店。</p> <p>(集積に対する姿勢)明確な記載は見られない。</p> <p>(主な措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇百貨店の営業許可制度の創設 ◇「開店時刻」「開店日」の制限 	
法律の廃止(継続する法律がないもの)		

5章 社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス

(附表5-4のつづき)

安定成長期 1974～1990	低成長期 1991～現在
	<p>都市計画法の改正(2006年)</p> <p>(概要)2006(平18)年の街づくり三法の改正で、都市計画法と建築基準法も改正され、基本的には規制を強化する方向性での改正が行われた。</p> <p>(制御対象の産業等の変化) -</p> <p>(集積に対する姿勢の変化) -</p> <p>(主な措置の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇大規模小売店舗の立地規制の強化。 ◆立地規制が強化される地域における、規制緩和の仕組み(「開発整備推進区」)の創設。 ◇開発許可制度による規制対象の拡大(「大学を除く学校」「医療施設」「社会福祉施設」の対象となった)。 ◆都市計画手続の円滑化、広域調整手続の充実。 ◇準都市計画区域制度の拡充。
	<p>中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(「中心市街地活性化法」、1998年)</p> <p>(概要)中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを旨とした法律である。</p> <p>(制御対象の産業等)中心市街地の活性化を総合的に推進するものであるが、題目に「商業等の活性化」と入っていたり、対象地の選定条件に「中小小売業者の集積」が入っていること、「商業基盤施設」の整備などの施策が講じられていることから、商業事業者の支援が支援の主な対象の一つとして想定されていることがわかる。</p> <p>(集積に対する姿勢)商業および都市機能が相当程度集積した「中心市街地」を、地域住民等の生活と交流の場として積極的に評価。機能的な都市活動・経済活力の維持に支障をきたしつつある「中心市街地」を問題視し、都市機能の増進・経済活力の向上を推進。</p> <p>(主な措置)</p> <p>国または地方自治体等が自ら行う措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体による、都市計画事業の推進。 ・地方公共団体による、住宅の建設。 <p>地方公共団体に対する措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆必要経費を交付税基礎収入額から控除。 ◆国及び地方自治体による助言等のソフト支援。 ◆各種の規制緩和(土地区画整理事業の換地計画で定める保留地の特例、路外駐車場についての都市公園の適用の特例、都市の景観風致を維持するための樹木の保存に関する法律の特例等) <p>事業者(TMO)に対する措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業信用保険の特例。 ◆債務保証。 ◆地方税の不均一課税。 <p>商業基盤施設・都市型新事業の研究開発施設を整備・管理する事業者に対する措置:</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方税の不均一課税。 <p>中心市街地活性化法の改正(中心市街地の活性化に関する法律、2006年)</p> <p>(概要)題目から「商業」が抜けたほか、政府が決定する基本方針に「都市福祉施設整備事業」「住宅供給事業」「都市機能の集積促進措置」が加わる等、商業振興色が薄れて、中心市街地の生活空間としての再生に重点が移された。計画を国が認定し、認定された計画を重点的に支援することからわかるように、より「選択と集中」を進めようとした。</p> <p>(制御対象の産業等の変化) 題目から「商業」が抜けたほか、政府が決定する基本方針に「都市福祉施設整備事業」「住宅供給事業」「都市機能の集積促進措置」が加わる等、商業振興色が薄れて、中心市街地の生活空間としての再生に重点が移された。</p> <p>(集積に対する姿勢の変化) -</p> <p>(措置の変化)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①TMOにかわって、多様な民間主体が参画する「中心市街地活性化協議会」を法制化 ②「基本計画」に関する内閣総理大臣の認定制度の創設と、認定計画に対する支援措置の充実 <ul style="list-style-type: none"> ◆大店立地法の「特例区域」における大型小売店舗出店時の規制緩和 ◆共同住宅供給事業者への直接的支援(国による費用補助) ◆共通乗車船券の発行の特例
<p>大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(「大店法」、1973年)</p> <p>(概要)大規模小売店舗の事業活動を制限し、地域の中小小売業の保護を旨指すために、大型店を出店する際に、地元業者の事前調整を義務づけた。米圏等の外圧によって廃止された。</p> <p>(制御対象の産業等)大規模小売店舗。</p> <p>(集積に対する姿勢)明確な記載は見られない。</p> <p>(主な措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇大規模小売店舗新設等新設の際、「審議会」または「商調協」との調整のなかで「開店日」「店舗面積」「開店時刻」「休業日数」を設定。 	<p>大規模小売店舗立地法(「大店立地法」、1998年)</p> <p>(概要)外圧によって廃止された「大店法」の後につづく法律であるが、店舗面積等「大店法」の重要な規制項目が除かれており、規制の力はトーンダウンしている。</p> <p>(制御対象の産業等)大規模小売店舗。</p> <p>(集積に対する姿勢)明確な記載は見られない。</p> <p>(主な措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「親明会」の開催の義務化。 ◇新設・変更について、都道府県との調整のなかで、生活環境の配慮に関する項目(駐車場の確保、騒音など)について設定。

終章

研究の総括

東京大都市圏においては、人口増加が穏やかになった現在に至っても、戦後の膨大な人口流入によって形成された歪な一極集中型の都市構造が基本的には是正されず、逆に一部では縮退に伴って低未利用地の増加を始めとする土地利用の混乱が見られるなど無秩序の度合いを強めており、諸機能の再配置によって都市圏構造の秩序を獲得することは喫緊の課題と言える。特に、戦後の東京への人口集中が雇用の空間的偏在によって生じた経緯に鑑みると、業務機能の郊外への再配置は、都市圏秩序の再構築の鍵を握っていると言って良い。さらに、都市圏経済が停滞から逆成長へと向かう中、郊外の一部地域においては、オフィス空室率の上昇や商業の衰退をはじめとして産業活力の低下が危惧される状況にあり、具体的な産業再配置戦略を伴う東京大都市圏の再編集ビジョンを提示することが求められている。

上述の通り、近年のわが国においては、産業構造の転換や都市圏規模拡大の鈍化など、産業分布をめぐる状況が急速に遷移している。またこれに伴って東京大都市圏の産業分布構造は、一部業務機能の郊外化が進展する一方、一部業務機能が都心回帰するなど、現に複雑な変容を見せている。本論文は、産業分布とその結果としての産業圏域の形成という実態が、「立地する産業（主体）」と「立地を受け入れる地域条件（場）」の相互関係によって生み出されるものであるとの認識に立つ。そして、近年の東京大都市圏における産業圏域の変容メカニズムの体系を把握する枠組みに関して、産業構造転換に起因する影響（主体の変化－圏域変容関係）、ならびに地域の社会経済環境変化に起因する影響（場の変化－圏域変容関係）という、2つの分析軸を設定している。

本論文の目的は、以下の二点である。第一に、大都市圏郊外部における産業圏域の変容を生じるメカニズムの体系を、一般理論として提示すること。第二に、東京大都市圏における昨今の社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容の方向性を明らかにした上で、業務機能の郊外への再配置を基軸として大都市圏の空間的秩序を再構築する観点から計画的課題を抽出し、その対応の方策を指し示すこと。

本論文は、序章を含む以下の6つの章、および各章の要約を記した終章から構成される。

序章「視座の整理」では、研究の背景、用語の定義、分析の枠組み、先行研究のレビューおよび本論文の位置づけを示して、研究の視座を整理した。

第1章「東京大都市圏における人口および雇用の郊外化とその空間的展開」では、高度成長期から現在にいたるまでの、東京大都市圏における人口と雇用から見た社会経済空間構造の変

容を概観するとともに、その空間的展開過程と自然地形や交通インフラなど物理的地域条件との相関性を検討した。その結果、人口に関しては2000年頃から都心回帰の傾向が見られる一方、雇用は現在に至るまで継続的に郊外化を続けており、その内訳をみるとホワイトカラー職業の雇用増大が生じるなど、急激な産業構造転換が生じていることを明らかにした。また、特にホワイトカラー職業雇用数は漸次増加して、都心部と郊外部の両方において雇用の主要な位置を占めるに至っていることを示した。人口・雇用の郊外化の空間的展開については、常住人口・製造業雇用・小売業雇用の分布がいずれも自然地形・鉄道利便性・中心（便宜上、東京駅とした）への近接性といった、大都市圏の物理的地域条件の影響を比較的強く受けているのに対して、ホワイトカラー職業の分布には自然地形による影響が見られず、鉄道利便性および中心への近接性の影響も他の人口・雇用よりも小さいことを明らかにした。このことから、近年の脱工業化とそれに伴うホワイトカラー職業比率の増大によって、自然地形条件は大都市圏における雇用分布メカニズムに及ぼす影響を低下させつつあると述べた。

第2章「郊外部における社会経済空間構造と事業所立地の変容」では、東京大都市圏郊外部の社会経済空間構造とその変容に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業所立地の郊外化プロセスとの相関関係を分析した。まず、各種の社会経済指標を用いた郊外地域の社会環境特性とその変化の分析を通して、工業地から郊外住宅地を経て自立的な業務都市に至る、社会環境の段階的変化が都心付近から順次生じていることを示し、都心から膨張的に進行する郊外地域の都市化過程を明らかにした。さらに、事業所の立地は上述の都市化の段階と強い相関を有しており、郊外地域の都市化過程に伴って同時的に郊外化してきたことを明らかにした。また、都市化に従って事業所集積がある程度進展した郊外都市では、立地する産業の幅が広がって事業所立地の誘発が強化され、さらなる都市化が進むという、都市化を基軸とした外部経済性の累積的強化プロセスが機能していることを明らかにした。

第3章「知識産業の事業所分布実態とその静態的立地メカニズム」では、東京大都市圏における知識産業事業所の分布に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業者による地域環境評価の形成要因の解明によって、事業所分布が形成されるメカニズムを静態的に分析した。その結果、知識産業の分布実態に関しては、一般的なサービス産業に比べて強い集積傾向を有し、都心部および郊外の一部に複数の明確な集積地が存在することを明らかにした。また、知識産業の静態的立地メカニズムに関しては、「事務所の地理的集中」「飲食・ナイトライフアメニティ」「都市的イメージ」といった、いわば「アーバニティ資本」とも呼ぶべき社会的共通資本の形成や、「才能の地理的分布」などが、知識産業の立地に大きな影響力を及ぼしていることを明らか

にした。その上で、要素毎の影響の強度を一般的なサービス産業の場合と比較し、「アーバンティ」の高い都市環境が、知識産業に特有かつ支配的な立地誘引要素であることを明らかにした。

第4章「知識産業の事業所移転実態とその動態的立地メカニズム」では、東京大都市圏における知識産業事業所の地域間移転に着目し、その実態把握を行ったうえで、事業者からみた「移転動機の発生」「移転先要件の設定」「要件の取捨選択による移転先の決定」という一連の移転決定プロセスの解明によって、事業所のマクロな移転流動が形成されることによる動態的立地メカニズムを分析した。その結果、地域間移転流動の実態に関しては、まず「離心的流動」と「求心的流動」が混在しながらも前者の量が上回っており「相対的郊外化」が生じつつあることを明らかにした。さらに、移転流動の発着地は、郊外に一様に分布しているのではなく、限られた郊外中心都市に偏在し、それらが移転流入の結節点として機能していることを明らかにした。移転動機に関しては、企業が成長の為にコスト増大を許容しつつ、よりアーバンティの高い立地を追求する事による「上昇的移転流動」と、合理化の為にコスト低減を追求し、立地先の低いアーバンティを許容する事により生じる「下降的移転流動」が交錯していることを明らかにした。またその結果をもとに、移転先の決定因子としての「アーバンティ」と「コスト」との間には、トレードオフ関係が存在することを述べた。また、郊外中心都市は、コスト合理性とアーバンティの高さが適度にバランスした事業所立地の選択可能性を市場に提供しており、成長しつつある企業がステップアップするための、あるいは逆に合理化に迫られる企業がステップダウンするための、大都市圏における「中間ステージ」として、重要な役割を担っていることを述べた。

第5章「社会経済構造の変化に伴う産業圏域変容のダイナミクス」では、まず始めに、第2章～第4章で明らかになった各メカニズムを整理して、社会経済構造の変化によって生じる産業圏域変容メカニズムの一般理論化を試みた。その結果、産業密度が相対的に上昇している場所に着目し、その密度上昇が極大となる点を概念的に想定して「産業密度上昇の極」と呼んで、その空間的位置の決定に関係する一連のメカニズムを体系的に示した「産業立地変容モデル」を提示した。さらに、郊外中心都市における産業圏域の成長・衰退に関わるメカニズムを体系的に示した「産業圏域変容モデル」を提示した。

続いて、東京大都市圏を対象として、実際に想定される社会経済構造の変化によって生じる産業圏域変容の方向性を示した上で、それに伴って重要性を高めると考えられる計画的課題および対応方策の導出を試みた。近年の社会経済構造の変化に伴う東京大都市圏における産業圏域変容の方向性に関しては、第一に産業構造の知識化が「郊外中心都市から都心へ」「後背地か

ら郊外中心地へ」と事業所立地をシフトさせ、結果として大都市圏全体レベルでは都心部への事業所立地のマクロ集約化、郊外の各地域レベルでは郊外中心都市へのミクロ集約化という、二重の集約化を生じると考えられることを述べた。第二に、都市圏の規模的拡大が停滞し、従来みられた都心部から郊外部への「膨張的都市化」と、それに伴う郊外中心都市における半ば自動的な「アーバニティ強化」のメカニズムが機能しなくなる中で、アーバニティの大都市圏内における相対的な強弱によって、産業圏域の盛衰が大きな影響を受ける事を述べた。最後に、雇用の郊外への再配置を基軸として大都市圏の空間的秩序を再構築する観点から重要性を増しつつある計画課題として、アーバニティの制御と事業所立地コストの制御の2点を抽出するとともに、わが国における現行の政策・制度およびその問題点に照らして、これら計画課題に対する具体的な対応方策について論じた。

付

参考文献一覧、図表一覧、研究業績一覧

参考文献一覧

序章

- 文序-1) 高橋賢一：連合都市圏の計画学、鹿島出版会、p.74、1998
- 文序-2) 国土庁：首都圏基本計画（第5次）、p.6、1999
- 文序-3) 片瀬一男：集団就職者の高度経済成長、人間情報学研究（15）、pp.11-28、2010
- 文序-4) 東京都：人口動向から見た「2020年の東京」、2013
- 文序-5) 国土交通省：平成21年度首都圏整備に関する年次報告、p.2、2009
- 文序-6) 第5次首都圏計画
- 文序-7) 首都圏整備計画（平成18年）
- 文序-8) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における郊外自立生活圏の住環境特性に関する研究、日本建築学会
計画系論文集 75(676)、pp.1381-1390、2012
- 文序-9) 藤井正：大都市圏に於ける地域構造研究の展望、人文地理 42、pp.522 - 544、1990
- 文序-10) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏郊外部の空間構造変容からみた企業集積メカニズム、日本建築学
会計画系論文集 75(658)、pp.2845-2853、2010
- 文序-11) 佐藤英人：「東京大都市圏におけるオフィス立地」、統計 56-2、pp.21-26、2005
- 文序-12) 佐藤英人：転換期を迎えた業務核都市構想 - オフィス就業の郊外分散のゆくえ、都市住宅学 (68)、
pp.51-56、2010
- 文序-13) Kunzmann KR：The strategic dimensions of knowledge industries in urban development、disP-
The Planning Review、Taylor & Francis、2009
- 文序-14) Bell D：The Coming of Post-Industrial Society、Educational Forum、pp.575-579、1976
- 文序-15) 矢田俊文：「サービス産業」と「知識産業」、研究技術計画 11、p.154、1997
- 文序-16) 湯川抗：東京におけるインターネット企業の集積と企業の動向、経済地理学年報 54(4)、pp.285-
291、2008
- 文序-17) 新名阿津子：東京都港区における経営コンサルタント企業の立地特性とその要因、地理学評論
79(8)、pp.423-434、2006
- 文序-18) 藤本義治・青井信之：愛知県の情報サービス産業の地域展開、都市計画論文集 (28)、pp.409-414、
1993
- 文序-19) 加藤幸治：サービス経済化と地方都市圏、地理科学 56、pp.159-168、2001
- 文序-20) Isaksen A：Knowledge-based clusters and urban location: the clustering of software consultancy
in Oslo、Urban Studies vol. 41 (5-6)、pp.1157-1174、2004
- 文序-21) Aslesen HW：Knowledge intensive business services and regional development: consultancy in

- city regions in Norway、Philip N. Cooke・Andrea Piccaluga 編「Regional Economies as Knowledge、pp.58-73、Edward Elgar Publishing、2004
- 文序－2 2) Koch A : Impact of Functional Integration and Spatial Proximity on the Post-entry Performance of Knowledge Intensive Business Service Firms、International Small Business Journal vol. 24 no. 6、pp.610-634、2006
- 文序－2 3) Miles I : Knowledge intensive business services: prospects and policies、foresight Vol. 7 (6)、pp.39 - 63、2005
- 文序－2 4) Doloreux D・Amara N・Landry R : Mapping Regional and Sectoral Characteristics of Knowledge-Intensive Business Services: Evidence from the Province of Quebec、Growth and Change Volume 39, Issue 3、pp.464-496、2008
- 文序－2 5) Shearmur R・Doloreux D : Urban Hierarchy or Local Buzz? High-Order Producer Service and (or) Knowledge-Intensive Business Service Location in Canada, 1991-2001、The Professional Geographer, Volume 60, Issue 3、pp.333-355、2008
- 文序－2 6) Stam E : The Geography of Gazelles in the Netherlands、Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie (Journal of Economic and Social Geography), Vol. 96, Issue 1、pp.121-127、2009
- 文序－2 7) 小林伸生 : 地域における知識集約型ビジネス支援サービス業 (KIBS) の集積状況と産業連関構造、産研論集 (38)、pp.3-14、2011
- 文序－2 8) 広瀬盛行 : 東京大都市圏の地域構造と通勤交通、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、pp.3-36、彰国社、1992
- 文序－2 9) 佐藤英人・荒井 良雄 : 情報部門の機能強化に伴うオフィス立地の郊外化 - 幕張新都心の事例から、人文地理 55(4)、pp.367-382、2003
- 文序－3 0) 佐藤英人 : 横浜みなとみらい 21 地区の開発とオフィス移転との関係 : フィルタリングプロセスの検討を中心に、地理学評論 80(14)、pp.907-925、2007
- 文序－3 1) 濱田博之 : 幕張新都心におけるオフィス集積と機能変化、地理科学 58(4)、pp.253-267、2003
- 文序－3 2) Gong H・Wheeler JO : The Location and Suburbanization of Business and Professional Services in the Atlanta Area、Growth and Change Volume 33, Issue 3、pp.341-369、2002

第1章

- 文1－1) 高橋賢一 : 連合都市圏の計画学、p.74、鹿島出版会、1998
- 文1－2) 富田和暁 : わが国大都市圏における人口・産業の動向とそのパターン、地理学評論 48(5)、pp.331-350、1975
- 文1－3) 玉野和志 : 住宅地開発と地域形成、玉野和志・浅川達人編「東京大都市圏の空間形成とコミュニティ」、

古今書院、2009

- 文1-4) 富田和暁・藤井正：図説大都市圏、p.26、古今書院、2010
- 文1-5) 大森晶衛・端山好和・堀口万吉：日本の地質3 関東地方、共立出版、1986
- 文1-6) 菊池秀夫：江戸東京地名辞典、雪華社、1965
- 文1-7) 田口芳明：わが国都市圏の構造変化と性格の分化現象、吉岡健次・崎山耕作編「大都市の衰退と再生」、1981
- 文1-8) 鈴木厚志：東京大都市地域における産業別雇用者の空間的分散過程、小川一郎編「東京大都市圏の地域変容」、pp.10-21、大明堂、1989
- 文1-9) 川口太郎：大都市圏の構造変化と郊外、地域学研究 3、pp.101-113、1990
- 文1-10) 渡辺良雄：最近の東京の膨張と都市問題への1・2の視点、東京都立大学都市研究委員会、1973
- 文1-11) 藤井正：大都市圏における地域構造研究の展望、人文地理 42(6)、pp.522-544、1990
- 文1-12) 山下博樹：東京大都市圏における周辺中核都市の成長、地理科学 48(1)、pp.1-19、1993
- 文1-13) 森川洋：わが国における都市化の現状と都市システムの構造変化、地理学評論・Ser. A 64(8)、pp.525-548、1991
- 文1-14) Thünen JH：Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie Jena、Fischer、1910(熊代幸雄・近藤康男訳「独立国」、日本評論新社、1956)
- 文1-15) 日笠端：東京大都市圏における市街化の動向と地区整備計画上の課題、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、彰国社、pp.229-235、1992
- 文1-16) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地の郊外化メカニズム - 大宮ソニックシティを事例として、人文地理 53(4)、pp.353-368、2001
- 文1-17) 佐藤英人・荒井良雄：情報部門の機能強化に伴うオフィス立地の郊外化 - 幕張新都心の事例から、人文地理 55(4)、pp.367-382、2003
- 文1-18) 佐藤英人：横浜みなどみらい21地区の開発とオフィス移転との関係：フィルタリングプロセスの検討を中心に、地理学評論 80(14)、pp.907-925、2007
- 文1-19) 佐藤英人：転換期を迎えた業務核都市構想 -- オフィス就業の郊外分散のゆくえ、都市住宅学 (68)、pp.51-56、2010
- 文1-20) 佐藤英人：東京大都市圏におけるオフィス立地、統計 56(2)、pp.21-26、2005
- 文1-21) 広瀬盛行：東京大都市圏の地域構造と通勤交通、日本都市計画学会編「東京大都市圏 地域構造・計画の歩み・将来展望」、pp.3-36、彰国社、1992
- 文1-22) 横浜市：人口減少等を踏まえた郊外部のまちづくり検討調査、p.3、2000
- 文1-23) 石原宏・清水敏治・泉善弘：日常生活圏域の基礎的研究、アーバン・アドバンス (45)、pp.68-76、2008

文1-24) 松橋啓介：公共交通機関の停留所の立地が徒歩アクセスと潜在的利用人口に与える影響、都市計画
論文集 (37)、pp.157-162、2002

第2章

文2-1) Hirsch WZ：Urban economic analysis、McGraw-Hill、1973（喜多登監訳：都市化の経済学（上）、
マグローヒル好学社、1979）

文2-2) 藤田昌久：空間経済学の視点から見た産業クラスター政策の意義と課題、開発政策研究 6、北海学園
北見大学開発政策研究所、p.10、2004

文2-3) 富田和暁・藤井正：図説大都市圏、古今書院、2004

文2-4) 会社四季報 1990 年第 3 集、東洋経済新報社、1990

文2-5) 会社四季報 2005 年第 3 集、東洋経済新報社、2005

文2-6) 高橋賢一：連合都市圏の計画学—ニュータウン開発と広域連携、鹿島出版会、1998

文2-7) 富田和暁：わが国大都市圏の構造変容研究の現段階と諸問題、人文地理 40、pp.40-63、1988

文2-8) 石川雄一：京阪神大都市圏周辺地帯における通勤流動の変化と社会・経済的地域構造、経済地理学年
報 37、pp.277-292、1991

文2-9) 小長谷一之：大都市圏立地構造の再編と 21 世紀京阪神都市圏の将来像、小玉徹編「大都市圏再編へ
の構想」、pp.29-51、東京大学出版会、2002

第3章

文3-1) Sharmer R et al.：Urban Hierarchy or Local Buzz? High-Order Producer Service and (or) Knowledge-
Intensive Business Service Location in Canada, 1991-2001、The Professional Geographer 60(3)、
pp.1-23、2008

文3-2) Stam E：The Geography of Gazelles in the Netherlands、Journal of Economic and Social Geography
96(1)、pp.121-127、2005

文3-3) Isaksen A：Knowledge-based Clusters and Urban Location: The Clustering of Software Consultancy in
Oslo、Urban Studies 41(5-6)、pp.1157-1174、2004

文3-4) Hoover EM：Location theory and the shoe and leather industries、Harvard University Press、1937（西
岡久雄訳「経済立地論」、大明堂、1968）

文3-5) Lösch A：Die räumliche Ordnung der Wirtschaft、Gustav Fischer Stuttgart、1962（篠原泰三訳「レッ
シュ経済立地論」、大明堂、1991）

文3-6) Florida A：Cities and the Creative Class、Routledge、2004

- 文3-7) Saxenian AL : Regional Advantage - Culture and Competition in Silicon Valley and Route 128、
Harvard University Press、1994
- 文3-8) IDSS 不動産白書：生駒データサービスシステム、p.43、2006.7
- 文3-9) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における郊外自立生活圏の住環境特性に関する研究、日本建築学会
計画系論文集 77(676)、pp.1381-1390、2012
- 文3-10) 小塩真司：SPSS と Amos による心理・調査データ解析、p.102、東京図書、2004
- 文3-11) 矢田俊文：「サービス産業」と「知識産業」、研究技術計画 (11)、pp.148-154、1997
- 文3-12) Ellison G・Glaeser EL : Geographic Concentration in U.S. Manufacturing Industries: A Dartboard
Approach、Journal of Political Economy 105(5)、pp.889-927、1997
- 文3-13) 中村良平：都市・地域における経済集積の測度 (上)、岡山大学経済学会雑誌 39(4)、pp.110-114、
2008
- 文3-14) 大塚章弘・森岡隆司・黒瀬誠：地域経済における産業集積効果の実証分析：中国地域を対象として、
地域経済研究 (22)、pp.23-39、2011
- 文3-15) 後藤春彦：都市デザインのための都市景域設定に関する研究 東京旧 15 区をモデルとして、早稲
田大学博士学位論文、p.173、1993

第4章

- 文4-1) 柳沼優樹・後藤春彦・山村崇・山崎義人：東京大都市圏郊外部における小規模知識サービス企業の集
積プロセス－経営者の立地選好と鎌倉・逗子臨海集積圏の地域性との関係－、日本建築学会計画系論
文集 78(688)、pp.1311-1320、2013
- 文4-2) 小川剛志・石川允：大企業情報処理部門の都心部からの移転に関する実証的研究、都市計画論文集 (23)、
pp.265-270、1988
- 文4-3) 小川剛志・石川允：東京圏における情報処理産業の立地動向とその集結要因について、都市計画論文
集 (24)、pp.67-72、1989
- 文4-4) 小川剛志・石川允：東京における情報処理産業の分化形態と空間的配置構造に関する研究、都市計画
論文集 (25)、pp.427-432、1990
- 文4-5) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏における知識産業集積の形成メカニズム－市区町村レベルデータの
パス解析および事業所アンケート調査より－、日本建築学会計画系論文集 78(689)、pp.1523-1532、
2013

第5章

- 文5-1) 国土交通省都市局：都市緑化データベース、URL: http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/toshiryokuchi/kinkou_ryokuchi/index.html (2014年4月4日アクセス)
- 文5-2) 山村崇・後藤春彦：東京大都市圏郊外部の空間構造変容からみた企業集積メカニズム、日本建築学会計画系論文集 75(658)、pp.2845-2853、2010
- 文5-3) Florida R：The Rise of the Creative Class: And How it's transforming work, leisure, community and everyday life、Perseus Book Group、2002

図表一覧

序章

- 図序-1 社会経済活動を構造的に把握する4象限
- 図序-2 「産業分布」と「産業圏域」
- 図序-3 「社会経済空間構造」と「産業分布」
- 図序-4 「産業立地」
- 図序-5 「社会経済構造」と「産業圏域」の変化を分析する全体的枠組み
- 図序-6 社会経済指標から見た等質地域分布の把握
- 表序-1 抽出した産業中分類
- 表序-2 除外した産業小分類
- 表序-3 日本標準産業小分類による知識産業の定義
- 図序-7 「産業立地実態」と「産業立地メカニズム」の把握
- 図序-8 東京大都市圏およびその「都心部」「郊外部」
- 図序-9 研究の構成
- 図序-10 先行研究の潮流と本論文の位置づけ

第1章

- 図1-1 分析の時間的枠組みとデータソースの対応関係
- 表1-1 分析対象とする人口・雇用データの一覧
- 図1-2 居住人口の変遷
- 図1-3 雇用人口の変遷
- 図1-4 製造業雇用者数の変遷
- 図1-5 小売業雇用者数の変遷
- 図1-6 ホワイトカラー職業雇用者数の変遷
- 図1-7 関東地方の自然地形（上）と鉄道網（下）
- 図1-8 人口分布の空間展開と自然地形
- 図1-9 雇用分布の空間展開と自然地形
- 表1-2 分析対象とする物理空間条件データの一覧
- 表1-3 人文的物理条件指標と人口・雇用密度の相関
- 表1-4 自然的物理条件指標と人口・雇用密度の相関

第2章

表2-1 分析対象とする変数の一覧

表2-2 企業特性データの因子分析の結果

図2-1 企業特性のクラスター分析のデンドログラム

表2-3 企業特性のクラスター分析の結果と各クラスターの特徴

表2-4 企業類型ごとの郊外立地の増減

表2-5 分析対象データの一覧

表2-6 市区町村特性の因子分析の結果と、因子の解釈

図2-2 市区町村特性の企業特性のクラスター分析のデンドログラム

表2-7 市区町村特性のクラスター分析の結果

図2-3 各クラスターの空間分布（2005年）

図2-4 東京大都市圏の同心円構造

図2-5 各クラスター分布の変化（1990年と2005年の比較）

図2-6 空間類型が変化した市区町村の数（1990年と2005年の比較）

図2-7 都市機能高度化の主な過程

図2-8 東京大都市圏郊外部の構造変化

表2-8 空間類型ごとの企業立地数の推移

表2-9 空間類型ごとの立地係数

表2-10 空間類型と企業立地傾向

図2-9 大都市圏郊外部における都市化と企業立地の同時的進行プロセス

図2-10 企業立地の循環的集積モデル

附表2-1 業種3分類

附図2-1 1990年の企業を、2005年の企業類型をもとに分類して類型化するフロー

附図2-2 1990年の市区町村を、2005年の空間類型と比較して分類するフロー

第3章

図3-1 KIBSの立地係数と中心部からの距離の関係

図3-2 サービス産業の立地係数と中心部からの距離の関係

図3-3 KIBS（上）および一般サービス産業（下）の立地係数の空間分布

図3-4 Sharmur、Stam、Isaksen らによる都市化の経済性と知識産業の因果関係

- 図 3-5 Florida、Saxenian らによる社会環境と知識産業の因果関係
- 図 3-6 Florida による地域のアメニティと知識産業の仮説的因果関係
- 図 3-7 東京地域における企業立地の重視項目
- 図 3-8 仮説的立地モデル
- 表 3-1 選定した評価指標
- 表 3-2 知識産業立地と立地条件指標との相関係数
- 表 3-3 立地条件指標間の相関係数
- 図 3-9 KIBS の立地に関するパス解析の結果
- 図 3-10 サービス産業の立地に関するパス解析の結果
- 表 3-4 アンケート調査概要
- 図 3-11 事業所の立地に関して重視する項目
- 図 3-12 会議室以外で打ち合わせをする理由
- 図 3-13 従業員の満足度が高い地域環境
- 図 3-14 望ましい地域イメージ
- 図 3-15 知識産業立地メカニズムの概略
- 図 3-16 「アーバニティ資本」の形成と知識産業立地
- 附表 3-1 リサンプリング結果の概要

第 4 章

- 図 4-1 従業者数の変化
- 図 4-2 東京大都市圏内部における従業者数のうち都心部従業者の占める割合の変化
- 図 4-3 知識産業従業者の増減数の空間的分布
- 図 4-4 知識産業の空間分布変化の概念図
- 表 4-1 移転流動のパターン
- 図 4-5 流動総数に占める比率からみた移転流動パターン
- 図 4-6 知識産業および非知識産業の本事業所移転流動の詳細分布（2007 年～2012 年）
- 図 4-7 事業所移転の「段階的意思決定モデル」
- 表 4-2 アンケート調査概要
- 表 4-3 移転動機の集計結果
- 図 4-8 移転パターンと移転動機の関係
- 表 4-4 移転要件として調査する項目
- 図 4-9 移転要件の設定とその取捨選択に関する分析の枠組み

- 図4-10 流動パターン別にみた各要件の「重視度-改善度」
- 図4-11 流動パターン別にみた各要件の「重視度-改善度」(要約)
- 図4-12 移転流動発生メカニズム
- 附図4-1 日本標準産業分類の変遷
- 附表4-1 事業所移転の主要な発地および着地(知識産業)
- 附表4-2 事業所移転の主要な発地および着地(非知識産業)

第5章

- 図5-1 産業立地変容モデル
- 図5-2 郊外中心都市における産業圏域変容モデル
- 図5-3 産業構造の知識化と産業圏域変容
- 図5-4 都市圏拡大の停滞と産業圏域変容
- 附表5-1 都市圏内の産業立地制御に関する法制度とその変遷
- 附表5-2 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関する政策の変遷(地域産業政策に属するもののうち、全国を対象としたもの)
- 附表5-3 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関する政策の変遷(地域産業政策に属するもののうち、首都圏を対象としたもの)
- 附表5-4 関連法令にみる都市圏内の産業立地制御に関する政策の変遷(都市計画に属するもの)

研究業績一覧

○ 論文	東京大都市圏における知識産業事業所の広域的移転流動パターンとその発生メカニズムに関する研究	日本建築学会計画系 論文集 第703号	2014年9月	山村崇、後藤春彦
○ 論文	東京大都市圏における知識産業集積の形成メカニズム —市区町村レベルデータのパス解析および事業所アンケート調査より—	日本建築学会計画系 論文集 第689号	2013年7月	山村崇、後藤春彦
論文	東京大都市圏郊外部における小規模知識サービス企業の集積プロセス —経営者の立地選好と鎌倉・逗子臨海集積圏の地域性との関係—	日本建築学会計画系 論文集 第688号	2013年6月	柳沼優樹、後藤春彦、山村崇、山崎義人
論文	沿道の風土・歴史的要素が都市内高速道路の車窓シーケンス景観に与える影響	日本建築学会計画系 論文集 第686号	2013年4月	高嶺翔太、後藤春彦、馬場健誠、山村崇
○ 論文	東京大都市圏における郊外自立生活圏の住環境特性に関する研究	日本建築学会計画系 論文集 第676号	2012年6月	山村崇、後藤春彦
論文	居住支援をはじめとする極小エスニック集団の支援ネットワークにおける宗教施設の役割: ミャンマー人チン族を事例として	日本都市計画学会都市計画論文集 第47-3号	2012年4月	山近資成、後藤春彦、山村崇
論文	社会的ネットワークによる流域圏の再構築: 天竜川流域圏の材木産業を事例として	日本建築学会計画系 論文集 第673号	2012年3月	津倉真優子、後藤春彦、佐藤宏亮、山村崇
論文	首都高車窓シーケンス景観における沿道景域の変化要因とその印象評価	日本建築学会計画系 論文集 第668号	2011年1月	高嶺翔太、後藤春彦、佐藤宏亮、山村崇
○ 論文	東京大都市圏郊外部の空間構造変容からみた企業集積メカニズム	日本建築学会計画系 論文集 第658号	2010年12月	山村崇、後藤春彦
講演	COMPANY OFFICE LOCATION WITHIN THE SPATIAL STRUCTURE TRANSFORMATION IN THE SUBURBS OF TOKYO METROPOLITAN AREA, 2010 WSE Conference	The World Society for Ekistics, WSE Conference Paper	2010年11月	Shu YAMAMURA, Haruhiko GOTO

講演	オランダ・ハーグ広域圏におけるリージョナル・ストラクチャー・プラン：欧州における都市・地域圏(シティ・リージョン)計画の理論と手法に関する研究 その3	日本建築学会大会学術講演梗概集	2010年7月	三宅諭、後藤春彦、佐藤宏亮、山村崇
講演	ベルギーにおけるスペーシャル・プランニングと都市・地域圏計画：欧州における都市・地域圏(シティ・リージョン)計画の理論と手法に関する研究 その2	日本建築学会大会学術講演梗概集	2010年7月	佐藤宏亮、後藤春彦、三宅諭、山村崇
報告書	みなかみ町湯原地区 街なみ環境整備事業 平成20年度報告書	群馬県みなかみ町	2009年3月	みなかみ町、早稲田大学理工学術院 総合研究所
受賞	早苗賞(早稲田大学大学院建築学専攻優秀論文 / 修士論文「東京大都市圏外部における企業立地の空間的展開」)		2010年2月	山村崇

